

コスモポリス

NO.12 2018

＝ 小特集 歴史学と社会学の対話 — エゴ・ドキュメント／パーソナル・ナラティブをめぐって —

[特別寄稿]

私の研究人生

デヴィッド・ウェッセルズ

David Wessels 教授 (デヴィッド・ウェッセルズ教授) 年譜

デヴィッド・ウェッセルズ先生を送る

岸川 毅

国際政治学 — 歴史と理論の覚え書き —

納家政嗣

納家政嗣教授 年譜

納家政嗣先生を送る

前嶋和弘

[小特集]

小特集の巻頭にあたって

大門正克

エゴ・ドキュメントと歴史学

オーラル・ヒストリーとの対話に向けて

長谷川貴彦

オーラルヒストリーと社会問題の構築：実証主義的歴史学との比較を通じて

朴 沙羅

[論文]

アメリカの歴史的時空間におけるある「日系アメリカ人」二世の経験

— ハワイ・仙台・シカゴの移動経験から —

松平けあき

中国の軍事外交 — 合同軍事演習・訓練から見る中国の戦略性 —

渡邊裕人

[学術講演録]

ベトナム戦争研究の動向と課題 — ニクソン政権期を中心に —

水本義彦

[研究ノート]

戦前サントス市をめぐる日本移民の移動経験に関する一考察

— 沖縄出身者を中心に —

白石香織

[書評論文]

日本語で国家中心アプローチは可能か？：

佐藤成基『国家の社会学』を切り口に

青弓社、2014年、317頁

西島 佑

[書評]

河崎健著『ドイツの政党の政治エリート排出機能：

候補者擁立過程と議会・政府内昇進過程をめぐる考察』

コンラート・アデナウアー財団出版、2015年、366頁

新川匠郎

上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻

Graduate Program in International Relations, Sophia University

March 2018

COSMOPOLIS

目 次

[特別寄稿]

私の研究人生……………	デヴィッド・ウェッセルズ…………… 1
A Political and Personal Brocade	David WESSELS
David Wessels 教授 (デヴィッド・ウェッセルズ教授) 年譜	

デヴィッド・ウェッセルズ先生を送る……………	岸川 毅…………… 19
A Word of Farewell for Prof. David Wessels	KISHIKAWA Takeshi

国際政治学 — 歴史と理論の覚え書き —……………	納家 政嗣…………… 21
Some Notes on History and Theory in International Politics	NAYA Masatsugu
納家政嗣教授 年譜	

納家政嗣先生を送る……………	前嶋 和弘…………… 53
A Word of Farewell for Prof. Masatsugu Naya	MAESHIMA Kazuhiro

[小特集]

小特集の巻頭にあたって……………	大門 正克…………… 55
In Special Section of the Intro	OKADO Masakatsu

[論文]

エゴ・ドキュメントと歴史学……………	長谷川 貴彦…………… 57
オーラル・ヒストリーとの対話に向けて	HASEGAWA Takahiko
Egodocument and History	

[論文]

オーラルヒストリーと社会問題の構築 : ……	朴 沙羅…………… 67
実証主義的歴史学との比較を通じて	Sara PARK
Social Constructivism in Oral History: Comparison to Historical Positivism	

[論文]

アメリカの歴史的時空間におけるある「日系アメリカ人」二世の経験 ……	松平 けあき…………… 77
— ハワイ・仙台・シカゴの移動経験から —	MATSUDAIRA Keaki
A Japanese American Nisei Experience in the Historical Times and Spaces of the US: Through Her (Sojourn) Experiences in Hawai'i, Sendai and Chicago	

[論文]

中国の軍事外交……………	渡邊 裕人…………… 91
— 合同軍事演習・訓練から見る中国の戦略性 —	WATANABE Hiroto
China's Military Diplomacy: China's Strategic Nature from the Point of View of Its Joint Military Exercises / Drills	

[学術講演録]

ベトナム戦争研究の動向と課題……………	水本 義彦…………… 113
— ニクソン政権期を中心に —	MIZUMOTO Yoshihiko
Recent Trends in the Historiography of Richard Nixon's Policy toward Vietnam	

[研究ノート]	
戦前サントス市をめぐる日本移民の移動経験に関する一考察……………	白石 香織…………… 123
— 沖縄出身者を中心に —	SHIRAIISHI Kaori
The Migration Experience of Japanese Immigrants to the City of Santos in the Pre-war Period	
—The Case Study of Okinawans—	

[書評論文]	
日本語で国家中心アプローチは可能か? :……………	西島 佑…………… 135
佐藤成基『国家の社会学』を切り口に 青弓社、2014年、317頁	NISHIJIMA Yu
Is a Japanese-language Discussion of a State-Centric Approach to the Theory of the State Possible?	
Reflections on SATO Shigeki's <i>Sociology of the State</i>	

[書評]	
河崎健著『ドイツの政党の政治エリート排出機能：……………	新川 匠郎…………… 143
候補者擁立過程と議会・政府内昇進過程をめぐる考察』	NIIKAWA Sho
コンラート・アデナウアー財団出版、2015年、366頁	
Book Review: Kawasaki, Takeshi (2015) <i>The Function of German Political Parties Producing Political Elites</i> , Tokyo : Konrad Adenauer Stiftung Japan Office.	

『コスモポリス』投稿規定……………	149
-------------------	-----

執筆者紹介

編集後記

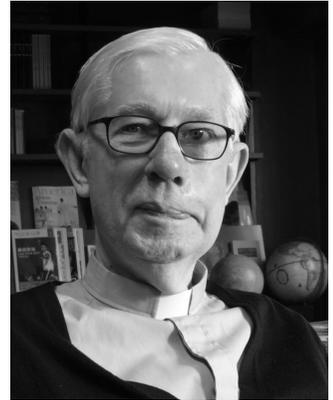
A POLITICAL AND PERSONAL BROCADE

私の研究人生

David Wessels
September 2017

Introduction

I have been interested in the flow of world events for over a half-century. Let's call these events "international relations," a term which I will have to expound on throughout this article. The subject matter of these international relations is often focused on political matters affecting nations throughout the world, which I started to formally study in a field called "International Relations" within academic programs on government and politics about fifty years ago. For that reason, I have used the word "political" in the title of this essay; but I will caution that the meaning of political here should be understood to include a lot of world events that extend to many fields that cannot be confined to a narrow definition of politics. The world involves many threads that fit together in a brocade of international relations; understanding them is possible only through a personal appropriation and appreciation of what they mean to us. As soon as we start talking about International Relations, we also need to reflect on ourselves, on who we are and on how and why we have come to understand things the way we do.



I have not paid much attention to the "personal" aspect of the brocade's threads in articles intended for academic journals, but I think it is appropriate to do so here. Since this will be my last contribution to *Cosmopolis* as a faculty member of the Graduate Program in International Relations, I would like this essay to serve as a review of where I have been and how I have connected to International Relations over the years. And so, since I am going to reflect about a long period within a limited number of pages, it is obvious that I will have to pick and choose among the many times and places and people that I can consider. This will mean that my personal history will intersect with politics, people, and ideas throughout. Summarizing a half-century involves selecting what I think is most important and leaving out many otherwise significant matters. Since my own perspective is under consideration, I will try to give the reader a guide to how that has been formed.

The journey that is reported here has many twists and turns and returns. I will divide the article into sections and categories to make it easier to follow, while noting that these necessarily overlap. The first section, Historical Threads, will outline the world events that stand out in my experience of international relations or global politics. The second section, Personal Threads, will introduce elements of my life-story that may help to explain why certain world events seem particularly important to me and how I have come to view them the way that I do. I call the third section Intellectual Threads. The contents of this section fit the more familiar frame of an academic article on developments in International Relations. Because of the broad scope of this essay, I will not even try to give detailed citations for details, even for the Intellectual Threads. I will conclude with a few summary comments at the end in an attempt to bring the various threads together in a brocade for the reader to see and

feel in imagination.

Historical Threads

In the mid-twentieth century, the after-effects of the Second World War lingered on; and a new global condition with the ever-present background of nuclear weapons took shape. In international relations, the United States of America (U.S.A.) held a pre-eminent position in military and economic affairs that translated into political power, as well. Regional situations varied, with spheres of influence in Europe and Asia hardening as the Soviet Union caught up with America's nuclear weaponry and as a century of turmoil affecting China receded. The demise of imperialism and colonialism brought dangers and hopes to many parts of the world. Old empires faded; the Cold War struggle spilled over into emerging regions; political and religious differences crystallized in new allegiances and ideologies throughout the world.

Frequent military conflicts and the constant subliminal threat of nuclear war continued, but Europe and Japan recovered from devastation and set in motion new economic trends that began to highlight a divide between developed/underdeveloped or First World/Third World that became a neuralgic issue in world politics. By the late 1960s and early 1970s, several conclusions became inescapable: the nuclear arms race remained a global threat; economic growth was catapulting Europe and Japan into new trading and financial power; and the side-effects of the so-called developed industrial societies threatened people within them and throughout the world with environmental hazards. A growing fear of ecological catastrophe continues to grip many people throughout the world.

From the late 1970s into the early 1990s, some specific events and the beginning of some long-term trends stand out. The selection of Pope John Paul II in 1978 had political reverberations not only in his native Poland, but throughout the communist bloc, and religious implications in the wider world. The Iranian Revolution of 1979 demonstrated a resurgence of Islam and of religions more generally. It was followed by the long Iran-Iraq War that looks to be only one especially deadly phase of the seemingly endless turmoil that has continued in that region. A new generation of Chinese leaders began to pursue a path of rapid economic growth that compromised their socialist economic credentials, but not their communist political principles. The Chernobyl nuclear accident of 1986 was a harbinger of environmental concerns and a turning-point in the rise of Mikhail Gorbachev that led to the demise of the Soviet Union. Political leaders declared the Cold War over; a new Europe and a new Asia were formed, filled with many new independent countries. Meanwhile, genocide in the former Yugoslavia and Rwanda fed the unprecedented movement of people across borders that had been symbolized by the tearing down of the Berlin Wall in 1989. Refugees and migrants of all sorts remain political and moral challenges today.

As the 1990s spilled over into the twenty-first century, financial and economic crises continued to plague the world, plunging not only the weak but also what seemed to be otherwise strong economies into deep problems that have resulted in unemployment, social unrest, nativist hostilities, and political upheaval. The rise of terrorist movements has changed the course of world events over the last two decades. The iconic attacks on the World Trade Center Towers in New York on September 11, 2001, and the declaration of a caliphate by the so-called Islamic State in 2014 stand out during this period. Major powers have engaged in subsequent military operations in Afghanistan, Iraq, Syria, and elsewhere. Nevertheless, long-term fears and

uncertainties raised by continuing acts of terrorism remain. Societies remain on edge. Militant states and non-state groups continue to clash in a kind of terrorist fallout as deadly as the nuclear fallout posed by atmospheric nuclear tests of an earlier period. Multiple uprisings and conflicts, especially in the Arab region and its vicinity, have roiled the globe. Threats from North Korea remind the world that the framework of international relations that dawned with the nuclear age continues to today.

Personal Threads

A reader who has finished the section on Historical Threads may wonder why I selected these particular events for emphasis as a history of more than a half-century. I hope that these Personal Threads help to explain my reasons for that selection and prepare the way for a better understanding of the Intellectual Threads in the section that follows. My personal story intersects both with the history of the times and with the various ways of viewing world politics during this era.

I was born and raised in a Roman Catholic family in Saint Louis, Missouri, U.S.A. As I grew up, my family and the Church undoubtedly had the biggest influence on my formation. My formal education was at Church-sponsored institutions, while the place that I lived set a lot of the parameters for how I viewed and judged things. Although my family lived in the middle of a big city, we often visited the farming community that my mother came from. Ethnicity was not a conscious issue, although the German-American background of both of my parents played a part in our daily lives. The city was broken down into more manageable parts for its denizens by parish and school, while the diverse religious affiliations of neighbors attracted attention. My father followed the news of the day assiduously and would bring back campaign buttons of both Democratic and Republican candidates at election time to distribute to the children.

I enjoyed reading the *St. Louis Post-Dispatch* at home from an early age. It was the principal newspaper of the prestigious Pulitzer chain, and carried excellent reports by such journalists as Richard Dudman and Marquis Childs that brought global and national events into our living room. I attended St. Louis University High School, which I mention for several reasons. Teen-agers in St. Louis had group identities focused on their high schools, which carried into later life. Also, the Society of Jesus sponsored the school; my encounter with the Jesuits there has been decisive even since. In addition to the school's rigorous curriculum, I engaged in the debating club, an extra-curricular activity that exposed me to a lot of political, economic, social, and cultural issues from diverse viewpoints.

I was among the school children in the 1950s who were taught to hide under our classroom desks in case of an atomic attack on our city. If my memory is correct, I think that my reaction to that silly idea was more or less the same then as it is now. I do remember that when I studied about nuclear war more formally in later years, the illustration of a potential Soviet attack on the United States illustrated by a map in the book showed St. Louis as the central target in the country. This seemed like a confirmation of how I had imagined nuclear war for a long time. As a high school student, I watched television as President John F. Kennedy announced a quarantine against Soviet ships as the Cuban Missile Crisis unfolded, and the world faced the possibility of nuclear war. It was also the time when Pope John XXIII (later declared a canonized Saint) called for the opening of the Second Vatican Council, a significant event for both religion and politics, and began a moral campaign for world peace.

After finishing high school, I began a formation program for the Catholic priesthood in the Society of Jesus rather than attend college. One of my last memories of public affairs before I began that program was the famous “I Have a Dream” speech by Martin Luther King, Jr., at the Lincoln Memorial in the March on Washington, a watershed moment for the civil rights movement in the United States. After several years of Jesuit formation, I graduated from St. Louis University with a bachelor’s degree in what was called “Philosophy and Letters,” a program that emphasized philosophy and classical (Latin and Greek) languages. That program fostered a perception of history, cultures, and ideas that brought questions of norms and values to the fore, in contrast to the study of some of the positive sciences. In preparation for an assignment to Japan, I then completed a Master’s degree in what my Georgetown University program called “Government,” and which other programs named “political science” or simply “politics.” I studied formal academic courses in International Relations and absorbed some of the political atmosphere of Washington, D.C., as the American role in the Vietnam War reached its peak and racial tensions boiled over in the United States. I received the good advice of Nicholas Onuf in the writing of my Master’s dissertation on *The System and Its Dynamics: Pertinent Conceptual Issues in the Study of War and Peace*.

When I arrived in Japan in 1970, I began to study the Japanese language in Kamakura, where I was also able to absorb some of the culture and history of Japan. Sophia University had just begun its programs in International Relations in 1969, to which I was introduced, beginning my long association with the members of the Institute of International Relations. Their various specializations in history, politics, economics, sociology, and law helped me to see International Relations in a broad, multi-disciplinary perspective. As I began to teach, I also learned directly from students and others diverse outlooks on international relations of people in Japan and the wider world. It was a time of political and social frictions within and between countries, when pollsters and cultural observers tried to understand comparatively how people viewed one another across political and cultural boundaries. Japan was going through a particularly introspective period characterized by a writing genre known as *nihonjinron* that emphasized the politics and culture of national identity. The war between Pakistan and India that led to the emergence of Bangladesh and the triumphant unification of Vietnam by the North’s armed forces stand out as notable developments in international relations during this period. Living outside the United States for the first time in my life, I acquired a new appreciation of what mattered in world politics to people, and how their worldviews were formed differently from my own. I had done comparative studies previously, but gained a new understanding of the historical trajectories and immediate political issues of development and of regions.

I completed a Master’s degree in Theology at Sophia University in the 1970s as I continued my activities in the International Relations programs. Theology studies were primarily part of my training for the priesthood, but they also confirmed my interest in normative issues in international relations such as peace, human rights, and justice. My Master’s thesis at Georgetown had dealt with Peace Research, and my Master’s thesis at Sophia (*Towards a Just Peace: A Framework of Ethico-political Norms*) re-examined traditional just war concepts in the conditions of the modern world. I began to see the study of human rights as a development and specification of my earlier interest in peace research.

I returned to the United States in 1976, where I was ordained priest and soon began

a doctoral program in Political Science at Yale University. The atmosphere of campus life had changed dramatically between 1970 and 1976 in the United States, and also in Japan. Confrontations of the earlier Vietnam War era had receded and been replaced by concerns about employment, friends, and personal fulfillment. The theme of human rights attracted a new attention in international relations, and personal opportunities emerged for me to help develop that field of study from a political and multi-disciplinary perspective. Just as I was studying in New Haven, Rosalyn Higgins, an authority on international human rights law, was a visiting professor in the Yale Law School, where several other distinguished faculty members were also active in the same field. My dissertation adviser, Bruce Russett, who had long been a leader in the fields of conflict resolution and peace research, encouraged me in this line of research. Other faculty, including Robert Dahl and Alfred Stepan, were also pursuing work on justice and human rights that overlapped with my research interests. I was able to share ideas with Henry Shue, who at that time was completing the manuscript of his important book on *Basic Rights*, which demonstrated the blending of normative and empirical research on human rights in a study of United States foreign policy. My own doctoral dissertation, *Human Rights and Contemporary World Politics: An Analysis from East Asian Experience*, used a similar blended approach to human rights issues in East Asia.

After completing my doctoral degree at Yale University, I returned to full-time teaching and research at Sophia University. Since then, major changes in international relations (outlined above in Historical Threads) and some sabbatical journeys, especially those to the United States, the United Kingdom, Hong Kong, and China (details to follow in the next section) fill out my personal story. Of course my life as a Jesuit and priest also continues to shape the way that I approach world politics; but I will try to interweave that part of my story in the following section on Intellectual Threads.

Intellectual Threads

The intellectual threads of the past half-century are the ordinary materials of a *Cosmopolis* article. But this is not exactly an ordinary article; in fact, I have sometimes referred to this piece as an article, and sometimes as an essay. It falls somewhere in-between those two genres. This section, in particular, would be full of footnotes and references in an ordinary academic article. Scholars like to debate, argue, and promote various intellectual trends. In these few pages, I cannot examine them comprehensively, much less make a convincing argument for a specific theoretical approach. Instead, I will examine numerous ways of studying world politics that have had an impact on me. I will follow only a rough chronological order, because ideas are not easily bound by time frames. The diversity of theories also requires some simplification into themes and categories to make them comprehensible. Another difficulty in this section is terminology. For many long-time students of international relations, some key terms might serve as shorthand for ideas and theories that developed over many years. Such terms can also fall into the jargon of a few specialists and obfuscate the issues that are at stake in the study of world politics. I will try to interweave some familiar terminology with the technical vocabulary that is used in debates about the study of international relations.

A good starting point is the one that Plato is said to have used about the Greek philosophers: Know Yourself. I began this essay with sections on Historical Threads

and Personal Threads in an attempt to satisfy myself that I have heeded that advice and also to share with the reader the basic stance that I bring to this review. I am also aware that no matter how many personal names or academic resources I mention, I cannot discuss all of the intellectual threads that are woven into my brocade.

When I began formal study of politics and international relations, a previous half-century of academic debates had already preceded. Students were introduced to the subject by required study of these earlier “theories” summarized in terms like “idealism” and “realism.” In many forms that basic difference between an outlook emphasizing ideas, norms, and global conditions and an outlook based on power, interests, and the nation-state continues to shape thinking about world politics. The terminology shifted as “liberalism” came to be contrasted more often with “realism” as time went on. And scholars liked to identify more specific “waves” of theoretical debates for several decades. The concepts of “balance” and “justice” have continued to be discussed. The weight of continuity and patterns in history is juxtaposed with elements of immediate choice and idiosyncrasy in the intellectual threads and in methods of research that have waxed and waned over time.

Military and diplomatic issues constituted the “high politics” of my first years of study of world politics. Of course, my childhood experiences of the emerging nuclear age and of the role of the United States in international affairs shaped my perceptions of what were the important intellectual threads. A continuing Cold War, the American intervention in Vietnam, and early steps at arms control all fit into this framework. But other elements were creeping into the picture of the world that I was forming: political and economic development of regions liberated from colonialism; the international community’s role embodied in the United Nations; economic and ecological issues that defied national boundaries. Obviously, the so-called “low politics” of economic, social, and cultural issues belonged to International Relations, as well.

Following on the period in which I had focused my research on war and peace, I shifted to human rights. This seemed to me both a natural development of my own approach to peace research that was developing in the study of world politics and a recognition of changing conditions in the world. As the 1970s progressed, repression seemed to be spreading to many countries in the world; civil and political rights gained a new prominence. Furthermore, greater awareness of economic, social, and cultural rights fit into the quest for a global response to problems of development. Studies that uncovered Latin America’s historical dependence on the leading world economies and explained the spread of modern capitalism in a manner that locked economies into core and peripheral regions were other intellectual threads of the period. My own research on human rights expanded my attention to international law and organizations beyond my earlier more general interest in those fields. The grim realities of human suffering associated with the violations of human rights also made a deep impression on me. I had been aware for a long time of the normative issues connected with war and peace, but now the centrality of values and norms concerned with justice and rights prompted further research.

From the 1970s into the 1990s, structural changes in international economy and periodic crises affecting both developed and developing countries brought economic issues into new prominence in international relations and raised theoretical questions, especially about rational choice, that spurred the study of political economy. Meanwhile, the increasing undercurrent of global concern about the human environment attracted attention to the concept of governance, a concept which

seemed to capture some of the complexities of responding to problems of ecology and resources and development in a more holistic way than many of the previous approaches that were common in the study of world politics. If these trends were not enough, the sudden and largely unexpected collapse of communism in the Soviet Union and its allies from the 1980s into the 1990s, accompanied by China's adoption of many capitalist features for its economy, highlighted the need for reappraisal of basic worldviews about the international or global order. These trends stimulated a whole host of "post-this" and "post-that" approaches to world politics that raised as many questions as they answered. Were we in a period after the Cold War or after a withering away of superpowers in ideological, military, political, or economic terms? Did something arise to replace what had been familiar before? Had history returned to a new medievalism, or simply come to an end? Were civilizations asserting themselves anew? Or was the world just floundering in the same sorts of old problems that it had always had, but without a dominant set of new ideas with which to make parsimonious and coherent sense of all the changes that had taken place? The term "globalization" started to grab attention in the old and new media of communication.

Several of my intellectual threads in these years can be summarized by the themes that I pursued during periods of sabbatical research granted by Sophia University. In 1987 I returned to Georgetown University for several months to catch up with trends in political economy and to deepen my understanding of China in preparation for an extended stay in Hong Kong and Beijing from January through March of 1988. Valuable insights into the workings of the international economy gave me a deeper understanding of world politics and helped me realize both the gap and the connections between politics and economics that I would experience first-hand in China. The liberalizing winds of ideology there were unfortunately shifting back to repression from 1987 through 1988, culminating in the Tiananmen Square massacre of June 1989. I was able to see first-hand how politics was manipulating intellectual life on the shelves of the library in the Chinese Academy of Social Sciences, where the 1950s books were in Russian, the 1960s books were absent, and the selected books of the 1970s and 1980s were in English.

Ogata Sadako was named United Nations High Commissioner for Refugees in 1991, an appointment of a Sophia colleague that increased my personal awareness of the problems of refugees and migrants. The early 1990s saw an unprecedented spike in asylum seekers in numerous regions. With the new issues in world politics that emerged after the break-up of the Soviet Union, the unification of Germany, and the establishment of the European Union—many of which were related to the movement of people—I took the occasion of my sabbatical research in 1994-1995 to spend several months in Europe, mostly a trip through Germany and a research program on refugees and migrants at the University of Oxford, followed by six months at the Joan B. Kroc Institute for International Peace Studies at the University of Notre Dame, in Indiana, U.S.A. Contacts with Gil Loescher, Andrew Shacknove, Martin Heisler, and Charles Keely were especially helpful in gaining a better understanding of the law, politics, and human dimensions of the movement of people around the globe. Raimo Väyrynen and the members of the Kroc Institute helped me to return to my intellectual roots in peace research and integrate that study with crises in the movement of people that were accelerating.

More generally, the global structure of confrontation between the United States and the Soviet Union was transformed by the events of these years. One immediate effect

was an increased salience of the United Nations in world politics. As the Security Council began to coordinate more efficiently, the United Nations found itself called upon to act in a more vigorous peacekeeping role than in previous decades. Concepts of “peacebuilding” and “humanitarian intervention” were not only debated in peace research circles, but also applied to numerous cases in military and political operations. The millennial concept of just war was expanded to a consideration of *jus post bellum*, beyond the original categories of *jus ad bellum* and *jus in bello*. The notion of a “responsibility to protect” entered diplomatic vocabulary.

As a result of these political trends, intellectual threads were changing, too. Scholars—many of whom were frankly dismayed at their failure to recognize signs of the collapse of communism—were becoming more self-conscious about how they came to see the world the way they did. Earlier “waves” of discussions about theory had resembled this, but a renewed focus on people and forces at work in society brought new emphases into international relations from sociological and historical perspectives. A greater awareness of how people constructed their (views of the) world through the ideas that they held began to have a widespread influence on the study of world politics. Developments in society throughout history showed that revolutions or transformations had taken place and were continuing to take place; the “givens” of international relations—if not ephemeral, at least contingent—were actually products of human imagination, understanding, and will. Discourse and rhetoric were brought back into use as research methods and tools. A persistent strand of thinking identified as the “English School” in the study of international relations attracted more attention for its thorough appreciation of how history had shaped the formation of international society. These intellectual threads fit in well with my own ideas about the actions of human persons within the grand sweep of global history.

The reader may have noticed that I have started to increase my use of the word “global” in the last few paragraphs. Debates about globalization increased toward the end of the twentieth century, and my own way of speaking and writing about world politics shifted considerably from a discourse about “international” to one about “global.” Samuel Huntington’s provocative question about a potential clash of civilizations served as a counterpoint to the discussions about globalization, but it also drew attention to factors of religions and civilizations that were becoming more evident as focus shifted from nation to globe. Although recent studies of international relations had not looked at religions very seriously, their role in the formation of nations in modern history was widely recognized. Now, in a supposedly global age, several religious phenomena attracted new attention. Religions were crucial in the Iranian Revolution and in the break-up of the Soviet Union. In addition, although fundamentalisms are not confined to religions, the terms “religious” and “fundamentalism” were frequently associated with each other as terrorist groups used religious terminology in mobilizing adherents in the 1990s.

This leads into another intellectual thread in my story, which can be dated to September 11, 2001, when major terrorist attacks against the United States were carried out. I was in St. Louis on that day, preparing to return to Japan the following day. Instead I spent a week seeing how the United States was responding to the attacks. One of the effects of the events was to increase my own and the world’s attention to the role of religions in global politics. As I have explained in my personal threads above, I have been personally and intellectually involved in religions for years. Given the change that took place after the terrorist attacks of September 11, 2001, I

was drawn to focus more research attention on the significance of religions in world affairs. Other scholars did likewise, and there has been a flourishing of new studies on religion and politics since then. I had previously participated in some sessions of the Research Committee on Religion and Politics of the International Political Science Association, and engaged with it more intensely from that time, opening new opportunities for contact with scholars such as Jean-Yves Calvez and Jeffrey Haynes.

I spent most of my sabbatical in 2003 and 2004 as a Visiting Researcher at Georgetown University, with its many resources for the study of religions and politics. I became more convinced of the overlap of religions not only with security issues, but also with the transformation of international and global affairs more generally. Incidentally, I was in Washington, D.C., for a display at the Smithsonian Museum of the original Treaty of Kanagawa on its 150th anniversary. I learned that this milestone commercial treaty between Japan and the United States contained an explicit clause on freedom of religion, a significant step for Japan and a symbol of the religious issues in modern politics. My experience of the “global” dimension also increased as I made a brief research trip to Australia, a continent in the process of balancing its ties with Europe, the United States, and Asia.

The finishing touch of the intellectual transition from “international” to “global” occurred in 2014, when Sophia University began a new Faculty of Global Studies, incorporating the contours of the undergraduate program in International Relations into the new Faculty’s program. One of my teaching assignments in the new Faculty has been a course entitled Religions and Civilizations. This wide-ranging topic, with a broad historical perspective, brings into the classroom many aspects of the religions in a globalizing world that have been brought to public attention in recent years.

Conclusion

At the end of this essay/article, I will try to bring together the *Historical Threads*, *Personal Threads*, and *Intellectual Threads* into a composite *Political and Personal Brocade*. Although I can feel challenged even to reattach properly a single button that has fallen off my shirt, I think that I owe the reader in this conclusion a statement of my own approach to the fabric that results from the separate themes. The grand histories of politics and persons are stories of development; the half-century that has been the focus of my remarks in this paper has also been full of remarkable changes. I have long admired the insight of the Greek philosopher Heraclitus who observed *panta rhei*, all is flowing.

In these concluding remarks, I will not try to summarize what I wrote above or introduce a lot of new analyses, but simply suggest some ways to dip into the flow. My effort here is influenced by a feeling that I often had at the end of teaching an academic course on international relations or global studies. The multiple strands in such courses could leave a student confused about what the whole course was all about. I imagined one of my tasks as making some coherent attempt to clear up that confusion. To integrate the points that I have been making, I will conclude this piece by explaining three words: *understanding*, *persons*, *identity*.

Understanding is what we are trying to achieve as we observe the events of history and use some intellectual approaches to make sense of them. Only limited explanations are possible of the complicated factors that go into the flow of world politics. That does not mean that we should not try to understand the different aspects that affect the flow. Ideas and material conditions set limits to human action within which we can

grasp what is important. This is an argument for selecting relevant issues in international relations or global studies as they arise and impact the world. My own meandering through themes of peace research, human rights, the movement of people, and religions reflects my own attempt to address such significant issues.

Persons, of course, are the subjects of the swirling waters of the world. Over the years, I studied many approaches that emphasized various structures or frameworks that constrain people and events. Although these yield some useful insights into the questions that people ask about politics or other matters (what? why? how?), the structures themselves can become kinds of localized whirlpools in which the waters stay together without connecting to the larger stream of human affairs. Fortunately for intellectual advancement, the concept of *human* security has become familiar in studies of peace and war and development. As I studied human rights and the movement of *peoples*, I was drawn more and more into a *person*-centered approach to global and international studies. This is even more apparent in the study of religions, where the same *person* is both a religious and a political agent simultaneously.

Identity has become a familiar word in journalistic and academic writing in recent years, with good reason. Of course, it has been there all along as a fundamental way of understanding individuals and societies: Know Yourself. If I may extend the metaphor of flowing waters once more, a focus on identity reveals both the observer(s) looking into the stream and the meaning of what comes along in the flow. How we settle concepts of nation or international, local or global, political and religious, and the all-important normative standards of our lives depends on our own *identities* and those that we recognize in others.

This is my political and personal brocade for *Cosmopolis*.

APPENDIX

My *Brocade* has included references to numerous persons and written works, without any particular effort at being comprehensive. Since the writings of others have an important impact on the various *Threads* that are discussed above, I am adding a short list of publications that cover a representative range of writings that I have found particularly striking for various personal or professional reasons. I will simply note the author(s) and title of the works, since some of them have had various editions and publishers over the years.

Books on Global and International Topics

Allison, Graham T. *Essence of Decision: Explaining the Cuban Missile Crisis*.

This classic work was updated when new materials became available for research after the Cold War.

Almond, Gabriel A., R. Scott Appleby, and Emmanuel Sivan. *Strong Religion: The Rise of Fundamentalisms around the World*.

This is an excellent synthesis based on an enormous research project.

Claude, Inis L., Jr. *Swords into Plowshares: The Problems and Progress of International Organization*.

A product of the time in which it was written several decades ago, it is still an excellent example of a well written monograph.

Maruyama, Masao. *Thought and Behaviour in Modern Japanese Politics*.

One of the books that introduced me to Japanese politics.

Onuf, Nicholas Greenwood. *World of Our Making: Roles and Rule in Social Theory and International Relations*.

An early excursus into constructivism.

Pelikan, Jaroslav. *Interpreting the Bible and the Constitution*.

This study not only does what its title says, but gives a model for understanding texts and historical development.

Philpott, Daniel. *Revolutions in Sovereignty: How Ideas Shaped Modern International Relations*.

With insights from social constructivism, this historical study sheds light on the basics of modern international relations.

Phillips, Andrew. *War, Religion and Empire: The Transformation of International Orders*.

A recent work that includes basic themes of global and international studies in a comparative study of change.

Russett, Bruce, and Harvey Starr. *World Politics: the Menu for Choice*.

Russett was writing this book while I was his student. In a search for the right terminology to discuss the themes of this book, I chose “world politics” from the title of this book.

Toft, Monica Duffy, Daniel Philpott, and Timothy Samuel Shah. *God's Century: Resurgent Religion and Global Politics*.

A particularly good example among the many recent publications that deal with the book's title.

Viotti, Paul R. and Mark V. Kauppi. *International Relations Theory*.

This book has gone through several editions, with several slightly different titles. It includes many readings in addition to the authors' expositions. Ishizaka Naoko and I published a Japanese translation of the authors' parts of the second edition.

Waever, Ole, Barry Buzan, Morten Kelstrup, and Pierre Lemaitre. *Identity, Migration and the New Security Agenda in Europe*.

In addition to its excellent treatment of the topics in the title, it also exemplifies the power of political language.

Edited Works

Beer, Francis A., and Robert Hariman (eds.). *Post-Realism: the Rhetorical Turn in International Relations*.

A fine example of what the title announces.

Katzenstein, Peter J.(ed.). *Civilizations in World Politics: Plural and Pluralist Perspectives*.

An example of the important themes taken up by the editor in his numerous

contributions to research.

Pruitt, Dean G. and Richard C. Snyder (eds.). *Theory and Research on the Causes of War*.
An example of what a good edited volume can be, this book was one of my early contacts with peace research.

Works on Philosophy, Theology, and Religion

The Bible.

Published in many languages and editions, it has been my vade mecum over the years. It is hard to compare it with other writings because of its breadth and depth and status as revelation.

Lonergan, Bernard J.F. *Insight: A Study of Human Understanding*.

This philosophical work is a comprehensive book on the human person and human understanding.

Lonergan Bernard J.F. *Method in Theology*.

This is a theological work, but it offers comprehensive hermeneutical tools for studying history and other fields.

Newman, John Henry. *An Essay on the Development of Christian Doctrine*.

It fulfills what its title says and goes far beyond that in providing methods for understanding how knowledge develops.

Noonan, John T. *A Church that Can and Cannot Change: the Development of Catholic Moral Teaching*.

This is a profound, multi-disciplinary study of historical development.

David Wessels教授 (デヴィッド・ウェッセルズ教授) 年譜

生年月日 1945年3月22日

履歴・業績 (抜粋)

Curriculum Vitae (abbreviated)

学歴 University Degrees

1968	Classical A.B. in Philosophy, Saint Louis University (Saint Louis, Missouri, U.S.A.)
1970	M.A. in Government, Georgetown University (Washington, D.C., U.S.A.)
1977	神学修士、上智大学 (Master's in Theology, Sophia University, Tokyo, Japan)
1981	Ph.D. in Political Science, Yale University (New Haven, Connecticut, U.S.A.)

職歴 Professional Employment

1972-1973	Instructor, International Division, Sophia University
1972-1981	上智大学助手 (Assistant, Sophia University)
1981-1985	上智大学専任講師 (Lecturer, Sophia University)
1985-1992	上智大学助教授 (Associate Professor, Sophia University)
1992-2014	上智大学教授 (Professor, Sophia University)
2014-2018	上智大学特別契約教授 (Special Contract Professor, Sophia University)

社会貢献活動 Societal Contributions

1976-	Catholic Priest
1982, 1983	Consultant, United Nations University, Tokyo (国連大学コンサルタント)
1999, 2000	Lecturer, United Nations University International Courses, Tokyo (国連大学講師)
2006-2012	Chair, International Political Science Association Research Committee 43 on Religion and Politics
2007, 2011, 2013	Selection Committee Member, Fulbright Commission, Tokyo (日米教育委員会研究員選定委員会委員)

その他研究・学術活動 Other Research and Academic Activities

2009-2011	上智大学学内共同研究 (代表)「日本外交の再検討—冷戦後アジア太平洋の国際関係における『歴史』と『価値』」Representative, Joint Study Group at Sophia University on “Reconsidering Japan's Foreign Diplomacy: History and Values in Post-Cold War International Relations of the Asia-Pacific Region”
2004-2006	日本私立学校振興・共同事業団学術研究振興資金共同研究「発展途上国における人間の安全保障—アジアとラテンアメリカの比較」(Foundation for the Advancement of Private Universities-sponsored Research Team Member on “Human Security in Developing Countries: A Comparison of Asia and Latin America”
2003-2004	Visiting Researcher, Georgetown University Graduate School, Washington, D.C., U.S.A.
2002-2003	Representative, Joint Study Group at Sophia University on “Globalization and Human Security”
1995-1996	日本私立学校振興・共同事業団学術研究振興資金共同研究「国際社会の中の日本・日本の中の国際関係」(Foundation for the Advancement of Private Universities-sponsored Research Team Member on “Japan in International Society and International Relations in Japan”)

- 1995 Visiting Fellow, Joan B. Kroc Institute for International Peace Studies, University of Notre Dame, Notre Dame, Indiana, U.S.A.
- 1994 Sabbatical Scholar, Campion Hall, University of Oxford, Oxford, U.K.
- 1989-1992 文部省の共同研究「国内変動と国際システム」(Japanese Ministry of Education-sponsored Research Team Member on “Domestic Change and the International System”)
- 1988 Visiting Scholar, Chinese Academy of Social Sciences, Beijing, China
- 1988 Visiting Scholar, Weixin, Hong Kong
- 1987 Visiting Scholar, Center for the Study of Human Rights, Columbia University, New York, New York, U.S.A.
- 1987 Visiting Researcher, Graduate School and Asian Studies Program, School of Foreign Service, Georgetown University, Washington, D.C., U.S.A.
- 1982-1984 私学振興財団学術振興資金の研究「日本の諸大学における国際関係・地域研究の実態」(Foundation for the Advancement of Private Universities-sponsored Research Team Member on “The Conditions of International Relations and Area Studies in Japanese Universities”)
- 1979-1982 国連大学プロジェクト「内発的發展論と新しい国際秩序—東アジアの立場から」United Nations University-sponsored Research Team Member on Endogenous Intellectual Creativity and the Emerging New International Order, with Special Reference to East Asia

学術的著書 Academic Books

1. (章単著) “Religions in a Globalizing World,” Chapter 19 in *Routledge Handbook of Religion and Politics*, 2nd ed. (ed. Jeffrey Haynes), Routledge (Taylor & Francis Group), 2016, pp. 314-331.
2. (章単著) “Kazuko Tsurumi: A Personal Appreciation,” one chapter in e-book entitled *The Adventure of Ideas: A Collection of Essays on Patterns of Creativity & A Theory of Endogenous Development*, by Kazuko Tsurumi, published in April 2014. Available at: <http://www.japanime.com/tsurumi>
3. (章単著) 「人、国、地球」(樋渡由美訳)『外国研究の現在(きょう)と未来(あした)』の第2部1 (吉田研作編)、Sophia University Press, 2010, pp. 43-55.
4. (章単著) “Religion and Globalization,” Chapter 20 in *Routledge Handbook of Religion and Politics* (ed. Jeffrey Haynes), Routledge (Taylor & Francis Group), 2008, pp. 323-339.
5. (共編著) 『ガバナンスと日本—共治の模索』、勁草書房、1997年10月1日、237ページ。(文書単著：第二章「現代の統治」、pp. 23-42).
6. (章単著) “Sadako Ogata” (chapter in R. Salokar & M. Volcansek, eds., *Women in Law: A Bio-Bibliographical Sourcebook*), Greenwood Publishing Group, 1996, pp. 219-230.
7. (章単著) 「ヨーロッパ統合とナショナリズム—現代ヨーロッパにおけるアイデンティティに関する諸問題」(石坂菜穂子訳)『民族問題の現在』の第1章(木村直司・今井恵子編)、彩流社、1996、pp.11-38.
8. (章単著) 「国際協力の理論」、『新国際学—変容と秩序』の第1.2章(廣瀬和子・綿貫譲治編)、東京大学出版会、1995、pp.60-80.
9. (共著：文書単著、ノート横尾和歌子)、*Faces of the International Political Economy*(『国際関係論へのアプローチ』)、北星堂書店、1989、82ページ。
10. (共著：文書単著、ノート五味俊樹) *The International Politics of Peace* (『平和の国際政治学』)、南雲堂、1986年1月20日。68ページ。
11. (単著) *Human Rights and Contemporary World Politics: An Analysis from East Asian Experience*, University Microfilms International (No. 8126374), Ph.D. dissertation, Yale University, 1981. 344ページ。

学術的論文 Academic Articles

1. (単著、書評論文) “Awareness of Weapons as Precondition for Peace,” *Cosmopolis*, Issue No. 11, Review Article, (上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻『コスモポリス』編集委員会、2017年3月21)、

- pp. 87-97.
2. (単著) “An Introduction to Religious Issues in the Foreign Policy of Modern Japan,” *Cosmopolis*, Issue No. 10, Research Note, (上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻『コスモポリス』編集委員会、2016年3月22日), pp. 41-50.
 3. (単著) “Cosmopolis,” *Cosmopolis*, Issue No. 1(上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻『コスモポリス』編集委員会、2007年3月25日)、和訳の文：山本洋)、pp. 1-2.
 4. (単著) “Capacities for Global Politics: Cultures and Public Religions in the Pacific Rim,” 『上智大学外国語学部紀要, *Bulletin of the Faculty of Foreign Studies, Sophia University*』, No. 40 (2006年3月10日)、pp. 123-150.
 5. (単著) “Human Rights and Human Security in Asia,” 『国際学論集、*The Journal of International Studies*』 No. 47 (2000)、pp. 71-80.
 6. (単著) “Contemporary Governance,” 『上智大学外国語学部紀要、*Bulletin of the Faculty of Foreign Studies, Sophia University*』 No. 33 (1999)、pp. 221-243.
 7. (単著) “Migration and Identity in a Uniting Europe,” *Occasional Paper, The Joan B. Kroc Institute for International Peace Studies, University of Notre Dame*, Vol. 9, No. 5 (1995), 42ページ.
 8. (単著) “International Cooperation Theory,” 『上智大学外国語学部紀要、*Bulletin of the Faculty of Foreign Studies, Sophia University*』 No. 28, 1994)、pp. 189-214.
 9. (単著) “Roots and Rights: Towards an Understanding of Freedom of Movement,” *Research Papers, Institute of International Relations, Sophia University*, A-61 (1993), 20ページ.
 10. (単著) 「ボートピープルの長い航海－包括的行動計画の見直し－」『ソフィア』No. 166 (1993)、(編集者訳)、pp. 148-154.
 11. (単著) “Human Rights Diplomacy,” *Research Papers, Institute of International Relations, Sophia University*, A-53 (1989), 18 ページ.
 12. (単著) 「人権外交」(横尾和歌子訳)『外交時報』、No. 1262 (1989年10月)、pp. 4-16.
 13. (単著) “Human Rights in a North-South Framework: Historical Convergence?” 『国際学論集、*The Journal of International Studies*』、No. 22 (1989年1月)、pp. 27-53.
 14. (単著) “Advancing Human Rights : Japan, East Asia, and the World,” *Research Papers, Institute of International Relations, Sophia University*, A-49 (1986), 24ページ.
 15. (単著) “Human Rights in East Asia: An Evaluation,” *International Quarterly for Asian Studies / Internationales Asienforum*, No. 15 (1984), pp. 21-38.
 16. (単著) 「国際的人権の進歩」(和訳：納家政嗣、その他)『国際政治』、No. 76 (1984)、pp. 83-101.
 17. (単著) “Human Rights Research: the State of the Art,” 『国際学論集、*The Journal of International Studies*』 No. 12 (1984)、pp. 87-97.
 18. (単著) “Human Rights in Contemporary East Asia: An Empirical Study,” *Research Papers, Institute of International Relations, Sophia University*, A-43 (1982), 103ページ.
 19. (単著、書評論文) (納家政嗣訳) R. Merritt and B. Russett, eds., *From National Development to Global Community*, 『国際政治』No.72 (1982)、pp. 181-186
 20. (単著) “Il dibattito sui diritti umani nel mondo d’oggi,” *La Civiltà Cattolica*, No. 3174 (1982年9月18日)、pp. 486-498. (“The debate on human rights in the world today,” translated into Italian from English by the editors)
 21. (単著) “Towards a Just Peace: A Framework of Ethico-political Norms,” *Research Papers, Institute of International Relations, Sophia University*, A-27 (1975), 49 ページ.
 22. (単著) “Two Decades in Japan,” *Letters from Asia*, No. 9 (Hong Kong, 1974年2月)、pp. 10-13.

学術的書評論文 Book Reviews

1. (書評) Akira Iriye, *Global Community: The Role of International Organizations in the Making of the Contemporary World*, in *International Relations of the Asia-Pacific*, Vol. 4, No. 1 (2004), pp. 204-206.
2. (書評) (小林章夫訳) M. Weiner & T. Hanami (eds.), *Temporary Workers or Future Citizens? Japanese and US*

Migration Policies, 『ソフィア』 第187号 (*Sophia*, No. 187, 1998), pp. 131-133.

3. 書評 (編集者訳) Kate Wildman Nakai, *Shogunal Politics*, 『ソフィア』 第40巻第1号 (*Sophia*, Vol. 40, No. 1, 1991), pp. 110-113.
4. 書評 S. Verba, et al., *Elites and the Idea of Equality*, 『国際学論集, *The Journal of International Studies*, No.26 (1991), pp. 97-100.
5. 書評 L.W. Beer, *Freedom of Expression in Japan, Monumenta Nipponica*, Vol.39, No.4 (1984), pp. 472-474.

翻訳 Translated Works

1. (石坂菜穂子と共訳) 『国際関係論—現実主義・多元主義・グローバリズム』 第二版、彩流社 (1993)、270ページ。(Original : Paul Viotti & Mark Kauppi, *International Relations Theory: Realism, Pluralism, Globalism*)
2. (単訳) “Jesuit Education in the Kirishitan Period,” in *The Future Image of Sophia University: Looking toward the 21st Century*, 上智大学・南窓社, 1993. pp. 25-54. (原文 : 尾原悟「キリシタン時代のイエズス会教育—フランシスコ・ザビエルの宿題「都に大学を」」)

辞書・参考書など編集、執筆 Articles in Reference Works

1. 『新カトリック大事典』の記事 (Articles from *New Catholic Encyclopedia*) :
 第4巻の項目 : 「みんしゅしゅぎ 民主主義 Democracy」(斎藤英之訳) 研究者、2009. pp. 913-914.
 第3巻の項目 : 「じょーじたうんだいがく ジョージタウン大学 Georgetown University」(編集者の和訳)、研究社、2002. p. 315.
 第2巻の項目 : 「キング King, Martin Luther」、「ケネディ Kennedy, John Fitzgerald」(編集者の和訳)、研究社、1998、pp. 534,741.
 第1巻の項目 : 「かくもんだい 核問題」(垣花秀武と一緒に共著) [“The Nuclear Problem,” co-authored with Kakahana Hidetake], 研究社、1996. pp. 1060-1063.
2. 『平和研究』『新・国際関係論のすすめ』(上智大学国際関係副専攻編) 上智大学外国語学部、(“Peace Research,” in *A New Invitation to International Relations*, 2006版、pp. 21-27; 2012版、pp. 21-28.

教科書など Textbooks, Class Materials

1. 「文明と宗教: ノートと梗概」 “Religions and Civilizations: Notes and Synopses.” 2016.
2. 『国際関係論 I ノート “International Relations 1: Notes”』
 第4版、2009. 54ページ.
 第3版、2005. 54ページ.
 第2版、2003. 54ページ.
 第1版、2001. 50ページ.
3. 『国際関係論II ノート “International Relations 2: Notes”』
 第2版、2009. 54ページ.
 第1版、2002. 50ページ.

学会における口頭発表 Oral Presentations at Academic Meetings

1. “Globalization and Politics in Religions and Civilizations,” World Congress for Politics and Society 2015, sponsored by Korean Political Science Association, Gyeongju, Republic of Korea, August 25, 2015.
2. “A Consideration of Religious Issues in the Foreign Policy of Modern Japan,” Conference on Asian Religious Values and Social Justice, Lancaster University, Lancaster, U.K., September 27, 2011.
3. “Foreign Relations and Foreign Religions: The Case of Japan,” International Political Science Association World Congress, Santiago, Chile, July 13, 2009.

4. "Religion in International Politics," International Political Science Association Conference "International Political Science: New Theoretical and Regional Perspectives," Montreal, Canada, April 30, 2008.
5. "Can Politics Learn from Religions?" Paper and Poster Session, American Political Science Association Annual Meeting, Chicago, Illinois, U.S.A., September 2007.
6. "Global Politics and Particular Religions," International Political Science Association World Congress, Fukuoka, Japan, July 2006.
7. "Capacities for Global Politics: Religions and Cultures in the Pacific Rim," International Studies Association 46th Annual Convention, Honolulu, Hawaii, March 2, 2005.
8. 「宗教、国際政治、安全保障」日本平和学会2004年度秋季研究集会（於恵泉女学園大学）、2004年11月6日。
9. "Human Rights and Human Security in Asia," 日本国際政治学会、1998春期学会、東洋英和女子大学、1998年5月16日。
10. "Migration and National Identity in an Integrating Europe," Seminar at Joan B. Kroc Institute for International Peace Studies, University of Notre Dame, Notre Dame, Indiana, U.S.A., 1995.
11. 「外交と対話による人権の伸長」広島修道大学人権コロキウム、("Advancing Human Rights through Diplomacy and Dialogue," Colloquium at Hiroshima Shūdo University), 1991年3月。
12. "Human Rights in a North-South Framework: Historical Convergence?" International Political Science Association World Congress, Washington, D.C., U.S.A., September 1988.
13. "Advancing Human Rights: Japan, East Asia, and the World," International Political Science Association World Congress, Paris, France, July 1985.
14. 「人権の普遍性と特殊性—地球政治の動向と現代社会における権利の享受」、日本国際政治学会(於日本大学)、("Universality and Particularity in Human Rights," Japan Association of International Relations), 1984年10月。
15. "Human Rights in the World Today," Presentation at the Task Force Meeting on Peace and Global Transformation, United Nations University, Tokyo, Japan, March 1982.
16. "Endogenous Intellectual Creativity and the Emerging New International Order, with Special Reference to East Asia," Presentation at the Sophia International Workshop (with Tsurumi Kazuko), Tokyo, November 1981.
17. "Global Human Rights? Concepts East and West," Presentation at the Journal of Conflict Resolution Seminar, Yale University, New Haven, Connecticut, U.S.A., April 1979.

その他の研究発表・報告書など (Other Oral Presentation, Reports)

1. (発表) "Jesuits and Sophia's Global/International Networks," Commemorative Symposium on the Occasion of the 100th Anniversary of the Founding of Sophia University (Sophia University, December 9, 2013).
2. (発表) 「宗教と日本の外交政策」 ("Religions and Japanese Foreign Policy") 上智大学学内共同研究「日本外交の再検討—冷戦後アジア太平洋の国際関係における『歴史』と『価値』」(Sophia University Study Group, 2011年4月27日。
3. (講演) 「国際平和と宗教」 ノートルダム清心女子大学(岡山市) 国際教育フォーラム「国際社会と平和—世界に平和を—」 (Address on "International Peace and Religions," at Notre Dame Seishin University, Okayama, Japan) 2006年10月28日。
4. (報告書) "The Human Security Perspective on Human Rights in Asia," 『共同研究報告書 (2004-2005年度) 「発展途上国における人間の安全保障—アジアとラテンアメリカの比較」』 (上智大学、Research Project Report, Sophia University, 2006年3月31日) pp. 7-31.
5. (報告書) "New Aspects of Human Rights in Asia: The Human Security Perspective," 『共同研究報告書 (2004年度) 「発展途上国における人間の安全保障—アジアとラテンアメリカの比較—」』 (上智大学、2005年3月)、pp. 10-36.
6. (報告書) "Religion and Human Security: A Research Note," 『「グローバル化と人間安全保障研究会」の報告書』 (上智大学、Sophia University Study Group, 2004年3月)

7. (発表)『「保護する責任」の一視点』(上智大学学内共同研究「グローバルイゼーションと人間の安全保障」、“A View on the Responsibility to Protect,” Sophia University Study Group 2002年6月6日.
8. (講演)“Education and Service in the Jesuit Tradition: Responses to Culture and Context,” Presentation at Signature Symposium of Atlas Week, Saint Louis University, Saint Louis, Missouri, U.S.A., April 5, 2001.
9. (発表)“Tsurumi Kazuko: An Appreciation,” Symposium on Forms of Creativity, 京都文教大学シンポジウム、(Kyoto Bunkyo University, 1999年6月19日.
10. (発表)「宗教原理主義と国際政治」、上智大学国際関係研究所所員研究会、(“Religious Fundamentalism and International Politics,” Sophia University Study Group), 1997.
11. (学会パネル) Organizer and Chair, panel on “Universalism and Regionalism in Global Political Theory,” at Joint Meeting of International Studies Association and Japan Association of International Relations, Makuhari, Japan, 1996. (Participants: Paul Viotti, Mark Kauppi, Okabe Tatsumi, Nakamura Heiji, Bruce Russett, David Wessels)
12. (発表)「ガバナンスについて」上智大学国際関係研究所所員研究会、(“On Governance,” Sophia University Study Group), 1995.
13. (シンポジウム、座談会)「世界の中の中東」、『ソフィア』No. 161, 1992年4月. pp. 3-35. (参加者: D.ウェッセルズ、中岡三益、橋口倫介、小牧昌平、清水さゆり). (Symposium in *Sophia*, No. 161, on “The Middle East in World History,” with Nakaoka San’eki, Hashiguchi Tomosuke, Komaki Shōhei, and Shimizu Sayuri) [参照: 木村直司、山本浩編『ソフィアの眼—歴史と文化のシンポジア—』、南窓社、1993. 307-345ページ]
14. (シンポジウム、座談会)「90年代を迎えた中国の苦悩と希望」『ソフィア』No.154、1990年6月、pp. 21-58. (参加者: 三好崇一、蟬山道雄、渡辺実、高橋造爾、D.ウェッセルズ)(Symposium in *Sophia*, No. 154, on “Anguish and Hope in China in the 1990s,” with Miyoshi Shūichi, Royama Michio, Watanabe Minoru, Takahashi Kōji)
15. (講演)“Human Rights and Diplomatic Duties,” Presentation at the Political Officers' Association of the Foreign Embassies in Tokyo, November 1989.
16. (学会発表・本による報告)「市民・NGO運動と平和/さまざまな人権の意味」日本平和学会(編)『市民・NGO運動と平和』早稲田大学出版会、1989. 168-172ページ.
17. (講義)“Human Rights: Universal and Particular,” University Seminar Presentation at the Chinese University of Hong Kong, March 1988.
18. (講義)“Human Rights in Asia,” Seminar at Weixin, Hong Kong, March 1988.
19. (発表)“The Foreign Policy Making Process in the United States,” Research Seminar Presentation at the American Institute of the Chinese Academy of Social Sciences, Beijing, China, January 1988.
20. (講義)“Japanese Higher Education,” University Seminar Presentation, Georgetown University, Washington, D.C., U.S.A., April 1987.
21. (Research Note) “The Global Security Study Group,”『国際学論集、*The Journal of International Studies*』No.11、(1983年7月)、pp. 146-149.
22. (発表)「正義の現状—人権研究の成果を踏まえて」、上智大学国際関係研究所所員研究会 (“Justice Today: a View from Human Rights Research,” Sophia University Study Group.) 1981年6月.
23. (発表・報告書)「社会的価値と戦争と平和の倫理学、“Social Values and the Ethics of War and Peace”」『「平和研究」研究会資料』IV (1974、上智大学国際関係研究所、川田研究室気付、Sophia University Study Group) pp. 43-55.
24. (発表・報告書)「平和研究者と現代の人権論、“The Peace Researcher and Human Rights Today”」『「平和研究」研究会資料』III (1973、上智大学国際関係研究所、川田研究室着付、Sophia University Study Group) pp. 1-16.

デヴィッド・ウェッセルズ先生を送る

岸川 毅

デヴィッド・ウェッセルズ先生は1968年にセントルイス大学を卒業、70年にジョージタウン大学大学院で政治学を修められた後、上智大学国際関係研究所助手を務めながら、上智大学大学院で神学修士号、イエール大学大学院で政治学博士号を取得され、81年に上智大学外国語学部専任講師に就任された。以来85年同助教授、92年同教授、2014年からは総合グローバル学部特別契約教授として、27年の長きにわたり教鞭をとられた。大学院では外国語学研究科（2006年よりグローバル・スタディーズ研究科）の国際関係論専攻で授業と研究指導を担当されるとともに、専攻主任（1996～99年、2008～10年）と研究科委員長（1996～99年）を歴任されている。小文では、学部学生として教えを受けた頃の記憶や、ともに取り組んだ学部改組の思い出などを振り返りたい。

私がウェッセルズ先生に初めてお会いしたのは外国語学部の学生として国際関係副専攻の授業を取り始めた頃であった。アメリカ人の先生の国際関係論の授業があると知り、良い機会と思って講義とゼミを履修したのを覚えている。ちょうど先生が外国語学部で授業を持たれて間もない頃だったことになる。ゼミは国際政治における人権や規範に焦点を当てたもので、当時アメリカで出版されたばかりのS・ホフマンの *Duties Beyond Borders: On the Limits and Possibilities of Ethical International Politics* (1981) を輪読していた。私はリアリズムを中心に勉強していたので、国際政治における規範の役割という視点は目新しいものだった。ホフマンの著作の感想を聞かれて、複数の視点からバランスよく議論をしているが結論が何かわからないと生意気な意見を言ったのを覚えているが、先生はにこやかに頷きながら聞いてくださった。

その後は自分の研究関心が比較政治に移ったことからウェッセルズ先生との接点は少なくなったが、別の研究所の助手をしている時に声をかけていただき、ビオティとカピの『国際関係論』の日本語訳の編集を手伝うことになった。翻訳原稿をチェックしながら整理する作業だったが、内容を憶えるくらい読んだので、後に国際関係論の授業を担当した際にテキストとして採用させていただいた。その後思いがけず先生と同じ学部で教員を務めることになった。ウェッセルズ先生は納家政嗣先生とともに本の出版を準備されていて（『ガバナンスと日本』1997）、新任の私も当時比較政治学の重要課題となっていた民主化について一章書かせていただいた。思い起こしてみると、

節目節目で良い機会をいただいた。

大学院では専攻主任として改組で忙しくされていたことを思い出す。それまで大所帯だった国際関係論専攻から地域研究専攻が分かれることになり、多様な意見の調整や、文部省の認可を得るための煩雑な手続きに辛抱強く取り組まれていた。厄介なお役所用語の並んだ文書と格闘されたことと思う。ちなみにこの頃、ウェッセルズ先生の漢字能力に驚いたことが何度かあった。手書き原稿をみるのがほとんどなくなった今、先生が味のあるきれいな漢字を書かれることを知る人は少ないのではないだろうか。新任で事の経緯のわからない私には文章チェックくらいしかお手伝いできなかったが、それから十年以上が経ち、学部新設という仕事が自分に降りかかってきた時、大学院専攻での改組のことを改めて思い出したものである。学部新設が決まった頃、ウェッセルズ先生は定年退職の時期が近づいていた。カリキュラムの変更について相談をしたところ、自分は幸いにも健康だからと前向きのおしゃべりをして、新設される総合グローバル学部のために「宗教と文明」や「グローバル・国際研究」など新しい科目を自ら提案し準備してくださった。学部開設からの4年は慌ただしくすぎた。新しいことに取り組まれたウェッセルズ先生にとっても、ご退職を前にゆっくり振り返るどころではない日々だったのではないだろうか。この場を借りて、学部・大学院教育への長い間のご貢献に対して、そしてこの数年間の新設学部へのご協力に対して、心より感謝の意を表したい。

ところで今頃になって、カトリックの神父であるウェッセルズ先生になぜ伺わなかったのだろうと思いついたことがある。民主化におけるバチカン外交の役割、人権や信仰の自由をめぐるバチカンと中国との関係、初のイエズス会出身のフランシスコ法王の政治姿勢など、先生と私には関心を共有できそうな話題があるのに不思議とこの種の話をしたことがない。しかし神父であるウェッセルズ先生はこれからも四谷キャンパスの住人であり、お話しできる機会はまだあるにちがいない。送る言葉とともに、これからもよろしく申し上げますと改めて申し上げたい。

国際政治学 – 歴史と理論の覚え書き –

Some Notes on History and Theory in International Politics

納家 政嗣

はじめに：ベトナム戦争

ベトナム戦争が終結に近づいた1973年、米軍がアリゾナの砂漠で演習を行ったという新聞のベタ記事を見た。出版社でインドシナの地図を広げては『泥と炎のインドシナ』の鬱陶しいイメージを膨らませて戦場の動きを追っていた。日本も梅雨のころだった。「砂漠の演習?」「これは一体なんだろう?」気になったが、仕事に追われてそのまま忘れていた。数か月後、第四次中東戦争が勃発した。シナイ半島の砂漠の戦争であった。ベタ記事の演習がこの戦争に関係していたかどうかわからない。しかしこの時の気づきは鮮烈だった。それは世界を一つの将棋盤のように見て情勢を隈なく追跡し、手を打っている人々がいる、そういう作業があるのだ、という発見だったといってもよい。



新聞のスクラップやその頃作っていた詳細な年表をひっくり返してみると、エジプトはだいぶ前から軍事顧問の追放などソ連離れを始め、アメリカに接近していた。戦場でもエジプト軍は中東戦争史上、初めて優勢に立ち、シナイ半島でイスラエル軍を包囲殲滅しかけた。戦争の終結では、H・キッシンジャー米大統領補佐官が乗り出し、核アラート（DefCon-3）まで繰り出してソ連を牽制し、シャトル外交でイスラエル・アラブ相討ちのような和平をまとめ上げた。数か月も前からそれに対する備えをすることも当然にあるだろう。専門のウォッチャーにすればむしろ当たり前のことだったかもしれない。私には、これが国際政治が面白く感じられた瞬間になった。

例えば17世紀のオランダ海上帝国や、19世紀の大英帝国には、一体的な世界経営のイメージがある。しかしそういう全体的秩序を感じさせる帝国は解体し、帝国思想も否定された。旧植民地はすべて独立し、バラバラな主権国家からなる世界的な国際社会になった。各国は勝手に行動し、国連など様々な場での合議によって世界の行く末を決める……そういう皮相な世界イメージが覆された気がした。世界はあまり変わっていない。誰かが、相変わらず管理しているのかもしれない。それなら世界を一つのまとまりをもったものとして理解したい、そういう気持ちが急に強まった。

社会現象の研究は、社会自体が一つのまとまりを持っているように見えなければ始まらなかったろう。ホッブスの契約に基づく国家論にしても、市場をしきりに時計仕掛けに例えたA.スミスにしても、それが一つのまとまりをもった現象だと思うから、彼らはその維持メカニズムを知りたい、という強い動機を抱いた。なぞらえるのも畏れ多いのだが、私の印象も、世界にまとまりがあるなら、それを知りたい、ということだった。既に多くの専門家が研究していることは知っている。しかし個体発生は系統発生を繰り返すではないが、それを辿り直すことになったとしても、この印象を手掛かりに世界を探ってみたいと考えた。いささか熱に浮かされた「世界丸ごと理解病」のような症状であった。

こういう好奇心で、国際政治を学び始めたことは、かなり不幸なことであった。まず実証重視の学界にあっては、私の関心は問が大きすぎた。変数が多すぎて研究のしようがないのだ。これは、私が演習で学生に繰り返し言い、指導したことである。何よりも世界にはそれほどのまとまりがない。まとまりのない現象を理解するには、多くの前提条件によって因果を確認できるところまで対象を小さく限定しなくてはならない。学生にはそういういいながら、自分の中にはそういう大きな好奇心が蠢いていることをいつも意識していた。

国際政治学のことは何ひとつ知らなかったから、当初は何をやっても面白かったが、狭く限定した専門分野のアカデミックな研究手続きは、それが不可欠と思いつつ自分の関心とは違うという思いが強かった。タイやフィリピンの〇〇村の、何とか地区、そのコミュニティのありよう、外部からの闖入者によってどういう衝撃を受け、紛争がどうおさまったか。もちろんそういうミクロの動きの積み重ねの上に世界はある。ただそれは世界のあまりに小さなパーツで、私の理解したい世界からは遠すぎた。また歴史研究では、史料考証は命である。ヒトラー＝ムソリーニ往復書簡とか、米中首脳会談記録などドキュメントを読むのははまるほど好きだった。ただこれも国際政治の大きな動向を背景にした人間ドラマが面白かっただけで、そのための史・資料、その片言隻句を突合せる作業には自分はまるで向いていなかった。

世界理解病は、何に対しても好奇心が湧くから、次第に収拾がつかなくなった。国際政治史や軍縮論を教えていただいた前田寿先生から、なんでも屋になって消えていった人はたくさんいる、と何度も恐ろしい警告を受けた。確かに研究を絞りこまなくてはならなくなると、直ぐに多くの壁に突き当たった。難敵の一つは理論、もう一つ

は歴史、つまり基本の「き」で躓いてばかりだった。それらは実は認識論、哲学に属する問題のようで、実証的な社会科学の思考ではいくら考えても解きようがなかったのだろう。もう一つの難敵は、国際政治において個々の人間をどう考えるか。これは認識の問題ではないが別の厄介さがあった。身近に人権や難民、貧困と差別、途上国の問題、それを支援する国際組織や非国家組織（NGO）を研究する人たちがいた。こういう問題は、妙に規範意識を試されるところがあり、いつも斜めから答えを迫られている気がしていた。

第一歩として国際政治学の初歩的な理論、方法論から始めた。それは私の世界理解病の浮ついた大きな問を暫らく脇に置くこと、断念することだった。私の関心に応えるには「搦め手」から攻めるしかないのだから、と自分に言い聞かせた。ただそれらは世界がどう動いているかという関心からすると、常に隔靴搔痒、飽き足りない思いがつきまとった。いつかは、世界の動きを作り出すメカニズムを丸ごと捉えられるだろうと期待した。

1. 歴史

私が教員として最初に担当した講義は国際政治史だった。1980年代の初期だから、第二次大戦の末期からアメリカのレーガン政権時代まで、自分の関心が赴くままに主要な国際事件を、18、19世紀のヨーロッパの国際政治と対比しながら話した。歴史研究の訓練を受けたことはなかったから、つまみ食いのような構成であったが、その中では冷戦の起源史に強く引き込まれ、ある年には全体の半分くらいの講義をその時期に費やしたことがあった。そこには出来事も、そこで冷戦政策を織り上げたwise menと呼ばれた人々の思想や苦悩が凝縮されており、国際政治学を学ぶのに恰好の事例だと思った。後に国際政治学を担当するようになって、理論や方法を話しながら冷戦史研究をテキストに使い、冷戦のエピソードで理論を説明することが多かった。歴史と国際政治学の区別がよくわかっていなかった。多分歴史研究を私は物語を読むようにしか読んでいなかった。そのせいかキューバ・ミサイル危機が過ぎ、さらに1970年代初期のデタントが過ぎるころの比較的平穏な時代の歴史にはそれほど興味が湧かなくなった。そうすると「物語としてばかり読んでよいものか」と逆の疑問も湧いて来た。「そもそも歴史って何？」と。

最初のきっかけは、大学院のクラスで読んだルイス・ハレー『冷戦としての歴史』（ハレー：1970）であった。彼は冷戦の起源を描写して、「どんなに解こうとしても解けな

い恐ろしい難問」といい、「絶対的に抜け出し難い苦境」と述べていた。これでは宿命論ではないか、それが咄嗟に浮かんだ私の最初の疑問だった。ギリシャ悲劇、例えば予言された父殺しの悲劇を避けようと努力すればするほど、悲劇に近づいて行くオイデプス王のドラマを読んでいるような印象だった。実際、彼はシェークスピアの悲劇に例え、「ハムレットがハムレットである限り自己の運命から逃れることはできなかった」とも言っていた。確かに米ソは次々と対抗的な政策を繰り出しては甚だしいセキュリティ・ジレンマに陥った。

人間の思想、政策では、歴史の方向は変わらないのだろうか。そうだとすると、必要なのは悲劇に対してどういう態度をとるか、という問題に帰着する。もちろん宿命論、決定論とはいえ100%ではないから外交政策で動かせる数%の余地はあるだろう。悲劇を避けるためにその数%を研究するのだという言い方は理解できるが、性急な私には90%の決定論の方が重くのしかかって、国際政治学を学ぶ足元がグラグラする思いを味わった。「人間の判断や政策の良し悪しを問えない研究とは何だろう」と。

教室でそんな思いを口にすると、前田先生は「そうかね」としか仰らなかった。そんなことは自分で考えろ、ということだったかもしれない。現在の私ならどうこたえるだろう？その日のクラスの主題をそっちのけにして議論に熱中する可能性もある。しかしひとしきり議論したら、私もやはり打ち切るのではないか。というのはこれは半ば以上、ハレーの歴史観、国際政治観に基づく叙述の問題と思うようになったからである。彼の見方は、いわゆる現実主義者のそれであり、現実主義的に考えるから冷戦史は抜け出せない「苦境、悲劇」に見えたというだけのことかもしれない。しかしそうなると却って、歴史は見方によって変る相対的なものか、が気になりだす。

歴史研究は、無窮の物理的時間の流れに、特定の切れ目を入れ、切り取った時間に意味を持たせて叙述する。どこに切れ目を入れるのか？もちろん一般には大きな戦争、講和、大不況、革命などできごとを区切りにする。それは客観的事実として不都合がないように見える。実際、過去がどうあったかを示すだけ、というランケ以来の実証史学的前提にはそういう考え方があるだろう。しかしその区切りは、研究者が、そこに因果連鎖の切れ目があると感じ、その前、後とは別の時代に見えたということでもあろう。しかし物理的時間は、その前に流れ、そこで終わるわけでもない。時間が先へ進めば、研究者の捉えた時代の意味は不可避に相対化され、別の解釈にとって代わられるだろう。歴史の「意味」は永遠に確定されることはない。

歴史とは何だろう、という思いには結構さ迷った。E.H.カー『新しい社会』、『歴史とは何か』（カー：1953,1962）は、彼のとくにヘーゲル、マルクス、シュペングラー、マイネッケなどのドイツ観念論系の哲学、思想の理解の深さもあって、私には分かりにくい本であったが、「過去との対話」という見方には得心するものがあった。人間は、後ろむきに前進するしか時間を過ごすすべがない。先へ進むには過ぎた時間を読むしかない。遠い将来を考えなければそれだけ過去への射程も長くしなくてはならないだろう。カーは歴史家を、飛行機の上から進行中の行列眺めている人、という。自分自身が移動しながら、動く対象を語る。この比喩には大変感心したが、同時にあまりに相対的で、歴史を確実なものとして語ることはできないのだ、という思いが却って強くなった。見方は、その時の天候、雲の様子、靄、風向き、人の込み具合、操縦士の体調によるだろう。その時の一回限りの見方をどうやって越えられるのか。歴史研究、あるいはそれをする人間の営みの儂さを言いたいわけではない。研究者の歴史を切り取る見方、考え方、視点とは何なのだろうと思うのだ。

それは簡単にいえば置かれた時代環境に拘束されながら、対象とする過去の事実を読み込む時に生まれる「解釈」ということになるだろうか。もちろん単なる思い付きではない。それは研究対象に関する史料を涉猟し、該博な知識、たゆまぬ思索の果てに発酵する。事実と整合しないものは棄却され、不整合な事実の間を解釈した果てに生まれる見方、ウェーバー的に言えば「靈感」であろう（ウェーバー：1936）。職業としての歴史研究は、靈感に至るまでの、ウェーバーが「作業」と呼ぶ段階を指すに違いない。作業抜き灵感を、ウェーバーはディレッタントイズムに墮するとまで警告している。なまなかな訓練で出来ることではないが、しかしそれでも最後は研究者自身の思い付きであることは免れないのではないか。長年の研鑽に支えられるにしても自分が手に入れた史料の範囲で生まれた「様々なる意匠」である。それは、小林秀雄が歴史を「子をなくした母親の記憶」といったところからそれほど遠くはないだろう。どんなに客観的、普遍的な装いをまとっても、歴史はやはりどこかに個別的、私的な営みを残している。

それでは歴史研究も、歴史小説とは変わらないということになるのか。私は歴史探偵を自称する半藤一利を楽しみ、保坂正康に大いに教えられた。センスの良いジャーナリストが、各国の文書館を回って資料を読み込んでまとめる近代の経済史、金融史は、しばしばある時代状況における人々や社会の営みを研究書よりも鮮明に描き出す。

それはもしかすれば文学でよりよく表現できるのではないか。それに対して歴史研究者は、史料につくといい、本当はどうあったか、を示すだけだという。それは研究対象に対する態度、解釈の節度であろう。ただ史料は全てが残っているわけではなく、偏っていてもいるだろう。残された史料だけで過去を再現したら、いくらその他の情報で補正しても歪みが生じよう。そもそも歪まない歴史はないだろう。

できるだけ主観的な解釈をそぎ落とし史料に語らせようとすれば「記録」に近づくに違いない。例えば外交史の研究書を手にとると、アメリカ、日本などの政権ごとの詳細な事績を並べたものがある。政権交代は重要な転機ではあるにしても、歴史の切れ目は必ずしも政権ごとに来るわけではない。これは史観の代用として安易ではないかといつも思う。史観はなくても記録は残せる。時に外交史研究から研究者が時代を切る際に使っていると思われる鍵概念を丹念に拾い出してみると、そこに粗雑な政治観や貧弱で情緒的な人間観が現われることがある。史料に語らせるといっても、そこまで許容されるとは思えない。私は歴史研究は、とりあえず質のよい記録で十分なのではないかと考えるようになった。そしてK.マルクス、J.シュンペーター、K.ポラニーといった世界を丸ごと力業で解釈して見せる構想力と意志を持った研究者が現れ、積み上げられた記録を一つの歴史に結晶させるだろう。翌日から、記録の掘り起こしによって相対化されるにしても。

歴史の相対性でもう一つ悩ましかったのは、どういう歴史認識も妥当な政策論を保障しないということだった。たとえば私はユートピアニズムを批判し「力の現実」を見ることを説いたE.H.カーが、ヒトラーに対するチェンバレン内閣の宥和政策に深く関わったことをいつも思い起こす。カーの外交アプローチは、19世紀的なりべラルの面影を残している。その上彼はドイツ観念論に驚くほど精通し、ドイツの思想、心情を理解した。カーはそういう態度で、国家間にあっても公正を維持しようとするところがあった。しかし王や貴族が直面した現実には、20世紀からみればはるかに単純であった。その最後の機会を捉えて秩序に織り上げたのがビスマルクだったかも知れない。彼のフランスを封じ込めつつ展開した誠実な仲介外交には薄れたとは言え、システム維持には優位にあるものが譲ることが不可欠という感覚があった。しかし20世紀の科学技術、重工業、ナショナリズムに彩られた国際関係は、人間の思いではどうにもならない重機のようなダイナミズムを孕んでいた。防衛のジレンマ、安全保障のジレンマ、同盟のジレンマ、政治と経済、また内政と外交のジレンマと、ジレンマだらけに

なった。それをうまく仕切ることなど神業に近かった。ビスマルクを更迭したウィルヘルム二世はナショナリズムにからめとられ、ビスマルクの後を襲ったカプリヴィにはとても管理できなかった。人種も、民族も、ナショナリズムも、宗教も入ってきて、現実融解しかけていた。カーはそういう現実を逐一見つめ、悩み、その果てに宥和に戦争回避の機会を伺おうとした。

戦後に出版された『危機の二十年』（カー：2011）から彼は宥和政策に関わった痕跡の一部を消そうとしたとされる。しかしカーは、当時の英国の力を勘案し、現実主義の枠の中で考えていたのだから、宥和政策に関わったことにそれほど後ろめたさがあったと私は考えない。もちろん他方にチャーチルのようにヒトラーへの軍事的対抗を説く政治家がいたのだから、カーが甘かったと言われるのはやむを得ない。甘かったのは、大戦前のむき出しの権力政治の中で、なお「公正」を考えたことである。彼は社会主義に近づきすぎるほどリベラルで、ドストエフスキーやマルクスなど多くの伝記著作に示されるように人間の見方が、その非合理性の理解まで含めて文学的だった。20世紀の国際政治は、そういう彼の気持ちを裏切るようにしか動かなかった。だから錯雑した現実を誠実に考え詰めた知識人の姿を、ハスラムは「悪徳」と呼ぶ（ハスラム：2007）。別の時代、別の局面なら美德であったものが、悪徳になる。ウェーバー的に言えば政治はどんな弁解も通用しない結果責任をとるやうに違いない（ウェーバー：1954）。政治においては悪い判断だが、私は歴史を読むことの微妙さに茫然とする。カーを責めることも暫し忘れるほどに。

歴史とは何かには答えが見つけられたわけではないが、それを考える中で、人はそうやって生きている、それ以外に生き方がないのではないかという思いを強くした。歴史とはという大上段の問いはいつの間にか後景に退いた。人間にはどうにも手に負えない意識というものがあって、そのために生きる意味を探し、過去を解釈することが、生きることそのもののようである。それは人が時間的な動物だということでもあるだろう。意味があるかどうかと関係なく、「歴史という生き方」しか人間はできない。

例えばトゥキュディデスの『ペロポネソス戦史』の詳細さはあきれるほどだ（トゥキュディデス：2003）。あの情熱がどこから来るかは、人間のありようを示しているだろう。彼は人間が同じ過ちを繰り返さないようにと、ペロポネソス戦史を書き残すという。確かにわれわれがそれを読むのは、それが優れた記録だからというだけではなく、彼が深い政治観、透徹した人間観に至っており、分散的なシステムにおける同盟

とか政策決定における驕りや不安など、今日の国際政治とあまり変わらないことが起こっていたことを教えるからだろう。しかし彼がそういう教訓を残したくてあれほど緻密に書いたのか、私にはなお訝しい。何かそこからはみ出すものを感じるのだ。記録する営みが彼の人生だったということはないであろうか。

歴史を理解したいというのは、結局人間を理解したいということと余り変わらなかった。そう考えると焦りのようなものが引いた。最後にこの焦りの中心にあった歴史の相対性について、実はカーは遙かその先まで視線を投げかけていたことを付け加えておかなくてはならない。人間は過去の因果の鎖に縛られているが、カーは同時にその鎖を一点（つまり現在）で断ち切り、未来を変える限られた力を持つ、と述べている。この狭い回路から、彼の進歩史観が開かれる。歴史は進歩の仮説がなければあり得ない、カーはそう宣言する。進歩とは、フランス革命以来の自由の普遍化であり、自由とは創造的活動の機会のことである。歴史がなければ自由はなく、自由がなければ歴史はない（カー：1953）。これがユートピアニズムを批判しつつ譲らなかつた彼の歴史の見方だったのである。

2. 理論

私が国際政治を学んでみたいと思ったのは、いくら丁寧にスクラップブックを積み上げて世界が分かるように思えなかつたからであった。それを整理するためには、理論、そこまで言わないとしても何らかの視点が必要だと考えた。視点とそれに伴う方法論を学びたかった。後に指導教授になっていただいた蟬山道雄先生が入試の面接官の中におられ、「ここで勉強してそんなことわかるのかなア？」と言って場の笑いを誘った。そうか、わからないのかも知れないな、と妙に予感するものがあった。

理論は事象を説明する命題の体系である。ところが国際政治学では、最初に現実主義「理論」、自由主義「理論」が出てきて、のっけからこれがなぜ理論なのかで躓いた。理論をもう少し限定された因果関係の説明くらいに考えていたから、どうしてこんな世界観のようなものを理論というのかが分からなかつた。現実主義は、理論というより半分くらいは事実そのもの、あるいはその記述ではないか。国際社会は無政府的であり、主体の行動原理は自救、従って均衡による抑制しか秩序の基礎はない。それは古代のギリシャ都市国家間でも、現代の破綻状況を呈するソマリア内戦、多分昔の開拓時代の米国西部、ヤクザのシマ争いなど無法地帯での現実も似たようなものではないか。現実主義というラベルを付けているが、国際社会のそれ以外に見方があるのか

どうか。それしかないならそれは事実と言ってもよく、理論というほどのものであろうか。

自由主義が理論というのも納得がいかなかった。自由主義の意味が一つではないからなにを指しているのか不明である。政治的にはJ.ロックの人間の基本的権利、A.スミスの市場における自立的決定（政府不介入）など古典的な消極的自由から、フランス革命を経て人権の普遍化が求められると、平等、民主主義、世俗主義と組み合わせられ積極的に実現されるべきものになった。さらに19世紀後半以降の貧困、格差への対応として福祉、公平な分配など積極的自由も加わった。国際関係ではそれらのコロラリーとして商業主義的（相互依存論など）、制度論的（レジーム論）、共和主義的（民主化論）な自由主義の系譜がある。根底に「自由」概念があるとは言っても、これほど雑多な思想傾向を一つの理論と呼ぶことには抵抗があった。これは一つの価値観であり、規範的方向付けであって、事象の因果関係を措定するものに思えなかった。もし国際社会が無政府的であるなら、リベラルといえども、脅威があれば自救行動は不可避になるであろうから、この議論は一定の条件のもとでの「べき」論であり、必ずしも現実主義と対立していない。進歩主義の理論について「外交の動向に無頓着にソプラの歌を高らかに歌っている」と言うM.ワイトの言葉は、少し言い過ぎとは思ったものの、私の感想も似たようなものであった（ワイト：2010）。国際政治学の自立した思想とは言えないのではないか。

世界観レベルよりももう少し具体的な理論として最初に出会ったのが、勢力均衡論であった。18世紀から19世紀までの歴史の説明において、半ば史実の面白さだったのかもしれないが、欧州秩序の主要なメカニズムとして魅力的だった。しかし勢力均衡概念は、E.B.ハースが早くに八つの意味で使われていると喝破したように曖昧であり、こんな多義的な概念を分析に使えるのか、疑問だった（Haas:1953）。均衡の意味が確定できないのに、何を基準に政策を作るのか。国力の要素は国家間で異なるから均衡を客観的に計ることはできないだろう。そうすると均衡は、最終的に人間(集団)の安心感、このくらいの対抗の準備をしておけば相手もそこまでリスクは冒さないだろうという安心感のようなものに近づくのではないか。そこまで主観的になると、行動の基礎とするには微妙過ぎ、政策決定にあたる人間の判断力や決断力に大きく依存しよう。ドゴールの言うartに近い。それは経験則、その場限りの知恵のようなものであって、理論と呼べるかどうか疑わしい。

もう一つ、これが完結した理論なのかどうかということにも引っかけた。勢力均衡論は、私が理論の整合性という点で感心したK.ウォルツも強調する (Waltz:1979)。無政府的構造のもとでは対抗力を準備して他国の抑制を促すことが不可避とされるが、ウォルツの議論ではそういう均衡行動は国家が脅威を感じた時に起こすとされ、防衛的現実主義と呼ばれた。この仮定は一般化できる議論なのか。というのは国家が防衛的であるなら、そもそも誰が最初に脅威を作り出すのだろうか？ウォルツのシステムレベルの議論はそこに届かない、というのが私が読んだときの印象であった。

国家行動は、他国への反応もあるが、国内から内発的に生じることも多い。また他国の国内政治動向に反応することもある。J.A.ホブソン、J.シュンペーター、V.レーニンが言うように、少数派政権を組織する旧支配階級の生き残り、国内資本の海外進出、経済発展に伴う影響力行使への権利意識、威信を高め予算を獲得したい軍部が、対外緊張を作るかもしれない。それに対処しようとするれば、政策は例えば市場化、自由化、民主化の促進になるだろう。しかし国際社会では、内政干渉を政策化することはできない。米国は民主化の推進を政策に掲げ、影響力を駆使するが、実現に時間がかかり余りに不確実で、とても実効的な政策とはいえない。だから国際政治学は内政を理論化の範囲に含めない。しかしそれを視野に入れない国際政治学もないだろう。

私のウォルツに感じる疑問は、彼がシステムレベルに限定した理論を構成したために生じたのではないか。国際政治学は、それを明示的でないにしろ国内状況を含めて脅威を考えてきたのである。H. モーゲンソーは帝国主義国から議論を始め、E.H.カーは現状不満国、現状変更国から議論を起し、そこに現れる安全保障のジレンマと判断の難しさを論じた。国内状況は直接の理論化の範囲としなかったが、国内状況は彼らの考察の中で大きな比重を占めていた。ただどういうレベルの原因で脅威が生まれ、国家間ではとりあえず均衡によって脅威国に抑制を強いるしかない。この意味で勢力均衡は、それ自体が完結した理論というより、暫定的な対症療法的な政策論という性格が強い。実際、勢力均衡の論考の多くは、理論というよりは歴史の中でどう作動したかの事例研究であり、そこでは力の均衡に影響する要因として一般に国内情勢も考察される。

しかしこれは、理論の問題というより国際政治自体が完結した世界ではないという問題かも知れない。大学院のクラスで、蟬山先生に「国際政治が自律的な世界を構成するののであれば、国際政治学も自立した研究領域といえないのではないか」と小生

意気な質問した。先生は即座に「僕はそうは思わない、国内政治を含まない国際政治なんてあり得ない」と反論された。後年、私がなぜあんなに自立した領域に拘っていたのか、不思議な気がした。そしてウォルツがシステム・レベルの理論についてそれらしいことを言っていたことに思い当たった。その口真似を試してみたのであろう。完結した世界でなくとも、そこにはかなり持続的なパターンがあるなら研究に値する、年をとって緊張が緩んだせいも、素直にそう考える。

大学院で学び始めたときにもっとも確実な方法論イメージとして（初めて遭遇したせいもあるが）、アメリカで発展し日本にももたらされた行動科学、数量分析には感心した。因果的仮説を数量データで検証するやり方は、主観的な要素が入らず最も清潔に思えたからである。当時はデータをパンチカードに打ち込み、東京大学の大型計算機センターにもって行ってコンピュータに読ませ、相関の度合いなどをみた。計算結果が出るまで長い時間がかかったからデータを無事読ませると、食事について根津のあたりをブラブラする。陽が傾くころにやっと計算紙を受け取って帰る。ごく初歩のことしかできなかったが、半分遊びのつもりで思いつく限りの変数を入れて計算させる。相関係数の高い変数関係を取りだして因果関係を確率論的に推定し、解釈する。

しかしその結果は、いい加減な変数を入れてあるせいもあるが、どうしてもよい変数の関係が強かったり、これはと思う変数が相関していなかったりで、現実感がなかった。わずかな係数の違いで因果の推定をすることも不安であった。実感とかけ離れていると、他の変数を追加しなくてはならないが、データが手に入らない、あるいは作れないことが多かった。そもそも概念を指標に置き換える時点で、変数関係が自分が考える問題に対応しているかに不安になった。指標に落とす段階で私の関心ではなくなる気がした。

教えていただいた猪口孝先生に、「こういうやり方で従来の歴史解釈が覆ったことはあるのでしょうか？」と恐る恐る聞いてみた。先生は、数量分析はそういう目的のために行うものではないと仰った。先生の研究を読んでも、数量分析は変数の選択や、仮説の一部の検証に使われていることが多かった。そのころ私が強く惹かれていた英国学派のH.ブルが豪州にあって、数量分析に熱中する学生を「コンピュータ・ボーイ」と揶揄し、思想、規範、歴史をやらずに国際政治が分かるわけがない、と言ったと又間で聞いた。少しほっとした。数学も数量分析の手法も余り身につかず、劣等感を抱いていたからだろう。

私のその演習のターム・ペーパーを日本・ソ連（日ソ）漁業交渉がいつどのような要因で政治化するのか、というテーマで80枚（400字）近い、記述的論文を書いた。原点回帰でスクラップブックから詳細な年表／日表を作り、漁業交渉のデータと対応させてみた。外務省や水産庁に行くと、交渉用に作られた多くの詳細なデータがあり、「結果が出たら教えてくれ」と言いながらそれを気前よくくれた。余談だが自衛隊だけはまいった。知人を通してある航空自衛隊幹部に、自衛隊機のスクランブル回数の変化についてソ連との漁業交渉と関係があるか、コメントを求めた。彼はほとんど答えようとせず、逆に何を調べているのか、なぜここに話を聞きに来たのか、と質問ばかりした。久保卓也元防衛庁事務次官が開いておられた研究会での議論を紹介してさらに尋ねると、「次官は次官、われわれとは違う」と警戒心をあらわにした。アメリカ大使館などで接したことのある米国軍人の自由闊達な議論を思い、当時の自衛隊制服の警戒心の強さにややたじろいだ。何の収穫もなかった。

この期末論文をまとめて見て、何が交渉の行方を決めるのかが理解できた気がした。漁獲量交渉をしている途中で、「魚を取るか領土を守るか」という問が唐突に出てくるようなのである。言いだしているのは、どうも日本側ではないかと思われた。交渉の不調を取り繕うために、魚のために領土は譲れない、とナショナリズムに訴えていたのではないか。この解釈は行きすぎていたかもしれない。ともあれ私はこういうやり方でしか自分の関心を形にできなかった。これはこれでいろいろな解釈を促し、国内政治や外交を理解するうえで役立ったと思う。問題は、これでは大学院で学ぶ前の自分のやり方と何が違うのだろうかということだった。こんなことをするために学び始めたのではない？

方法論については大分後になるが定評のあるテキストとして、S.ヴァーバらの本を勧められた（ヴァーバ、キング、コヘイン：2004）。彼らは方法を推論のルールといい、義務、正当性、市民権、主権、国内社会と国際政治の関係などは、哲学的な問題であってここでは扱わない、と述べていた。「何だ、そうなのか」とかなり拍子抜けした。私の方法論イメージがおかしかった、と改めて気がついた。そこに述べられていたことは、私には手続きに思われ、しかもその手続きに従っても自分の知りたいことへの理解に至るように思えなかった。分析は、現実を切り刻み、要素に分解する。それらを組み合わせて現実を再構成し、モデルと言ひ、理論という。方法論は、その切り刻み方、組立方のルールであったのだ。私が探していたのは、主権や国際政治と国内政治

の関係を知る「方法」であったが、それはここでは扱われない哲学の問題のようであった。

私が方法論と思っていたのは背景的な哲学を含む概念論だったということであろう。これはこれでまた悩ましかった。アメリカの国際関係のジャーナルには、毎号次から次へと目を引く、目新しい概念が頭がクラクラするほど現れるのだ。それを追いかけ、その違いを理解することが、理論の勉強のように考えていたところがあった。その中でも *International Organization* 誌、特に R.O. コヘインの論文には目を奪われた。初期には J. ナイトと共同で E.B. ハースの新機能主義をさらに精緻に発展させる欧州統合研究論文を発表した。欧州統合が停滞し、ハース自身が統合論が現実に適合していなかったことを認めた1970年代後半には、国際関係の一般論を志向する脱国家関係論や相互依存論を展開した (Keohane & Nye: 1973, 1977)。80年代にはそれらを理論的に集大成するようなレジーム論 (コヘインの単著 *After Hegemony*) が発表された。これらの理論的展開を追いかけながら、私は大きな刺激を受け、彼らの概念を自分の論文で利用したりした。

しかし、そこで次から次へと繰り出される概念自体が、理論なのかという思いがあった。それを丹念に理解していけば、理論が身につくとも考えられなくなっていった。私が目を奪われた、概念を切り分けて、それを組み合わせ、いろんなシナリオを設定し論証する彼の手際の良さは、概念を身につけたからといって誰でもできることではないだろう。1980年代の初めと思うが、たまたま市ヶ谷にあったアジア経済研究所の国際会議で彼が研究報告をするのを聞いた。論述の滑らかさ、整理の美しさには感心した。しかしフロアからの質問を受けて答えた彼の政策論的コメントは、平凡で、かなり粗末なものであった。概念操作家という彼の印象が強く残った。概念操作を超える理論とは何か、と問われたら答えに窮するが、巧みに概念を組み立てることと現実の妥当な説明は必ずしも同じではない、と強く感じた。

演習などで理論、方法論をくどい位に話してきたが、大半の学生、院生はその一部も使わずに論文を書いて卒業する。そんな理論、方法論を教えることに意味があるのか、毎年のように困惑した。それは多分、背景的知識、概念を使いこなす練習の不足のせいもあるが、言葉のセンス、概念操作のセンスの問題でもあろう。コヘインの技量はアメリカのような概念の市場競争があるコミュニティで磨かれたある種の才能ではないか。そういう市場競争の中では、無意味な言い換えや強引な概念化、業界用語、

目新しいジャーゴンも少くないことが徐々にわかってきた。S.ホフマンが「アメリカの政治学」として性格づけた問題の一つの側面かと思われた（Hoffmann:1977）。国際政治学におけるアメリカの「覇権」に取って代わる理論体系は当面生まれそうもないが、他方市場に繰り出される概念を追いかけても、骨太な理論構成や事象の深い理解には至らないのではないか。哲学の問題と言われようと何と言われようと、社会科学と国際政治の基本カテゴリーを歴史、思想史、哲学を含めて深く検討することからしか独創的な「靈感」は生まれようがないだろう。

厳密な理論を構成しようとするれば、理論は当然多くの条件付きのものになる。そのことを考えたのは、再びK.ウォルツの新現実主義の議論についてだった。彼は寡占市場論をベースに国際システムの理論を構成した（Waltz:1979）。英国学派研究者のインタビューアーから、それが現実の説明として狭すぎないかと問われて、彼はなにもかも一緒には捉えられない、と答える（Halliday & Rosenberg:1998）。現実の全体を見なければ、個人的な要因、国内要因を入れて見なくてはならないが、変数が多くなれば現実に近いように却って現実は見えにくくなる。理論は単純なほど強力だ。無政府的な国際政治についてはシステム・レベルの理論は、第一次接近として有用だというわけである。質問「K.マルクス、J.A.ホブソン、V.レーニンが国内要因が国際関係の動因として重要なことを示しているのではないか?」、Waltzの答え「彼らの議論は解釈であって理論ではない」。質問「M.ドイルの民主主義平和論はどうか?」、Waltzの答え「彼がやったことは、理論ではなく『発見』である」。ウォルツは内政と国際政治、あるいは政治と経済を一つの理論で捉えることはできないという。

それはその通りかもしれない。社会科学の理論、政策論、(政策)決定・選択はカテゴリーの異なる行為であり、理論には論理的整合性(elegance)は求められても、予測能力、価値や規範の妥当性は問われないだろう。しかしR.ギルピンが言うように、政治理論には好むと好まざるとに関わらず基本仮定(basic assumption、normative assumption)が含まれることも間違いない。それは不可避である。ウォルツの場合、そういう基本仮定とくに規範的仮定はどういうものなのか? K.ウォルツはカント主義者を自認する(Waltz:1962)。2017年4月、明治大学の伊藤剛さんのお世話で、ウォルツを指導教授としたP. ヴィオッティ氏のお話(上智大学国際関係研究所研究会)を伺って、初めてそのことの意味がわかる気がした。米国で育った彼には国内体制として民主主義以外に考えられなかったであろう。彼はカント主義であることのすべてを理論

に表現しようとはしなかった。厳密な理論を志向することは、彼にとってある種の断念が含まれる、あるいは彼の政治的価値観や規範意識と切り離れた形で国際システムの理論を構成したのではないか。ヴィオッティ氏のお話というより、お話を伺いながら私が巡らした憶測である。

憶測はもう少し広がる。国際社会の無政府的構造→国家の自救行動→脅威への力の均衡という論の進め方には国内要因が入らないし、必ずしもモーゲンソーのような権力欲やpower論も必要ない。しかし逆に国内要因に触れずに理論化できるし、そうしたかったという可能性はないだろうか。H.モーゲンソーは、ドイツ時代にカール・シュミットの下で国際法を研究し、ナチに追われた経験から国際政治であれ、国内政治であれ権力が政治の核にあることに疑問がなかった。E.H.カーは自由主義的な価値観と「力の現実」の間で苦しんだ。アメリカで育ったウォルツにとって民主主義は、それ自体疑いを入れない価値であったろう。システムレベルに限定する形で現実主義を再構成した時、それを価値から切り離すという考慮は働かなかっただろうか。そういう理論化を実行した彼の精神の強さには敬服するが、直感的にこの議論は政治の究極にある価値の選択から切り離されていると強く感じた。カーの議論には先に触れた意味での進歩史観があるだろう。モーゲンソーには永劫回帰的な権力闘争観とそれ故の抑制の倫理があった。ウォルツは、一般的にはモーゲンソーに近いといえるだろうが、私にはそういう思想や価値への回路が感じられなかった。

ウォルツの現実の政策論や予測があまり妥当ではないのはなぜか、といつも不審に思ってきた。たとえば、1980年代初期の核は拡散するほど国際政治は安定するという議論。理屈からいえばそう言えないこともないだろうが、現実離れしている。冷戦後に書いた論文では、日本がやがて核武装するとあった。これも理屈としては、という話に思えた。近年もイランとP5+独との核合意は纏まらない、と主張していた。外れである。これは国内政治、経済、文化、伝統、世論、社会動向などの変数を入れずにシステム・レベルで考えるゆえの偏りではないだろうか。理論には予測能力は求められないが、彼の理論に従えばそう言えるとする鬼面人を威すような議論を展開することにどれだけ意味があるか。厳密な理論の構成とはこういうことか、という思いが残っている。

4. 人間

国際政治学を学んでいるのに、いつも「飢えて泣く子に文学は何ができるか」というJ.P.サルトルの言葉の藪睨みを感じていた。大学生の頃に実存主義が大流行で、ほとんど理解できなかったが多少かじったサルトルやカミュの言葉の片言隻句はよく浮かんでくる。若い時の読書恐るべし、である。サルトルの言葉は文学について語ったものだが、私はこの言葉に個々の人間、日常生活、人の思いと国際政治の距離を考えさせられた。

身近に途上国の地域研究、従属論、貧困問題、低開発、途上国の人権抑圧、マイノリティの権利擁護などを研究している院生がいた。現実に関われたのか、自分で問われているような気になっていただけかわからないが、こういう問題に対する自分の態度、姿勢を問われている気がした。1990年代初期には、途上国で内戦が激増し、破綻国家といわれる状況が広がり、大量の難民・避難民が発生する。それをどう救うか、またそれを支援するNGO活動への支持・共感を問われることもあった。いつも気にしていた。

気にはなるがどうにも応えようがなかった。一つには、私に関心を持つ国際政治が、個々の人間からはあまりに遠い、二次的な社会現象だということである。最終的には人間の営みであるとは言っても、個々の人間がそれを直接に動かせる回路は少ないだろう。人間はまずもって国民として国内政治の中にある。その政治に関心を持つにしても、そこから政府の裁量に任されることが多い外交行動は遠い。さらに国家間には個人の思いとは異なる独自のダイナミクスも作用する。国際社会は事実として階層社会であるから、国際政治の大きな動向は中小国の意向に関わらず少数の有力国の関係に規定される。それは個々の人間からはいかにも遠い。想像力で補いながらみる遠い世界の出来事を規範的に考えることにリアリティが感じられなかった。

もちろん特に20世紀に入ると、世界の人々が結びついて世界を動かそうとする運動は活発に起こった。社会主義運動、平和運動、反核運動、反グローバル化運動があり、大きなNGOが国際組織と連携して、世界の動向に影響を与えた。例えば対人地雷禁止条約、クラスター弾禁止条約は、内容はともかく世界的なNGO連携が国家を巻き込んで成立させた。ただ影響はするが国家とNGOは制度的に全く異なるのであって、最終的決定が国家間で行われることに変わりはない。そして私は逆の影響があることも忘れられなかった。人間は実は国民であり、ナショナリズムを沸騰させることがある。歴

史的にみれば一般大衆が政府よりも好戦的であることは少なからずあった。戦争が近づくと熱狂したのはしばしば大衆の方であった。人は国家間の問題を自分のことのように考え怒り、驕り、不安に駆られて国を動かした。だから「隙あらば戦争を計画する」と政府、権力への不信を口にする社会学者、憲法学者を私は不思議に感じた、「人は危険ではないのか」と。そういうさまざまな考え方、行動の入力を調整するためにこそ国家間の政治は不可欠ではないか。もっと言えばこういう人間への関心、こだわりに含まれる意識されていない規範性が、できるだけ価値中立的に研究したい私の気持ちとうまく折り合わなかったと言うことかもしれない。

1990年代初めに、特にアフリカで内戦が頻発し、そのため多くの研究機関が、内戦、PKO、平和構築の研究を行い、私もそのいくつかに参加した。国家がなぜそこまで壊れてしまうのか、に強い衝撃を受け、勉強してみたい気持ちが強かった。しかし研究は、いつPKOを入れたらよいか、教育プログラムをどうするか、女性の社会進出をどう促すか、政府のキャパシティ・ビルディング、兵士の武装解除をどう進めるか、という具合に平和構築における支援プログラムの実務的工夫を巡る議論が多かった。数年続けたがこの種の研究に飽き足りず結局私は離れた。人に関わる問題と言っても、私に関心を持っているのは、むしろどうして国家、社会がそこまで悲惨な状況になるのか、であるらしいと気がついた。

戦後間もなくから始まった開発支援、紛争対処などさまざまな努力にも関わらず、なぜ安定した国家に発展しない国が多いのだろう。私の関心の直接のきっかけは、1990年代初期の途上国の紛争の急増、その中で生じた領域全体に統治が及ばない国家「破綻」(state failure)の問題であり、国家が失われたゆえの悲惨な状況であった。これに対する平和構築の長い歴史は、外から出かけて行ってある人間集団に国家という秩序を作ることの絶望的な難しさを示している。それがなぜか、を知りたかった。

K.ポラニーに導かれながら、それを(市場が席卷する以前の)伝統社会の問題、そして伝統社会を近代的な主権国家体制に取り込むことの問題について考えるようになった(ポラニー:2009)。伝統社会は首領、王、長老、軍閥などなんでもよいが、それを上位に戴く縦に繋がる人間関係によって組織化される。上からの命令や指示、あるいは恩恵、位階授与、保護と下からの服従、献納、奉仕の連鎖的交換を組織化したものといえるだろう。血族、氏族に始まり大きくなると部族と呼ばれもするが(一般にクランと呼んでおく)、重要なことはそこでは政治は支配と服従、経済は生産・収穫物

の集積と配分・贈与、文化は共同体規制と一体化した慣習や伝統、つまり社会のすべての機能が縦の人間関係の中に埋め込まれているということのようなのである。言うまでもなく脆弱国家は著しく多様であるが、この視座は私には極めて有用であった。

このような社会が、近代の国際関係に投げ込まれて市場経済が浸透したり、民主化が起こったりした場合脆弱なのは当然であろう。縦の人間関係が流動化するからである。逆にいえばそこでは、自立的で権利を持った個人、個人間の関係を律する原理とルール、人間関係を横に組織する契機が余りに弱い。人間を彼が属する縦に組織化されたコミュニティから切り離すことができない。従って権力（官）でもなく、私的關係でもない「公」の空間が希薄だ。その結果、伝統社会では政治が流動化したら経済も文化も、また経済が停滞すれば政治も宗教も一挙に不安定化する可能性が高い。それが「破綻」なのではないか。だから伝統社会は閉鎖的で、個人の対等で自由な売り買いを持ち込む市場、個人の自己決定を前提にする民主主義に敵意を抱くだろう。

そこで自律的でそれ自体実現を要求できる権利（人権）を持つ「個人」という思想が、伝統社会脱却を可能にした大変な「離陸」だったことを私は今更ながら思った。確かにJ.ボダンの主権論は家族から始まっているが、T. ホブズは国家論を人間の性向から始めたのだ。近代社会のベースにも血縁に始まる共同体の人治的社会はある。しかしいつの頃からか、個人が権利を獲得して自立し、個々には自由、かつ相互に平等の原理で横の関係を発展させ始めた。数百年かけてそれは、それぞれ政治は民主主義、経済は市場、内面の規律としての文化／宗教に発展し、しかも互いに政経分離、世俗主義（政教分離）、宗教と営利活動の分離という具合に自律的な制度となった。近代社会の強靱な「公の空間（一般に市民社会）」が生まれ、例えば政治が不安定化しても、市場は作動し人間の文化的アイデンティティも容易に崩れない。近代社会の強さの背景である。

どこで伝統社会と近代のそれは分岐したのか。S.ロッキン、R.ベンディックス、C.ティリーらの多くの説明に接した（Bendix:1964;Eisenstadt & Rokkan:1973; Tilly:1990）。西ローマが崩壊した後、欧州全体を支配する国家は生まれなかった。当然ながら社会の内部要因と対外的要因が相互に作用しあったのであるが、国際政治からは狭い地域で国境を挟んで隣接し相互に脅威を与え合う環境の重要性に目がいった（Tilly:1990）。そういう分散的システムで、国家は自己強化のために社会から資源（食料、兵、富）を調達する。しかしその見返りとして、とりわけ戦争の後では社会・経済に保護、政

治参加、人権、福祉などの形で譲歩せざるを得なくなった。こうして国家・国民の一体性が強化される。主権国家と当たり前のように言うが、それはこの過程で生れた自立した個人の思想という起点なしには発展のしようがなかったであろう。そう考えると世界的な主権国家体制を当然のように見ているが、実はそこにはR.ジャクソンが「疑似国家」と呼ぶ伝統社会が大量に含まれているのはむしろ当然なのである（Jackson: 1993）。S.クラスナーの分析に従えば、国際法主権（対外主権）は持ちながら国内主権（自立的統治能力）が弱い国家群である（Krasner:1999）。

伝統社会にとって不幸だったのは、歴史地図帳を見ていると、その大半は伝統的（陸接）帝国、またその後は欧州の近代諸帝国の統治下に置かれたということであろう（永野・納家：2017）。帝国は、戦略拠点や資源産地に要塞都市を築き、農業地帯をモノカルチャーに変えながら、他方コミュニティの頂点は支配するが、伝統社会の組織は手つかずに温存する。伝統社会は、帝国権力の支配の下で自前の政治権力を構成する契機は持てない。20世紀になって伝統社会は主権国家となったが、経済の相互依存の深化、国際経済・社会の制度化、時には国内体制のありようにも注文をつけるような高度な主権国家体制の中でもがいてきたようにしか見えない。紛争が繰り返されるうちに伝統的社会が持っていた機能も失われる。平和構築の努力はこのような社会のどこから手をつけたらよいのだろうか？脆弱な国家を余りに類型化しているかもしれないが、近年上梓される1990年代初期からの途上国紛争研究の集成は、そういう根深いパターンを示しているように思われる（武内：2009；遠藤：2015）。国際的な支援を得て国家、社会の再建が始まっても、近代的な制度はなかなか定着せず、他方で新たな人治のシステムを再生産しがちである。靱い国家・社会を構築するには、行政中心のキャパシティ・ビルディングだけでなく、徐々にであっても人を自立させ、人間関係を横串で組織する原理や規則を植え付ける必要があるに違いない。ただそれは、経済交流、教育、文化事業などどこを入り口にして始めても、住民の多くを敵に回すような作業になるだろうけれど。

これは言い換えれば主権的な国民国家という人間組織のあり方は、依然として特殊だと言うことかもしれない。それが世界標準のような見方は、せいぜい19世紀の産業革命後の欧米諸国の圧倒的な経済力、軍事力が作り出した幻像であろう。主要国が勢力均衡によって作り出す秩序は、ごく狭い範囲の秩序でしかない。冷戦後に喧伝された自由主義的な国際秩序となると遙かに狭い世界であろう。世界196カ国の内、一人あ

たりGDPが2万^{ドル}以上38カ国、1万3000^{ドル}以上にしても59カ国である（IMF、2016年）。EIJ（Economist Intelligence Unit,2014）によれば、完全な民主主義国は24カ国に過ぎない。主権国家体制は形式的な秩序であるから、相互承認によってすべての国家は法的に主権国家である。しかしこの秩序の形成に積極的に関わる余裕があり、国内体制にその基盤を持つ国家（rule-maker）はごく限られ、3分の2程度はrule-taker, followerと云ってよい。19世紀に周辺化された旧巨大帝国が現在工業化によって急激に台頭しているが、これらの国家は当面、貿易の公正なルール、環境保全、人権、民主化には関心を払いそうにない。世界の組織化は、こういう現実を基礎に考えなくてはならないだろう。脆弱国家の悲惨な状況を前にして、帝国へのノスタルジアが語られることがある。確かに多くの帝国で、民族の対立や宗教、宗派の紛争は緩和されていた。しかしそれはナショナリズム以前の組織化であって、帝国は多様なコミュニティの共存には長けていても「人権」や民意には関心を払わないだろう（ウォルツァー：2003）。委任統治、信託統治が思い起こす人もいるが、一度独立を勝ち取った旧植民地諸国は、国内が混乱していればいるほど主権を手放そうとしない。だから国際社会というあり方は悪い制度だが、それよりよいあり方が見つからない制度なのであろう。どのような制度にも包摂と排除はつきものである。主権国家体制をしばらく使いこなして行くためには、この制度が排除すること（対応できないこと）を明確に意識して、それをケアする補助メカニズムを積極的に構築しなくてはならないだろう。主権（内政不干涉）原則に反すると言って手を拱いていれば主権国家体制自体が劣化する。

世界を理解したいという私の関心はその辺で立ち往生する。理解しても、理解するだけでは意味がないこともあるということである。緒方貞子元UNHCR高等弁務官が回顧録を作ることになりその手伝いをしたことがある。インタビューの中で彼女はしばしば、逃げ惑っている人、寒さに震えている人がいるのに「何もせずにいられますか？」という問を發した。「(悲惨なものを) 見てしまったからには何かをしないとならないでしょう?」。それをヒューマニズムと呼ぶのはかまわないが、「そんな大それたものではない」といい、「理屈ではないのです」と加えた（野林・納家：2015）。何度もうかがっているうちに、そこにある一步の飛躍を明瞭に理解した。かつて蠟山先生が論理からは倫理は導きだせない、と繰り返し言われたことを思い出した。この世界は、理解するだけでは足りないことがある。私がうまく関心を向けられなかった、人のことを考えると、そういうことを含んでいた。

そういう理解を超えるものが世界を支えているのだろう。若い時から「見る前に跳ぶ」準備をし、訓練を受けた人々がいる。世界理解病のために、私はそういう世界理解、関わり方があることに気付くのが遅過ぎた。それは学生時代に読んだサルトルの言っていた状況へのアンガージュマン（関わること）、文学も行動だ、と言う考えに近いような気がする。それでもその行動が報われるような形では勿論世界は変わらない。それは、A・カミュが描いた、また確実に落ちてくることを知りながら繰り返し岩を山頂に押し上げるシーシュポスの努力のようだ（『シーシュポスの神話』）。世界が不条理であっても、「にもかかわらず」行動する倫理。罰として与えられた岩を押し上げる行為を黙々と続けるシーシュポスの顔に微笑さえ見た、あるいは見ようとしたのが実存主義であった。

おわりに

どちらかといえば私はデカルト的に世界を理解したいという思いで勉強を始めたという気がする。しかしパスカルの葦ばかり目に入ることになった。か細い震える葦には、しかし思考がある。それは事実も世界も宇宙の果てまでも包み込む。人は意識を持ち、記憶し、それ故に先を読める。増幅される心理的葛藤のために紛争も絶えない。諍いを起こすし、動物にはありえない大量虐殺をするし、核兵器も作り出す。世界がどのように動いているのか、歴史はどう進行するのか、という問いに答えを得たわけではないが、なぜ答えが難しいかは理解できた気がする。躓きながら考えていたら、残ったのは人間の背負った業のような困難さだったということか。その上に打ち立てられる国際秩序はもともと危うい。国際政治を考える時、その微妙さ、幼気、ひ弱な営みへの愛着のようなものが一緒にやってくるようになった。

大学院の最後の演習でGアリソンの新著を読んだ（Allison：2017）。彼の研究には、私が惹かれた構造論や力の均衡といったマクロの視点はほとんどない。キューバ危機の政策決定過程の整理には感心したが、この人は人間の気持ちのありように関心があるのだというのが私の印象だった（アリソン：2016）。新著は米中関係を「トゥキジデスの罫」という視点で分析して見せたが、トゥキジデスの罫は曖昧で分析概念にはなりえないし、これは理論研究といえるものではないだろう。しかし国際政治を長く見てきたアリソンが人間の不満、驕り、不安でそれをとらえたということを感じた。自分の今の思いと多少重なっていたということかもしれない。私は人間はそういう風にできているらしい、という感慨で矛を取めた。社会科学を志向する人間として

は失格だろう。ややロマネスクな心を抱えて社会科学をやろうとしたことが間違っていたような気がする。かなり早くから気が付いていたように思うが、どうにか文章の中で折り合いをつけられるのではないかと悪戦苦闘した。もう一度やり直しても同じことをするだろう。病は深いというべきか。

<文献>

- アリソン、G.、『キューバ・ミサイル危機の分析』1, 2, 第二版、日経BP社、2016年。
- ヴァーバ、S.、G.キング、R.O.コヘイン、馬淵勝訳『社会科学のリサーチ・デザイン』勁草書房、2004年。
- ウェーバー、M.、尾高邦雄訳『職業としての学問』岩波文庫、1936年。
- ウェーバー、M.、西島芳二訳『職業としての政治』岩波文庫、1954年。
- ウォルツァー、M.、大川正彦訳『寛容について』みすず書房、2003年。
- 遠藤貢『崩壊国家と国際安全保障』有斐閣、2015年。
- カー、E.H.、清水幾多郎訳『新しい社会』岩波新書、1953年。
- カー、E.H.、清水幾多郎訳『歴史とは何か』岩波新書、1962年。
- カー、E.H.、原彬久訳『危機の二十年』岩波文庫、2011年（井上茂訳、1952年）。
- 武内進一『現代アフリカの紛争と国家』明石書店、2009年。
- トゥキュディデス、城江良和訳『歴史』1, 2、京都大学出版会、2003年。
- 永野隆行、納家政嗣編『帝国の遺産と現代国際関係』勁草書房、2017年。
- 野林健、納家政嗣編『聞き書き緒方貞子回顧録』岩波書店、2015年。
- ハスラム、J.、角田史幸・川口口良・中島理暁訳『誠実という悪徳』現代思想社、2007年。
- ハレー、L.J.、太田博訳『歴史としての冷戦』サイマル出版会、1970年。
- ポラニー、K.、野口建彦訳『大転換』東洋経済新報社、2009年。
- ワイト、M.、「国際理論はなぜ存在しないか」H.バターイールド、M.ワイト編、佐藤誠他訳『国際関係理論の探求』日本経済評論社、2010年。

Allison, G., *Destined for War*, Houghton Mifflin, 2017.

Bendix, R., *Nation Building and Citizenship*, John-Wiley, 1964.

Eisenstadt, S.N., and S. Rokkan, *Building States & Nations*, Sage, 1973.

Haas, E.B., "Balance of Power," *World Politics*, Vol.5 No.4, 1953.

Halliday, F., and Justin Rosenberg, "Interview with Ken Waltz," *Review of International Studies*, 24, 1998, pp.-371-386.

- Hoffmann, S., "An American Political Science: International Relations," *Daedalus*, 106-3, 1977.
- Jackson, R., *Quasi-States: Sovereignty, International Relations and The Third World*, Cambridge University Press, 1993.
- Keohane, R.O., and J.S. Nye, *Power and Interdependence*, TBS The Book Service, 1977.
- Keohane, R.O., and J.S. Nye, eds., *Transnational Relations*, Harvard University Press, 1973.
- Krasner, S., *Sovereignty: Organized Hypocrisy*, Princeton University Press, 1999.
- Morgenthau, H., "The Political Science of E. H. Carr," *World Politics*, Vol.1, No.1, October 1948.
- Tilly, C., *Coercion, Capital and European States*, Blackwell, 1990.
- Waltz, K., *Theory of International Politics*, McGraw-Hill, 1979.
- Waltz, K., "Kant, Liberalism, and War," *American Political Science Review*, Vol.56, No.2, 1962, pp.331-340.

納家政嗣教授 年譜

生年月日：1946年5月29日

学歴と職歴

- 1965年3月 秋田県立秋田高校卒業
- 1965年4月 上智大学経済学部経済学科入学
- 1969年3月 上智大学経済学部経済学科卒業
- 1969年4月 (株)小学館入社、編集部勤務
- 1974年3月 同社、退職
- 1975年4月 上智大学大学院外国語学研究科国際関係論専攻博士前期課程入学
- 1975年4月 上智大学大学院外国語学研究科国際関係論専攻博士前期課程休学
Aix-Marseille大学(仏Aix-en-Provence)
- 1976年4月 上智大学大学院外国語学研究科国際関係論専攻博士前期課程復学
- 1978年3月 上智大学大学院外国語学研究科国際関係論専攻博士前期課程修了
- 1978年4月 上智大学大学院外国語学研究科国際関係論専攻博士後期課程入学
- 1982年3月 上智大学大学院外国語学研究科国際関係論専攻博士後期課程
単位取得・満期退学
- 1982年4月 上智大学国際関係研究所助手
- 1984年4月 上智大学外国語学部専任助手
- 1985年4月 上智大学外国語学部講師
- 1988年4月 上智大学外国語学部助教授
- 1995年4月 上智大学外国語学部教授
- 1996年4月 上智大学国際関係研究所所長（～1999年3月）
- 1997年4月 立教大学非常勤講師
- 1999年4月 一橋大学大学院法学研究科教授
- 2002年4月 早稲田大学法学研究科非常勤講師
- 2003年4月 青山学院大学国際政治経済学部非常勤講師
- 2007年4月 青山学院大学国際政治経済学部教授
- 2013年4月 上智大学外国語学部特任教授
- 2014年4月 上智大学総合グローバル学部特任教授、国際関係研究所所員

単著

1. 『国際紛争と予防外交』 有斐閣、2003年。

編著・共著（分担執筆）

1. 『核問題を考える』（創価学会青年平和会議、同学生平和委員会編、日高六郎監修、潮出版社、1984）（第5章「『核兵器禁止地域』実現への方途」）
2. 『国連を改造する』（佐藤栄作記念国連大学協賛財団編、世界の動き社、1986）（第4章「軍縮と安全保障」）
3. 『激動期の国際政治を読み解く本』（蠟山道雄編、学陽書房、1992）（第3章「冷戦の終焉と安全保障問題の変質」）
4. 『新国際学』（廣瀬和子・綿貫譲治編、東京大学出版会、1995）（第1部第3章「冷戦の終結と国際政治理論」）
5. 『原子燃料を取り巻く課題に関する総合的研究』（未来工学研究所、1995-3）（鴨武彦、山本吉宣氏らとの共同研究・出版）
6. 『国際政治経済学・入門』（野林健、大芝亮、長尾悟、納家政嗣著、有斐閣、1996）（第2部「国際経済体制の成立と展開」〈第3～5章〉）
7. 『予防外交』（横田洋三、森本敏編、国際書院、1996）（第4章第2節「アジア太平洋における予防外交の構想」）
8. 『ガバナンスと日本』（納家政嗣・デイヴィッド・ウェッセルズ編著、勁草書房、1997）、（第1章「国際関係の中の日本、日本の中の国際関係」、第8章「国際『共治』と安全保障問題の構図」）
9. 『新安全保障論の構図』（納家政嗣・竹田いさみ編著、勁草書房、1999）（序章「拡大する安全保障論の構図」、第4章「経済安全保障論の意義とその展開」）
10. 『大量破壊兵器不拡散の国際政治学』（納家政嗣・梅本哲也編著、有信堂高文社、2000）、（第1章「大量破壊兵器不拡散の思想と展開」）
11. 『国際組織法』（大沼保昭・横田洋三編、有斐閣、1999）（第10章「戦争の防止と国際組織」）
12. 『アフリカと予防外交』（横田洋三編、国際書院、2001）（第6章「破綻国家と予防外交」）
13. 『国際社会の法と政治』（国際法学会100周年記念論文集『日本と国際法の100年』第1巻、大沼保昭編、三省堂、2001）（第2章「20世紀における国家主権の変容」）

14. 『国際危機学』(木村汎編、世界思想社、2002、第3章「『予防』の国際政治学」)
15. 『アフガニスタン』(総合研究開発機構<N I R A>、武者小路公秀、遠藤義雄編、日本経済評論社、2004)(第1章「国際安全保障とアフガニスタン復興・再建」)
16. 『9・11以後のアメリカと世界』(滝田賢治・五味俊樹編、南窓社、2004)(第4章「大量破壊兵器の拡散と国際政治構造」)
17. 『国際政治経済学・入門』(第3版)有斐閣、2007(第2章「力の構造と国際経済体制」、第3章「冷戦とブレトウッズ体制」以上改訂、第4章「安全保障と経済」(新稿))
18. 『核軍縮 不拡散の法と政治』(浅田正彦、戸崎洋史編、信山社、2008)(第2章「安全保障と軍備管理」)
19. 『守る－境界線とセキュリティの政治学』(杉田敦編、風行社、2010)(「リスクの越境と政治の境界」)
20. 『日本の大戦略』(PHP「日本のグランド・ストラテジー研究会」編、山本吉宣、納家政嗣、神谷万丈、井上寿一、金子将史、PHP研究所、2012)
21. 『聞き書き 緒方貞子回想録』(野林健共編、岩波書店、2015)
22. 『帝国の遺産と現代国際関係』(永野隆行、納家政嗣編、勁草書房、2017)(序章)

監 修

ハンス・ブリックス (伊藤真訳) 『イラク大量破壊兵器査察の真実』DHC、2004

論 文

1. 「地域統合と民族国家」『国際学論集』(上智大学国際関係研究所) 1978-7,V01.1 No.1
2. 「国連の平和維持活動」『国際学論集』(上智大学国際関係研究所) 1979-1,V01.2 No.1
3. 「トランスナショナル・レレーションズ」『国際政治』Vol.61,62合併号、1979-5
4. 「『軍事制裁』の政治的考察」『国際問題』No.242,1980-5
5. 「軍縮問題と国際体制」『国際政治』76号、1984-5
6. 「米ソ軍備管理交渉とアメリカ」『外交時報』No.1236,1987-3
7. 「米ソ軍備管理ゲームの構造」『エコノミックス・ツデー』No.7,1987秋
8. 「冷戦後の安全保障体制と国連」『外交時報』、No.1277,1991-4
9. 「日本の軍縮政策を問う」『世界週報』1991-7-9
10. 「ナショナリズムに揺れる『新世界秩序』」『世界週報』1991-10-29
11. 「旧思考に縛られる米露の核軍縮提案」『世界週報』1992-3-3

12. 「冷戦の終焉と国連の平和維持機能」『国際法外交雑誌』第91巻3号、1992-8
13. 「アジアの安全保障体制の枠組み」『外交時報』、No.1295,1993-2
14. 「米国とロシアの核大軍縮時代は終わった」『世界週報』1993-3-2
15. 「覇権と成長センターの間」『外交時報』No.1304,1994-1
16. 「ウクライナは核『人質戦略』を放棄できるか」『世界週報』1994-3-8
17. 「冷戦後の核不拡散問題」『国際政治』No.108,1995-3
18. 「核不拡散条約の恒久化と新たな課題」『国際問題』No.246, 1995-9
19. 「ポスト冷戦期の国際政治と核戦力」『NIRA政策研究』Vol.8 No.12,1995-12
20. 「C T B T採択とアジアの『核』」『治安フォーラム』1997-3
21. “Reinforcement of the Nuclear Non-Proliferation System and a Treaty Banning Nuclear Weapons,” (論文、核不拡散研究会第三回核不拡散国際フォーラム、第二セッション)、1998-2-23～25
22. 「大量破壊兵器不拡散体制の歴史的位相」国際問題研究所『大量破壊兵器等の不拡散』(中間報告) 1998-3
23. 「ユーラシア戦略外交と基層構造」『外交時報』NO.1350、1998-7・8月合併号
24. 「岐路にたつ核不拡散体制」『データ・パル』小学館、1999-1
25. 「予防外交論の展開と射程」『国際問題』No.477,1999-12
26. 「大量破壊兵器の不拡散問題と国際体系の変化」『一橋論叢』第123巻 第1号、2000-1
27. “Preventive Diplomacy in a Changing World,” Japan Review of International Affairs, Vol.14 No.1, Spring 2000.
28. 「国際政治構造の変容と人道的介入」『国連研究』第2号 (日本国際連合学会)、2001-3
29. 「自由主義と国際秩序」『一橋論叢』第125巻 第4号、2001-4
30. 「これからの『日米安保』」『セキュリティアン』2002-6
31. 「大規模テロと国際政治」『国際問題』No.505, 2002-4
32. 「人間・国家・国際社会と安全保障概念」国際安全保障学会『国際安全保障』30巻1-2合併号、2002-9
33. 「大量破壊兵器の不拡散」『平和学がわかる』AERA Mook, No.83, 2002
34. 「経済と安全保障」野林、大芝、納家、山田、長尾著『国際政治経済学入門 (改訂版)、有斐閣 2003
35. 「国際政治構造の変化と『戦略的安定』」日本国際問題研究所、『国際秩序の構造変化と『戦略的安定』』2003

36. 「『混乱国家』と復興支援」『N I R A 政策研究』16-7, 2003
37. 「大量破壊兵器拡散をめぐる国際政治」日本国際問題研究所、『大量破壊兵器不拡散問題』2004（第1章）
38. 「現代紛争の多様性と構造的要因」『国際問題』No.545, 2005-8
39. 「国際政治学と規範研究」『国際政治』第143号、2005-11
40. 「安全保障と軍備管理」浅田正彦、戸崎洋史編『核軍縮不拡散の法と政治』信山社、2008
41. 「同盟と安全保障」滝田賢治・大芝亮編『国際政治経済—「グローバル・イシュー」の解説と資料』有信堂、2008
42. 「『ポスト冷戦』の終わり」『アステイオン』No.70, 2009
43. 「なぜ、アジアだけ軍拡なのか」『外交フォーラム』No.253, 2009-8
44. 「ポスト・クライシスの国際政治」『国際問題』No.586, 2009-11
45. 「新興国台頭とグローバル・ガバナンス」日本国際問題研究所編『新興国の台頭とグローバル・ガバナンスの将来』日本国際問題研究所、2012（第1章）
46. 「軍縮問題と冷戦後のガバナンスシステム」『国際法外交雑誌』第111巻第3号、2012-11
47. 「新興国の台頭と国際システムの変容」『国際問題』No.618, 2013-1・2（合併号）
48. 「海洋秩序、地域安全保障複合体と日本」日本国際問題研究所編『アジア（とくに南シナ海・インド洋）の安全保障秩序』2013（第9章）
49. 「国連外交 世界を導く理念を掲げよ」『外交』Vol.40、2016-11

書 評

1. 「核兵器の移転と世界秩序」『国際問題』No.243,1980-6
2. 「なんのための軍事力か？」『国際問題』No.245,1980-8
3. 「抑止と軍備競争」『国際問題』No.247,1980-10
4. 「『核革命（M.マンデルバウム著）』」『国際政治』Vol.72,1982-10
5. 「『国際政治における戦争と変動（R.ギルピン著）』」『国際学論集』1983-1
6. 「『アラブ近現代史（中岡三益著）』」『上智大学通信』1991-3
7. 「経済社会構造のみえるアラブ史」『ソフィア』Vol.41 No.1号 1992年春季号
8. 「『政治学のすすめ』（猪口邦子編著）」『ソフィア』Vol.46 No.3 1997年秋季号
9. 「安全保障論の観念遊戯とその来歴（田中明彦著『安全保障』）」『レヴァイアサン』No.23、1998年秋期号、木鐸社

10. 「『予防外交』(クマール・ルーペシング(辰巳雅世子訳))『国際政治』121号、1999-5
11. 「『「帝国」と国際政治学』(山本吉宣著)、『国際問題』No.559, 2007-3
12. 「陰鬱な政治描き清涼な味わい残す」(J.L.ギャディス(河合秀和・鈴木健人訳)『冷戦』)
日本経済新聞、2007-8-19
13. 「P.G.ローレンほか著『軍事力と現代外交-現代における外交的課題』『書齋の窓』
No.588, 2009-10
14. 「『介入するアメリカ-理念国家の世界観』(中山俊宏著)『国際安全保障』第42巻第3
号、2014-12
15. 「『崩壊国家と国際安全保障』(遠藤貢著)『国際政治』第190号、2018

翻訳論文・書

1. ジョセフ・ナイ「核不拡散-長期戦略」『TRENDS』(アメリカ大使館)、1978-12
2. スティーブン・D.コーエン『アメリカの国際経済政策決定過程』、三嶺書房、1995(五
味俊樹、古城佳子、山崎好裕、明田ゆかりと共訳)

その他の執筆活動

1. 『国際関係・地域研究教育の実態報告』(上智大学国際関係研究所、出版)1984
2. 「国際政治変動と東アジア」『留学通信』(在日韓国留学生連合会)1990-1-1
3. 「ジュネーブ軍縮委員会」ほか三項目、『日本外交史辞典』(山川出版)1991-2
4. 「原水爆」「多極化」ほか四項目、『国際政治経済事典』(東京書籍)1991-10
5. 「Mig 25」『国際関係法辞典』(三省堂)1995-5
6. 「核実験」「核不拡散条約」など7項目(世界大百科事典、CD-ROM改訂版、平凡
社)、1998-3
7. 「軍縮」「通常戦力の規制」「対人地雷禁止条約」など20項目(ジャポニカ、電子ブック、
CD-ROM改訂版、小学館)1998-3
8. 「核不拡散条約」他25項目、山本吉宣他編『政治学辞典』弘文堂、2000
9. 「資本主義経済の世界化」細谷千博監修、滝田賢治・大芝亮編『国際政治経済資料集』
有信堂高文社、1999(2002-6、解説・資料改訂)
10. 「崩れゆく国家と国際政治」『書齋の窓』(有斐閣)No.528, 2003-10
11. 「ダンバートン・オークス提案」「破綻国家」「テロ支援国家」「大量破壊兵器」項目執
筆、国際法学会編『国際関係法辞典』(第二版)2003-8
12. 「核テロ防止条約」『ニッポニカ』項目(小学館)2006-9-2

13. 「グローバル化と『もう一つの危機』」 SOKEN News, Vol.8-1, 2008-10 (青山学院大学総合研究所)
14. 「蠟山道雄先生のこと」『コスモポリス』(上智大学総合文化研究科紀要) 2009
15. 「蠟山道雄先生を偲ぶ」日本国際政治学会ニューズレター、2009

学会および社会活動

国際法学会

- 国際法学会研究連絡委員会委員、1991-4～1994-3
- 国際法学会雑誌編集委員会委員、1994-4～1997-10
- 国際法学会、理事、2000-10～2006-9
- 国際法学会編『国際関係法辞典』(第2版、三省堂)、編集委員、2002-10

日本国際政治学会

- 日本国際政治学会企画委員会委員 1995-6～1997-3
- 日本国際政治学会理事、2002～2006
- 日本国際政治学会機関紙編集委員、2003-10～2005-11

研究機関

未来工学研究所研究委員

- ・防衛技術研究会、1991-4
- ・「原子燃料を取り巻く課題に関する総合的研究」委員会(研究開発機構依託研究、1993-11～1996-3)
- ・「ロシアの宇宙開発動向に関する基礎研究」委員会座長、2006-2～3-31
- ・ロシア宇宙開発関連調査団団長(「ロシアにおける宇宙開発の現状調査」(文科省委託調査研究)、2006-3-9～16)

総合研究開発機構研究員 (N I R A)

- ・予防外交研究会、1994-6～1995-7
- ・第三次予防外交研究会、1997-5～1999-3
- ・「アフガニスタン復興支援」研究会、2002-7～2003-7

大学セミナーハウス・国際学生セミナープログラム委員会、1994-5～1998-3

国際問題研究所研究委員

- ・アジア太平洋の安全保障研究会、1995-8～1997-7

- ・大量破壊兵器等不拡散問題研究会（座長）、1997-5～1999-3
 - ・新総合安全保障論の再検討研究会、1999-4～2000-3
 - ・予防外交研究会、2000-4～2001-3
 - ・国際秩序の構造変化と『戦略的安定』研究会（座長）、2002-9～2003-3
 - ・大量破壊兵器の不拡散研究会、2003-11～2004-3
 - ・新興国の台頭とグローバル・ガバナンスの将来研究会（座長）、2011-4～2012-3
 - ・アジア（とくに南シナ海・インド洋）の安全保障秩序研究会、2012-4～2013-3
- 国際日本文化研究センター研究委員（危機管理と予防外交研究会）、1997-10～1999-3
地球産業文化研究所研究委員（グローバル・ガバナンス研究会）、1999-4～2000-3
一橋大学

- ・『Hirotsubashi Journal』編集委員長（一橋大学）2001-4～2003-3
- ・『一橋法学』編集委員長（一橋大学法学研究科）2001-7～2003-3

平和・安全保障研究所

- ・「安全保障奨学プログラム」奨学生選考委員、2002～2005

P H P 研究所研究委員

- ・在日米軍施設のあり方研究会、2004-8～2005
- ・日本のグランド／ストラテジー研究会、2010～2013
- ・新世界秩序研究会、2016-4～現在

国際交流基金助成プログラム応募案件外部評価委員、2007-1～31

官庁、関連機構

大蔵省財政金融研究所研究委員（国際政治・経済システム研究会）、1990-6～1992-3

外務省

- ・国連政策研究会／安保理学界ネットワーク、1993-6～現在
- ・核問題プロジェクト委員、1995-1～6

防衛庁／防衛省

- ・防衛庁統合幕僚学校（講師）、1995～2000
- ・防衛政策懇談会、1996-4～現在
- ・防衛研究所防衛戦略会議、1999-5～2007-3
- ・防衛研究所一般課程研修（講師）2003～2010

科学技術庁、原子力委員会国際協力専門部会核不拡散ワーキンググループ委員、1997-4

～1997-12

文部科学省、科学技術・学術審議会専門委員（学術分科会）、2006-2-1～2007-1-31

人事院、任用局国家公務員採用 I 種試験専門委員、1999-6-29～2001-6

参議院

・「国際問題に関する調査会」参考人、2006-4-5

・「国際安全保障の新しい課題」参考人、2010-4-7

大学評価・学位授与機構（学位審査委員）、2000-5～2003-5、2005-6-1～2006-3-31

日本学術振興会

・学術研究費補助金の新規研究課題選定書面審査委員、2002-1-25

・科研費審査専門委員、2009 - 2010

納家政嗣先生を送る

前嶋 和弘

私が納家政嗣先生に初めてお会いしたのは、学部1年のときに受講した「国際関係論の理論と方法」の授業だった。時は1985年。一般教育科目（いわゆるで般教）で、国際関係副専攻の全科目の導入としての位置付けの科目だったはずである。基礎中の基礎の科目のはずだったが、「社会科学とは何か」という概念についての説明から始まり、歴史的な視点、方法論についての見方、国際関係の諸理論の導入など、かなり本格的で、まだ、10代の学部生にとっては、かなり高度に思えた。

場所はいまと全く同じ大教室の3-521で、教卓に座りながらの授業だった。時折急にスイッチが入ったように熱が入る先生のペースに魅了された。大胆な言葉遣いの中にストイックで照れ屋の性格がにじんでいた。毎回、あっという間に90分が経過したのを覚えている。

先生が専任講師になられたところで、若くて知性的な先輩の姿は強烈だった。いつも先生がどんなふうの世界を、国家間の関係を、国際政治を、そして日本を見てらっしゃるのがいつも気になっていた。

国際関係副専攻のゼミでも納家先生にお世話になった。出来が悪い学生だったが、私は最も初期のころの学部ゼミ生の一人かと思う。先生のサバティカルと重なり、週2回の変則開講となったこともあり、ゼミは余計濃密だった。紛争を取り上げて一人一人が報告する内容だったが、先生のコメントが辛らつで毎回、ハラハラしながら見ていた。私の報告は朝鮮戦争を選んだ。ゼミ論文では在韓米軍の今後を、今から思うと赤面してしまうようなナイーブな内容でまとめた。後日、自宅に郵送されてきた先生の丁寧な赤字のコメントに自分の浅薄さを思い知らされた。

このゼミは私にとっても大きかった。というのも、当時、進学も視野に入れていたのだが、先生の展開するような国際政治は自分には何年かかっても追いつけないと感じたからだ。先生の頭の中には世界地図が明らかにあって、その因果関係や連環ということに強い意識を持ってらっしゃったのは明らかだった。私はそれが体得できず、国際政治ではなく、アメリカという一つの国の政治制度の分析を選んだ（当時はアメリカの現代政治を学べるような大学院は日本にはなく、結局、社会人を経験してから直接、アメリカで学ぶこととなった）。

先生はその後、一橋、青山にご栄転なさった。ただ、「納家政嗣」の名前は8年過ご

したアメリカでも常に気になっていた。新刊が出るとアメリカの日系書店に注文しすぐに購入した。先生のご関心分野もグローバルガバナンスなどに大きく広がっていった。「世界地図が頭にある」国際政治そのものだった。

私が日本に帰国し、学会でごあいさつする機会があった。卒業して15年ぶりだった。お声をかけられたときは、うれしくてなかなか寝つけなかった。

総合グローバル学部の発足に伴い、同僚として教授会に同席することになった、先生が周囲に対して細やかなお心遣いをなさっていることがいつも印象的だった。隠れて見に行ったオープンキャンパスでの先生の講義に、30年以上前の出会いと同じ感動があった。私自身は出来の悪いままで、なかなか進歩しないのだが。

先生から直接・間接的に教えていただいたことは、懐かしい思い出の数々とともに、私にとって大きな財産である。本音をいえば辞めないでほしい。もっとご指導をいただきたい。ただ、それは私にとっても同僚教員にとってもわがままなのだろう。

心からの感謝の気持ちをお伝えするとともに、先生のますますのご活躍をお祈りしたい。

小特集の巻頭にあたって

In Special Section of the Intro

横浜国立大学 大門 正克

歴史学では、現在、エゴ・ドキュメントへの関心が高まりつつある。このエゴ・ドキュメントと、社会学で長いこと蓄積のあるパーソナル・ナラティブのあいだで対話を行ってみると、有益な議論ができるのではないかと、日本オーラル・ヒストリー学会研究活動委員会は、このような問題関心のもと、2017年3月11日に上智大学においてシンポジウム「エゴ・ドキュメント／パーソナル・ナラティブをめぐる歴史学と社会学の対話」を開催した。

シンポジウムでは、歴史学におけるエゴ・ドキュメント研究の第一人者である長谷川貴彦氏と、社会学で口述資料にとりくんでいる朴沙羅氏を招き、長谷川氏には、歴史学におけるエゴ・ドキュメント研究の紹介とともに、歴史学の側から、社会学のオーラル・ヒストリー研究にコメントを依頼し、朴氏には、ご自身が口述資料を得てきた経験の紹介を依頼し、そのうえで、社会学によるパーソナル・ナラティブ論について言及していただくとともに、歴史社会学の側から、歴史学のエゴ・ドキュメント論にコメントをお願いした。当日は、社会学の分野から好井裕明氏に二人の報告へのコメントをお願いした。

欧米の歴史学の最新の動向を積極的に紹介してきた長谷川氏によれば、言語論的転回後の欧米の歴史学では、「物語」の復権と「主体」の復権が試みられてきた（長谷川貴彦『現代的史学への展望』岩波書店、2016年）。「主体」の復権の中心的な概念は「経験」と「実践」である。「経験」は、意味を積極的に創出する過程として、また世界を構造化する過程としてとらえられ、「実践」は、スクリプト（台本・脚本）とパフォーマンス（演技）の二つの領域から構成されているとする。ここでの「主体」は、個人の解放を意味しているわけではないが、構造主義的な決定論からは決別し、状況への対応や対応過程における意味の創出に注目することで、主体の動機づけや行動様式に関心が集まるようになってきた。

「物語」の復権と「主体」の復権を試みる、言語論的転回後の欧米の歴史学で注目されているのが、エゴ・ドキュメントと呼ばれる一人称で書かれた史料である。自叙伝や日記、書簡などを対象にして、近代から近世、中世にまで至るエゴ・ドキュメントをめぐる、史料の「形式」や「言葉遣い」、「慣習」「プロット」などに関心が集まり、

女性の語りや貧民の語り、奴隷の語りなど、エゴ・ドキュメントを通じた民衆の歴史が追究されている。

「主体」の復権とかかわってあらためて注目されるのが「パーソナル・ナラティヴ」論である。「パーソナル・ナラティヴ」は、オーラル・ヒストリーの中心的なテーマであり、オーラル・ヒストリーを通じて個人史の研究が蓄積されてきた。エゴ・ドキュメント研究と「パーソナル・ナラティヴ」論には接点が観測され、ここからシンポジウムの開催に至った。

シンポジウムでは、エゴ・ドキュメントをいち早く自らの歴史研究の一環に組み込んできた長谷川氏と、オーラル・ヒストリーの研究史整理を通じて方法に対する問題提起を重ねるとともに、占領期の「密航」を通じて「朝鮮人」と「不法入国」の定義を検証することで、移民研究・レイシズム研究を中心にして境界をめぐる考察を重ねている朴氏の議論が交わり、また社会学の好井氏のコメントが加わることで、歴史学／歴史社会学／社会学の対話が行われ、エゴ・ドキュメント／パーソナル・ナラティヴをめぐる議論がさまざまに深められた。

シンポジウム終了後、シンポジウムの成果を記録しておくべきだとの声が多く出たところから、2人の報告者に報告を原稿にいただき、上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科国際関係専攻の紀要である『コスモポリス』に2人の報告者の原稿を投稿させていただき、査読のうえ、今回の掲載となった。なお、掲載にあたり、小特集のタイトルは、「歴史学と社会学の対話——エゴ・ドキュメント／パーソナル・ナラティヴをめぐる」に修正した。また、「オーラル・ヒストリー」の表記については、「オーラル・ヒストリー」と「オーラルヒストリー」に分かれるため、論文内で表記を統一することとし、小特集全体での統一ははからなかった。

本シンポジウムを企画した日本オーラル・ヒストリー学会研究活動委員の一人として、長谷川氏、朴氏と好井氏にあらためてお礼を述べるとともに、掲載の機会をいただいた上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科国際関係専攻の『コスモポリス』編集委員会およびシンポジウムの会場設定と紀要への投稿の段取りを整えていただいた本学会の蘭信三研究活動委員会委員長にお礼申し上げたい。

[論文]

エゴ・ドキュメントと歴史学 オーラル・ヒストリーとの対話に向けて

Egodocument and History

長谷川 貴彦 HASEGAWA Takahiko

北海道大学
(Hokkaido University)

This paper aims to make a survey of recent historiography on egodocument mainly focusing on those in European countries. Egodocument means materials written by the first person such as letters, diaries, memoirs, journals and so on. The word was coined by a Dutch historian around 1958 and has been taken up again by current historians whose concerns are those people ignored and excluded from history, namely the laboring poor, women and slaves. For instance, some British historians mainly contributed to *History Workshop Journal* are keen interested in personal narrative or life-story approach and make use of egodocument as vital historical sources for their arguments. Carolyn Steedman's *Master and Servant* (2007) was the most typical work of this line where she explored the diary written by a local parish clergy in early nineteenth-century England. Pauper letters also opened the window for looking into their subjectivity including their emotion or memory, once neglected aspects in historical studies.

キーワード：エゴ・ドキュメント、パーソナル・ナラティブ、オーラル・ヒストリー、エージェンシー、主観性

1 はじめに

個人史と全体史、言い換えれば、ミクロとマクロとの関連性の問題への関心は、いわゆる「転回」以降の現代歴史学においても顕著なものとなっている。ここでの「転回」とは、1970年代以降に生じてきた、言語論的転回、文化論的転回、物語論的転回などの従来の歴史記述に対する再考の動き全体を指すもので、歴史叙述の構築性、文化史の台頭、個人史（主体）の復権、国民国家の相対化など、現代歴史学の諸主題は、この「転回」の一環と見なすことができる¹⁾。言語論的転回の最大の成果が個人（personhood）に対する認識の深化であるとされ、より日常生活に密着した普通の個人を分析の起点にすえ、また空間的には、ボトムアップの観点から個人の主体に焦点が当てられつつある²⁾。

そうしたなか、パーソナル・ナラティブ（個人の語り）は、政治的事件、経済指標、構造変化などのマクロなレベルに焦点を当てる研究では到達し得ない個々人の主観的経験に対する洞察を与えてくれる手段

となっている。パーソナル・ナラティブは、様々な背景をもち、また個性と能力をもった個人によって「共通の事件」がどのように経験されるのかについての中心的な史料となる。つまり、それらの事象が、異なる社会構造の位置によってどのように作用するのか、文化を解明するにあたって、神話や慣習がどのように作用するのか、全体性との関連を失わずに、個人を叙述することになる³⁾。具体的なパーソナル・ナラティブの形態としては、オーラル・ヒストリーとしての個人史の聞き語りが増えよう。だが、オーラル・ヒストリーは、その対象とする時代が語り手との関連で限定が付き、現代史に集中してきたように思われる。

こうした問題状況を背景に登場してきた動向のひとつが、本稿の主題に掲げたエゴ・ドキュメントをめぐる議論である。エゴ・ドキュメントは、「一人称」で書かれた資料、具体的には、日記、書簡、自叙伝、回想録、証書などを示す歴史用語であり、あえて翻訳をすれば、「自己文書」や「私文書」などが試訳としてあてられている。またエゴ・ドキュメントが注目を浴びるにしたがって、そこから派生する歴史理論の開拓も進んでいる。エゴ・ドキュメントを読み解く方法

1) 'AHR Forum: Historiographic "Turns" in Critical Perspective', *American Historical Review*, Vol. 117, No. 3 (June 2012).

2) Nathan Perl-Rosenthal, "Comment: Generational Turns", *American Historical Review*, Vol. 117, No. 3 (June 2012).

3) Mary Fulbrook and Ulinka Rublack, "In Relation: The 'Social Self' and Ego-Documents", *German History*, vol.28, no.3 (2010), pp.263-266.

として、史料に照射される「主観性」をめぐる理論、その「主観性」を組み込んだかたちでのマクロな構造分析への視座も提示されようとしている。本報告は、オーラル・ヒストリーと並んでパーソナル・ナラティブの一形態として発展してきたエゴ・ドキュメントをめぐる研究動向の紹介を課題とするものである。

2 パーソナル・ナラティブ

(1) 背景

個人や主体を消滅ないしは不可視化してきた構造主義的な言語論的転回への反発から「主体」や「自己」などの諸カテゴリーが再検討されていることを背景に登場してきているのが、パーソナル・ナラティブをめぐる議論である。このパーソナル・ナラティブ論によれば、「個人」としての「主体」は「構造」のなかで「自己」を構築するものとされ、そのプロセスを明らかにするためには、自伝や日記、書簡などのパーソナル・ナラティブは格好の素材を提供するというのである。

従来、歴史学における個人の取り扱い、厄介なものとなされてきた。パーソナル・ナラティブは、実証主義的社会科学では一般化が不可能な個別のエピソードとされ、また、ポスト構造主義哲学では「自立的な個人」という観念に対する疑問から周縁的な取り扱いを受けてきたといっておくべきであろう。他方、こうした先行的学問の認識論的基盤を批判するものとして、周辺化された声を歴史分析に導入して対抗的ナラティブを産出しようとする潮流が存在してきた。そうした流れの延長線上に、パーソナル・ナラティブは、個人と社会との関係について新たな知見を開くものとして注目を浴びるようになってきているのである⁴⁾。

(2) 基本的特徴

こうしたパーソナル・ナラティブは、いくつかの特徴をもっている。

第一に、パーソナル・ナラティブをめぐる議論は、「自己」に対する理解とかかわっている。ポスト構造主義は、デカルト以来の合理的・自律的な主体としての「自己」に代わって、主体としての「自己」の消滅や言語による構築性を強調したが、近年、「自己」は社会的に構築されたものであるとされている。だが、それは、単なる社会的条件の従属変数ではなく、社会的条件に影響されながらも主体的に構築されるものなのだという。「主体」とは、社会関係を通じて構築され、個人の

内部で身体化され、かつ時間を通じて変化する歴史性をもつことが強調される。とりわけ、「語る」という行為が、「自己」の主体性を構築する能動的な契機として認識されており、その「語り」の痕跡であるパーソナル・ナラティブは、個人的なものと社会的なものが交錯する場に位置しながら、「自己」が構築されるプロセスを明らかにしてくれるとされる⁵⁾。

第二に、パーソナル・ナラティブの分析は、「自己」が構築される過程において、動機や意味づけ、感情や記憶などをめぐる「主観性」を見いだそうとする関心の増大から、精神分析学や認知科学の影響を受けながら展開している。この点で、パーソナル・ナラティブは、語り手の視点から外側の世界をみる手段となっており、記憶・感情・欲望・知識・意味などがどのように動員されるのかという観点から行為の動機を考察しようという利点をもっている。記憶研究の第三段階といわれる集合的記憶の個人の「受容」の解明や、恐れや憤りなどをめぐる「感情史」ないしは「情動史」と呼ばれる研究が盛んになっているのも、こうした関心を反映している。パーソナル・ナラティブは、個人という主体性の構築において、背後に複雑な社会的・歴史的過程とならんで内面的なプロセスが存在することを明らかにしてくれるのである⁶⁾。

第三に、それが「大きな物語」への批判となっていることである。こうしたパーソナル・ナラティブは、リオタルの言葉を用いれば、「大きな物語」と対比される「小さな物語」のひとつの形態であるということもできよう。リオタルによれば、物語には階層性があり、近代は特定の「大きな物語」を背景に成立しているとされる。この大きな物語はさまざまな物語を背後から正当化する起点となるものであるが、ポストモダンの時代にはそれに収斂しないかたちで成立する「小さな物語」が登場している。そして、歴史的な過程はさまざまな物語相互のダイナミクスとして捉えることができるという。パーソナル・ナラティブを紡ぎ出すことで、大きな物語の修正を迫るような歴史像を提出することが可能となるのである⁷⁾。

5) Mary Jo Maynes, Jennifer L. Pierce, Barbara Laslett (eds.), *Telling Stories: The Use of Personal Narratives in the Social Sciences and History* (Cornell: Cornell University Press, 2008), chap.3.

6) *Ibid.*, chap.1

7) J.F. Lyotard, *La condition Postmoderne* (Paris: Minuit, 1979)[小林康夫訳『ポストモダンの条件』水声社、1986年]。諸学問分野におけるナラティブ研究の状況については、野口佑二編『ナラティブ・アプローチ』勁草書房、2009年を参照。

4) Mary Jo Maynes, Jennifer L. Pierce, Barbara Laslett (eds.), *Telling Stories: The Use of Personal Narratives in the Social Sciences and History* (Cornell: Cornell University Press, 2008), pp.1-11.

(3) 形態

パーソナル・ナラティブの分析が依拠する方法は、主としてオーラル・ヒストリーの実践のなかで開発されてきたが、オーラル・ヒストリーは、その対象とする時代が語り手との関連で限定が付き、現代史に集中してきた。これに対して、エゴ・ドキュメントは、時代も近代史や近世史、なかには中世をも射程に入れている。だが、中世・近世史研究者と近現代史研究者との間には、対照的な状況が存在している。近世史家は、史料の残存状況が限定的であり、エゴ・ドキュメント以外の史料が不在の場合があり、テキストに含まれた内容以外の十分な情報を得ることができないという制約を受けることになる。近現代史研究者は、比較的史料が豊富であり、ひとつの史料と別の史料を相互に参照することが可能となり、その相互参照を通じて、しばしば「自己」の立場の非一貫性が立証されてきており、機会偶因論と呼ばれる「自己」理解を産み出すようになってきている⁸⁾。

パーソナル・ナラティブはまた、物語の形態が文書のとる「形式」「言葉遣い」「慣習」「プロット」によって大きく規定されており、それらが何を語り、何を語るべきではないのかという語り手の取捨選択に影響を及ぼしている点にも着目している。たとえば、「自叙伝」autobiographyという形式は、ルソーやゲーテが確立して、そのモデルを提供してくれているが、それは「独立した個人」となるまでの発展のプロセスを記述するもので、自己を回顧することが他者の人生観を涵養するうえで価値があるものと位置づけながら、他者によって自己の人生が解釈されることを意識している。これに対して、「回想録」というものは、記述が人生の一部に限定されがちであり、自叙伝より「自己」の構築の解釈には不向きなものとなる。「手紙」や「日記」は、短期間の細切れの時間軸で構成された記述の集合体であり、自己の「物語」としての構造が希薄であることが特徴的となっている⁹⁾。

3 エゴ・ドキュメント研究

(1) 起源と定義

「エゴ・ドキュメント」(ego-document)という言葉の起源は、1958年にオランダの歴史家ジャック・プレセール(Jacques Presser, 1899-1970)が最初に用いたことにあると言われている。プレセールはドイツ軍占領下の潜伏生活を生き延びたユダヤ人であったが、若き

日にはギムナジウム教師としてアンネ・フランクを教えた経験もあったという。彼は1950年に新設された国立オランダ戦史財団の委員に選出され、ドイツ占領下のユダヤ人の史料の蒐集にあたり、その過程では数百名におよぶ生存者のインタビューなども行なった。その成果は、1965年に刊行される『風のなかの灰』に結実することになる。プレセールが主たる史料として用いたエゴ・ドキュメントの定義とは、次のようなものであった。「利用者が、『私』であるとか、時に(カエサルやヘンリー・アダムズのような)『彼』という表現に直面することになる歴史資料」のことである¹⁰⁾。

プレセールのエゴ・ドキュメント論は、その後深められずに彼の死とともに沈静化してしまう。1980年代以降エゴ・ドキュメントに再び光を当てることになったのが、同じくオランダの歴史家ドルフ・デッカーであった。デッカーは、エゴ・ドキュメントのジャンルを拡張し、「自叙伝や回想録、個人的な日記、旅行記」なども含むものとした。この言葉はドイツ語圏にも拡大されていくことになるが、1996年にヴィンフリート・シュルツ(Winfried Schulze)が、拡大された定義を与えることになった。シュルツによれば、それは「たとえば、個人的な手紙や日記、夢の記録のなかや自叙伝のなかのような自由意志であれ、あるいはまた異なる状況であれ、人間が彼・彼女自身について何ものかを語るあらゆる史料」であるという。シュルツが「異なる状況」下のもので想定しているのは、法廷史料などの強いられた自己の証言のことであり、これらもエゴ・ドキュメントに加えられることになった¹¹⁾。

(2) 研究の系譜

エゴ・ドキュメントは、歴史学のなかではどのように扱われてきたのであろうか。19世紀の実証史学は、エゴ・ドキュメントを重宝して用いてきた。実証主義史学の原則では、史料の執筆者がその出来事に近い位置にあればあるほど、その記述は信頼に値するとされたからである。だが、エゴ・ドキュメント崇拝に批判的視座を取ったのは、ほかならぬレオポルド・フォン・ランケであったといわれる。ランケは、歴史学の科学化と制度化を進めたことで名高いが、厳密な史料批判

8) Mary Fulbrook and Ulinka Rublack, "In Relation: The 'Social Self' and Ego-Documents", *op.cit.*, pp.

9) Mary Jo Maynes, Jennifer L. Pierce, Barbara Laslett (eds.), *Telling Stories*, *op.cit.*, chap.3.

10) Rudolf Dekker, "Jacque Presser's Heritage: Egodocuments in the Study of History", *Memoria y Civilization*, 5 (2002), pp.13-14; Dekker, "Introduction", *do* (ed.), *Egodocuments and History: Autobiographical Writing in its Social Context since the Middle Ages* (Rotterdam: Hilversum Verloren, 2002), pp. ; Kaspar von Greyerz, "Ego-Documents: The Last Word?", *German History*, Vol.28, no.3 (2010), p.277.

11) Kaspar von Greyerz, "Ego-Documents: The Last Word?", *op.cit.*, pp.277-280.

の方法を採用したことで知られている。彼は、フランスの「回想録」のように商業用に刊行された史料の信憑性への疑問を提示していたのである。むしろ、エゴ・ドキュメントへの高い評価は、「観念史」と呼ばれる分野からやってきた。デュルタイによる観念論哲学がそれにあたるが、歴史学でもヤーコブ・ブルクハルトのルネサンスに関する研究は、「ルネサンス人」という理念の発展を体現するものとしての個人を描き出そうとしており、その史料として自叙伝などは最適なものとされたのである¹²⁾。

1970年代になるとエゴ・ドキュメントへの再評価の機運が現れる。それはアナール派を中心とする心性史への関心からであり、ひろくローレンス・ストーンのいうところの「物語の復権」と結びつけられている。そして何よりも、1980年代以降のミクロストリアの潮流が決定的であった。カルロ・ギンズブルグ『チーズとうじむし』¹³⁾は、異端審問調書から漏れ聞こえてくる声を「逆なでに読み」取ることによって粉挽き屋メノッキオの世界観を再構築した作品であった。そこではエゴ・ドキュメントという言葉は用いられていないが、現在のエゴ・ドキュメント論の前史として位置づけることができよう。

現在のエゴ・ドキュメントへの関心は、ポストモダンないしはポスト構造主義の歴史学の「転回」とも密接に関連している。デリダやフーコーのポスト構造主義は言語や象徴などのもつ規定性・拘束性を強調してきたが、これに対して、「主体の復権」ともいえる現象が発生している。たとえば、ジェンダー史のジョーン・スコットは、言説の位置として主体を構成する議論を展開して身体的経験を軽視することになり、言語決定論との批判を浴びることになった。近年のジェンダー史家たちは、本質主義的なアプローチを回避しつつも、純然たる構築主義と経験が指し示すものとのあいだの中間地帯を進むようになっていく。

他方で、「転回」以降の歴史学は、「自己」へと主体の内面に深化していく方向性をとっているように思われる。これまでの歴史学は心理学と自覚的に距離をとってきたが、最近では、この「自己」を探求するために心理学・脳科学・認知科学などを含む周辺諸科学との対話を進めるべきであると述べている。ディーブ・ヒストリーと呼ばれるものが目指すのは、人類学的視点からの歴史の巨視的な把握である。こうしたなかで、歴史学は「自己」理解のための心理学との和解が求め

られ、さらに新興の諸科学との交流が促されている。そこで注目されているのが、神経科学や認知科学などの分野であり、それらとの交流から感情史などの分野が台頭してきている¹⁴⁾。このような理論的関心が、エゴ・ドキュメント論を歴史学の中心的主題へと浮かび上がらせることになったのである。

(3) 研究の現状

オランダでプレセル以来の研究を継承して発展させているのが、ロッテルダム・エラスムス大学にある「エゴ・ドキュメントと歴史」研究センターのルドルフ・デッカーやアリアンネ・バグマンらの歴史家である。デッカーらは、オランダの古文書館、博物館、図書館に残されていた、1500年から1918年にいたる自叙伝、回想録、日記、旅行記などのジャンルの手稿史料ならびに印刷資料に関する目録を作成した。この史料編纂事業とは別に、「時間の統制、自己の成形」という研究プロジェクトを組織、またエゴ・ドキュメントをめぐる国際的な研究集会の開催や共同研究を推進するなど、いまやヨーロッパのエゴ・ドキュメント研究の中心に位置している¹⁵⁾。それらの成果は、ブリル出版社から叢書として刊行されており、エゴ・ドキュメントの体系的な研究成果として参照されている¹⁶⁾。

ドイツ語圏では、エゴ・ドキュメントの言葉を輸入して研究が進展していくことになる。まずスイスでは、バーゼル大学に基盤をおく研究者グループが、オランダの例にならってデジタル技術を用いて体系的な文献

14) Lynn Hunt, *Writing History in the Global Era*, chap.3.

15) Rudolf Dekker, "Egodocuments in the Netherland form Sixteenth Century to the Nineteenth Century", Erin Griffey (ed.), *Envisioning Self and Status: Self-representation in the Low Countries 1400-1700* (Hull: ALCS, 2000), pp.255-285; The website of the Center for the Study of Egodocuments and History (<http://www.egodocument.net/egodocument>).tory

16) Jeroen Blaak, *Literacy in Everyday Life: Reading and Writing in Early Modern Dutch Diaries* (Leiden: Brill, 2009); Rudolf Dekker and Arianne Baggerman (eds.), *Child of the Enlightenment: Revolution Europe Reflected in a Boyhood Diary* (Leiden, Brill, 2009); idem, *Controlling Time and Shaping the Self: Developments in Auto-biographical Writing since the Sixteenth Century* (Leiden, Brill, 2011); Willemijn Ruberg, *Conventional Correspondence: Epistolary Culture of the Dutch Elite, 1770-1850* (Leiden, Brill, 2011); Rudolf Dekker, *Family, Culture and Society in the Diary of Constantijn Huygens Jr, Secretary to Stadholder-King William of Orange* (Leiden, Brill, 2013); Giovanni Ciappelli, *Memory, Family, and Self: Tuscan Family Books and Other European Egodocuments (14th-18th Century)* (Leiden, Brill, 2014); Hans Renders and Binne de Haan (eds.), *Theoretical Discussions of Biography: Approaches from History, Microhistory, and Life Writing* (Leiden, Brill, 2014).

12) Rudolf Dekker, "Jacque Presser's Heritage: Egodocuments in the Study of History", *op.cit.*, pp.22-28.

13) Carlo Ginzburg, *Il formaggio e i vermi: il cosmo di un magnaio del '500* (G. Einaudi, c1976)(杉山光信訳『チーズとうじ虫: 16世紀の粉挽屋の世界像』みすず書房、1984年。

整理（データベース化）を行ってきた。他方で、オランダのエゴ・ドキュメント研究が、方法論的に見れば、ややナイーブなものであったのに対して、ベルリン自由大学に属するクラウディア・ウルブリヒなどの研究者は、エゴ・ドキュメント分析の方法論を洗煉させていくことになる。ドイツでは、かつての「社会構造史」への反発から「日常生活史」と呼ばれる歴史人類学のアプローチが行なわれてきたが、「ベルリン・グループ」と呼ばれるこの研究者たちは、エゴ・ドキュメントを取り上げるようになってきている。そこでは、エゴ・ドキュメントを「自己」の単なる歴史的反映としてみるのではなく、「個人」の歴史的な概念構成やその概念化の文化間での差異に注目するようになってきている¹⁷⁾。

イギリスでは、「歴史の仕事場」運動のなかにおいてオーラル・ヒストリーを用いた民衆史研究の長い伝統があり、そこからの発展してきた労働者階級の自叙伝を用いた研究の蓄積も存在する。しかし、ピーター・バークが述べているように、「エゴ・ドキュメント」という言葉は、英語圏では奇妙にもあまり用いられることはなかった。この状況下で、オーラル・ヒストリーを意識してものだろうか、むしろ「パーソナル・ナラティブ」という言葉が用いられている。しかし近年、新しい「下からの社会史」研究への関心が高まっており、女性、奴隷、移民、貧民などの周辺化された人びとの経験を紡ぎ出す作業のなかで、エゴ・ドキュメントが積極的に用いられるようになってきている¹⁸⁾。スコットランドのエジンバラ大学には「物語と自伝研究」センターなる機関も設立されている¹⁹⁾。

日本での研究に眼を転じると、いくつか萌芽的なたちではあるが、欧米の研究と共振する動向が登場しつつある。たとえば、日本西洋史学会では、2012年には「パーソナル・ナラティブの歴史学」²⁰⁾、2013年には「市民の自分史」なるシンポジウムが組まれた。また、2014年の歴史学研究会大会全体会が、手紙や証書などの史料論を取り上げている。そこでは、西欧中世史の大黒俊二が、イタリア・ルネサンス期の法廷史料に表れた女性や民衆の声を拾い上げラテン語世界の衰

退期における俗語の叢生の状況を描き出し、日本史の岩城卓二は「歴史資料としての手紙の可能性」と題して、幕藩体制下の地方商人の書簡より地方社会の実態を明らかにしている²¹⁾。「エゴ・ドキュメント」という言葉を用いてはいないが、これらには欧米と同様の関心を見て取ることができよう。

4 具体例（1）：ヒストリー・ワークショップ

（1）ヒストリー・ワークショップ運動

歴史学のなかでパーソナル・ナラティブ論を受け止め、推進していく要因あるいは受容の基盤は、民衆史の流れである。民衆史は、イギリスにおいて1950年代から60年代に、上からの歴史、つまりエリートを中心とした歴史叙述に対して、アカデミズムの周辺的な位置から、「下からの歴史学」‘History from Below’を標榜しながら出現した。戦後のイギリス歴史学の代表的な作品は、1963年に出版された E・P・トムソン (E. P. Thompson) の『イングランド労働者階級の形成 (The Making of the English Working Class)』である。これは、戦後のイギリス歴史学の金字塔と言われ、民衆史研究は1950年代から60年代にトムソンの書物に影響を受けるかたちで進められてきた。さらに1970年代になると、ヒストリー・ワークショップというグループが、当時のイギリスや先進国がもっていた社会変革の機運の下で社会史やオーラル・ヒストリーを展開していく。

しかし1980年代以降になると、その機運が衰退していった。その後の研究は、分析の対象を都市の中産階級、つまりブルジョワ的な公共圏に集中させていくことによって、かつて社会史がそのスタート地点でもっていた民衆への視座を欠落させていくことになった。1980年代から90年代にかけて、こうした中産階級や市民に分析が集中することによって、主体としての民衆が歴史の叙述から消滅していった。

そうした民衆を無視ないしは軽視するような傾向に対しては、1990年代後半から歴史学の「ネオ・リベラル的転回」だとして批判的な動きが出てくる。2000年代になると、「下からの社会史」を復権させようという動きが登場する。しかし、そこにも若干スタンスに違いがある。かつて民衆が集団として捉えられていたのに対して、より個別の対象、つまり個人に着目したり、かつては白人男性労働者を対象として設定していたが、たとえば、女性、貧民、奴隷といった民衆の中でも周縁的な存在に焦点を当てたりすることになった。

17) 英語圏のドイツ史研究誌が、「エゴ・ドキュメント」の特集を組んでいる (*German History*, vol.28, no.3, 2010)。またベルリン自由大学のプロジェクトについては、以下を参照、「Self-Narratives in Transcultural Perspective」(<http://www.geschkult.fu-berlin.de/en/e/fg530/forschergroupe>)

18) 拙稿「物語の復権／主体の復権—ポスト言語論的転回」『歴史学』1036号 (2010年)、参照。

19) Centre for Narrative & Auto/Biographical Studies, Edinburgh University (<http://www.sps.ed.ac.uk/NABS>)

20) このシンポジウムの記録は、「(フォーラム) 語りのかたち パーソナル・ナラティブの歴史学」『西洋史学』251号 (2014年) を参照。

21) 「全体会：いま、歴史研究に何ができるか II」『歴史学研究』918号 (2014年) 参照。報告者のひとり、大黒俊二による『声と文字』(岩波書店、2010年) は、エゴ・ドキュメントの中世史として読むことができる。

これらが「新しい下からの歴史」と言われている。

(2) キャロライン・ステードマン

* オーラル・ヒストリー

パーソナル・ナラティブ論の事例を女性史・ジェンダー史の領域から探ろうとすれば、キャロライン・ステードマンの『善良なる女性の光景』(1986年、新版2005年)をまづもってあげねばならないであろう²²⁾。ステードマンは、1947年生まれ、聞き語りの民衆史を実践するヒストリー・ワークショップ運動から育ってきたフェミニスト史家である。警察の社会史的研究などをおこなったあとに発表した『光景』は、歴史家だけではなく、文学、人類学、女性学・ジェンダー研究といった、カルチュラル・スタディーズの領域を横断して関心を持たれている作品である。ジェフ・イリーの言葉を用いれば、「自叙伝や著述の形態、階級と児童期、1945年以降の福祉国家史、旧左翼の想像界、欲望や嫉妬など情動の歴史、18世紀以降の自己と主観性」に関心を持つ読者の興味を満たしてくれるものとなる²³⁾。幅広い関心と「パーソナル・ナラティブ」論に直結する革新的な方法論が、本書の核心に位置している。

ステードマンの物語論への傾倒は、すでにE・P・トムスの名著『イングランドの労働者階級の形成』(1963年)への批判のなかに見て取ることができる。フェミニズム史学ないしはジェンダー史からのトムスへの批判は、ジョン・スコットによる労働者階級形成史のなかでの女性の不可視化と周辺的な取り扱いに対するものがよく知られている。しかし、ステードマンは、トムスの描く労働者階級の集合的主体が前提としている無意識レベルでの物語の構造を明らかにする。すなわち、トムスの語る主体の感性やイデオロギーとして精緻化されるものが、「苦難の自己」としてメロドラマとして構成されているという。労働者階級の共同体はこうした苦難の物語を経験した男(女)によって構成されるとすれば、こうした共通の原体験をもたない男女は、どのような取り扱いを受けることになるのであろうか。これが、ステードマンの『光景』にむけての研究の出発点となる²⁴⁾。

『光景』における語りの主体となるのは、他ならぬ著者ステードマン自身と彼女の母親である。いわば、この書物は母親の個人史の聞き語りとして構成されている。舞台となるのは、1950年代の南ロンドンの労働者階級の片親家

族。時代は、戦後福祉国家の熱狂のもとにあった労働党政権から保守党政権に移行する政治的保守主義が台頭する時期である。ステードマンは、彼女の母親が、リチャード・ホガートやジェレミー・シーブルックなどによる当時の労働者階級に関するルポルタージュ作品に登場する、子沢山で献身的な母親像とかけ離れていることを指摘する。裕福な人物に妬みをもち、「ニュールック」という当時の流行のスカートやコートに身を包み、子どもたちの食費は健康を害しない程度に節約して、みずからの欲望を追求することを第一とする、最低限の「母親らしきこと」しか行わない女性であった。しかし、これが当時においては成り上がろうとする女性にとっては、必要な生活の術のひとつであったのだ²⁵⁾。

ステードマンによれば、こうした母親のパーソナリティの形成に大きな役割を果たしているのが、幼年期における独自の経験であるという。産業衰退のなかでランカシャの地方都市の織工の娘として生まれた彼女にとって、学校を卒業して町の織物工場に働きに出るという定番の人生行路が瓦解しつつあった。そこで彼女が目撃するのは、失業によって多くの者が移民として新大陸にわたるといふ悲惨な運命であった。旧い労働者コミュニティの没落を目にして、フットワークも軽く新規なものへ乗り換えることを余儀なくされ、そこでの不安を乗り越えるため、まだ見ぬ未来への希望を託していく過程で絶えざる上昇志向をもつにいたったとされる。それはまた、幼年期に少女たちが繰り返し聞かされた白雪姫のおとぎ話のように、「王子様と結婚して、奇麗な服を着て幸せに暮らす」という上昇志向を刻み込んだ女性にとっての願望とも合致する。19世紀の近代的自己概念が確立した合理的主体では、幼児期は埋もれた過去として位置づけられる。しかし、こうした内面性を単なる過去とみなすことは誤りであり、相同性をもった「文化的テンプレート」として現在の自己を規定している。歴史学も、こうした埋もれた過去を発掘する文字通りの「考古学」が必要になってくるというのである²⁶⁾。

『光景』で描かれる著者の母親の姿は、「労働者階級の解放」という進歩主義的な物語で描かれた女性像からは大きな「逸脱」を示している。それは、政治的パンフレットや集会などの様ざまな媒体を通じて形成される「大きな物語」が捉えることに失敗した労働者階級の実態を示しているといえよう。事実、母親は労働者階級の保守党員という政治的立場を取り、それは

22) Carolyn Steedman, *Landscape for Good Woman* (London: Virago Press, 1986 / 2005).

23) Geoff Eley, *A Crooked Line: From Social History to the History of Society*, op.cit., pp.172-173.

24) Carolyn Steedman, "Weekend and Elektra", *Literature and History*, 3rd ser., 6 (1997).

25) Carolyn Steedman, *Landscape for Good Woman*, op.cit., pp.5-24.

26) Carolyn Steedman, *Landscape for Good Woman*, op.cit., pp.99-109; do, *Language, Childhood and Class* (London: Routledge, 1985).

1950年代に労働党政権から保守党政権の移行を基底から捉える視座を与えてくれる。著者は、こうした母親のもつ労働者階級の心理を絶えざる上昇志向に支えられた「妬みの政治学」として捉えている²⁷⁾が、それは、1950年代という時空を超えて、サッチャリズムが階級の政治を根本から転換させていった1980年代の状況にもあてはまるものとなろう。『光景』は、個人の語りを紡ぎ出すことによって「大きな物語」の書換えを迫るという、オーラル・ヒストリーの射程を鮮やかに提示してくれているのである。

* エゴ・ドキュメント

そのスティードマンが、エゴ・ドキュメントを用いることによって、さらなる実験的な試みを行っている作品が『マスターとサーヴァント』(2007年)である²⁸⁾。舞台となるのは、エミリー・ブロンテ『嵐が丘』(1823年)の背景ともなっているヨークシャの農村地帯。最近の研究が明らかにしているように、この地域では産業革命が展開しつつあるなかで、緩慢とした過程ではあるが社会の変容が進行しつつあった。この地域の没落していく手織工は、トムスンが『形成』のなかでも中核的な位置を占める集団として描き出したものである。これに対してスティードマンが取り上げるのは、労働者階級の最大の規模を占める集団であるが、アダム・スミスやマルクスによって非生産的なサービス産業に従事するものとして無視され周辺化されてきた、女性の家内奉公人(サーヴァント)という存在であった。

主たる登場人物は、高齢のイングランド国教会の聖職者ジョン・マガトロイド、そのもとでの家内奉公人である独身女性フォーベ・ビーストンの二人である。物語は、牧師の家に入りしっていた青年ジョージ・ソープをめぐって発生したスキャンダルを中心に展開していく。フォーベは、すでに齢30歳を超えており、18歳の時から牧師館に住み込みながら働いていた。牧師館に出入りする若き青年の「誘惑」によって妊娠、娘エリザベスを出産する。この牧師の家で発生した「醜聞」に対して村人たちは、彼女の「相手」が誰であるかを追求、そして「犯人」を突き止める。だが、ジョージは認知せず、途方に暮れた牧師は、赤ん坊ともどもふたりを自宅に引き取り、亡くなった時には、遺産まで残したというものである。この小さな村でおこった些細な「事件」は、どのような意味をもっているのだろうか。

当時、スキャンダラスな「未婚の母」への処遇をめぐ

っては、ふたつの支配的な物語が存在していた。ひとつは、教会における言説である。婚姻外の性交渉は禁止されており、「逸脱」に関しては厳しい道徳的制裁が待っていた。もうひとつは、救貧法に関わる言説である。旧救貧法のもとでは、非嫡出子の生活費は教区が負担しなければならなかった。非嫡出子の父親をめぐって私事に介入する「詮索」が続けられたのには、教区の経済的負担を軽減しようとする有産階級エリートの意図が隠されていた。ジョージが認知して結婚しなければ、フォーベは牧師の家から追放されてしまうか、教区の負担で生活するのか、このふたつの道しか残されていなかった。これに対して、牧師がとった行動は寛大な処置というもので、二人の親子に対する「愛情」さえ示したのである。それは、牧師が伝統社会の規範からの「逸脱」する行為に踏み切ったことを意味している。

それでは、なぜ牧師は、伝統的な規範意識から離脱していったのであろうか。スティードマンは、牧師による日記を執筆するという行為が、支配的な言説と交渉しながら、近代的な「自己」を立ち上げる契機となったという。そして、牧師による日記は、語り手の視点から外側の世界をみる手段となり、「自己」が構築される過程での動機や感情を発見するための媒体となる。牧師は、保守的な国教会神学とは異なり、魂が意思や理性をもつという啓蒙的キリスト教を信奉していた。また原罪と贖罪を強調する福音主義とは異なり、許し、憐憫、隣人への愛を重視した。厳格なカルヴァン派の性道徳とは違い、「誘惑に負けた」女性が売春宿街を徘徊するような存在に零落してしまうことを恐れた。親子に示した愛情とは、ロマン主義的「愛」ではなく、共同体の一員としての「愛」であった。

『マスターとサーヴァント』における語りの主体は、イングランド国教会の聖職者であり、サーヴァントである女性は、いわば語ることでできない「サルタン」として登場する。スティードマンは、姉妹編ともいべき『失われた労働』(2009年)を執筆して、産業革命期イングランドのサーヴァントをめぐる言説の全体像を余すところなく再構成していく²⁹⁾。そこでも、マスターに人格的に従属するとされていたサーヴァントが法的な主体として認知されたことなどを状況証拠としてあげ、その内面的世界を再構築しようとしている³⁰⁾。だが、スティードマンが語りの主体の「欠落」を埋めるためにもち出してくるのは、文学作品としての『嵐

27) Carolyn Steedman, *Landscape for Good Woman*, op.cit. pp.110-124.

28) Carolyn Steedman, *Master and Servant: Love and Labour in the English Industrial Age* (Cambridge: Cambridge University Press, 2007).

29) Carolyn Steedman, *Labours Lost: Domestic Servant and the Making of Modern England* (Cambridge: Cambridge University Press, 2009).

30) マスターとサーヴァントの法的な関係については、森建資『雇用関係の生成 イギリス労働政策史序説』木鐸社、1987年。

が丘』であった。『嵐が丘』において語りの主体は、サーヴァントのネリー・ラリーであり、この文学作品とのアナロジーという手法を用いてサーヴァントの「主観性」subjectivityを読み解こうとする試みは、実験的な作品としての本書の面目躍如といったところか。

5 具体例(2): 貧民の手紙

次に、貧困をめぐる物語を取りあげてみよう。貧民への関心が生じている背景には、ふたつの流れがある。ひとつは、階級の社会史の新たな発展である。1970年代までの階級の歴史は、労働者階級の歴史が主たる分析の対象となってきた。その後、1990年代には中間層の研究が台頭したが、これを「ネオ・リベラル的転回」と指弾する「下からの歴史」が新たに回帰している³¹⁾。もうひとつは、貧困論の発展である。貧困は構造的に拘束された状態であるかのように思われてきた。しかし、近年の研究での貧困が、恒常的なものではなく、特にライフサイクルに規定されていることが発見されつつあり、その発見の糸口となる貧困の語りに注目が集まっているのである³²⁾。ティム・ヒッチコックらによるロンドンの「物乞い」の語りの研究³³⁾、アリサ・レヴィンなどによる貧民の物語の研究がその代表的な作品となっている³⁴⁾。

こうした貧民は、中産階級史、またそのコロラリーとしての慈善研究においては、慈善の受け手としての受動的な「客体」として取り扱われ、その主体性は消去された存在となってきた。しかし、貧民の語る史料からは、こうした慈善が、貧民にとっての「生存の戦略」のひとつの選択肢に過ぎなかったことが明らかとなる。近年の福祉と貧困の研究では、貧民の生存維持のための手段を「メークシフト・エコノミー」と呼ぶ。この概念の起源は、オルウェン・ハフトンの絶対王政期フランス社会の貧困研究のなかにあるといわれるが、ハフトンは、体系的な貧民救済の手段を欠いた一八世紀のフランス社会において貧民が日常生活をどのように維持していたかに関心を抱き、この概念を貧民の生存戦略を表現するものとして提出した³⁵⁾。現在の

歴史研究でのメークシフト概念は、短期的あるいはローカルな福祉の資源の利用一般を意味するものとして使用されるようになっていく。貧民のメークシフト・エコノミーには、家族や親族のネットワークからの支援、近隣関係、救貧法による公的救済、慈善団体など複合的な要素から成り立っていた。犯罪や売春さえもメークシフトの手段として見なされている³⁶⁾。

「貧民の語り」を構成する資料とは、まず救貧法当局に対して提出された手紙である。こうした史料の作者は、第一人称で書かれていることから本人が執筆したものとされてきたが、実際には、そのテキストからは複数の人物の声を聞き取ることができ、多くは第三者（貧民の近隣者、友人、親類、地主、雇用主、治安判事、救貧法の官吏など）によって書かれたことが指摘されている。手紙の時代別の分布をみると、時代があとになるほど数が増大し、また、文章が洗練されていくことが確認されている。その原因としては、コミュニケーション手段の発達したことがあげられるが、貧民たちが利用できる語りのパターンが増大したこともあげられている。今日でいう『手紙の書き方』のような手引書が出版され、その最後のページには救済を要求するための手紙の書き方が載せられていた。貧民たちは、こうした「文化的テンプレート」が流通する言語環境のもとで、手紙などのエゴ・ドキュメントを作成することが可能となっていたのである³⁷⁾。

貧民たちは、こうした「物語の技法」を用いて自らの窮状を訴える手紙を執筆した。そうした書簡では、救貧当局の同情を引く言語を用いながら、「貧民」としての表象を巧みに構築していった。貧民は、弱者としての「スクリプト」を作成して、それを当局の前で「パフォーマンス」していたといえよう。これに関連して、貧民が自立的な存在だったのか、従属的な存在だったのかという、貧民をめぐる「自立・従属」論争がおこなわれている。貧民が表象を巧みに利用しながら救済を引き出そうとして点で、その自立性が強調されることがある。だが、それは合理的な選択の「主体」という意味でも、また、かつての民衆蜂起をめぐるモラル・エコノミー論で語られた「弱者の武器」を用いる主体でもない。何よりも貧民は、社会経済的に困窮した状況にあり、アクセスする資源は豊富ではなく、しかも救貧吏員との関係では圧倒的に不利な従属的な関係におかれていた。「貧しき民衆」という表象の構築は、弱

31) Tim Hitchcock, "New History from Below", *History Workshop Journal*, 57 (2004).

32) Steven King, *Poverty and Welfare in England: A Regional Perspective* (Manchester: Manchester University Press, 2001).

33) Tim Hitchcock, *Down and Out in Eighteenth Century London* (London: Hambledon Continuum, 2007).

34) Alys Levene (ed.), *The Narratives of the Poor in Eighteenth-Century Britain, 5 vols* (London: Pickering & Chatto, 2006).

35) Olwen Hufton, *The Poor in Eighteenth-Century France, 1750-1789* (Oxford: Oxford University Press, 1974).

36) Steve King & A. Tomkins (eds.), *The Poor in England 1700-1850: An Economy of Makeshifts* (Manchester: Manchester University Press, 2003).

37) Steve King, "Introduction" in do et al (eds.), *The Narratives of the Poor in Eighteenth-Century Britain, vol.1* (London: Pickering & Chatto, 2006).

者という立場での交渉を行なう戦略だったのである。ここには、構造に規定されつつも、相対的に自立した行為を行なうというポスト言語論的転回の主体への理解が示されている³⁸⁾。

19世紀初頭は旧救貧法の限界があらわになり、救貧税の高騰によって担税者意識が覚醒され、自由主義的な救貧法改革が模索された時期でもあった。通常のこの改革の主体は、最大多数の最大幸福を唱えるベンサム的な功利主義、ないしはレッセ・フェールに対して家父長的な保護を強調する福音主義的イデオロギーが主導したとされてきた。しかし、こうした歴史理解に対して異論が提出されている。貧民たちは、近世の社会政策の基軸にあった旧救貧法の「スクリプト」を十分に理解することによって、貧しき民衆としての表象を構築して、そこからの救済を引き出すことに成功する。これによって、救貧税の高騰がもたらされ救貧法をはじめとする近代性を創出する社会改革が促されていったとすれば、伝統社会から近代社会への移行をもたらす主体となったのは貧民たちであったという解釈になる。「貧民の語り」に注目することにより、ここでも別な近代史像が見えてくるのである³⁹⁾。

6 結びに代えて

女性や貧民など、これまで無視されてきた民衆の姿を歴史のなかに復元する歴史学の動向は、新しい「下からの歴史」とも呼ばれていて、現代歴史学のなかでひとつの大きな潮流を形成しつつある。本論文では、エゴ・ドキュメントの具体例として、イギリス史の事例を取り上げてきた。だが、同時代に、エゴ・ドキュメントやオーラル・ヒストリーは、公民権運動とも重なり、アメリカ合衆国でも社会史やエスニック・スタディーズの台頭に影響を与え、周辺化されたアメリカ人（エスニック・グループ）を主体とした歴史学へのシフトを牽引してきた。つまり、イギリスのように貧困や労働者層への着眼とは、異なる形で「下からの歴史」が発展したといえる。その意味で、対象がヨーロッパに偏った嫌いがある。

いずれにしても、1960年代や1970年代に提唱された「下からの歴史」は、歴史のなかに失われた民衆の姿を復権することによって、上からエリート史観を批判する豊かな歴史像を提供してきた。しかし、それは、民衆運動や民衆文化に焦点を当てながら集団行動を導き

だす共同性を前提とするあまりに、個と共同性の緊張関係を見失ってしまい、やや一面的な認識に帰結することになりはしなかっただろうか。その点で、「パーソナル・ナラティブ」は、個人を起点とすることによって「大きな物語」の書き換えを迫りながら、歴史の変化をとらえることに成功しているといえよう。

そのひとつの形態としてのオーラル・ヒストリーは、「対話的構築主義」など、語り手の証言を読解するうえでの方法論的視座を開拓してきた。エゴ・ドキュメント研究が依拠する方法は、主としてオーラル・ヒストリーの実践のなかで開発されてきたといえる。だが、オーラル・ヒストリーは、その対象とする時代が現代史に限定されてきたといえる。たしかに、エゴ・ドキュメント研究は、対象とする時代の射程を広げてきた。また、語りの形態ごとの差異にも留意を払うようになっている。だが、テキストの読解する理論や方法論に関しては、まだまだオーラル・ヒストリーの後塵を拝しているのではなからうか。オーラル・ヒストリーとエゴ・ドキュメント研究の対話が、今後とも求められるゆえんである。

38) Alannah Tomkins, "Women and Poverty", Hannah Baker and Elaine Chalus (eds.), *Women's History: Britain, 1700-1850. An Introduction* (London: Routledge, 2005).

39) Tim Hitchcock, "New History from Below", *History Workshop Journal*, 57 (2004).

[論文]

オーラルヒストリーと社会問題の構築 ：実証主義的歴史学との比較を通じて

Social Constructivism in Oral History: Comparison to Historical Positivism

朴 沙羅 Sara PARK

神戸大学
(Kobe University)

The purpose of this article is to re-examine the meaning of “constructivism” in oral history. In methodological discussion on oral history, constructivism often signifies the viewpoint that overlooks facticity of events or emphasizes personal subjectivity of the narrator. However, observing constructivist approach of social problems, such viewpoint misses the fact that constructivist approach in sociology shares a common ground with positivism in history. By comparison of history research based on written documents and social research that mainly uses oral sources, the author concludes that constructivist approach actually draws researchers’ attention to the facticity of construction of events in the past and present, and that oral historians would surely have a lot in common with such a perspective.

キーワード：社会調査、主観、事実、歴史意識、エスノメソドロジー

1. 背景と問題意識

1.1 「構築主義」という問題

本稿の目的は、オーラルヒストリーにおける構築主義的アプローチを、対話的構築主義とは異なる視点から再検討することである。オーラルヒストリーの方法論を論じた先行研究において、構築主義はしばしば、語りの事実性を問わず、語られた内容を「対話的な構築物」(Grele 2007:12-13)、あるいは「ナラティブ的な構築物」「テキスト」として扱うアプローチと混同されてきた。例えば、Shopes (2014)は、オーラルヒストリーにはインタビューをいかなるものとみなすかについて、2つの見方があると論ずる。

インタビューをアーカイブ的な資料として、つまり歴史の記録により多くの情報を与えるものや、正確さを評価すべきものとして理解する方法から、インタビューをナラティブ的な構築物として、つまり記憶や主観性やアイデンティティに関わって解釈されなければならないものとして理解する方法へと変化してきたというのが、オーラルヒストリーの知的な展開に対する典型的な捉え方だ。別の言い方をすると、ドキュメントとしてのオーラルヒストリーから、テキストとしてのオーラルヒストリーへという見方だ。(Shopes 2014:258)

また、倉石 (2017) はより明確に、構築主義においてインタビューで得られた語りと事実との結びつきは弱く、その点で実証主義と対立するものだと見なしている。

ライフヒストリー (生活史) vs ライフストーリー、事実の实在性 vs 構築性、実証主義 vs 構築主義といった対立図式において、後者よりも前者の立場、即ち事実の实在性を重んじ、実証主義の立場からライフヒストリー (生活史) 研究を行うスタンスを指す。両者を別つ違いは、社会調査の場でインタビューなどを通して聞きとる他者の語りを、「事実」との強い結びつきにおいてとらえようとする実証主義・生活史と、「事実」から相対的に独立した語りの自立性に軸足を置く構築主義・ライフストーリー研究の立場との違いである。(倉石 2017:101)

本論文は、先行研究のこのような見方に対して、社会学でいうところの構築主義、すなわち社会問題の構築主義は、歴史学でいうところの実証主義と矛盾せず、そしてその矛盾しない点においてオーラルヒストリー研究の方法論として有効であることを示す。社会問題の構築主義は、歴史学的な実証主義との共通性によって、オーラルヒストリー研究の本来の利点に目を向けさせる。桜井厚は「出来事の実実性がどうであるかを押しやることは、少なくとも人々が生きている生活世

界のリアリティを押さえることを基本的な捉え方としているライフストーリー的なスタンスとは少し異なる」(桜井・西倉 2017: 78)と主張するが、この両者は同じである。いや、前者と後者を同じものにする、すなわち「人々が生きている生活世界のリアリティを押さえること」を歴史的な「出来事の実実性がどうであるかを押さえること」に含めようとしてきたのが、少なくとも20世紀後半以後のオーラルヒストリー研究史だった。これが、本論文の主張するところである。

オーラルヒストリーは、出来事との単純な対応関係を示したり精彩ある描写をしたりするための素朴な引用か、ナラティヴやテキストとしてインタビュー過程の分析に終始するか、そのどちらかとしてしか存在できないのだろうか。そんなはずはない。それなら、オーラルヒストリー研究で得られた調査データはいかに理解され、どのように用いられているのだろうか。そこにおいていわゆる「構築主義」、すなわち社会問題の構築主義と歴史的な実証主義とは、どの点においてどの程度、どのように違うだろうか。この問いに答えるために、本論文では史料批判と生活史データの分析とを比較することで、歴史研究と社会調査との相同・相違を明確にしようと試みる。まず、歴史学者による文献資料の読解を自己省察した論文から、文献を中心的に用いた歴史研究において資料はどのように読まれているのか、すなわち史料批判はどのように行われているのかを検討する。次に、筆者自身による調査経験から、口述資料は調査においてどのように理解されているかを検討する。特に、他の資料による「裏取り」ができない情報が語られたとき、調査者はその情報をいかに検討しどう扱ったのかという点に注目する。

2. 書かれた資料の史料批判

2.1 トラルネバントラの訴訟

2013年11月から2014年1月まで、学術誌『歴史学研究』は「史料の力、歴史家をかこむ磁場：史料読解の認識構造」と題する特集を組んだ。この特集号では、様々な時代・地域を対象とする歴史学者たちが、史料を読解する際の手続きや認識の仕方を振り返っている。この特集号に掲載された安村(2013)によるラテンアメリカ史の論文から、歴史学者による史料批判の手順を検討しよう。

安村(2013)が取り上げるのは、1764年、スペイン領ヌエバ・エスパーニャ植民地(現在のメキシコ)、インディオ村落共同体トラルネバントラで起きた土地訴訟である。この訴訟は5カ月で終了し、43枚の調書が残された。調書は「トラルマナルコ郡トラルネバントラ村の寡婦、ペトロナ・マリアの請願により開始され

た、義父マヌエル・バスクアルとの家屋と宅地に関する訴訟記録 ならびにマヌエル・デ・トーレスによる、トラルネバントラ村村長ドン・ベドロ・デ・ラ・クルスに対する再犯の件」と題される。一読すれば、この調書の前半は家屋と宅地に関する民事訴訟、後半は別件(おそらくは刑事訴訟)について述べているものであることがわかる。

1つの短い調書で2つの訴訟が扱われるのは尋常ではない。おまけに表紙を開いて1枚目にはトーレスしか出てこず、ペトロナ・マリアが登場するのは2枚目からなのである。ただ、ファイリングの不自然さは、実際に1764年に2つの訴訟が起き、この調書が成立した可能性を示唆しているとも期待できる。誰かが偽造するとしたら、このように不自然な形で書きだすとは思えないのだ(安村 2013: 3)

こう推論したあと、安村は調書を構成する50余りの文書に目を通し、「日付の前後に齟齬はあるものの、内容的に幾つかの文書が1個のまとまり/群を形成しており、しかも全部で8つの群にはつながりが存在する」(安村 2013: 3)と指摘する。個々の資料群の説明は安村(2013)に譲るが、ごく簡単にまとめると以下ようになる。資料の前半B~D群では土地をめぐる民事訴訟が主に扱われ、E~G群ではトーレスの暴力行為とペトロナ・マリアとの不貞関係が重なる争点となった刑事訴訟が主に扱われている。さらに、資料B、E、F群で裁判の主導権を握っているのは中央政府から派遣された代官と村の役人層だが、C、D、G群ではペトロナ・マリアとトーレスが取って代わる。「このように複雑な構成と文書作成主体の多さを考慮すれば、訴訟関係者やその子孫が特定の目的を追求すべく、1764年5月23日以降に調書全体を偽造した可能性はゼロといってよいだろう」(安村 2013: 4)。

さらに安村は、この複雑な文書がどのような経緯で成立したのかを検討する。またしても詳細な経緯は安村(2013)に譲るが、安村は、資料群がメキシコ市・トラルネバントラ村・トラヤカパンの3箇所を経由し、その際に訴訟の対象となったトーレスやペトロナ・マリア、村長や代官、副王までが関わり、最終的に2つの訴訟の関連が認められて1つの文書として保存されたと見る。そして「このような手続きを経てようやく、テキストとしての調書は特定の時空に繋ぎ留められたモノとしての相貌を明るみに出す。テキスト/モノとしての調書を通し、1764年当時の状況を垣間見る前提条件がこうして整った」(安村 2013: 5)とする。

ここで言われている「事実確定手続き」とは「各群の文書に記されている言説」と「文書外の実実」との

対応を調べる作業を指す。具体的には、まず、トーレス、トーレスの妻、代官、村の役人層の語る内容を照合し、共通項を抜き出す。そしてB~D群のペトロナ・マリアに関する諸言説を共通項で括る。さらに各資料群の情報から共通する情報を見出し、特定の資料群にのみ出てくる情報を確定する。その上で人間関係を整理し、なぜ特定の資料群にのみ特定の情報が出てくるのか、果たしてそれは事実なのか否かを検討する。

安村はそこから、ペトロナ・マリアが配偶者の死後、精神的に商いに携わっていたこと、それが村の役人層や代官にとっては既存の権威に対する脅威として受け止められた可能性があることの2点を指摘する。村の役人層と代官が訴訟に踏み切った際に採用した論理は、「ペトロナ・マリアは不貞を行っており、死亡した配偶者の土地を相続する資格を失っている、したがって彼女は義父にその土地を譲らなければならない」というものだった。その結果、裁判はペトロナ・マリアの刑事犯罪（当時、不貞は教会法による刑事犯罪だった）ではなく、土地所有をめぐる民事訴訟として扱われることになる。安村は役人層と代官が採用したこの論理が、植民地支配の転換、すなわち土地所有からカトリック教会の影響力を排除する方針と一致していたと指摘する。この方針転換を受けて、副王は不貞問題と土地所有の問題を切り離し、その結果、当事者の教会法上の犯罪の有無は、ペトロナ・マリアに対する裁判の判決に影響を与えなかったのである。

さらに安村は、資料を読解する過程で次のことが見えてくると指摘する。当時、インディオ村落共同体において、宅地は共有財産だったが、土地と家屋は私有財産として扱われつつあった。さらに、ペトロナ・マリアと恋愛関係にあったトーレスはスペイン人あるいは混血だった可能性が高い。そして、ペトロナ・マリアは妊娠している可能性があり、村の役人層や代官は、胎児の父親がトーレスではないかと考えた。もしペトロナ・マリアがトーレスの子を産んだ場合、ペトロナ・マリアが配偶者から相続した土地及び家屋は、その子が相続することになる。それは、インディオ共同体の土地と家屋を、スペイン人あるいは混血の子が相続することを意味する。安村は、このような事情があったが故に、代官と村長たちはペトロナ・マリアとトーレスに対する訴訟に踏み切ったのではないかと推測する。

2.2 史料批判の形式

安村論文は、1つの文書群とそれを構成する個々の文書を読み解き、文書群の成立過程を検討することによって、訴訟の展開するプロセスと訴訟が起こった原因、さらに訴訟の起こった社会的背景を明らかにした。そ

れを可能にした史料の読解は、2つの要素によって可能になっている。研究対象についての専門的な知識と、日常的な推論の方法だ。

トラルネパントラ村の訴訟に関する文書には、偽造された可能性があった。それを検討する際に、安村はどんな作業をしているのだろうか。まず、安村は文書そのものを解読する。文書の中に何が書かれているのか。いつ、どこで、誰が、誰を、何によって訴えて、何を求めているのか。それを正確に理解するには、当時のスペイン領ヌエバ・エスパーニャの裁判制度や先住民インディオの日常生活に関する知識（安村はこれを「裁判という非日常的な場で生産される文書」（安村2013:2）によって迫ろうとしているが）に加えて、ヌエバ・エスパーニャにおける国家とカトリック教会との関係、植民地支配政策の転換、村落共同体における土地所有・相続やジェンダー規範といった知識が必要とされる。そして、安村の論文から明らかのように、文書を読むこと、その背後にある人間関係を解き明かすこと、そしてそこから植民地支配の方針転換やインディオ共同体のジェンダー秩序を読み取ることは、分かち難く結びついた一連の作業である。

もう1つ、安村がこの論文によって明らかにしているのは、資料の「事実確定手続き」を行うにあたって、安村は誰もが日常的に行う推論のやり方に即していることだ。それは「誰かが偽造するとしたら、このように不自然な形で書きだすとは思えない」、「このように複雑な構成と文書作成主体の多さを考慮すれば」といった文言からもわかる。実は、私たちは日常的に、立場の異なる証言者の陳述の中で共通部分を拾い出して「固い事実」を導くことや、共通部分を持たない情報について検討している。「嘘をつくならこんなにややこしい話にはならないはずだ」、「あの人とこの人は利害が一致しないけれども同じことを言っている、それならやはりこの事件はこうだったのではないか」、「この話は他の誰もしていないけれども、それはこういう事情だと思えば納得できるのではないか」……過去の出来事について、このように判断することは不思議なことではない。専門的な訓練を受けた歴史研究者ならずとも、何らかの過去の出来事に関する情報を確認する時はしばしば訪れる。その際に私たちが日常的に採用する手続きと、歴史研究者が専門的な文書を読むときに採用する手続きとは地続きである。

歴史学者が過去の事実を検討するとき、専門的な知識と日常的な推論とを用いていることは、すでにマイケル・リンチとデヴィッド・ボーゲンが指摘している。イラン・コントラ事件を題材とした『歴史のスペクタクル The Spectacle of History』（邦訳なし）において、リンチとボーゲンは、いかにして歴史学者たちはある

人物の証言が嘘であることを見抜いたのかを明らかにしている。歴史学者たちは、証言の矛盾や真意の推測、そして「自分に都合の悪い情報を隠す場合、何か後ろ暗いことがあるのではないか」といった日常的な推論と、大統領や CIA、合衆国とニカラグアとの外交関係などに関する専門的な知識を組み合わせることによって、主要な証言者の証言に、意図的な間違いがふくまれていることを明らかにした。

リンチとボーゲンの研究は、歴史学者が過去の出来事を確定するとき、そのやり方は歴史学者でない人々のやっていることと共通性があることを示している。そして、そのやり方は歴史学者の専門的な知識と結びついているが故に、ある事件に関して、そこで起こったことを再構成するのは、ほかならぬその歴史学者たちであるということも示している。さらに、この研究が指摘しているのは、歴史にとって重要な問題の中には、歴史学が検討することが一般的でない問題があるということだ。すなわち、歴史研究の手法や、ある出来事が歴史として成立するときの条件、すなわち何か過去に生じた真正な事実とみなされるとき、人々は共同で何を成し遂げているのかという問題は、歴史学が問うことができず、しかし歴史学にとって重要な問題である。

3. 過去の記述と社会調査

3.1 Just One Witness

次に、資料を分析する方法を検討するため、私自身の調査体験からもう 1 つ例を挙げたい。私が初めて自分の調査データの事実性を真剣に検討したのは、私の伯父の生活史インタビューの最中だった。私は 2008 年から 2009 年にかけて、父方の伯父の生活史を記録していた。私は当時、在日コリアン 1 世の移住体験を記録する目的で、自分の親族に生活史インタビューを行っており、伯父へのインタビューはその一環だった。伯父は 10 人兄弟の 3 番目として 1938 年に現在の大韓民国済州特別自治道朝天面新村里で生まれ、2011 年に大阪府大阪市で没した。伯父は 1945 年に家族とともに新村里に戻ったものの、1948 年 4 月に勃発した「済州四・三事件」¹⁾ に巻き込まれて生命の危機を感じ、1949 年の秋ごろ、再び一家で大阪へ移住した。

1952 年 6 月、当時中学 3 年生だった伯父は吹田事件に参加した。伯父の説明によれば、当時生徒会役員だった伯父は、中学校の教員に引率され、同じく役員を

していた生徒たちとともに中学校に集合し、電車でどこかの駅まで移動した。どこの駅かはわからないが、伯父たちは下車後に「労働者」らしき人々と集合した。その時点で総勢 200 名程度になり、移動中だった住宅 2 軒に放火した。さらに伯父たちはその「労働者」たちとともに関西大学吹田キャンパスグラウンドに集合し、グラウンドで夜を明かしてから、翌朝早く関西大学から吹田駅までデモ行進に参加した。デモ行進の際に、伯父はトラックに乗っていた警察官が火炎瓶の投擲を受けたのを目撃している。デモ隊が吹田駅に入場したところ、すでに警察は吹田駅を包囲しており、デモ隊の入場を待って駅に突入した。その際、警察官が 2 度発砲し、参加者の若い男性が負傷した。しかし、伯父は同級生たちとともに、混み合う通勤列車に乗り込んで吹田駅を脱出し、大阪駅を経由して無事に帰宅した。

伯父：ほんだらね、関西大学の講堂でね、講堂いうんか、あの・・・グラウンドでね、みんなてんで連絡とって、戦争反対の生徒からどっかの組合から何からね、ある晩に、わし日には忘れとるけど、前の晩にそこで集まる。その、キャンプファイヤー。ぱーっと火燃やしてね、演説する何かする、そのグラウンドで催しするようになつたわけ。その晩、うちのメンバーみんな 5 時に集まって、どこかの組合いうんか、労働者の、合流するようになつたわけや。

＊＊：グラウンドに？

伯父：違う。グラウンドに集まる前に。合流したんが、夜の 8 時か 9 時ごろやねん。合流したんは 2、300 人になる。それから、そこ [関西大学] まで行くまでに、どんなことしたか言うたら、豊中、吹田近辺の金持ちの、昔からの資本主義の。それを、こんな差別や、格差や言うて、お前らみたいなやつは潰さなあかんと。で、ワッショイワッショイしてやな、デモして、それで、火炎瓶投げたり燃やしてもたり。朝鮮戦争に加担してる日本の金持ちは、そういう金もうけとると。いうことで潰しに行った。まあ倉庫とか、そういうなん潰しにいったやつもおるか知らんけど。

＊＊：分かれて行ったんですな。

伯父：分かれて行った。わしらは 2 箇所か 3 箇所、そういうことして。それやりもって、関西大学のグラウンドに行ったわけや。夜中の 12 時か 1 時ごろやねん。それから、火燃やして、氣勢上げてるわけや。電気ない時やけど、あれでみな見えるんや。それで、朝まで連続してやって、太陽で、薄明るくなってんね。それから大体解散しようかい

1) 1948 年 4 月 3 日にはじまる済州島民の抗争と、これを理由に軍・警察・右翼青年団などが引き起こした一連の島民虐殺事件を指す (藤永 1998)。

うことで、吹田駅までデモしたわけや。大阪の、こっち帰ってこいたら吹田駅しかないわけや。で、吹田駅へ団体でダーっと来とったやんか。ずらーっと、ものすごく長い列や。7、800人か、1000人くらい集まってる。4人ぐらいの隊列でズラーっと、吹田駅の方へ歩いて、デモして行っとるわけや。したら、警察の車両が、大きなトラックや。そこに、皆こう、乗ってるわけや。

**：トラックに警察官が？

伯父：機動隊みたいなんがね。で、その乗ってるときに、火炎瓶投げてもらったわけや。わしらの方の人間が、そのトラックに。それがバーンと破裂して、わしらの目の前で。服に火ついて。そこで離れたら、今やったら考えられんけども、みな掴んでいってまいおるから、警察が離れたら、皆に半殺しされるから、しがみついて。あんだけトラックに乗とるのに。燃えもって、消しもって、逃げていきおったわけや。警察が。

**：トラックに乗ってるの？

伯父：バーンと投げたら燃えるやん。燃えた、せやけどそれで消したり止めたりしたら皆に殴られるから。もうトラック止めたらうわーっと行ってまいおるから。しがみついて、そんな具合にして逃げとる姿。せやけど、今度は、皆あないにされてるから警察も黙っとけへんやん。今度はそういうところの偉いさん、掴もと思て、警察が吹田の駅を包囲したわけや。わしらそれ知らんかったん。それから、乗るときに、電車動かすな言うて問題が起きたわけや。ピストル2、3発発射させて、そこでもめあって。それでね、ピストルで、うちの普通の市民、市民じゃない、まあそういう

**：来てはる人？

伯父：あの時に、1発か2発当たってん。死にはしてない。けど負傷してん。そんな時でも、団体の時は強い。バラバラなると、警察引っ張られて大変やから。ほな、わしらのグループは、大阪駅言ったらバラバラなって、サッと、人紛れに入ってまおと、そういう計画。他の人らは知らんで。わしら10何人はそういう話し合い出来とるわけや。大阪駅までは皆と一緒に、降りた途端に皆バラバラなるとまおと。で、うちへ帰ろうと。逮捕されると思ってなかったし、されへんかった。逮捕された人おるんかな？

**：ようけおりますけど、無罪なった人も多かったです。

伯父：そうやろ。あの時、わしらのグループの中で、わしが先頭。先生の言うこと聞いて、皆に指導もやとった。せやけどわしは中学生や。わしみた

いなん引っ張って行かれへん。まだ少年。これという悪いこと何もしてないやん。

**：デモに参加しただけですよ。 (2007年10月7日、インタビュー)

私はこの話を聞いた当初、伯父の語った内容に何の疑問も抱いていなかった。しかし、インタビューを終えてすぐ、裁判資料や警察の報告、参加者の証言による吹田事件の概要を読むや、伯父の話したことは果たして「本当」なのかどうかという疑問が芽生えた。

例えば、朝日新聞大阪版、1952年6月25日の夕刊は1952年6月24日夜、大阪大学北校グラウンド（大阪府豊中市）において、大阪府学連による「伊丹基地粉碎、反戦・独立の夕」が開催されたと報じている。集会の参加者は、検察側の発表でおよそ800名。ただし、新聞報道では「学生500、朝鮮人600」と紹介している。さらに西村（2004）によれば、集会后、参加者のうちおよそ400名強が阪急石橋駅に集合し、帰宅のための臨時列車を出せと主張。2時間後、石橋～大阪間を1名20円の「団体割引運賃」で電車を走らせることで妥結し、384名が切符を買って午前3時5分に阪急石橋駅を出発したが、服部駅で全員が下車し、行方をくらます。一方、それ以外の集会参加者は待兼山から闇夜に紛れて西国街道を東に移動した。午前5時半、三島郡山田村付近で電車部隊と山越え部隊が集合した。この2つの部隊は付近の神社で警察と激突するも、警察側が引いた形で警備線を突破し、そのまま国鉄吹田操車場までデモ行進する。吹田操車場に入場した目的は朝鮮半島に送られる武器の輸送を妨害するためだったが、国鉄側が事前に列車の配備をしていなかったため、吹田操車場内での行動は実行されていない。操車場内をデモ行進した後、デモ隊は国鉄吹田駅へと向かう。この間、警察・機動隊の乗ったウィーボン車、および駐留米軍将校が襲撃されている。午前6時40分ごろ、吹田駅に入ったデモ隊を警察・機動隊が取り囲み、駅構内に突入。一般市民も含め構内は大混乱に陥るが、混乱に乗じてデモ隊は解散し、通勤・通学客で込み合う電車に乗り込み、参加者の大半が逮捕されないうまま帰宅した。

上述のような「吹田事件」の筋は、伯父が私に語った「吹田事件」とは大部分で異なり、一部で共通していた。異なっていた部分は、集合場所と事件の経過である。伯父は自分たちが関西大学吹田キャンパスに集合したと語る。その他の資料は、デモ参加者は大阪大学吹田キャンパスに集合したと述べている。伯父たちは中学校に集合したあと、電車で移動し、住宅2軒に放火したあと、他の参加者と共に関西大学に集合し、吹田駅までデモ行進する。他の資料では、デモ参加者

が大阪大学吹田キャンパスに集合するまでの経過は全く明らかにされておらず、大阪大学吹田キャンパスのグラウンドに集合したあと、二手に分かれて国鉄吹田駅付近まで移動したあと合流し、吹田駅までデモ行進したと書く。

ほぼ全ての情報について一致しているのは、伯父たちがデモ隊に集合してからの描写だ。「トラック」²⁾に乗った機動隊員の1名に対してデモ参加者が火炎瓶を投げ、機動隊員が火傷を負い「トラック」が撤退したこと、デモ隊が吹田駅に入ったとき、すでに吹田駅は警察官と機動隊員によって包囲されていたこと、警察官が2度発砲し、デモに参加していた大学生が火傷したこと、デモ参加者が吹田駅に到着した通勤電車に乗り込んで乗客に紛れたため、警察官は参加者の大半を逮捕できなかったこと——これらの情報について、伯父の説明は参加者や警察、あるいは裁判所による資料の説明と一致した。

3.2 差異の検討

この差異と一致をどう理解すればいいだろうか。いくつかが検討すべき事柄があった。まず、伯父が私に話した内容の中に、彼自身ではない人の体験談が混入する可能性はどの程度あるだろうか。伯父はこれまで、あまり自分の人生譚を他人に話すことはなかったようだ。また総連や民団といった民族組織、特に前者との関係は薄い。更に吹田事件については、同じ体験をした中学校の同級生たちと連絡が途絶えていることもあり、誰かと吹田事件について会話したり、他の人の体験談を聞きに行ったりしたというのも想像しがたい。

では、伯父が私に嘘をついて、あえて自分が体験したものとは違う「吹田事件」を私に話している可能性についてはどうだろうか。この可能性を想定したとき最初に脳裏に浮かんだのは「わざわざ嘘をつくような性質の話ではない」ということだった。生活史を聞き取るに当たって、伯父は成功体験を大げさに話したり、失敗体験をあまり話さなかったりすることがあった。例えば、家庭人としての自己評価や事業の成功具合については、おそらく私が実際よりも良い印象を抱くように話している可能性がある。しかし、6月25日に伯父たちが集合した場所が大阪大学だったにもかかわらず、インタビュー時には集合場所を関西大学だったと話す場合、私は伯父に対して印象を変えるだろうか。伯父が参加した吹田事件の筋について、伯父が私に嘘をついたとして、彼はそこから得るものが少ない。伯

父がそこで獅子奮迅の働きをしたとか、悲劇の主人公になったという話でもない。私たちは「裏取り」のできない話を全て「嘘」と呼ぶわけではないのだ。何らかの（しばしば話し手自身にとって都合の悪いことを隠したり、話し手自信を実際よりも良く見せたりしようという）意図のもとで、何かが正確でないことを知っているにもかかわらず、正確でない情報を伝えるようとき、私たちはその話し手が「嘘をついている」と言う。何かを嘘と呼ぶためには、それが発される時、何らかの意図なり動機なりが必要なのだ。伯父が私に吹田事件について話をしたとき、彼にはその話について嘘をつく意図も動機も見出せなかった。

では、勘違いしている可能性についてはどうか。これは否定できない。例えば「大阪大学」（「はんだい」）と「関西大学」（「かんだい」）を混同していたり、出来事の経過の前後関係を誤って記憶していたりする可能性だ。しかし、伯父はインタビュー時点で70歳になったところで、記憶に関する問題を抱えてはいなかった。生活史インタビューの際は長時間にわたってよどみなく話し、私の質問にも的確に回答していた。また、伯父が別の体験（出身村で警察官に包囲された体験）を話したとき、伯父が語った内容は、他の調査者によって記録された体験談（藤永・伊地知ほか2001）と、細部までほぼ同じものだった。インタビュー時点で60年前になっていた体験について、細部まで詳しく想起して語れる人物が、それより後（おおよそ55年前）に起こった体験について、これほど大きく「ずれた」記憶を持つものだろうか。私は、その可能性は低いと考えた。

ここに至って、私は自分の立てた問いを変えるべきだと思いついた。つまり「伯父は本当のことを話しているのか？」とではなく「伯父の話していることが全て本当であるなら、この事件をどう理解すればいいか？」と問うべきではないかと。伯父の話す「吹田事件」の概要と同じ筋を持つ「吹田事件」の記述は、私が調べた限りで、他の資料から見つけることができない。しかし、伯父の状況から考えると、伯父が何らかの勘違いをしていたり、私に「嘘」をついていたりする可能性は低い。それなら、伯父は自分が体験したことを包み隠さず話しており、その結果がどういうわけか、彼の話す言葉以外の他の資料からは見つけられないと考える方が妥当ではないか。そうすれば、私は「なぜ伯父の話した情報が、様々な人が作った吹田事件の資料には見いだせないのか」を問うことができるはずだ。

3.3 差異の原因

伯父の話す内容と共通する情報が他のデータから見

2) 「ウィーボン車」こと Dodge Weapons Carrier のことか。この車両には荷台がついており「トラック」と描写される。

いだせない理由は、いくつか考えられる。1つは、吹田事件が軍事作戦として考えられていたからだというものだ。軍事行動において、仮に参加者の一部が官憲に逮捕されたとき、情報の漏洩を防ぐ最も確実な手段は、そもそも参加者が自分たちについて情報を持たないことである。知らないことについて話すことはできない。吹田事件が騒擾罪を適用されるか否かが裁判で争われる過程で、未発に終わった様々な「軍事行動」が明らかにされた。その中には、伊丹基地の襲撃やボート部隊による淀川遡上も含まれている。このような「軍事行動」が全て失敗あるいは未発に終わったが故に、吹田事件は非暴力的な集団示威行動と見なされ、騒擾罪の適用を免れたのだ。しかし、裁判で明らかにされた一連の「軍事行動」は、実施されたもののごく一部に過ぎないかもしれない。そして計画されたものは実行されたものより多かったかもしれない。更にいえば、伯父たちは当時、中学校3年生だった。十代前半の少年を軍事行動に動員することは、おそらく当時においても、動員したのが在日朝鮮人組織であれ日本共産党であれ、それほど賞賛されることではないだろう。たとえ中学生が自発的に参加したのだと主張しても、である。

「なぜ伯父の話す「吹田事件」を他の誰も話さないのか」を問うことは、多数の（その大半は失敗に終わった）意図や計画が、日本共産党・在日コリアン・警察の三者によって「吹田事件」として再構成されるプロセスを検討することだった。そのプロセスとは、一連の出来事が取捨選択され、裁判において「非暴力的な集団示威行動」として構築されるプロセスだった。

4. オーラルヒストリーと社会問題の構築

4.1 データの検討方法

第2・3節で論じたことから、以下のように言うことができる。すなわち、主に文書を扱う史学と、文書以外のものも扱う社会調査とは、同じような方法によって「史料批判」（データの検討）を行っているのではない。ここでいう「同じような方法」とは、検討する事件・出来事に関する知識と日常的推論とを組み合わせることを意味する。

社会問題の構築主義とは、ある問題が構築されていく過程を経験的 empirical なデータに基づいて明らかにすることである。それはすなわち、過去の出来事は（現在の調査者にとって「構築物」である以上に）過去の人々が協力して作り上げたものであるという認識に立つこと、そして過去と現在における事実と、その表象とを分けることはできないし、調査過程においても分析過程においても、その2つを別のものとはみな

さないことを意味する。

社会問題の構築主義的に基づいて過去の記述を理解しようとするとき、過去のある出来事や事件について語ったデータは、複数の層で情報や探求すべき課題を示してくれる。まず、語り手による過去の出来事の記述それ自体が、過去の出来事を描写した情報として素朴に利用可能である。インタビューで語られた内容から未知の事件を知ったり、既知の事件の新たな情報を得たりすることは珍しくない。

次に、この描写をそのようなものとして記述する方法が検討の課題になる。これは過去において、過去の出来事をそのようなものとして成立させた条件と、インタビューの場で過去の出来事をそのようなものとして説明可能にさせる条件の2つを共に検討することを指す。過去の出来事をそのようなものとして成立させる条件とは、単に過去の語りに登場する人々の物理的・社会的・経済的・政治的諸条件にとどまらない。過去の人々がある事件に関わったとき、関係者はどんなやり取りをし、そのやり取りはいかにして可能になったのか、そのとき関係者の間でいかなる知識や規範が共有されていたのかを明らかにすることを含む。

現在において、インタビューの場で語り手が調査者を「調査」（Portelli 1991=2016:68）しながら、会話の中で過去の出来事を説明するために、どのようなレトリックを用い、何を話し、何を話さなかったかということもまた、重要なデータだ。場合によっては、インタビューが可能になった歴史的・社会的・政治的条件を検討する必要もあるだろう。そして、なぜこのときこの語り手は、この聞き手に対して、この出来事をこのように描写したのかを検討することで、ある出来事を「それ」として語る際に、聞き手と語り手の間で何が了解されていたのかを明らかにすることができる。これらはともに、過去の記述と調査中のやり取りを達成するために必要とされる様々な条件・知識の存在がある。

過去について記述されたデータ自体はそれ自体が、過去及び現在の出来事の一部として理解される。安村論文では、資料の偽造可能性や資料の成立プロセスを検討することが、資料の説明する事件やその事件の成立した場所・時代を記述することと不可分だった。私が吹田事件に関する伯父のインタビューと新聞記事や他の関係者の手記、警察資料などを検討したとき、「吹田事件」が「吹田事件」として成立していったプロセスそのものを検討せざるをえなかった。それは資料（文書・インタビュー）が、その説明する内容と不可分であると示している。データの作られていった過程を検討するとき、書かれたデータと語られたデータは、同じように史料批判される。このように考えてきたと

き、社会問題の構築主義的パースペクティブに立って過去を対象とする社会学は、歴史研究における史料批判と、それほどかけ離れたことをしているのだろうか。

4.2 理解の仕方を理解する

社会問題の構築主義は、オーラルヒストリーが本来その強みとしてきた視点や調査方法とも、実のところ重なっている。オーラルヒストリーは、特に非エリートを対象とするとき、語り手が何を過去に起こった出来事として述べるかという点に注意を払ってきた。例えば、ロバート・パークスは、オーラルヒストリーの利点を次のように語る。

オーラルヒストリーは様々なものを生み出すことができる。まず明らかなのは、他の歴史資料からは得られないような情報を与えてくれることだ。分かりやすい話だ。特に伝統的な歴史資料では無視されていたり、社会のマジョリティからは周縁化されていたりすると、普通はデータを集める方法では記録されにくい。だから、オーラルヒストリーはより多くの歴史(more history)を与えてくれる。それに、オーラルヒストリーは違う種類の歴史を見せてくれる。つまり、人々が自分たちの経験を意味付け、それが時間が経つにつれてどう変化したかを表現する方法なのだ。(Vaneck ed., 2013: 107)

ロナルド・グリーリはこのように述べている。

私たちがオーラルヒストリーのインタビューでやっていることは、歴史研究者になること、彼らの人生で起こった様々な出来事を合理的な言説にまとめあげ、説明し、その文脈の中に落とし込み、過去がどうやって生まれたのか、変化がどうやって起こったのか、私たちに説明することです。私たちは彼らに歴史研究者になるよう求めているのであり、それはまさに、歴史意識に入り込むことなのです。(Vaneck ed., 2013:73)

社会問題の構築主義は、ある事柄が社会問題として語られる際、その事柄を問題とみなす人々がいかなる情報を用い、どのように問題を構築していくかというプロセスに調査者の関心を向けさせる。社会問題の構築主義を採用する研究者は、人々がある事柄を社会問題として描写する状況において、その描写(説明)とその説明を可能にした諸条件を探求する。これをオーラルヒストリー研究にあてはめると、構築主義的パースペクティブを採る調査者は、調査対象者がある事柄を過去の出来事として描写する際、その描写とそれを

可能にした諸条件を探求する、ということになる。それは語り手が「人生で起こった様々な出来事」をいかにして「合理的な言説にまとめあげ、説明し、その文脈の中に落とし込み、過去がどうやって生まれたのか、変化がどうやって起こったのか、私たちに説明する」ことが可能になっているのかを明らかにすることである。その際、構築主義は「過去の出来事はかくかくしかじかである」という記述がいかにして成り立っているのかに着目する。なぜなら、その記述は語り手の持つ知識や規範を明らかにし、それが過去の世界においてその出来事を共同で構築した人々の間で共有されていたことを示すからだ。「資料は、何が起こったかだけでなく、何が起こったかについて多様な人々が自分たちの理解を体系化していく方法に光をあてることによって、その価値を一層高める」(Brecher, Lombardi and Stackhouse eds., 1982:275) のである。

語り手が過去の記述をいかに行うかについて分析することは、インタビュー過程のやり取りに着目することではない。1回目のインタビューと2回目のインタビューとで語られたことが違うのなら、その違いが分析の対象になることもあるだろう。インタビューで語られなかったことがあるなら、場合によってはそれが分析の対象となることもあるだろう。しかし、それはあくまで、語られたことの違いや語られなかったことの探求が、語り手の歴史意識を明らかにするからであって、インタビューという会話の形式を明らかにするからではない。

オーラルヒストリーは、「普通の人々」の世界で何が起こっていたか、特に「彼らの頭の中で何が起こっていたのか、彼らは物事をどのように考えていたのか」(MARHO ed., 1983=1990:272)を明らかにし、それもまた歴史的な事実として、歴史学の探求すべき課題とみなす。これは資料が口述資料だから可能になるわけではない。文献資料でも同じように、書き手の記述を可能にした諸条件を考慮することが重要であり、そのプロセスを史料批判と呼ぶことは、安村(2013)の論考が示す通りである。

先行研究が指摘している通り、オーラルヒストリー研究は、1960年代から70年代にかけて、いわゆる政治的・社会的エリート層から労働者・女性・エスニックマイノリティ・障害者・移住者といったヘゲモニーなき人々へと調査対象を拡大していった。その結果、エリート層を対象としていた時よりも一層、調査対象者の勘違いや記憶の錯誤、語られる内容の一貫性の欠如といった問題に直面した。また、進歩的な政治志向を持ってオーラルヒストリー研究に向かった人々にとって、調査対象者の語る内容が他の史料と一致しない時、それを単なる勘違いや記憶の錯誤として切り捨てるこ

とは難しい場合があった。そのような問題に直面したとき、調査者の多くはむしろその勘違いや錯誤を過去の事実とし、歴史学的な探求の課題としようと努めた。パークスの言う「違う種類の歴史」やグリーリの言う「歴史意識」は、このような努力の結果として生まれたものと見るのが適切だろう。

4.3 「当たり前」の成立条件

オーラルヒストリーが、調査対象者の「頭の中で何が起こっていたか」を明らかにするというとき、それは語り手が過去に何をしようとしていたのか、何があったといま理解しているのか、そういった説明はどのような知識や規範、あるいは歴史的・経済的・政治的・地理的な条件によって可能にされていたのかを明らかにすることを指す。過去や現在に対する語り手の理解の仕方や説明の方法は、ある程度には普遍的な（説明されれば、様々な条件が全く異なっている人々にとっても理解可能な）ものでなければ、聞き手はそれを「合理的な言説」として理解できない。私たちがインタビューの最中に、調査対象者の話すことをある程度理解できたり、わからない部分があっても後で納得し、あるいは説明されれば理解できたりするとき、私たちは語り手の持つ知識や規範を、歴史的に条件づけられたものでありながら、現在でも理解可能なものとして扱っている（この場合の理解とは共感を意味しない）。

過去の説明がいかにして成り立っているのかを理解する作業は、共有された知識と規範の体系を明らかにしようと試みる点において、社会の探求でもある。過去において人々はいかにして社会を成り立たせていたのか。現在において人々は過去の社会をいかに理解し、それをどうやって説明するのか。社会問題の構築主義は、オーラルヒストリー研究において、この両者に同時に目を向けさせる。そして、もし過去の世界における社会（研究の対象とされている過去の事件や出来事に関係した人々の間で共有されていた、知識や規範の体系）の成立プロセスに目を向けるのであれば、それはおそらく通常いわれているものとは異なる意味での歴史社会学になりうるだろう。

社会学の探求課題が社会であることはいうまでもない。しかし、その「社会」とは何であるかは調査者によってしばしば異なっている。学校、職業集団、宗教団体、政治組織といった中間集団を指す場合もあれば、差別や貧困、格差といった社会問題を指す場合もあるだろう。

人間たちが束ねられて社会が成立するわけではないのだ。社会は、いわば人間たちの「あいだ」にある。私たちは、あくまでも、この「あいだ」の領域

に照準していくべきなのだ。（西阪 1997：16）

社会が人間たちの「あいだ」にあるのなら、その「あいだ」を可能にしている様々な知識や規範、あるいは思い込みや偏見までもが、社会学の探求すべき対象となりうる。構築主義的なものの見方を採ることによって、過去の、またその過去が語られている現在の社会なるものが明らかにされる。

この論文の問いは「社会問題の構築主義はオーラルヒストリー研究にいかなる貢献ができるか」だった。ここまで論じてきた通り、データを検討する際、歴史学者も社会学者も似たような方法（対象についての専門的知識と日常的推論の組み合わせ）によってデータの事実性を検討している。その点において、社会学における構築主義と歴史学における実証主義とは、矛盾するどころか似通っている。社会問題の構築主義をオーラルヒストリー研究に意識的に導入した場合、ある出来事があったという記述は、社会問題の構築プロセスにおけるクレイム・メイキングに対応するだろう。そして、そのプロセスが分析対象にされるなら、そのような記述を成立させた過去の社会と、その記述を理解可能にさせている現在の社会との両者に、調査者の注意が向けられるだろう。

オーラルヒストリーは、過去の出来事に関する語りが可能になるための諸条件を調べる作業を必要とする。過去に生じた出来事・事件がいかにして「そのようなもの」として成立したのか検討する作業を通じて、過去を「そのようなもの」として成立するための条件であるところの規範と論理、あるいは常識 common sense が明らかにされる。そして、現在においてその説明が理解可能であることは、リンチとボーゲンの研究が示すように、歴史学にとって重要な、しかし歴史学が検討することはほとんどないと思われる問題を検討することも可能になる。

過去に何があったかという説明は、過去がそのようなものとして成立するための諸条件を明らかにする作業と不可分である。この諸条件は歴史的に規定されるが、しかし現在においても（調査者・読者が）理解可能であるという点において普遍的でもある。安村（2013）や筆者の調査体験が示すのは、調査者は歴史的にも地理的にも全く異なった状況に置かれていても、当時の歴史的な状況を考慮に入れれば、資料の成立した経緯を再構成できるということである。ここで「再構成できる」というのは、調査者にとっても（読者にとっても）「この状況に置かれれば、このような行動を取りうる」と想定可能な行動の連続として、語り手と調査者によって過去の出来事が説明されるということだ。

構築主義は、口述資料を「対話的な構築物」や「テキスト」として扱うためのものではない。ましてやその事実性を調べることと「生活世界のリアリティ」を探究することは矛盾しない。歴史学的な実証主義と、社会問題の構築主義とは、ある出来事がいかにして成り立っているのかを、その資料（データ）の成立過程をも含めて明らかにするという点で共通している。歴史研究に社会問題の構築主義を取り入れるとき、その視点は「過去の社会はいかに成り立っていたのか」「人々は現在、何を過去の事実として語るのか、その語りはいかにして成り立っているのか」という問題を提供する。そしてオーラルヒストリーは、「人々の頭の中で何が起こっていたのか」を明らかにすることを通じて、前者を歴史学的な探究課題とすべく、歴史学における「事実」の概念を拡張してきたのだった。もし構築主義がオーラルヒストリーに役に立つとすれば、それはインタビューという会話の形式を調べるためでもなければ、過去に関する説明を「対話的に構築されたテキスト」として扱うからでもない。過去に何があったかを説明する際に必要な知識・規範・常識を明らかにする手がかりを与えてくれるからだ。社会問題の構築主義は、オーラルヒストリー研究が伝統的に明らかにしようとしてきた、「普通の人々」の「頭の中で何が起こっていたのか」に意識的に目を向けさせるのである。人々はいかにして過去の社会を成り立たせたのか、過去の事実はいかにして今、事実として成立するのか—この2点は歴史学に関係する問いでありながら、社会学の探究課題でもあるという点で、通常とは異なる意味において歴史社会学的だと言えるだろう。

参考文献

- Jeremy Brecher, Jerry Lombardi and Jan Steakhouse, eds., *Brass Valley: The Story of Working People's Lives and Struggles in an American Industrial Region*, Philadelphia, Temple University Press, 1982, 284.
- 藤永壮「序に代えて」『東アジアの冷戦と済州島4・3事件』国際シンポジウム「東アジアの冷戦と国家テロリズム」日本事務局、1998年。
- 藤永壮・伊地知紀子「解放直後・在日済州島出身者の生活史調査(2):金徳仁さん・朴仁仲さんへのインタビュー記録」『大阪産業大学論集 人文科学編』第104号、2001年。
- 検察庁『吹田・枚方事件について』(検察研究特別資料第13号)1954年。
- 倉石一郎「蠅螂の斧をふりかざす:社会調査における「向真実の時代」への抵抗」『現代思想』第45巻6号、2017年、100-111頁。
- 西村秀樹『大阪で戦った朝鮮戦争:吹田事件の青春群像』岩波書店、2004年、267頁。
- 西阪仰『相互行為分析という視点:文化と心の社会学的記述』金子書房、1997年、209頁。
- Linda Shopes, "Insights and Oversights: Reflections on the Documentary Tradition and the Theoretical Turn in Oral History", *The Oral History Review*, Vol.41(2), 2014, pp. 257-268.
- Miroslav Vaneck, ed., *Around the Globe: Rethinking Oral History with Its Protagonists*, Karolinum Press, Charles University, 2013, 160.
- アレッサンドロ・ポルテッリ著、朴沙羅訳『オーラルヒストリーとは何か』(Portelli, Alessandro, *The Death of Luigi Trastulli: the Form and Meaning in Oral History*, State University New York Press, 1991.)水声社、2016年、339頁。
- 安村直己、「植民地支配・協働性・ジェンダー:18世紀メキシコの訴訟文書をめぐって」『歴史学研究』第912号、2013年、2-13頁。

[論文]

アメリカの歴史的時空間におけるある「日系アメリカ人」二世の経験 — ハワイ・仙台・シカゴの移動経験から —

A Japanese American Nisei Experience in the Historical Times and Spaces of the US
: Through Her (Sojourn) Experiences in Hawai'i, Sendai and Chicago

松平 けあき MATSUDAIRA Keaki

上智大学大学院
(Sophia University)

This article examines the process of how a “Japanese American” individual has constructed meanings of Japanese American through focusing on her individual experience and life story. The life story helps to understand how a micro individual has been involved in macro transitions such as wars, shift of international relations and social movements, and how such macro powers influence one’s identity.

The interviewee who was born in Hawai’i in the 1930s experienced a religious conversion from Buddhism to Christianity during WWII because of her negative identification of “being a Japanese”. In the 1950s in Sendai, she witnessed a poor Japanese woman obeyed a Caucasian soldier. Eventually she became concerned with social injustice after she experienced the Civil Rights Movement in Chicago. Through the analysis of her individual life and her every day interactions with non-Japanese Americans, this article discusses the social structure of race-ethnic relations of the US and indicates some different aspects from the image of “Japanese American” which is premised on the collectivity as an ethnic group.

キーワード：日系アメリカ人、二世、戦争、公民権運動、人種

1. はじめに

日系アメリカ人は人種・エスニック集団として、移民してから時代と世代を超えてアメリカ社会に適應するプロセスが研究されてきた。そのプロセスにおいて、日系アメリカ人の経験は「集団化」ないし「政治化」されてきたと考えられる。たとえば、日系二世の第二次世界大戦従軍における犠牲と貢献は、アメリカ政府・軍関係者により称賛され、日系アメリカ人自身も従軍経験者の英雄的行為を自分たちのアメリカに対する忠誠心を示すものとして積極的に支持してきた (Azuma 2004: 183-184)。ほかにも、アメリカ本土西海岸で起こった戦時強制収容の経験は、沈黙の時代を経て補償運動が展開し、大統領や議会によって人種主義に対する正式な謝罪と補償が達成されるなかで日系アメリカ人のエスニシティの重要な核となった (竹沢 1994)。忠誠心の証明、人種主義やその是正という日系アメリカ人にとって社会的意味を持つ経験が論じられる際には、日系アメリカ人を集団として捉える見方が前提となってきたと言える。

では、経験が集団化されたり政治化されたりする状

況のなかで、集団内の多様性や、一個人の経験はどのように位置づけられるのだろうか。たとえば、しばしば日系アメリカ人の経験を世代ごとに見る視点が提示されてきたが、同一世代内の経験が一樣ではないことが指摘されてきた (南川 2007: 37)。また、本論考で取り上げる日系アメリカ人二世については、戦前日本に留学し時に軍国主義教育を受けた「帰米」や、戦時強制収容所内でアメリカへの忠誠を拒否した「ノー・ノー・ボーイ」と呼ばれる人々の経験に焦点が当てられた研究や作品が、既存の「二世像」をより豊かに多様化させることに寄与してきた (たとえば、Azuma 2005 = 2014: 238-281; Okada 1976)。それでも、「帰米」や「ノー・ノー・ボーイ」という名のもとにこれらの経験を持つ人々が一絡げにステレオタイプ化される傾向もあり、日系アメリカ人という集団のなかにサブカテゴリーを形成しているという点で、「個人」の多様性に焦点を当てた研究はそれほど発展してこなかったと言えるだろう。

日系アメリカ人について、一般化されたモデルを提示するために、集合体としての日系アメリカ人に焦点化する先行研究は、そこに内包される個人の経験の多

様性についてどのように捉えてきたのだろうか。ここで例として挙げるのは、強制収容と補償運動を経験した日系アメリカ人のエスニシティの変遷について論じた竹沢泰子の研究である(竹沢 1994)。竹沢は、本論部分においては多様性のある個人の語りに関心を示し多く提示しつつも、結論部分では多様な経験のなかから共通項を見出し、言わば最大公約数としてエスニシティの変遷モデルを提示していると言える。典型的な収容経験を共有しない人々、たとえばアメリカ軍への徴兵を拒否した人や戦時交換船で日本への「送還」を希望した人、アメリカ国籍離脱を申請した人などは取り上げておらず、竹沢が提示するエスニシティの変遷の議論の対象から外されていると考えられる。集団としての日系アメリカ人のエスニシティの変遷がすでに先行研究で明らかにされているのであれば、日系アメリカ人である個々人の「日系アメリカ人」であることへの意味付けの多様性こそ問われるべきではないか。

以上のことから、日系アメリカ人の経験を扱う先行研究において、集団化・政治化された経験に焦点が当てられてきたために個人の経験の多様性が捨象されてきたという問題が提起できる。本論考で取り上げるヨシエ・タナベ氏¹⁾は、ハワイ出身であり収容経験を持たず、米軍の夫と1950年代に日本に滞在した後に1960年代からシカゴで暮らしたことから、日系人コミュニティに留まらずに移動しながら生きてきたことが分かる。ハワイにおいて真珠湾攻撃を含む第二次世界大戦を経験したことはハワイにおける日系アメリカ人の共通経験を共有していると言えるが、タナベ氏のその後のライフヒストリーをたどると、必ずしも日系アメリカ人としての集団的な共通の経験を有しているとは言えない。では、共通の経験を有しないにもかかわらずタナベ氏が「日系アメリカ人」としての意識を持っているとしたら、その意識はどのように生じ、集団の共通性を前提とした日系アメリカ人のエスニシティとはいかに異なるのだろうか。言い換えれば、個人の経験から見える「日系アメリカ人」像は集合体としての「日系アメリカ人」像にいかなる示唆を与えられるのだろうか。

以上のことを本論考の問いとして、時代的・空間的特徴性を有する3つのローカル社会を移動した個人の「人種経験²⁾」を論じることによって、広くアメリカ社

会や戦後の日米関係において構築された「人種構造」の中で日系アメリカ人の立場がどのように変遷してきたかについて一側面を明らかにすることを目的とする。先行研究は強制収容や二世従軍の経験など、日系アメリカ人にとっての集団の経験を中心に論じる傾向にあるが、本論考では「個人」に焦点を当てることで、集団としてではなく個人レベルのローカル社会における非日系人との相互作用を見る。結論では、日系アメリカ人が置かれた立場、人種構造を描き出すことを目標とする。

研究において「個人」の経験を問う意義として、一方において個人の経験から、集団を捉える視点からは見えない、言い換えれば集団に取れんされない個別具体性を明らかにすることができる点が挙げられる。他方で、個人の経験がいかに集団の経験に影響を受け、反映しているかを見ることもできる。すなわち、個人の経験は社会的な意味を持ち集団と密接につながりつつも、一様ではない。

また、日系アメリカ人を集団として捉える見方においては集団内の共通性が前提となるが、日系人コミュニティの外に生きてきた個人に焦点を当てる場合、着目すべきは個人の日常生活における他集団との接触である。タナベ氏の語りでは、白人、日本人、黒人などの相互作用が示され、集団の中ではなく外から「日系アメリカ人」を画定する可能性を秘めている。タナベ氏の経験は、私的で個別的具体性を有していながらも、戦争などのマクロな社会変動に影響を受けてきた。そのため、タナベ氏の個人的経験を取り上げることでかのじよ自身が「日系アメリカ人」としての自己をどのように捉え、捉え直してきたかを論じることができると同時に、他集団との相互作用から普遍的な「日系アメリカ人」が置かれた社会的構造の一側面を論じることができるという意義がある。

2. 分析の枠組みと方法

分析の枠組みとして、本論考ではミクロレベルに個人を位置づけ、マクロレベルに国民国家や国際関係を位置づけ、両者の関係性を論じる。タナベ氏はエスニック・マイノリティであり、女性であり、ハワイ出身であるということから、アメリカの主流社会から見れば周辺的存在であると言える。また、上述のように、仙台やシカゴなど、日系人コミュニティの外を移動した経験からは、かのじよが必ずしも日系アメリカ人としての集団的な共通経験を有していないことが示唆される。一方で、タナベ氏は戦争や国際関係の変化、社

1) 本論考では、ご本人の許可のもと調査協力者の実名を使用する。これは、筆者によるインタビューのほか、本論考で使用するタナベ氏本人による手記や新聞記事に実名が掲載されているためである。

2) 本論考では「人種」を本質的なものではなく、社会的に構築されたものであるとの見方に立つ。本論考における「人種経験」とは、社会的に構築された人種構造に直接的・

間接的に影響を受けた経験であると定義する。

会運動などを経験しマクロな社会変動の最前線にいたことが分かる。このようにミクロな「個人」とマクロな社会変動の関係性を捉える上で、「グローバル・マイクロヒストリー」や、帝国と島嶼の関係性を論じた先行研究の視点が参考になる。「グローバル・マイクロヒストリー」は、複数の帝国を移動した個人など、大きな歴史の流れのなかに個人を位置づける視点を持つ (Ghorbrial 2014)。石原俊は、島嶼が主権国家から見れば周辺の「辺境」として捉えられてきた半面、グローバル経済、戦争、軍事化などマクロな変化の最前線にあり、グローバリゼーションや植民地主義のひとつの「焦点」をなしていたことを論じている (石原 2013: 191-192)。さらに、島嶼が帝国の力に影響を受ける側面と同時に、マクロな力からは自律的な側面も明らかにしている (石原 2013: 46-54)。本論考でも、タナベ氏の経験を検討する上で、マクロな力に影響を受けつつも、経験を内面化した個人の主体的な側面を重視する。

また、ミクロとマクロをつなぐ中範囲のメゾレベルとして、個人の生活空間であるローカル社会を位置づける。ここでは、タナベ氏が移動するなかで経験した3つの社会の時空間—1940年代のハワイ・1950年代の仙台・1960年代のシカゴ—をオーラル・ヒストリーを用いて検討していく。タナベ氏の経験を考察する上で時空間を重視するのは、3つの社会が人種・エスニック構成の点で大きく異なることと、社会の持つ「時代性」がタナベ氏の人生経験に影響を与えていると考えられるからである。3つの社会における人種経験を考察することで、タナベ氏の「日系アメリカ人」としての自己の意味付けや日系アメリカ人が置かれた人種構造の一側面を明らかにする。

方法として、筆者がハワイにておこなったオーラル・ヒストリー・インタビューを中心に、手記や新聞記事を補足的に用いて分析する。近年のオーラル・ヒストリー研究においては、インタビューの聞き手と語り手が〈いま—ここ〉における相互作用によって語りを構築する「対話的構築主義アプローチ」が採用されている (桜井 2002)。このアプローチは、それまで支配的であった、時系列的に生まれてから現在までの生い立ちを聞き取る方法に対し、過去に立ち戻って「純粹」な経験の「事実」を取り出そうとするアプローチに対する批判から出発している。2つのアプローチは、相反するものとして受け止められてきたが、必ずしも両者が対立するものではなく、「対話も、事実も」重視したオーラル・ヒストリーが歴史学と社会学を接合する可能性が論じられている (蘭 2015: 223)。また歴史の捉え方に関しても、歴史を年表のように時系列的に捉える「側面の歴史」に対し、積み重なってきた歴史を現在から捉える「正面の歴史」が提示されてきた (野

家 1996: 119-120; 浜 2007: 172-173)。この捉え方においてもやはり「側面の歴史」が批判的に検討されているが、本論考では2つを接合して、個人の経験を〈いま—ここ〉から過去を振り返る視点と、〈あのとき—あそこ〉から過去を時系列で捉える視点を接合して論じることを目指す。

インタビューのほかに扱う手記や新聞記事を分析するにあたっては、その内容や文脈に留意する必要がある。インタビューで語られた経験は私的かつ個人的なことが中心であるのに対し、手記や新聞における語りは本論考の「1. はじめに」で示したような日系アメリカ人の忠誠心の証明や、人種主義とその是正などによって集団化、政治化された経験と関わっていると考えられるからである。本論部分では資料の特徴に注意しながら分析していく。

本論考で取り上げるインタビューは、アメリカ合衆国ハワイ州オアフ島におけるタナベ氏の自宅にて2016年2月22日および2017年3月23日におこなわれたものである。インタビューでは予め質問紙などは用意せず、タナベ氏の家族の歴史から開始し時系列的に、自由に生い立ちを語ってもらった。会話は基本的に英語でおこなわれたが、タナベ氏の発言には所々日本語の単語が混ざることがあった。本論考では、語りから個人が経験に対していかに主観的意味付けをおこなっているかを掘り上げることに重点を置く。そのため、筆者がトランスクリプトに手を加えることを極力避けることによって、言葉のニュアンスにも細心の注意を払いながら個人の経験を理解し主観的意味付けに接近することができる³⁾。

3. ハワイにおける経験—第二次世界大戦に巻き込まれた個人

ヨシエ・タナベ氏は、アメリカ合衆国ハワイ準州のカウアイ島にて、パイナップル農家であった家庭に1931年、10人きょうだいの末子として生まれた。開戦前の1940年には、ハワイの人口は約42万3千人、うち37.2%である約15万7千人を日系人が占めていた (US Census Bureau, 島田 2004: 5)。このことから、1941年の真珠湾攻撃の時、日系アメリカ人は社会のなかで「敵国人」としてまなざされることがありながらも、数的にはマジョリティであったことが分かる⁴⁾。開戦当時タナベ氏は10歳で、大戦中は兄二人がヨーロッ

3) たとえば英語の語りを日本語訳にした場合、元々日本語で語られていた箇所判別がつかなくなり語りが持つニュアンスが失われてしまうと考えことから、本論考では語られたままの原文を載せている。

4) 白人人口は24.5%であった (島田 2004: 5)。

バ戦線へ、別の兄が戦前から日本の三菱に勤めていた関係でフィリピンで過ごした。ハワイで生まれ育ったタナベ氏にとって、真珠湾攻撃は自身の「ジャパニーズ⁵⁾」の側面を強く意識させられる出来事であった。まず、真珠湾攻撃が起こったときのことについて、タナベ氏の手記から検討する。

My initial feelings were, **why did I have to be born Japanese? Why couldn't I have at least Chinese**——at least China is our ally! **Why couldn't I have been born a haole** (ハワイ語で白人を意味する) with blonde hair and blue eyes? I began to resent my parents. I hated Japan and told my sad parents so. **How much I regret that now! Now I can understand why some blacks spend so much money lightening their skin and straightening their hair.** (手記より。強調およびカッコ内の補足は筆者による。Japanese Eyes American Heart Vol.2 2012: 86)

この手記は、ハワイにおける日系アメリカ人の第二次世界大戦経験を集めた本の第二巻に収められているものである。この本のシリーズは、Japanese Eyes American Heart の名の通り、日本的な物事の捉え方とアメリカ人としての心の両方を兼ね備えた「日系アメリカ人」の姿を提示している。各章のタイトルにはローマ字で「我慢」「責任」「忠義」などの日本の価値観を表す言葉が当てられており、タナベ氏の手記を含む5本の手記が収録されている Chapter 4 のタイトルを抜き出すと、*HOKORI* (Pride): Who Am I? Journeys of Discovery となっている。この文脈に沿って、タナベ氏が大战中「ジャパニーズ」であることに誇りを持たず、そのことで両親を責めてしまったことを今では後悔しているという手記の内容が理解できる。

ここでは過去と今の視点の両方が提示されており、人生経験を経てタナベ氏の人種やエスニシティに対す

る理解に変化が生じたことが明らかになっている。すなわち、タナベ氏の生活空間であったハワイが日本軍による攻撃を受け、日本が敵国となったことで、日本人と同じ「ジャパニーズ」であることに誇りを持たなかったかつての経験が示される。それに対し(いまここ)の位相においては、白人のようになりたかったと感じていた過去を振り返り、そのことを後悔しつつも自身の経験を参照して、誇りを持つことができない「白人のようにになりたい黒人」の気持ちを理解していると説明している。

以下では、筆者によるインタビューから、タナベ氏が仏教からキリスト教に改宗する⁶⁾ という一見個人的なプロセスが、マクロな国際関係の変化による影響として語られていることを示す。なお、インタビューはタナベ氏の発話を T、筆者による発話を*として記す。

T: But, during the war I was 10 years old. And ah, **missionaries had to leave China, because the war was going on** in China yah? And they stopped on the, Kauai, Christian, Caucasian missionaries. And they started a Sunday school, my parents you know **the Buddhist churches were like, taboo** you know?

*: Yeah, during the war.

T: Yeah so, ah my parents said, “sure she can go to your Sunday school, 神さま anything about God is good,” you know? So innocent. (強調は筆者による。2016年2月22日インタビュー)

この語りをミクロ(個人)とマクロ(国際関係)とメゾ(ローカル社会)のレベルで考察すると、日中戦争というマクロな変動によってミクロな存在としての宣教師が中国を離れ、カウアイ島というローカル社会に移動してきたことが分かる。また、カウアイ島の仏教教会というミクロな存在も、日米戦争の勃発に影響を受け「タブー」視されるようになり、タナベ氏は宣教師が開設したキリスト教の日曜学校に通うことになった。仏教からキリスト教への転向というタナベ氏の個人的な決定が、戦争というマクロな変動に影響を受

5) 本論考では、日系人が日本人を同質なものとして捉えたり、日本人と同質なものとして捉えられたりしていることを含意する場合に「ジャパニーズ」という言葉を使用する。本論考では「日系人」は日本をルーツに持つが日本人とは異なる集団であると考え。しかしながら、二世は時に日本人に対して同朋意識を感じている側面があると同時に、異なる集団である両者が戦争や差別の場面で本質的に同一視されることにはしばしば葛藤を抱えてきたと言える。また、ハワイでのフィールド調査の経験上日系アメリカ人二世は日系人を指して「ジャパニーズ」と言うことがよくあるが、これは「日本人」と同一であることを意味せず、「ジャパニーズアメリカン」の短縮形であると理解することが妥当であろう。

6) タナベ氏は戦争をきっかけとしてキリスト教会に通い始め、その後バプテストスクールに通うためアメリカ本土に行き、キリスト教の伝道師を志すことになったことから、熱心なキリスト教徒になったと言える。現在は信仰を捨てており、信仰に熱心だったときのことを“religious fanatic (狂信的な信者)”と強い言葉で振り返っている。キリスト教に深くかかわっていたことを鑑みて、ここでは「改宗」という言葉を使用する。

けていたことが明らかとなっており、ローカル社会や個人が戦争に巻き込まれていたことが分かる。

ここでハワイの大戦中の仏教やキリスト教の状況を、島田法子によるハワイ日系アメリカ人の戦争経験を扱った『戦争と移民の社会史』(2004)をもとに整理すると以下ようになる。真珠湾攻撃後、ハワイにおける日系人指導者(日本人会役員、仏教僧侶、神道神官、日本語学校校長、日本語新聞記者など)はFBIによって一斉に逮捕され、ハワイで抑留されたり、アメリカ本土の収容所に送られたりした⁷⁾(島田 2004: 139-140)。ほとんどの僧侶が抑留され、軍政が敷かれたハワイで日本人は10人以上の集会を禁じられ、公的な場所での日本語の使用も禁止されたために、特別な許可がない場合葬儀が執り行えなくなったという。しかしその後ヨーロッパ戦線に従軍した二世兵士のなかから戦死者が出てくると、徐々に戦争中でも葬儀が執り行われるようになった(島田 2004: 145-150)。

島田が引用している本派本願寺の白人開教使のインタビューによれば、真珠湾攻撃の時点でハワイには10万人の仏教徒がいたといい、「急に増加したキリスト教セクトのなかには、教会に出席しないなら強制収容所送りになるという脅威をほのめかして、仏教の青年に圧力をかけるものがある」ということを示している(島田 2004: 149, 154)。島田は、青年が日本の宗教から離れたのは、戦時下のアメリカ化運動⁸⁾の影響など時代の風潮と捉えられると考察し、開戦後に「仏教徒であることが恥ずかしい」と思う日系人女子がいたことを示す資料を紹介している(島田 2004: 155)。この文脈でタナベ氏の「仏教はタブーのようなものになった」という言葉が理解できるだろう。しかし島田は、仏教寺院での礼拝や日曜学校が休止になったとき、キリスト教会の出席者がその分増えたわけではなかったとし、二世青年の仏教離れは宗教離れを意味したと結論付けている(島田 2004: 155)。

ではそのような状況であってもキリスト教の教会に通い始めたタナベ氏の経験から、どのような示唆が得られるだろうか。次に示す語りでは、「キリスト教を信仰する」という行為について、10歳という感化されやすい年齢と、国家と宗教の結びつきから説明されている。

T: I started sch, going to Sunday school, Christian Sunday school. Yeah they told me that all my, “your parents they’re going to hell, and you got to pray for them you got to tell them about Jesus Christ,” and I, I believed that! *: Because you were only 10.

T: And not only that. **I am an American, America is a Christian nation, you know. It isn’t, but we were told that it were.** And as a child I believed it. (中略) So I prayed and I cried and I, begged them to accept Jesus Christ, it says they, personally save you. (強調およびカッコ内の補足は筆者による。2016年2月22日インタビュー)

タナベ氏は、宣教師に言われるがままキリスト教を受け入れたとしており、筆者が「開戦当時たった10歳であったこと」を指摘すると、年齢だけではなく、アメリカという国がキリスト教の国であることから受け入れたことを説明した。ここでも過去の視点と現在の視点の両方が語られており、アメリカはキリスト教の国ではないこと、すなわち多文化であるということを現在では理解しているが、戦時下においてアメリカがキリスト教の国であると教えられ信じてしまったことが語られている。「キリスト教を信仰する」という私的選択が、戦争の影響、国家の影響を受けていたことが明らかになっている。

この語りを理解するうえで重要であるのは、宗教や国家が「人種化」されていることである。すなわち、戦時下においてタブー視されるようになった仏教は、敵国の宗教として敵国民である「日本人」が信仰するものであるとイメージされていた。また、アメリカはキリスト教の国であるというイメージが宣教師によってある種戦略的に用いられ、アメリカに生まれ育ち、かつ「ジャパニーズ」であるタナベ氏は自身に貼り付けられた「敵国人性」を、キリスト教に改宗することによって解消させられたのである。戦時下において文化が「同質化」させられるという状況は先行研究においても指摘されている(Conversi 2008)。先に検討した島田の考察では、戦時下の日系人にとってのキリスト教の影響力を認めていないが、タナベ氏個人の宗教経験からは、日本的宗教としての仏教を離れることに加え、アメリカ的宗教としてのキリスト教の実践が「主流社会」への包摂を促すことが示唆されている。このような状況は、大規模な強制収容が起こったアメリカ本土で、戦争経験により日系アメリカ人の「ジャパニーズ」の側面がスティグマ化され、そのために白人優越主義に迎合していた(いわゆるアングロ・コンフォ

7) 戦中全く抑留されなかった僧侶は白人開教使を含む10人程度だったという(島田 2004: 145)。

8) 戦時下に推進されたアメリカ化運動として、「スピーク・アメリカン」運動の展開が挙げられる。これは「アメリカ語(英語)を話せ」と同時に「アメリカ化せよ」という意味を含み、アメリカ人らしく話したり行動したりすることが日系人のなすべき戦時協力の一つであったという(島田 2004: 60)。

ーミティ) という状況と近似している (竹沢 1994: 239)。その点では、タナベ氏のハワイにおける戦争経験は日系アメリカ人の集団的経験の一つをなしていると見ることができよう。

4. 日本における経験——日本人女性との出会い

本章では、タナベ氏が1950年代の仙台に滞在した経験から、戦後日本や日本人との相互作用を通して、タナベ氏が経験に対しどのように意味付けるかを検討していく。タナベ氏は1954年、ハワイ出身の日系アメリカ人二世の男性と結婚した。夫が米軍に召集され、日本語通訳として日本に従軍した1955年～1956年に夫妻は仙台に暮らし、その間に長男が誕生した。また、戦時中フィリピンで過ごした兄は、二重国籍者として日本企業に勤めていたことから日本とアメリカの両方から逃れようとしたが、日本軍に捕えられた後に日本に送られ、戦後も日本で暮らしていた。ここでは語りを取り上げないが、タナベ氏が仙台に滞在している間に、埼玉に暮らしていた兄を訪問したことを語っている。

タナベ氏が滞在した日本の時代的背景を考えると、戦後10年、GHQによる日本占領が終結して3年が経ったころである。タナベ氏と日本人との関わりを考える上で、一家は米軍基地内ではなく、仙台の民間人の家に部屋を借りて暮らしていたということ、夫が米軍の仕事をしているときにタナベ氏は生活レベルで日本社会とつながりがあったということは重要である。以下の仙台における生活についての語りから、タナベ氏が日本人との相互作用を通じて日本社会のなかに自己をどのように位置づけて振り返っているかを検討していく。その次の語りでは、戦争や占領が終結した後も、日本人と米軍が関わるなかで敗戦国日本と戦勝国アメリカの構造的非対称性が継続していたことを示し、タナベ氏が日本(人)とアメリカ(人)の関係をいかに振り返り自己をいかに位置づけているかを検討する。

T: He (夫) was only a private first class or maybe corporal maybe. **We were poor** yeah we lived in ah, we rented a place of a nice Japanese lady. She used to bathe my, my oldest son. She would, she said, 「美男子になるよ～」(笑う)。(中略) **We were so poor** I don't remember hardly anything. All Jimmy had was a bicycle that I remember. The **streets were still not paved** even you know, **mad streets**. I still remember **people were so poor**. (中略) Because **we were so poor**, and, we were so

much in love, I didn't want to stay away, so I went with him, he was only a private. **We were so poor**, 365⁹⁾ to a, to a dollar, the yen. あのときね。And the lady that used to come to help me, she was so nice **she was so poor**, she was so nice, **she would take home leftover food** like that. And she would, 「焚くだ風呂」before she went you know, but, before we could take a bath, it was winter time, it was all frozen. (中略)

*: Did you understand their Tohoku dialect?

T: ブーブー弁。

*: ブーブー弁! Did you understand?

T: Some of it, some of it, yeah おもしろかった。

And **all Jim had was a bicycle and snow…泣いたよ、anytime 泣いた**。(強調およびカッコ内の補足は筆者による。2016年2月22日インタビュー)

以上の語りから、ミクロレベルとしてのタナベ氏の生活、家主の女性との相互作用や、ローカル社会としての仙台の様子が理解できる。ここで繰り返し強調されているのはタナベ一家、家主の女性、仙台の人々が皆貧しかったことである。自らを特権的なアメリカ人や軍人の妻として位置づけるのではなく、ローカル社会の仙台の人々と同じように貧しかった生活を振り返っている。さらに特徴的であるのは、間借りして風呂を焚いてもらったり、残り物の食べ物をもらったりと、タナベ氏が家主の女性に「助けてもらう」存在であったことが示唆されている点である。先行研究において、ハワイのオキナワ系の人々が戦後復興のために沖縄に豚をはじめとする支援物資を送ったり(島田 2004: 239-248)、日系人が「アジア救済公認団体」を通じて日本に支援物資を送ったり(Iino 2002: 59-75)、日本に進駐した二世兵士が日本人に食料を分け与えたり(菊池 1995: 169)と日系人が日本人を助けた側面が多く取り上げられてきたことは対照的である。一方で、次の語りでは日本人女性が白人兵士に食べ物をもらい、「奴隷のようであった」と、両者の非対称性が示されている。

T: あのときでもね。あのとき I think, some of the sol. **Americans were very haughty, you know**・・・鼻が高い。(中略) **かわいそうな** And I still remember, **how poor the people**

9) 360の言い間違い。1949年から1971年まで1ドル=360円の固定相場。

were. The Caucasian soldiers, that lived with these Japanese women. And the Japanese women would go by the...ah... what to call a porch...ah. They would seat there with boyfriend I guess. I don't think they were married. And **they were on their knees, and helping them put the shoes on,** you know. And I remember asking one of those Japanese ladies I said, "when he goes back to the mainland, are you going with him?" And she, she would say... "no", she says you know...I mean, **how sad,** yeah? And I used to say "why do you do all that?" Of course they did it because **then they can have foods from the commissary** I think like, huh... I used to think, I am...how could you... And me **I'm so young and innocent yet,** you know what I mean? I saw that and **I cried many times...** (鼻をすする) I used to, I remember asking "are you going to go back with him?" "No of course not." I mean you know they never, they didn't expect anything. **They were like slaves.** (強調およびカッコ内の補足は筆者による。2016年2月22日インタビュー)

タナベ氏が「白人兵士に跪く日本人女性」を見て何度も涙を流したという上記の語りからは、複数の序列構造が浮かび上がる。すなわち、戦勝国アメリカと敗戦国日本という国家の序列または占領が終結してもその支配構造が継続するという状況、白人と日本人という人種構造、そして男性と女性というジェンダーの構造である。タナベ氏は過去を振り返り「若くて無垢だった」と説明していることから、当時は結婚もできずアメリカに連れて行ってもらえない女性の「一時的な男女の関係」を理解できずにショックを受けたことが分かる。また、同じ「ジャパニーズ」として、もしくは同じ女性として屈辱を感じたと考えるし、反対に白人兵士と同じ「アメリカ人」として、女性を跪かせるという行為に恥ずかしさを感じたと考えることもできる。

上述の語りでは単に国際関係のみでは理解できない人種やジェンダーを含んだ複雑な序列が明らかになったが、以下では、集団の序列構造についてさらに深く洞察しているタナベ氏の視点を提示する。

I will tell you, yeah 人間いうものはほんとののう、If you're up, why, so many people they step on the... They forget where they came from. And my parents used to say 「忘れるなよ」,

"don't forget where you came from." Some of us remember that. But some people just don't seem to remember. Once **they get up there, they forget how it was like.** And now I cannot forget. I cannot forget... **I cannot forget what it means to be poor.** And what it means, not just to be poor, ah, materially, but to be, look down on, because you are Japanese, you know? **Like the Japanese, were terrible too. They used to look down on the Okinawans,** when I was growing up.

*: Oh, did you see anything?

T: Oh my god, of course because we had Okinawans in neighbors, yeah? And it was terrible if ah, if ah...if they're intermarried, you know if your children. Oh no no, you know, that's...terrible. You know the Okinawans were looked down on. (強調は筆者による。2016年2月22日インタビュー)

ここで語られているのは、日系とオキナワ系の関係性で、両者はハワイ社会においてはともに白人の下位に属する構造的マイノリティ¹⁰⁾であった。しかしタナベ氏が提示しているのはマイノリティ集団のなかにも他者化や排除の構造があるという視点である。この語りは日本滞在以前のハワイ社会における経験を想起したものであるが、日本人女性と白人兵士について語った箇所“They were like slaves.”のあとに続けて語られていることから、二つの経験を連関させて考える必要がある。すなわち、敗戦国民である日本人女性が白人兵士に跪くという語りのなかに、タナベ氏は「日系アメリカ人」という存在を、従属させられる存在としての日本人に単に重ねて位置づけるのではなく、反対に日系人のなかにある差別の構造を振り返っている。「一度上に上がったら、元々どのような立場にあったかを忘れてしまう」という語りを考えると、日系アメリカ人を白人に従属する存在としてではなく、他の集団に従属させる支配的な力を有していると捉えていることが分かる。本章の語りから、ミクロな個人の相互作用、ローカル社会の生活、日本とアメリカの国際関係を反映する日本人と米軍の関係を考察した。タナベ氏の語

10) 両者とも構造的にはマイノリティであったが、オキナワ系を含む日系人は白人よりも社会に占める人口の割合が大きく(1940年に37%)、数的には「マジョリティ」であった(島田 2007:5)。オキナワ系は、白人等の非日系人からは「日系」として一括りにされていたが、日系人社会の内部においては下位に従属させられるという「二重のマイノリティ」を背負っていた(島田 2004: 225-226)。

る相互作用を検討することで、日本人と日系アメリカ人、日本人女性と白人兵士、日系アメリカ人とオキナワ系の人々の関係性が浮き彫りになった。

5. シカゴにおける経験——公民権運動と人種統合

本章では、時代的特徴性を有する1960年代のシカゴにおけるタナベ氏の経験を検討する。タナベ氏は、1965～1992年まで夫と3人の子供とシカゴに暮らした。夫はソーシャルワーカーになるため奨学金を得てシカゴ大学で学び、その後少年裁判所で長くソーシャルワーカーとして働いた。公民権運動の中心地の一つであったシカゴにおけるタナベ氏の経験を見ていく上で、シカゴの持つ多文化性、公民権運動や人種統合が進展した1960年代という時代性と、そこに暮らす人々の人種・エスニック構造、相互作用を捉えることが重要であると考えられる。まず、タナベ氏が参加した公民権運動やベトナム反戦運動について語った個所を簡単に紹介し、その後、タナベ氏が直面した人種統合政策の経験や黒人との関わりを主に論じていく。

T: And we were **living in the same building as Jesse Jackson**. You've heard of the Jesse Jackson with the...ah, Martin Luther King.

*: Yes.

T: Yeah? And ah, we lived in this old tenement house. And ah, I remember I got cold, and ah, Jesse's wife her name was Jacqueline, Jackie. And, she brought me a southern cooked food, she was so nice. We were so poor, yeah. But Jackie and I became good friends and **we marched with ah, Martin Luther King. And during the Vietnam War, we went on anti-Vietnam marches.** (中略) Our children marched with us. And ah, one of the policemen put his arm on my son, he was little. And my daughter went there and kicked the policeman! (笑い) But, good thing they were little, you know? (中略) So they didn't get anything to trouble but oh god... (強調およびカッコ内の補足は筆者による。2017年3月23日インタビュー)

ここでタナベ氏は公民権運動に参加し、キング牧師と行進したことや、キング牧師の補佐として有名なジ

ェシー・ジャクソンと同じビルに住み懇意にしていたことを語っている。このことから、アメリカ社会における周辺的存在とも言える個人が、アメリカの歴史的な社会変動の最前線にいたこと、そこで主体的なアクターとして行動していたことが分かる。

次に示す語りでは、タナベ氏は1968年にアメリカで施行されたFair Housing Act (公正住宅法)の時のことを語っている。この法律は、住宅の賃貸や売買におけるいかなる差別も禁止する法であるが、タナベ氏はこの時に人々のなかに依然として人種主義が執拗に継続していたことを示唆している。

*: So your neighbors were black.

T: Yes all black, practically all black. And, when we moved into Marynook, so funny, the white people, Marynook was all white, about 4 blocks by 4 blocks only, and **they were all moving to the north side**. And my friend who were Jewish next door, the Barons, A¹¹⁾ told me that "I sat by the window, and I watched all my white neighbors moved to the north side." But the Barons were liberals, you know, they wouldn't move, they had a shoe store. And I, A and I got to be real close friends, but, she saw the movement of all the whites going to the suburbs, up north. Yeah, no A stayed with the blacks. And the neighborhood turned all black practically, practically all black. The Sorkins stayed, you know **the Jewish people were pretty good**, you know, **I think they understood, about the situation there**. I am so grateful for the experience I had, that's why **I get mad at people, like Japanese people who look down on the Okinawans** for instance. I feel oh, and that's why I'm so grateful to my parents you know, because they didn't look down on the Okinawans, cause we had a lot of Okinawans. (強調、下線およびカッコ内の補足は筆者による。2017年3月23日インタビュー)

アメリカにおける人種統合政策であったFair Housing Actは1968年に施行された。タナベ氏が説明しているように、この政策は白人だけが居住していた地区を非白人に開放するものであった。しかしながら、

11) ここでは個人名(ファーストネーム)をイニシャル化して示すこととする。

人種平等に向かうプロセスのなかで実際には白人が郊外へ転出し人種の棲み分けが継続する状況にタナベ氏は直面したのである。現在の帰結、すなわち〈いま—ここ〉からとらえれば Fair Housing Act はアメリカの人種統合の大きな前進と見ることができるが、結果論でとらえるだけでは、その前進のプロセスにおいて、依然として白人による黒人との共生の拒否という問題が存在していたことが見えにくくなってしまおうと考えられる。ゆえに現在の帰結だけでなく、〈あのとき—あそこ〉の視点を持ち合わせ「あのときどうであったのか」を捉えて渦中の状況を理解することが重要であると言える。

ここで語られているシカゴにおける人種経験では、ユダヤ人、黒人、白人、オキナワ系、日系人¹²⁾と実に多様な人種・エスニック集団が提示されている。特にユダヤ人の立場は興味深く、「白人」として白人居住地域に住んでいながらも、マイノリティ集団でもあることから地域の解放後は状況を理解して、地域に留まり黒人を受け入れたのだとタナベ氏は考えている。ユダヤ人が一方で白人としてマジョリティの特権を享受しながら、他方でマイノリティの状況にも理解を示したことにタナベ氏は敬意を示しつつ、カウアイ島における自身の「日系アメリカ人」としての経験を内省的に振り返っている。日系人はアメリカ社会のなかではマイノリティ集団でありながらも、オキナワ系というサブカテゴリーに属する人々を見下していたという「マイノリティの二面性」が、マジョリティ性とマイノリティ性を有するユダヤ人の状況を参照することで明らかになっている。個人がシカゴという多文化社会において経験した差別/被差別の構造から、日系アメリカ人が有する問題について提起されており、内省的に「日系アメリカ人」を捉えていることがうかがえる。

以上のことから、個人の物語は個別具体性を有しながらも、白人—ユダヤ人—黒人の関係性のようにアメリカ社会を反映するような人種・エスニック構造や、日系アメリカ人の中にある差別の構造を示していることがわかる。「日系アメリカ人」を論じる際に、強制収容経験のような共通の経験から集団としての日系アメリカ人を説明できるが、別の方法として他集団との相互作用、すなわち接触の経験から「日系アメリカ人」を画定していくこともできるだろう。先行研究では公民権運動やブラック・パワー運動がイエロー・パワー運動に派生し、そこから強制収容に対する補償運動が展開する土壌が作り上げられたことが示されてい

るが（竹沢 1994: 45, 161-170）、実際に日系アメリカ人と他の集団との相互作用がどのように起こっていたかについてはほとんど検討されていない。タナベ氏は強制収容経験を持たない個人であるという点で日系アメリカ人の集団の経験を共有していないが、その個人的経験からは人種主義、人種構造という社会のマクロな現象を見ることが出来る。

次に示す語りからは、タナベ氏の黒人に対する思いが語られている。マイノリティとしての立場を共有しながらも、黒人と自己を同一視しないタナベ氏の考え方について検討する。

From blacks you know what I felt, **かわいそう**な, that **they thought that I was trying to be friends with them, only because I felt sorry for them.** You know what I mean? You know, that, is **what I have to be careful,** that I don't let them feel that I'm doing my favor. Yeah, **just as I don't want the Caucasian to make me feel like, they're doing me a favor** by me or my friend. So **I have to be careful with blacks that they didn't think that I was trying to feel sorry for them.** That that, it's hard you know sometimes, that is very difficult sometimes to do. (中略) It's not easy. And sometimes that is **because they feel, so inferior.** You know, because maybe they're not as educated or whatever. And **it's not their fault. They didn't have chance. So** **そこが it takes time for equality.** (強調は筆者による。2017年3月23日インタビュー)

ここでは、「自分が白人にされたくないこと」を説明していると同時に、「自分が黒人に対し気を付けなければいけないこと」も説明していることから、タナベ氏は白人とも黒人とも異なるところに「日系アメリカ人」としての自己を位置づけていることが分かる。また、インタビュー全体を通して数回言及されている“sad”、“sorry”、日本語の「かわいそう」という言葉の意味に着目すると、個人のなかにある複層的な立場を理解することができる。すなわち、“sad”は、白人兵士に跪く日本人女性を見た時やシカゴで白人が黒人に解放された地区から北部の郊外に移動していったことを見たときに語られ、対象と同じ立場で悲しんでいることを示すと考えられる。反対に、“sorry”はタナベ氏にとって否定されるべきものとして、相手を憐れんでいるというニュアンスから、対象の立場の非対称性を示している。日本語の「かわいそう」という言葉は日本人がど

12) インタビュー中で語られた Okinawans および Japanese は、we had a lot of Okinawans という言葉からカウアイ島に住んでいた時のことを示すと思われるため、それぞれオキナワ系、日系と訳した。

んなに貧しかったかを説明した時と、自分と友達になった黒人が「憐れんでいるから友達になった」と感じてしまうことを説明した時に言及されている。「かわいそう」という言葉から、優越的な立場にある白人とも、従属させられる立場にある戦後の日本人や黒人とも異なる中間的位置にタナベ氏が自己を位置づけていると捉えることができる。第3章に取り上げたタナベ氏の手記にある「白人のようになりたい黒人への理解」や、「黒人に憐れんでいると思わせてはいけない」という語りは、ある種白人には語り得ないような、マイノリティとして従属的立場を経験した¹³⁾ からこそ語りうるものであると考えられる。

6. 再びハワイへ—主体的行為者として

本章では、1990年代にハワイに帰郷した後のタナベ氏の経験から、かのじょがそれまでの経験を内面化しどのように主体的行動に転換させたかを検討していく。1992年、タナベ氏は夫の退職にともないハワイに帰郷した。その後、タナベ氏は特定の団体で活動していたわけではないが、生活のなかで感じた「不正義」に対し陳情をおこなうようになった。以下では、タナベ氏が関わった2つの活動について新聞資料を参照しながら取り上げ、過去の経験との連関を分析する。新聞記事を考察するにあたって着目すべき点は、それらがハワイ社会に向けて報じられたものであるということである。一方は戦時におけるハワイの日系アメリカ人のイメージを正すものであり、もう一方はハワイの社会的英雄の陰で忘れ去られそうになっている個人の功績を救い出そうとする試みである。どちらも社会におけるマイノリティを擁護する行為であると位置づけることができる。

1999年10月28日のスターブレティン紙に掲載された記事は、パールハーバーのアリゾナ記念館における展示ビデオで、真珠湾攻撃時にハワイ日系人による「利敵行為」があったと疑念を抱かせるような文言がタナベ夫妻の働きかけによって削除されたことを報じている (*Starbulletin*, October 28, 1999)。タナベ夫妻が見たのは、真珠湾攻撃前にハワイの日系アメリカ人がサトウキビを刈る映像に続き、ハワイの日系人の人口の大きさによりハワイにおいて日系人による破壊行為の脅威があったという説明である。しかしながら、新聞記事で解説されているように、FBIは戦前から戦後までにいかなるハワイの日系人による利敵行為もなかった

という報告をしている。展示においてそのことに関する言及がされていないのは怠慢であり、ビデオを見た人々に疑念を抱かせると夫妻は述べている。

この記事において注目すべきは、展示ビデオの問題に対して第二次大戦中のタナベ氏の経験が関連付けられて紹介されていることである。記事では、第3章の手記でも述べられているように、タナベ氏が日系であることに誇りを持って「白人に生まれたかった」と思ったことが書かれている。加えて、兄たちがアメリカ軍に從軍し第二次大戦中のヨーロッパ戦線やベトナム戦争で戦ったことが紹介され、ゆえに「ハワイの日系人がいかにアメリカに対して忠誠であったかを見てほしい、私たちは忠誠心を証明しなければいけなかった」というコメントをしている。ここから分かるのは、開戦当時においては「アメリカ人」であるにもかかわらず敵国人と同一視される不安から「日系であること」に対し否定的な気持ちを抱えていたが、現在では日系アメリカ人が「日系であること」と「アメリカ人であること」の両側面に対してポジティブでいられるように展示の修正を要求したことである。このような考え方は、たとえばアメリカ本土における戦時強制収容に対する補償運動において、アメリカ人としてアメリカの不正義を正すことが目指されたことにも表れている (竹沢 1994: 237-241)。記事の終わりには、あるアメリカ内務省の役人に「あなたはアメリカ的なこと (原文は American thing) を成し遂げた」と言われたことに対し、タナベ氏は「それがこの国の在り方です。間違っている時には正し、正しい時にはそれを支持するのです。」と答えている。この言葉から、道徳主義、平等主義というアメリカ的信条が、陳情という主体的行為によって実行されたことがわかる。タナベ氏の行為はかつてシカゴで参加した公民権運動の経験や、日系アメリカ人の強制収容に対する補償運動など、アメリカのマイノリティ運動に影響を受けていると考えられる。

2つめに取り上げるのは、2003年5月5日のホノルルアドバタイザー紙に掲載された記事である。これは、ハワイにおける高速道路の建設に献身したテツオ・ハラノを讃えて1990年代に「ハラノ・トンネル」と名付けられたトンネルの名前が、2001年のベン・カエタノハワイ州知事によって変更されたことに対して、タナベ氏が陳情をおこない変更を撤回させたことを報じたものである (*The Honolulu Advertiser*, May 5, 2003)。トンネルの名前は、ハワイ州知事として活躍し、ハワイにおける民主党革命を牽引したことで有名なジョン・バーンズの名を冠することになった。ハラノとバーンズの2つの名前について言えることは、一方が名もなき日系人であることと、他方がハワイの歴史的象徴とも言える白人の英雄であることである。しかしこ

13) シカゴにおける日系アメリカ人は“colored” (有色人種) に分類されていた (Harden 2003: 61-64)。そのためここでは日系アメリカ人であるタナベ氏は構造的に従属的立場にあったと理解する。

ここでタナベ氏が主張しているのは「問題はハラノとバーンズについてではありません。バーンズなら誰かの名前を消すことで自分の名誉を汚すようなことは決して受け入れないでしょう。」というものであり、名前の変更を指示した州知事を批判していることが分かる。また、顕彰に値する個人の名が消され、顕彰の機会を奪われることへの憤りは、記事でも言及されているように、公民権運動への参加と通底していると考えられる。夫であるジム・タナベ氏は、「妻はアンダードッグである人々に対し、ただただ親近感があり、共感しているのです」と述べている。

以上の2つの新聞記事からは、タナベ氏自身かつて抑圧される立場にあったことを参照しながら、不正義を正す取り組みを主体的におこなってきたことが明らかになった。また、「間違っている時には正し、正しい時にはそれを支持するのがこの国の在り方」という言葉から、道徳主義をアメリカ的信条として理解していることがわかる。タナベ氏の思想は、シーモア・リップセットがアメリカ的信条として挙げる「社会的平等主義、階級差を越えた尊敬、機会の平等」(Lipset 1996=1999: 161)を想起させる。公民権運動においてアメリカ的信条が強調されたという先行研究の指摘から(南川 2016: 45)、タナベ氏のハワイにおける主体的行為を、シカゴにおいて経験した公民権運動による影響と考えることができる。

7. おわりに

本論考では、「日系アメリカ人」である個人が、戦争や国際関係の変化、社会運動などのマクロな変遷にどのように巻き込まれたかを論じ、その経験のなかで個人がいかに関与したかに対し意味付けをおこなってきたかを明らかにした。1940年代のハワイにおいては、真珠湾攻撃を間近に経験したタナベ氏は、自身が敵国人と同じ「ジャパニーズ」であることに思い悩み、誇りを持たなくなった。そのような状況でキリスト教の教会に通い始めたタナベ氏は、「アメリカがキリスト教の国」と信じるようになった。仏教を信仰する人々が「日本人」と同一視されるなか、キリスト教への転向は自身に貼り付けられた「敵国人性」を消し、白人キリスト教中心社会としてのアメリカに追従・同化することで自己を「アメリカ人」としてアイデンティファイしようとした。このように「日系人性」を消すことで「アメリカ人性」が増すと信じられていたことは、「ゼロ=サム同化主義」として先行研究で指摘されている通りである(南川 2007: 215-217)。タナベ氏の改宗を通して、同化主義がどのように実践されたか、もしくは教会の宣教師という外的圧力によっ

て実践させられたかを明らかにした。

1950年代の仙台では、タナベ氏は一方では米軍関係者である自己を日本人と同様に「貧しかった」と振り返り、日本人との相互作用の語りのなかで日本人に助けをもらう存在でもあったことを検討した。他方で連合国による占領支配が終結してもなお米軍が日本人の優位に立っていることを目撃した。このような序列構造の縮図として、「白人兵士に跪く日本人女性」の語りを理解することができる。しかし、ここで示される序列は、「戦勝国民としてのアメリカ人」と「敗戦国民としての日本人」だけでなく、白人と日本人、男性と女性というより複雑な序列が含まれていると考えられる。「若くて無垢だった」タナベ氏が「何度も泣いた」ことは、同じ「ジャパニーズ」である人が跪く姿に屈辱を感じたと言えるし、一時的な男女の関係を知る由もなかった「女性」としての悲しみであったとも言える。また、同じ「アメリカ人」である白人兵士の傲慢な態度に恥ずかしさを感じたと考えることもできるだろう。一方で、権力的立場にある人々の傲慢な態度を批判するためにタナベ氏が引き合いに出したのは、「白人」だけでなく「日系人」でもあった。日本滞在以前のハワイでの生活を思い返しながらかつて日系人がオキナワ系の人々を見下していたことを反省的に想起している。

1960年代のシカゴでは、タナベ氏は人種統合政策という望ましい社会の変化に遭遇しながらも、依然として黒人との共生を拒否する白人を目の当たりにした。タナベ氏も「有色人種」として黒人と同様に白人からの拒絶を経験したが、白人とも黒人も異なる場所に自己を位置づけているタナベ氏の語りを考察した。すなわち、黒人と仲良くするときには、「隣れんでいるから」友達になろうとしているのだと黒人に感じさせてはいけないと語っている。黒人とマイノリティの立場を共有しながらも、相互作用においては気を付けるべき点を示しているため、白人とも黒人も異なる位置に、すなわちその中間に「日系」としての自己を位置づけていると言うことができる。

本論考では、タナベ氏の個人的経験が、いかに戦争や社会運動などマクロな社会的変化に影響を受けているかを考察した。以下では、タナベ氏の3つの社会における非日系人との相互作用の経験から見える「日系アメリカ人」が置かれた社会的序列の構造を示す(図1)。

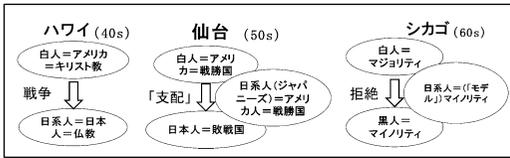


図1 タナベ氏の個人的経験から見た社会構造と日系アメリカ人の立場の変遷 (筆者作成)

日系アメリカ人は、第二次大戦中においては「日本人」と同一視されたのに対し、1950年代の仙台では、米軍として日本に駐留し日本人との共同生活の中で貧しさを感じながらも、構造的には日本人より高い地位にあった¹⁴⁾。1960年代には、黒人と同様に白人からの拒絶を経験しながらも、日系アメリカ人はアメリカ社会で成功した模範的なマイノリティとして「モデル・マイノリティ」と表象されるようになっていた (*The New York Times Magazine*, January 9, 1966)。タナベ氏の経験は大戦中に自身の出自に対して思い悩み、1960年代から活発化したマイノリティ運動を経てエスニシティに誇りを持つアメリカ人になったという「日系アメリカ人の物語」を踏襲しているようにも見える。一方でタナベ氏の深く洞察に富んだ語りからは、日系人のなかにオキナワ系の人々を見下す構造があったことや、「黒人自身が自らを劣っていると考えることで平等の達成が難しくなる」というアメリカ社会の複雑な序列構造を見ることが出来る。タナベ氏の語りは、白人に従属させられる存在としての日系アメリカ人という視覚から、日系アメリカ人が有する支配的な力やマイノリティ間の序列関係という視覚に転じさせる問題提起を含んでいると言えよう。日系アメリカ人コミュニティの外で非日系人との相互作用を経験したタナベ氏の語りから見えたのは、社会にある差別/被差別の構造と同じように、マイノリティ集団として差別されてきた日系アメリカ人のなかにもオキナワ系に対する差別が存在したという内省的な「日系アメリカ人」像であった。これは社会的地位向上のために集団化されてきた「日系アメリカ人」像とは大きく異なっている。このように、日系アメリカ人の「日系アメリカ人」であることに対する意味づけは、その構築過程や構築の文脈を丁寧に紐解くことにより、集団レベルと個人レベルでは大きく異なるということが明らかになった。

本論考では戦争や国際関係の変化、社会変動に巻き込まれたタナベ氏個人の経験を考察した。しかしなが

14) 日系アメリカ人兵士が日本人より高い地位にあり、白人将校よりも低い地位にあったという中間的地位をアズマは「被抑圧者であると同時に抑圧者でもある」と表現している (Azuma 2009: 204)。

ら、故郷ハワイで社会の不正義を問いただしたタナベ氏は、マクロな力に巻き込まれただけでなく、経験を内面化し、自らが社会を変える主体的行為者になった。この経験は、個別具体性を有した唯一無二のものであるが、戦争や日米関係の変化などマクロな力に影響を受け続けてきたという点では、必ずしも特殊な事例ではなく日系アメリカ人二世のだれもが経験したことであると言えるだろう。

付記

本研究のフィールド調査は日本学術振興会特別研究員奨励費「日系アメリカ人二世の国際認識——第二次大戦以後の従軍とハワイ社会の考察」および日本学術振興会科学研究費基盤研究 (A)「二十世紀東アジアにおける人の移動と社会統合に関する総合的研究」(代表: 蘭信三)によって実施されました。

査読者の先生方、本調査にご協力くださいましたすべての方々、そしてヨシエ・タナベさんに心よりお礼申し上げます。

参考文献

- 蘭信三, 2015, 「オーラルヒストリーの展開と課題——歴史学と社会学の狭間から」大津透・桜井英治・藤井譲治・吉田裕・李成市編『岩波講座 日本歴史 第21巻 史料編』岩波書店, 209-241.
- Azuma, Eiichiro, 2005, *Between Two Empires: Race, History, and Transnationalism in Japanese America*, Oxford: Oxford University Press. (=2014, 飯野正子監訳『日系アメリカ移民 二つの帝国のはざままで——忘れられた記憶 1868-1945』明石書店.)
- , 2009, “Brokering Race, Culture, and Citizenship: Japanese Americans in Occupied Japan and Postwar National Inclusion,” *Journal of American-East Asian Relations*, 16(3): 183-211.
- Conversi, Daniele, 2008, “‘We are All Equals!’ Militarism, Homogenization and ‘Egalitarianism’ in Nationalist State-Building (1789-1945),” *Ethnic and Racial Studies*, 31(7), 1286-1314.
- Ghorbrial, John-Paul A., 2014, “The Secret Life of Elias of Babylon and the Uses of Global Microhistory,” *Past and Present*, 222(1): 51-93.
- 浜日出夫, 2007, 「歴史と記憶」長谷川 公一・浜日出夫・藤村 正之・町村 敬志編『社会学 Sociology: Modernity, Self and Reflexivity』有斐閣, 172-199.
- Harden, Jacalyn D., 2003, *Double Cross: Japanese Americans in Black and White in Chicago*, Minneapolis: University of Minnesota Press.
- Iino, Masako, 2002, “Licensed Agencies for Relief in

- Asia: Relief Materials and Nikkei Populations in the United States and Canada,” Lane Ryo Hirabayashi, Akemi Kikumura-Yano and James A. Hirabayashi eds., *New Worlds, New Lives: Globalization and People of Japanese Descent in the Americas and from Latin America in Japan*, California: Stanford University Press.
- 石原俊, 2013, 『〈群島〉の歴史社会学——小笠原諸島・硫黄島、日本・アメリカ、そして太平洋世界』弘文堂.
- 菊地由紀, 1995, 『ハワイ日系二世の太平洋戦争』三一書房.
- Leidemann, Mike, 2003, March 5, “ ‘Justice Crusaders’ win tunnel name fight,” *The Honolulu Advertiser*. <http://the.honoluluadvertiser.com/article/2003/Mar/05/ln/ln35a.html> (2018年2月20日最終アクセス)
- Lipset, Seymour M, 1996, *American Exceptionalism: A Double-Edged Sword*, New York: W.W. Norton and Company. (=上坂昇・金重紘訳, 1999, 『アメリカ例外論——日欧とも異質な超大国の論理とは』明石書店.)
- 南川文理, 2007, 『「日系アメリカ人」の歴史社会学——エスニシティ、人種、ナショナリズム』彩流社.
- , 2016, 『アメリカ多文化社会論——「多からなる」の系譜と現在』法律文化社.
- 野家啓一, 1996, 『物語の哲学——柳田國男と歴史の発見』岩波書店.
- Okada, John, 1976, *No-No Boy*, Seattle: University of Washington Press.
- Petersen, William, 1966, January 9, “Success Story, Japanese American Style,” *The New York Times Magazine*, 20-43.
- 桜井厚, 2002, 『インタビューの社会学——ライフストーリーの聞き方』せりか書房.
- 島田法子, 2004, 『戦争と移民の社会史——ハワイ日系アメリカ人の太平洋戦争』現代史料出版.
- 竹沢泰子, 1994, 『日系アメリカ人のエスニシティ 強制収容と補償運動による変遷』東京大学出版会.
- The Hawai'i Nikkei Editorial Board eds., 2012, “Transforming Changes,” *Japanese Eyes American Heart: Voices from the Home Front in World War II Hawai'i*, Hawai'i: Watermark Publishing, 85-88.
- Tighe, Lori, 1999, October 28, “Memorial to fix movie that wrongs Japanese Americans: An isle couple protested doubt cast on loyalty at the USS Arizona site,” *Star bulletin*. <http://archives.starbulletin.com/1999/10/28/news/story4.html> (2018年2月20日最終アクセス)

[論文]

中国の軍事外交 －合同軍事演習・訓練から見る中国の戦略性－

China's Military Diplomacy:
China's Strategic Nature from the Point of View of Its Joint Military Exercises / Drills

渡邊 裕人 WATANABE Hiroto

上智大学大学院
(Sophia University)

The purpose of this paper is to clarify the strategic nature of China's military diplomacy by analyzing China's joint military exercises / drills with foreign countries. Previous studies related to China's military diplomacy focused on its purpose, characteristics, and comparison with military exchange of other countries. The partner countries of China's military diplomacy include not only friendly nations but also contesting states against its territories, waters and airspace with China. Thus, it is natural to think that the foreign relations affect the contents of China's military diplomacy. This article examines how China's military exercise / drills are different in each country and why this difference occurs. The result demonstrated that the general foreign relations between China and its partner countries and their position for China in light of national security lead to the difference of frequency and contents of China's joint military exercises / drills with them.

キーワード：軍事外交、合同軍事演習・訓練、軍事関係、パートナーシップ関係、一帯一路

1. はじめに

冷戦終結後、多くの国家は自国の防衛組織による軍事的な交流を積極的に行うようになった¹⁾。アメリカ、イギリス、オーストラリアは、海軍艦艇の訪問や軍の能力構築支援、軍人同士の交流、合同軍事演習や訓練などの防衛交流を安全保障戦略の中に位置づけて推進している²⁾。この様な防衛交流に対し、中国は「軍事外交」³⁾という表現を使用している。

「軍事外交」は中国の国家外交と安全保障戦略の中に位置づけられ、多くの手段の中でも特に重要視されている。2015年1月に中国の習近平国家主席は、武官などを集めて外交課題を議論する全軍外事工作会議及び第16期武官工作会議の場で、「軍事外交」を党は一貫して重視しており、それは総体的な国家外交の推進、国家安全の維持、軍の建設に重要な影響を与えたと指摘した。また習近平は、新たな情勢の下で、「軍事外交」は国家外交と安全保障戦略全体の中における重要性が更に強まり、その地位はさらに突出したものになると述べた⁴⁾。

中国の軍事外交に関する先行研究は、主にその目的や特徴、他国が行っている軍事交流と中国の軍事外交の比較に焦点を当てたものであった⁵⁾。しかし、中国が行う軍事外交の相手国は、中国にとっての友好国もあれば領域に関して問題を抱える国も含む⁶⁾。そのため、中国が行う軍事外交は両国関係によって内容が変

1) 長尾雄一郎、立川京一、塚本勝也 (2002) 「冷戦終結後の軍事交流に関する研究」『防衛研究所紀要』第4巻第3号、3頁。

2) Joint Chiefs of Staff (2015), *The National Military Strategy of the United States of America 2015*, p.9. <http://www.jcs.mil/Portals/36/Documents/Publications/2015_National_Military_Strategy.pdf> ; Prime Minister's Office, et al. (2015), *National Security Strategy and Strategic Defence and Security Review 2015*, p.49. <https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/555607/2015_Strategic_Defence_and_Security_Review.pdf> ; Australian Government Department of Defence (2016), *2016 Defence White Paper*, p.22. <<http://www.defence.gov.au/whitepaper/Docs/2016-Defence-White-Paper.pdf>>いずれも2017年1月10日閲覧。

3) 本稿では軍事外交を郭新寧 (2011) 『論軍事外交與当代中国实践』国防大学出版社、94頁の定義に従い、「主権国家の国防部門と軍隊および両者を通じて権限を授けた団体あるいは個人が、国家利益と国家安全保障を増進する目的で、と

りわけ国家安全保障の目標のため、他の国家、国家集団あるいは国際組織の関連部門と行う交流、交渉と活動」とする。

4) 「人民日報」2015年1月30日。

5) 松田 (2005)、Allen (2011)、Holz and Allen (2010)、Li (2009) など。

6) 国家ごとに対立の対象が領土であったり、領海であったり、またはその両方であったりするため、本稿ではこれらを含む領域という表現を使用する。

わってくると考える方が自然であり、その視点からの研究が必要である。

そこで本論文は中国の軍事外交の一分野である合同軍事演習・訓練に着目する。そして、中国が行う合同軍事演習・訓練は、相手国ごとにどのような違いがあり、なぜその違いが生じるのかを問いとする。この問いに答えることによって、中国の軍事外交の戦略性を明らかにすることが本論文の目的である。具体的には、相手国との全般的な外交関係及び相手国の安全保障上の位置づけにより、中国が行う合同軍事演習・訓練は相手国ごとに頻度や内容に差異があるということを示す。

本稿の分析対象は、中国による合同軍事演習・訓練とその対象国との関係である。中国による合同軍事演習・訓練については、中国が初めて外国軍と合同軍事演習・訓練を実施した2002年から2016年までに実施されたものを分析する⁷⁾。対象国との関係については、中国と国交を樹立してから現在までの外交関係を概観し、分析する。

2. 中国が行った合同軍事演習・訓練の実施状況と特徴

以下では、まず中国による合同軍事演習・訓練を、実施回数、目的によって分類する。それにより中国による合同軍事演習・訓練の実態を分析することで、その特徴を明らかにする。なお、分類に関しては廣瀬(2013)を参考とした。

2.1 中国が行う合同軍事演習・訓練の相手国ごとの実施回数

中国と合同軍事演習・訓練を行った相手国ごとの実施総数は表1のとおりである。

中国は2016年末時点で、合同軍事演習・訓練を30カ国と行っている。その中でも実施回数が多いのは、ロシアである。以下、パキスタン、アメリカ、キルギス、タイ、タジキスタン、カザフスタン、オーストラリア、インド、と続く。以上の11カ国で累計実施回数の半数以上を占める。

中国がこれまで合同軍事演習・訓練を多く実施しているのは、主に隣接国と東南アジア諸国であり、地理的に中国と近い国が多い。逆に、中国と地理的に離れているが合同軍事演習・訓練の実施回数が多い国としては、アメリカとオーストラリア、フランスが挙げら

れる。

中国はイギリスと2004年、2007年の計2回、スペインと2007年に1回合同軍事演習を実施したが、それ以降は両国と10年以上実施していない。この様に、フランスを除く欧州やアフリカの国と中国による合同軍事演習・訓練の実施回数は少ない。

2009年以降は、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ラオスなど、東南アジア諸国を相手とする中国の合同軍事演習・訓練が増加した。さらに2014年以降は、カメルーン、デンマーク、エジプト、ドイツ、サウジアラビアなど、地理的に離れた国と中国の合同軍事演習・訓練が増加した。中国は周辺国だけではなく、近年では地理的に離れた国と合同軍事演習・訓練を行うようになってきている。

2.2 中国が行う合同軍事演習・訓練の目的別での分類

中国の行う合同軍事演習・訓練は、目的別に捜索救難、人道支援・災害救援、海賊対処、野外生存技能、平和維持活動、テロ対策、軍事に分類できる。なお、軍事には海上における艦艇の編隊機動や、敵や味方など2グループに分かれて戦闘を行う対抗訓練など、軍事作戦遂行能力の向上に資する演習や訓練を含める。中国が行う合同軍事演習・訓練を国ごとに目的別で分類した場合、以下の表2のとおりである。表中の年数は、その目的の合同軍事演習・訓練が行われた年を示す。

中国の合同軍事演習・訓練を目的別で整理すると、いくつかのパターンが見られる。以下ではその全般的な傾向を概観した後、国ごとの特徴を概観する。

まず、全般的な傾向として、ロシア、パキスタン、タイについては、テロ対策と共に軍事能力の向上を目的とした合同軍事演習・訓練が多く実施されている。キルギス、タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタンといった中央アジア諸国については、テロ対策を目的とした演習が多く行われている。これは主に上海協力機構(Shanghai Cooperation Organization:以下SCO)の枠組み内で行われている演習である。アメリカとオーストラリア、ニュージーランドについては、捜索救難、人道支援・災害救援、海賊対処、野外生存技能といった、軍事色の薄い非伝統的分野の合同軍事演習・訓練が行われている。インド、インドネシア、シンガポール、モンゴルについては、テロ対策を中心として捜索救難や軍事まで、幅広い実施実績がある。イギリス、スペイン、ドイツとは、捜索救難や人道支援・災害救援を目的とした合同軍事演習・訓練が行われている。一方で、フランスとは捜索救難や人道支援・災害救援に加え、軍事訓練が多く行われている。中央アジア諸国、インド、モンゴル、ベトナム、ラオスと

7) 分析する際は、中国国防部ホームページ、中国国防白書、解放軍報、中国軍網、新華網、人民網といったウェブサイト、書籍や論文を使用する。

表1：国別の年ごとの合同軍事演習・訓練実施回数

	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	国ごと合計
ロシア		1		1		1		3	1		2	2	3	2	4	20
パキスタン		1	1	1	1				1	2		1	1	2	4	15
アメリカ					2						1	3	2	4	1	13
キルギス	1	1				1			1	1	1	1	1		2	10
タイ				1		1	1		2		1	1		1	1	9
タジキスタン		1			1	1			1	1	1		1		2	9
カザフスタン		1			1	1			1		1		1	1	2	9
オーストラリア			1			1					1		1	2	2	8
インド		1		1		1	1							1	3	8
フランス			1			1								5		7
インドネシア										1	1	1	1		1	5
シンガポール								1	1				1	1		4
モンゴル								1				1		1	1	4
マレーシア											1		1	1	1	4
	2002	2003	2004	2005	2006	2007	2008	2009	2010	2011	2012	2013	2014	2015	2016	国ごと合計
ベラルーシ										1	1			1		3
ウズベキスタン						1			1						1	3
イギリス			1			1										2
ベトナム											1			1		2
ニュージーランド						1					1					2
スペイン						1										1
日本										1						1
ベネズエラ										1						1
カメルーン													1			1
エジプト														1		1
デンマーク														1		1
バングラデシュ															1	1
ラオス															1	1
ドイツ															1	1
サウジアラビア															1	1
カンボジア															1	1

出典：中国国防部ホームページ、解放軍報、中国軍網等より筆者作成

(注1) 以下の多国間軍事演習はデータに入っていない

・米海軍が主催する“RIMPAC”、米軍とタイ軍が主催する「コブラ・ゴールド」、パキスタン海軍が主催する「平和」

(注2) 中国を含む三国間以上の合同軍事演習・訓練については、実施国それぞれに実施回数を加算している

(注3) 中国がベトナム、日本、ラオスとそれぞれ行った合同演習・訓練は軍同士ではなく、海上保安機関や国境警備部隊同士で行われた。

表2: 国ごとの目的別合同軍事演習・訓練実施状況

	捜索救難	人道支援・災害救援	海賊対処	野外生存技能	平和維持活動	テロ対策	軍事
ロシア	2009					2003 2005 2007 2009 2010 2012 2013 2014 2016	2009 2012 2013 2014 2015 2016
パキスタン	2003 2005 2016					2004 2006 2010 2011	2011 2013 2014 2015 2016
アメリカ	2006 2013 2015	2013 2015 2016	2012 2013 2014	2014 2015			
タイ	2005	2016				2007 2008 2010 2012 2013	2015 2016
キルギス						2002 2003 2007 2010 2011 2012 2013 2014 2016	2016
タジキスタン						2003 2006 2007 2010 2011 2012 2014 2016	2016
カザフスタン						2003 2006 2007 2010 2012 2014 2015 2016	2016

表2: 国ごとの目的別合同軍事演習・訓練実施状況

	搜索救難	人道支援・災害救援	海賊対処	野外生存技能	平和維持活動	テロ対策	軍事
オーストラリア	2004 2007	2012		2014 2015 2016			2016
インド	2003 2005	2016				2007 2008 2015 2016	
フランス	2004 2007	2015					2007 2015
インドネシア						2011 2012 2013 2014	2016
シンガポール						2009 2010	2014 2015
モンゴル		2013			2009	2015	
マレーシア	2015	2015					2012 2014 2015
イギリス	2004 2007						
ベラルーシ						2011 2012 2015	
ベトナム	2012					2015	
ウズベキスタン						2007 2010	2016
ニュージーランド	2007	2012					
スペイン	2007						
日本	2011						
ベネズエラ						2011	
カメルーン			2014				
エジプト							2015
デンマーク							2015
バングラデシュ							2016
ラオス							2016
ドイツ		2016					
サウジアラビア						2016	
カンボジア		2016					

出典：中国国防部ホームページ、解放軍報、中国軍網等より筆者作成

(注1) 一つの合同軍事演習・訓練に複数の目的が含まれている場合はそれぞれ加算している

いった、中国と国境を接する国とは、テロ対策を目的とした合同軍事演習・訓練が行われている。

次に、中国が合同軍事演習・訓練を2回以上行った実績がある国について、最初に行われた合同軍事演習・訓練の目的が①テロ対策、②捜索救難、③軍事である国に分類する。そして、それらの国と中国の合同軍事演習・訓練の実施内容の変化に着目し、国ごとの特徴を概観する。

2.2.1 中国と最初に行った合同軍事演習・訓練の目的がテロ対策である国

- (1) 中国との合同軍事演習・訓練がテロ対策から戦闘を意識した軍事訓練へと拡大した国：ロシア、シンガポール

中国がロシアと初めて行った軍事演習は、2003年にSCOの枠組み内でテロ対策を目的として行った「連合2003」である。その後、両国はSCOの枠組み内でテロ対策を目的とした「平和の使命」という多国間演習を定期的に行っている。そして2012年から両国は、共同での防空、対潜水艦戦闘や、島嶼の奪還演習を行うなど⁸⁾、有事における実際の行動を意識した「海上連合」という二国間演習を行うようになった。

中国がシンガポールと初めて行った合同訓練は、テロ対策を目的として2009年6月に行われた「協力-2009」である。両国は2010年にもテロ対策を目的とする「協力-2010」を実施した。中国とシンガポールが2014年11月に行った「協力-2014」という合同訓練では、歩兵中隊の山岳地帯における共同戦闘行動など、両国が初めて伝統的安全保障分野の合同訓練を行った⁹⁾。さらに2015年5月に両国は、合同防空訓練、海上対抗訓練などを含む「協力-2015」という合同軍事演習を行った¹⁰⁾。

- (2) 中国との合同軍事演習・訓練の目的が主にテロ対策のみである国：中央アジア諸国、インドネシア、ベラルーシ

中国が中央アジアのキルギス、タジキスタン、カザフスタン、ウズベキスタンと行う合同軍事演習・訓練は、「平和の使命」というテロ対策演習がほぼ全てを占める。この演習はSCOの枠組み内で行われるものである。2003年にキルギス、タジキスタン、カザフスタン

が参加した「連合2003」、2006年にカザフスタンが参加した「天山1号」、2011年にキルギスとタジキスタンが参加した「天山2号」もSCOの枠組みで行われたテロ対策演習である。また、中国と中央アジア諸国が二国間の枠組みで行った合同演習は、タジキスタンと行った2006年の「協力-2006」及び2016年の「協力-2016」、2013年にキルギスと行った「国境防衛連合決心」、2015年にカザフスタンと行った「狐狩り2015」である。これらも全てテロ対策を目的とする合同軍事演習である。

中国がインドネシアと初めて行った合同軍事演習・訓練は、2011年6月にテロ対策を目的として行われた「利刀-2011」である。両国は翌年にもテロ対策を目的とする「利刀-2012」という合同訓練を行った。この合同訓練は2013年から両国の空挺部隊が行う「空挺利刀」という名称のテロ対策合同訓練となった¹¹⁾。さらに両国は2016年1月に海上合同訓練を行ったが、これは両国の海軍が通信訓練を行ったものであり、共同で戦闘を行うという性質のものではなかった¹²⁾。

中国がベラルーシと初めて行った合同軍事演習・訓練は、2011年7月に行われた「神鷹-2011」である。両国は「神鷹」というテロ対策合同訓練を、2012年と2015年にも実施した。この合同訓練はテロ対策を目的とするものであり、両国の空挺部隊が参加した¹³⁾。

2.2.2 中国と最初に行った合同軍事演習・訓練の目的が捜索救難である国

- (1) 中国との合同軍事演習・訓練が、捜索救難からテロ対策訓練の実施を経て、戦闘を意識した軍事訓練へと拡大した国：パキスタン、タイ

中国がパキスタンと初めて行った演習は、2003年の「イルカ0310」という海上捜索救難演習である。両国は2006年から「友情」という名のテロ対策を目的とした軍事演習を行うようになった。さらに2011年からは、「雄鷹」という、両国の空軍による軍事訓練を行うようになった。この訓練は両国が戦闘機や警戒管制機を派遣して行われ、空中戦の能力向上を目的としている¹⁴⁾。また、

11) 『中印尼「空挺利刀-2013」聯合訓練 結訓儀式在印尼舉行』人民網、2013年11月11日 <<http://world.people.com.cn/n/2013/1111/c1002-23505476.html>>2016年12月23日閲覧。

12) 『解放軍報』2016年1月29日 <http://www.81.cn/jfbmap/content/2016-01/29/content_584.htm> 2016年12月23日閲覧。

13) 『中白空降兵進行以聯合反恐行動為背景的綜合演練』国防部網、2015年6月26日 <http://www.mod.gov.cn/pic/2015-06/26/content_4591905.htm> 2016年12月23日閲覧。

14) 『中巴空軍在中國境內舉行「雄鷹-IV」聯合訓練』国防部網、2015年9月6日 <http://www.81.cn/jwggz/2015-09/06/content_6666381.htm> 2016年12月22日閲覧。

8) 『人民網日本語版』2016年9月12日 <<http://j.people.com.cn/n3/2016/0912/c94474-9113832.html>> 2016年12月22日閲覧。

9) 『「合作-2014」中新陸軍聯合訓練拉開帷幕』新華網、2014年11月2日 <http://news.xinhuanet.com/mil/2014-11/02/c_1113080565.htm> 2016年12月23日閲覧。

10) 『中国語網日本語版』2015年5月29日 <http://japanese.china.org.cn/politics/txt/2015-05/29/content_35692862.htm> 2016年12月23日閲覧。

2015年12月から2016年1月にかけて、中国とパキスタンは合同海上軍事演習を行った。この演習では、対潜水艦作戦や海上での対抗戦闘が行われた¹⁵⁾。

中国がタイと初めて行った演習は、2005年12月の「友情」という海上での搜索救難演習である。その後、2007年から両国は「突撃」というテロ対策を目的とした合同訓練を行うようになった。この合同訓練は2010年に「藍色突撃」という名称に代わり、海兵隊による合同訓練となった。この合同訓練では海岸への上陸訓練などが行われた¹⁶⁾。さらに2015年に両国は「鷹撃」という空軍合同演習を行うようになった。この演習では、中国のJ-11戦闘機とタイのJAS-39C戦闘機による対抗演習が行われた¹⁷⁾。

(2) 中国との合同軍事演習・訓練が、搜索救難から艦艇間の通信や艦隊の編隊機動、艦載機の着艦など、主に軍事訓練へと拡大した国：フランス

中国がフランスと初めて行った合同軍事演習・訓練は、2004年3月の海上合同搜索救難演習である。2007年9月には海上合同軍事演習が両国で行われた。この演習では通信連絡や編隊機動、海上合同搜索救難、通信装置による防空作戦図上シミュレーション演習が行われた¹⁸⁾。さらに、中国とフランスは2015年に医療救済海上合同訓練を行った。この演習には中国海軍の「平和の方舟」という医療船が参加し、負傷者に対する共同での応急措置や搬送といった訓練を行った¹⁹⁾。これ以外にも両国は2015年に海上合同訓練を4回行っているが、いずれも艦艇間の通信や編隊機動、艦載ヘリの相互着艦を内容とする合同軍事訓練であった。

(3) 中国との合同軍事演習・訓練が、搜索救難から主にテロ対策を目的とするものに拡大した国：インド、ベトナム

15) 『中巴「朋友」海上聯演組織「跨年聯合對抗」』中国軍網、2016年1月2日<http://www.mod.gov.cn/auth/2016-01/02/content_4635594.htm> 2016年12月22日閲覧。

16) 『中泰海軍陸戦隊「藍色突撃-2012」聯訓圓滿結束』中国網、2012年5月25日<http://www.china.com.cn/military/txt/2012-05/25/content_25476421.htm> 2016年12月22日閲覧。

17) 『中泰空軍鷹撃-2015 空戦演習及経験教訓』鼎盛論壇、2016年4月30日<<http://www.dingsheng.com/portal.php?mod=view&id=8016>> 2016年12月22日閲覧。

18) 『中法海軍在地中海首次舉行海上聯合軍事演習』中国網、2007年9月26日<http://www.china.com.cn/military/txt/2007-09/26/content_8951718.htm> 2016年12月23日閲覧。

19) 『中国海軍和平方舟医院船首次与法軍開展國際人道主義醫療救濟海上聯合演練』中国軍網、2015年10月26日<http://www.mod.gov.cn/action/2015-10/26/content_4643396.htm> 2017年1月5日閲覧。

中国がインドと初めて行った合同軍事演習は、2003年11月の「イルカ0311」という海上合同搜索救難演習である。その後、2007年にテロ対策を目的とする「携手-2007」という合同軍事訓練を両国は行った。この「携手」というテロ対策合同演習訓練は、2008年、2015年、2016年にも実施された。2016年2月に両国は人道支援・災害救援を目的とした合同軍事訓練を行い、同年10月にも同じ目的の合同軍事演習を行った。この訓練と演習は中国とインドの国境で大地震が発生したことを想定して行われたものである²⁰⁾。

中国がベトナムと初めて行った合同演習は、2012年8月の海上搜索救難演習であり、これは両国の海上保安機関が行ったものである²¹⁾。また、2015年7月に両国の国境警備隊は、ホットラインによる情報交換を含む合同テロ対策訓練を実施した²²⁾。

(4) 中国との合同軍事演習・訓練が、搜索救難から人道支援・災害救助、海賊対処、ジャングルでの生存技能向上など、軍事色の薄い非伝統的安全保障分野へと拡大した国：アメリカ、オーストラリア

中国がアメリカと初めて行った演習は、2006年9月の海上合同搜索救難演習である²³⁾。その後、両国は2012年に海賊対処合同演習、さらに2013年に人道支援・災害救助合同訓練を行った。2014年10月には「コワリ(KOWARI)」という合同演習が中米豪で行われた。この合同訓練はオーストラリア北部で行われ、ジャングルでの生存能力向上を目的としていた²⁴⁾。2015年11月に米中は海軍の合同訓練を行ったが、その内容は通信や編隊機動であり、共同で戦闘を行うような内容で

20) 『中印両軍辺防部隊舉行人道主義救濟聯合戰術演練』国防部網、2016年2月8日<http://www.mod.gov.cn/action/2016-02/08/content_4645689.htm> 2016年12月23日閲覧及び「Sino-India Ladakh exercise not targeted against any 'third country': China,」Hindustan Times, Oct 21, 2016, <<http://www.hindustantimes.com/india-news/sino-india-ladakh-exercise-not-targeted-against-any-third-country-china/story-TmtcJMAagObACyvcSOChpK.html>> 2016年12月23日閲覧。

21) 『中越首次舉行跨國界海上搜救聯合演習』新華網、2012年8月29日<http://news.xinhuanet.com/world/2012-08/29/c_112883006.htm> 2017年1月5日閲覧。

22) 『中越「紅河1号-2015」聯合反恐演練在中國河口舉行』新華網、2015年7月31日<http://news.xinhuanet.com/world/2015-07/31/c_1116108581.htm> 2016年12月23日閲覧。

23) 『人民網日本語版』2006年9月21日<http://j.people.com.cn/2006/09/21/print20060921_63263.html> 2016年12月23日閲覧。

24) 『中国網日本語版』2014年10月17日<http://japanese.china.org.cn/politics/txt/2014-10/17/content_33792836.htm> 2016年12月22日閲覧。

はなかった²⁵⁾。

中国がオーストラリアと初めて行った演習は、2004年10月の海上合同捜索救難訓練である。2007年10月には、中国、オーストラリア、ニュージーランドの三ヵ国合同で、海上での捜索救難を目的とした合同演習を行った。その後、2012年10月には中国、オーストラリア、ニュージーランドの三ヵ国合同で「協力の精神-2012」という人道支援・災害救助を目的とした合同演習を行った。さらに、2014年には野外生存技能の向上を目的とする「コワリ (KOWARI)」という演習を、中国、アメリカ、オーストラリアの三国が合同で行った²⁶⁾。そして、2016年1月に中国とオーストラリアは海軍合同訓練を行ったが、この合同訓練の内容は艦艇間の通信訓練や編隊機動であった²⁷⁾。

2.2.3 中国と最初に行った合同軍事演習・訓練の目的が軍事である国

この分類に含まれるのはマレーシアである。中国がマレーシアと行う合同軍事演習・訓練は、海上での合同訓練から始まり、その後には人道支援・災害救助を目的とした図上演習を経て、実動訓練及び演習を行うようになった。

中国がマレーシアと初めて行った合同軍事演習・訓練は、2012年5月に行った海上合同訓練である。その内容は、艦艇間の通信や編隊機動というものであった²⁸⁾。これ以降、中国とマレーシアは「平和友情」という名称の合同軍事演習・訓練を実施している。中国とマレーシアが2014年に実施した「平和友情-2014」は、捜索救難、人道支援・災害救助に関する図上演習であった²⁹⁾。そして2015年9月に両国が行った「平和友情-2015」は、捜索救難、テロリストに乗っ取られた船舶の救出、人道支援・災害救助行動を含む実動訓練であった³⁰⁾。さらに、2016年11月に行われた「平和友情-2016」は、人道支援・災害救助演習や、山地での

目標追跡、生存訓練を含む実動演習であった³¹⁾。

2.3 分析から明らかになった特徴

中国の合同軍事演習・訓練は概ね以下の順で拡大していく。まず、中国は海上での捜索救難や艦艇の戦術運動などの非戦闘的な軍事訓練、又はテロ対策を目的とした合同軍事演習・訓練を行う。次に、全ての国に対してではないが、中国は人道支援・災害救援や海賊対処を目的とした軍事色の薄い非伝統的安全保障分野の合同軍事演習・訓練を行う。そして、これらが実施された後、共同での防空戦闘や海・空軍同士の対抗訓練など、実際の戦闘を想定した合同軍事演習・訓練が行われる。また、同じ相手に対して同じ目的の合同軍事演習・訓練を行う場合であっても、図上演習から実際に人員を動かす実動演習へ変化するなど、回数が増えるにつれて内容が高度化する傾向がある。中国による合同軍事演習・訓練の内容を見ることは、その相手国との軍事関係の発展度合いを見る指標となる。中国の合同軍事演習・訓練の相手国ごとの特徴は以下の通りである。

まず、中国が実際の戦闘を想定した合同軍事演習・訓練を行っている国は、ロシア、パキスタン、タイ、シンガポールである。中国はこれらの国と共同での防空戦闘や対抗訓練などを含む合同軍事演習・訓練を行っている。これはPLAの能力向上に資すると共に、中国がこれらの国にある程度PLAの戦闘能力を知られても良いと考えていることを示す。

中国が主にテロ対策を目的として行う合同軍事演習・訓練の相手国は、中央アジア諸国、インドなど、中国の周辺国が中心である。一方で、中国はベラルーシやサウジアラビアといった地理的に離れている国ともテロ対策を目的とした合同軍事演習・訓練を行った実績がある。周辺国とテロ対策を目的とした合同軍事演習・訓練を行って共同対処能力を高めることは、中国の国境地域を安定させるためにも有益である。中国は、「分離主義者・テロリスト・宗教的過激派」を「三悪」と呼び、対抗する姿勢を見せている。そのため、サウジアラビアに対しては「宗教過激派」と「テロリスト」、欧州最後の独裁国家と言われるベラルーシに対しては「分離主義者」といった、両国共通の課題が設定できる。中国はこの共通の課題を通じ、これらの国との交流の一環としてテロ対策を目的とした合同軍事

25) 「人民網日本語版」2015年11月9日<<http://j.people.com.cn/n/2015/1109/c94474-8973575.html>> 2016年12月22日閲覧。

26) 「人民網日本語版」2012年10月30日<<http://j.people.com.cn/94474/7996875.html>> 2016年12月22日閲覧。

27) 「中澳海軍在南太平洋舉行聯合演習」人民網、2016年01月2日<<http://military.people.com.cn/n1/2016/0102/c1011-28003740.html>> 2016年12月22日閲覧。

28) 「中馬海軍艦艇在馬六甲海峽舉行聯合演習」新華網、2012年5月4日<http://news.xinhuanet.com/mil/2012-05/04/c_123076640.htm> 2016年12月23日閲覧。

29) 「人民網日本語版」2014年12月23日<<http://j.people.com.cn/n/2014/1223/c94474-8826741.html>> 2016年12月23日閲覧。

30) 「『和平友誼-2015』中馬民兵聯合演習落幕」新華網、2015年9月23日<<http://military.people.com.cn/n/2015/0923/c1011-27622372.html>> 2016年12月23日閲覧。

31) 『中馬將舉行「和平友誼-2016」聯合軍事演習』国防部網、2016年11月18日<http://www.mod.gov.cn/topnews/2016-11/18/content_4763709.htm> 2016年12月23日閲覧、及び『解放軍報』2016年11月25日<http://www.81.cn/jfjbmmap/content/2016-11/25/content_162523.htm> 2016年12月23日閲覧。

演習・訓練を行っていると考えられる。

中国との合同軍事演習・訓練の実施回数は多いが、その内容が軍事色の薄い非伝統的安全保障分野に限られている国はアメリカとオーストラリアである。中国の合同軍事演習・訓練の相手国の中で、アメリカは実施回数が13回と3番目に多く、オーストラリアは8回で8番目である。ただ、中国が両国と行う合同軍事演習・訓練は、海上での捜索救難や人道支援・災害救援など、軍事色の薄い非伝統的安全保障分野に限られている。このことは、軍事色の濃い内容の合同軍事演習・訓練を行うことはできないが、中国は軍事交流を継続する意思を持っていることを示す。

中国が欧州諸国と行う合同軍事演習・訓練は、海上での捜索救難や人道支援・災害救援、艦艇同士の通信や編隊の機動を内容とする合同軍事訓練が主である。中国がイギリス、スペイン、ドイツと行った合同軍事演習・訓練は、捜索救難や人道支援・災害救援を目的とした非伝統的安全保障分野のものである。一方、中国はフランスと捜索救難や人道支援・災害救援に加え、艦艇の機動や艦載ヘリの相互着艦といった軍事訓練を行っている。欧州国家の中でも、フランスは中国と軍事関係が比較的に強い国と言える。

中国と領域に関する対立が存在している国については、中国が合同軍事演習・訓練を拡大させている国とそうではない国が存在する。前者は、インド、インドネシア、マレーシアであり、後者はベトナム、日本である。中国がインドと実施した合同軍事演習・訓練は8回に及び、インドネシアとは5回、マレーシアとは4回である。加えて、インドは「携手」、インドネシアは「利刃」、マレーシアは「平和友情」という名称が付けられた中国との合同軍事演習・訓練を複数回行っている。一方、中国がベトナムと合同軍事演習・訓練を実施した回数は2回であり、日本との実施回数はわずか1回である。そして、これらは海上保安機関や公安機関同士が行ったものであり、軍同士が行ったものではない。このことから分かるように、中国はベトナムや日本と信頼醸成を目的とした軍同士の合同軍事演習・訓練を行っていない。

以上のように、中国による合同軍事演習・訓練は、相手国ごとに頻度や内容で違いがあることが明らかとなった。では、なぜこの様な違いが生じるのか。この理由として、以下では、中国と合同軍事演習・訓練の相手国との外交関係、相手国の中国にとっての安全保障上の位置づけという二つの要因から論証する。

3. 中国による合同軍事演習・訓練の内容に差異が生じる背景

中国の合同軍事演習・訓練の相手国は、中国との「パートナーシップ」関係や、両国の政治経済関係、領域に関する対立の有無から分類できる。また、中国とこれらの国との外交関係及び相手国の中国にとっての安全保障上の位置づけは、PLAの能力向上や中国の国境地域の安定化に資するかなどの観点から整理できる。

具体的には、中国による合同軍事演習・訓練の相手国について、①実際の戦闘を想定した合同軍事演習・訓練が行われている国、②艦艇の戦術運動や艦載ヘリの相互着艦など、主に非戦闘的な合同軍事演習・訓練が行われている国、③主にテロ対策を目的とした合同軍事演習・訓練が行われている国、④主に軍事色の薄い非伝統的安全保障分野の合同軍事演習・訓練国が行われている国、⑤中国と領域について対立が存在するが、中国との合同軍事演習・訓練が拡大している国、⑥中国と領域について対立が存在しており、中国との合同軍事演習・訓練が拡大していない国に分類して概観する。

3.1 実際の戦闘を想定した合同軍事演習・訓練が行われている国

3.1.1 ロシア

ロシアは外交、安全保障の面において、中国にとって最も重要なパートナーである。それは中国がロシアを「全面的戦略協力パートナー」という最もレベルの高いパートナーとして位置づけていることや³²⁾、2章で述べたように、合同軍事演習・訓練の回数と内容が他国よりも群を抜いていることから分かる。

現在のロシアと中国の関係が強まっていったのは、冷戦の終結とソ連の解体後からである。両国は政治や経済などの交流を順調に広げ、1996年に「戦略協力パートナーシップ」を締結することで合意した。「戦略協力」という表現が使われるのは、中国の対外パートナーシップ関係の中でロシアだけである³³⁾。

さらに、2001年に両国は「善隣友好協力条約」を締結した。同条約の締結10周年を記念して発表された

32) 陳曉晨 (2016)『中国対外「夥伴関係」大盤点 (2016年春季版)』<<http://finance.qq.com/a/20160415/021956.htm>> 2016年12月2日閲覧。

33) 中国がロシア以外の国と結んでいるパートナーシップ関係にも、日本語で「協力」という言葉が使われる。しかし同じ「協力」でも、中国語では異なった言葉が使われている。「協力 (协作)」という言葉が使われているのはロシアだけであり、その他の国は「協力 (合作)」が使われる。中国とのパートナーシップ関係を表す際に使われる場合、前者の方が関係は密接である。

2011年の共同声明では、両国関係が「全面的戦略協力パートナーシップ」へと格上げされた³⁴⁾。「全面」の二文字が加えられたことは、協力領域が多様になったことを示す³⁵⁾。加えて、中国とロシアが2014年に発表した共同声明では、両国関係は歴史上最も良い時期にあるとした³⁶⁾。

国際社会における振る舞いについても、中国とロシアは重要な国際及び地域の問題に対する立場を共有する場合が多い。それは中露が首脳会談後に発表する共同声明から見て取れる。例えば、2016年6月の中露首脳会談後の共同声明では、域外勢力が北東アジアで軍事的な存在感を高めることや、南シナ海問題へ外部勢力が干渉することへの反対などが盛り込まれ、両国が暗に米国を批判する立場を表した³⁷⁾。また、ロシアは2008年8月にグルジアと戦争を行うなど、実戦経験を持つ国である。しかも1960年代から続いていた中露国境をめぐる問題は、2008年10月に東部国境画定に関する議定書が発効し、解決している。

3.1.2 パキスタン

パキスタンと中国の関係は外的環境の変化に左右されないという意味が含まれた「全天候型戦略協力パートナー」と位置付けられている。また、中国はパキスタンと合同軍事演習・訓練を定期的実施しており、加えてJF-17戦闘機を共同開発するなど、軍事的関係が強い。

中国とパキスタンの関係が発展したのは、1963年3月に中パ国境協定が締結され、両国の政治、外交上の問題が解消されてからである³⁸⁾。中国とパキスタンは外交関係樹立以来、善隣友好関係を絶えず強化し大きな成果を上げていくとして、「相互協力と発展の方向性に関する共同声明」を2003年11月に発表した。そして、2015年4月に両国関係は「全天候型戦略協力パートナーシップ」へと格上げされた。この関係の樹立に

伴って発表された「全天候型戦略協力パートナーシップ樹立に関する共同声明」では、政治面や安全保障面での交流・協力の強化、中国の新疆ウイグル自治区と、パキスタン南部のグワダル港を結ぶ中パ経済回廊の建設などが盛り込まれた³⁹⁾。グワダル港が使用できればマラッカ海峡を経由せずに石油などの物資を中国へ運ぶことができるため、経済的側面だけではなく安全保障面でも中国にとって同港は重要な施設である。

また、パキスタンはスニ過激派などによるテロが頻発している国である。そして、パキスタンは中国と国境を接していることから、中国がパキスタンとテロ対策で協力することは有益である。

3.1.3 タイ

中国とタイは国交樹立以来の伝統的な友好国であり、両国関係は「全面的戦略協力パートナーシップ」と位置付けられている。また、中国はタイへ武器輸出を行っており、さらに合同軍事演習・訓練を定期的実施するなど、両国の軍事関係は強い。

中国とタイが国交を樹立したのは1975年である。それ以降、軍事面以外でも二国間関係は順調に発展し、1999年2月に両国は「21世紀の協力計画に関する共同声明」を発表した。この共同声明では、両国の政治や貿易などの幅広い分野での全方位協力関係を進展させていくことや、中華人民共和国政府が中国唯一の合法政府で、台湾は中国の不可分な一部であることをタイは重ねて承認することが明記されている⁴⁰⁾。

両国関係はさらに発展し、2012年4月に「全面的戦略協力パートナーシップ」を締結した。加えて、両国は2014年の共同プレス・コミュニケで、大メコン圏の開発や中国が提案した「21世紀海上シルクロード」における協力を表明した⁴¹⁾。

また、タイは東南アジアの中で最も中国との軍事関係が強い国である。SIPRIのデータによれば、1950年から2015年まで中国がタイへ輸出した武器の総額は、米国に次いで世界で2番目である⁴²⁾。また、中国とタ

34)「中国国家主席胡锦涛和俄羅斯總統梅德韋傑夫關於「中俄陸隣友好合作條約」簽署10周年聯合聲明」中華人民共和國外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/oz_678770/1206_679110/1207_679122/t831559.shtml> 2017年1月2日閲覧。

35) 陳曉晨 (2016)。

36)「中華人民共和國和俄羅斯聯邦關於深化全面戰略協作夥伴關係、倡導合作共贏的聯合聲明」中華人民共和國外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/oz_678770/1206_679110/1207_679122/t1262144.shtml> 2016年12月2日閲覧。

37)「中国網日本語版」2016年6月27日 <http://japanese.china.org.cn/politics/txt/2016-06/27/content_38753419.htm> 2016年12月2日閲覧。

38)「中国同巴基斯坦的關係」中華人民共和國外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_676308/sbgx_676312/> 2016年12月19日閲覧。

39)「中華人民共和國和巴基斯坦伊斯蘭共和國關於建立全天候戰略合作夥伴關係的聯合聲明」新華網、2015年4月21日 <http://news.xinhuanet.com/2015-04/21/c_127711924.htm> 2016年12月4日閲覧。

40)「中華人民共和國和泰國關於二十一世紀合作計劃的聯合聲明」中華人民共和國外交部 <<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/zlb/smgg/t5958.htm>> 2016年12月3日閲覧。

41)「中華人民共和國政府和泰國政府聯合新聞公報」人民網、2014年12月24日 <<http://politics.people.com.cn/n/2014/12/24/c1001-26263780.html>> 2016年12月3日閲覧。

42) Stockholm International Peace Research Institute, SIPRI Arms Transfers Database, Importer/exporter TIV tables <<http://armstrade.sipri.org/armstrade/page/values.php>> 2016年12月4日閲覧。

イの合同軍事演習・訓練の累計実施回数は、2016 年末現在アメリカに次いで 5 番目の多さであり、東南アジア諸国の中では最も多い。

3.1.4 シンガポール

中国にとってシンガポールは経済的に重要な国である。両国関係は発展し、「全方位協力パートナーシップ」と位置付けられている。

中国がシンガポールと国交を樹立したのは 1990 年 10 月である。2000 年に両国は、「中華人民共和国とシンガポール政府の相互協力に関する共同声明」を発表した。その声明では、シンガポールは一つの中国の原則を認めているとした上で、両国の新たな協力領域の探求と関係の強化が盛り込まれた⁴³⁾。

2008 年 1 月には中国とシンガポールが初の防衛政策対話を北京で行い、中国は具体的な協力の深化と両軍の関係を強化する意思を示した⁴⁴⁾。さらに 2015 年 11 月には、両国の関係を「時代と共に進歩する全方位協力パートナーシップ」へと引き上げるという共同声明が発表された。この声明では、「一帯一路」構想の下で両国の金融、航空、交通などの分野や、テロ対策についての協力を深化させることが表明された⁴⁵⁾。

シンガポールは経済的に中国にとって重要である。両国は 2008 年 9 月に自由貿易協定 (Free Trade Agreement: 以下 FTA) に合意し、同協定は 2009 年 1 月に発効された。また、2015 年の中国商務部の統計によれば、対中投資額の大きい国は上位から順に香港、シンガポール、台湾、韓国、日本、アメリカであった⁴⁶⁾。

軍事面では、中国がシンガポールと合同軍事演習・訓練を行うことは両国の軍事関係強化に繋がり、中国にとって好ましい安全保障環境の構築に資するものである。また、軍備が近代化されているシンガポール軍と合同軍事演習・訓練を行うことは PLA の能力向上にも資する。

シンガポールと中国には領域をめぐる直接的な対立

は存在していない。しかし、2016 年 7 月に国際仲裁裁判所が中国の南シナ海における主張を無効とした判決を下した後、シンガポールは法に基づいた南シナ海問題の平和的な解決を紛争当事国に要請した⁴⁷⁾。これに対し中国は、南シナ海問題にシンガポールが干渉しないことが両国の協力を促進すると述べ、暗にシンガポールを非難した⁴⁸⁾。

3.2 主に非戦闘的な合同軍事訓練が行われている国

フランスは欧米諸国の中でも比較的早くから中国と国交があり、両国関係は発展して「全面的戦略パートナーシップ」と位置付けられている。また、フランスは 1987 年以降中国へ武器を輸出しており⁴⁹⁾、中国海軍と海上での合同訓練を行うなど、中国と防衛面での交流も行っている。

中国とフランスは 1964 年に国交を樹立し、その後両国関係は順調に発展したが、1989 年 6 月に中国で発生した天安門事件を機に関係は悪化した。しかし、1994 年 1 月に発表された中仏共同声明において、フランスが台湾の防衛力強化へ自国企業を関与させないことを承諾し、これにより両国関係は回復した⁵⁰⁾。

1997 年 5 月に中国とフランスは「全面的パートナーシップ」を締結する共同声明を発表した。この声明では、両国の貿易や科学技術などの協力・交流の強化や、両国の安全問題に関する協議に防衛問題を含めるということも示され、戦略対話関係が結ばれた⁵¹⁾。

さらに、2004 年 1 月に両国関係は「全面的戦略パートナーシップ」に引き上げられた。この際に発表された共同声明では、両国の経済協力や貿易の強化、科学技術などの協力の深化、戦略協議体制のさらなる強化

47) "The Hague ruling: Singapore urges parties to respect legal and diplomatic processes, exercise self-restraint," THE STRAITS TIMES, July 12, 2016. <<http://www.straitstimes.com/singapore/hague-ruling-singapore-urges-parties-to-respect-legal-and-diplomatic-processes-exercise>> 2017 年 1 月 3 日閲覧。

48) Wong, Catherine (2016), "Chinese diplomat tells Singapore to stay out of South China Sea disputes," South China Morning Post. <<http://www.scmp.com/news/china/diplomacy-defence/article/2004638/china-urges-singapore-not-interfere-south-china-sea>> 2017 年 1 月 3 日閲覧。

49) SIPRI Arms Transfers Database, Importer/exporter TIV tables <<http://armstrade.sipri.org/armstrade/page/values.php>> 2016 年 12 月 27 日閲覧。

50) 「中国同法国的關係」中華人民共和國外交部<http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/oz_678770/1206_679134/sbgx_679138/> 2016 年 12 月 26 日閲覧参照。

51) 「中法聯合聲明 建立全面夥伴關係」中華人民共和國外交部 <<http://www.mfa.gov.cn/chn/gxh/zlb/smgg/t2723.htm>> 2016 年 12 月 26 日閲覧。

43) 「中華人民共和國政府和新加坡共和國政府關於双边合作的聯合聲明」中華人民共和國外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_677076/1207_677088/t6015.shtml> 2016 年 12 月 4 日閲覧。

44) 「首屆中國新加坡防務政策對話在北京舉行」中國新聞網、2008 年 1 月 7 日 <<http://www.chinanews.com/gj/kong/news/2008/01-07/1126177.shtml>> 2016 年 12 月 5 日閲覧。

45) 「中華人民共和國和新加坡共和國關於建立与時俱進的全方位合作夥伴關係的聯合聲明」中華網、2015 年 11 月 7 日 <http://news.xinhuanet.com/world/2015-11/07/c_1117071914.htm> 2016 年 12 月 5 日閲覧。

46) 「2015 年 1-12 月全國吸收外商直接投資狀況」中華人民共和國商務部 <<http://www.mofcom.gov.cn/article/tongjiziliao/v/201601/20160101238883.shtml>> 2016 年 12 月 5 日閲覧。

が盛り込まれた⁵²⁾。

その後 2010 年 11 月に胡錦濤国家主席がフランスを訪問した際には、「全面的戦略パートナーシップの強化に関する共同声明」が両国により発表された。また、2014 年 3 月には習近平国家主席がフランスを訪問し、その際に両国は、「緊密で持続的な中仏全面的戦略パートナーシップの新時代を切り開く」という共同声明を発表した。この声明では、中国とフランスが国連常任理事国として国際平和に貢献することや、経済協力を拡大することに加え、観光、鉄道輸送、都市交通といった新たな分野での協力が盛り込まれた⁵³⁾。

フランスは中国と地理的に離れているため、軍事関係を強化することによって実務上の利益を中国が得られるわけではない。しかし、フランスは中国に地对空ミサイルや対潜哨戒ヘリの輸出、ライセンスの供与を行っており⁵⁴⁾、欧州諸国の中でも中国と軍事的な関係が強い国である。

3.3 主にテロ対策を目的とした合同軍事演習・訓練が行われている国

3.3.1 中央アジア諸国

ここでは、中国と合同軍事演習・訓練を実施した実績があるカザフスタン、キルギス、タジキスタン、ウズベキスタンを中心とした中央アジア諸国として扱う。中央アジア諸国は中国にとって、「一帯一路」構想⁵⁵⁾を推進するために欠かせない国である。また、テロリズム、民族分離主義、宗教過激派という「三悪」への対策など、非伝統的安全保障分野での協力のためにも重要な国である。

中央アジア諸国の経済規模は小さく、現在のところ市場としての価値は大きくない。世界銀行の統計によれば、中央アジア諸国の 2015 年における GDP の合計は約 2655 億ドルであった。これはパキスタンの約 2700

億ドルと同程度である。しかし中国は、中央アジア諸国を歴訪し、中央アジアの市場を重視する「シルクロード経済ベルト」構想を打ち出している⁵⁶⁾。

軍事力に関しても中央アジア諸国は大きくない。中央アジア諸国の中で一番大きな兵力を有しているウズベキスタンの現役兵力は 4 万 8 千人程度である⁵⁷⁾。これは 2003 年のイラク戦争以降再建中のイラク軍の現役兵力約 6 万 4 千人を下回る。さらに、中央アジア諸国は軍の装備水準が低く、部隊の運用も十分に行えていない。従って、中国がこれらの国と合同軍事演習・訓練を行っても、PLA の戦闘能力向上には限定的にしか貢献しないと考えられる。

また、中央アジア諸国は国境管理能力が低く、同地域は麻薬の密売人や武装ゲリラの移動経路となっている。さらに、中央アジア地域では東トルキスタン・イスラム運動やウズベキスタン・イスラム運動といったテロ組織が活動している。カザフスタン、キルギス、タジキスタンと国境を接する中国にとって、中央アジア地域の過激派が国境を越えて活動を活発化することは懸念事項である。こうした面から、中国には中央アジア諸国とテロ対策といった非伝統的安全保障分野で協力する動機が存在すると考えられる。

3.3.2 ベラルーシ

ベラルーシは対中関係を重視しており、台湾、チベット、ウイグル、「法輪功」に関する中国の原則的立場を支持している。また、ベラルーシのルカシェンコ大統領は、中国の抗日戦争ならびに世界反ファシズム戦争勝利 70 周年記念式典にも出席しており、中国の政治的立場を全面的に支持する姿勢を見せている⁵⁸⁾。国交樹立以来中国とベラルーシの関係は発展しており、2013 年 7 月に両国関係は「全面的戦略パートナーシップ」に位置づけられている。

ベラルーシでは 2010 年 12 月の大統領選でルカシェンコ大統領が 4 選を果たしたが、それに抗議する野党を大統領側が弾圧する事件が起こった。これによりベラルーシはアメリカや EU から制裁を受けた。しかし中国はベラルーシとの関係を維持発展させ、2013 年には 15 億ドル相当の経済投資協定を結んだ。そして首都

52) 「中法聯合声明 深化中法全面戰略夥伴關係、建立更加安全、更加尊重多樣性和更加團結的世界」中華人民共和國外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/ziliao_674904/1179_674909/t59093.shtml> 2016 年 12 月 26 日閲覧。

53) 「中華人民共和國和法蘭西共和國聯合聲明—開創緊密持久的中法全面戰略夥伴關係新時代」中華人民共和國外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/oz_678770/1206_679134/1207_679146/t1141375.shtml> 2016 年 12 月 27 日閲覧。

54) Stockholm International Peace Research Institute, SIPRI Arms Transfers Database, Trade registers. <http://armstrade.sipri.org/armstrade/page/trade_register.php> 2017 年 1 月 8 日閲覧。

55) 2013 年 9 月に習近平が提唱した構想で、中国から中央アジア、南アジアを経て西アジアをつなぐ「シルクロード経済ベルト」と、東南アジア、南アジア、中東、アフリカの港湾を接続点としてヨーロッパに至る、「二十一世紀海上シルクロード」からなる。

56) 湯浅剛 (2015) 『現代中央アジアの国際政治—ロシア・米欧・中国の介入と新独立国の自立』明石書店、234-235 頁。

57) 以下、兵力や部隊の状況については The International Institute of Strategic Studies (IISS), *The Military Balance*, 2016, pp.185-186, 207-208, 331-333. を参照。

58) 「中国同白俄羅斯的關係」中華人民共和國外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/oz_678770/1206_678892/sbgx_678896/> 2016 年 12 月 10 日閲覧。

ミンスクでは当時欧州最大の中国工業団地の建設計画が始動した⁵⁹⁾。

また、2015年5月には習近平が中国国家元首として14年ぶりにベラルーシを訪問した。その際にベラルーシのルカシェンコ大統領は、中国が提案する「一帯一路」構想を完全に支持し、その重要な支えとなることを望むと述べるなど、中国と更に緊密な関係を構築することを望んだ⁶⁰⁾。

ベラルーシは中国と地理的に離れているため、軍事関係を強化することによって実務上の利益を中国が得られるわけではない。また、ベラルーシ軍は国外からの侵攻を撃退する能力が無いと評価され、ほとんどの装備を古い旧ソ連装備に依存し続けている⁶¹⁾。以上のことから、中国がベラルーシと合同軍事演習・訓練を行っても、PLAの戦闘能力向上に大きく貢献するわけではない。中国はベラルーシと、政治や経済などを含む包括的な協力の一環で合同軍事演習・訓練を行っていると考えられる。

3.4 軍事色の薄い合同軍事演習・訓練が行われている国

3.4.1 アメリカ

中国の周辺国と緊密な防衛協力を築いていることから、アメリカは中国の安全保障環境に大きな影響を与える国である。また、アメリカと中国は「パートナーシップ」関係を構築していないが、中国はアメリカに「新型大国関係」という概念で衝突の回避とウィンウィン関係の構築を呼びかけている。

1979年1月の米中国交正常化以来、1989年6月の天安門事件や1999年の在ユーゴスラビア中国大使館へのNATO軍の誤爆、2001年の海南島付近での米中軍用機衝突事故など、両国関係を停滞させるような出来事がたびたび発生した。

しかし、米中間の交流は途絶えることはなく、その後もブッシュ政権下の「米中戦略経済対話」や、オバマ政権下の「米中戦略・経済対話」に見られるように、両国間で継続的に対話が行われている。

米中の対話が継続する一方、2000年以降中国が南シナ海に関して強硬な主張を行い、近隣諸国と問題を引き起こしていた。これに対し、2010年7月に行われた

ASEAN地域フォーラムでクリントン国務長官は、航行の自由の保障や、各国が法に基づいた主張を行うべきであるという原則を示した⁶²⁾。また、翌年11月にはオバマ大統領がオーストラリア議会での演説で、アジア太平洋地域へアメリカの関与を拡大する「リバランス」を表明した。

一方で中国の習近平は、2013年6月の米カリフォルニアで開催された米中首脳会談において、「新型大国関係」という概念を明確に打ち出した。この概念の内容は以下の三点である⁶³⁾。一つ目は衝突せず、対抗しないというもので、対話と協力を通じて矛盾と相違を解決するというものである。二つ目は相互尊重であり、それぞれが選んだ社会制度と発展の道を尊重し、お互いの「核心的利益」と重要な関心事項を尊重するというものである。中国の使う「核心的利益」とは、譲ることのできない利益とされている。三つ目は協力してウィンウィンの関係を築くことであり、自身の利益を追求する際は相手の利益も考慮し、自身の発展を求めるときには共同発展を促進するというものである。これらのことから、中国はアメリカに対して「核心的利益」を認めさせようとしているが、一方でアメリカとの全面衝突は避けようとしていることがわかる。

南シナ海を巡る問題については、アメリカが2015年10月27日に航行の自由作戦として中国の人工島の12海里以内に米軍艦艇を派遣した。これに対し、中国はこの行為を不法行為であるとして非難した⁶⁴⁾。また、第8回米中戦略・経済対話では、アメリカのケリー国務長官が中国に対し、法に基づいた南シナ海問題の解決を望んだ。これに対し中国の楊潔篪国務委員は、南シナ海の群島は古来から中国領であると主張するなど、この問題に関する米中の主張は平行線をたどっている。

3.4.2 オーストラリア

中国とオーストラリアは経済的な結びつきが強い。中国は2010年から2015年までオーストラリアの最大の貿易相手国であり、オーストラリアは中国の8番目の貿易相手国である⁶⁵⁾。両国の関係は進展し、2014年

62) “Remarks at Press Availability Hillary Rodham Clinton” <<http://www.state.gov/secretary/20092013/clinton/rm/2010/07/145095.htm>> 2016年12月16日閲覧。

63) 「習近平三句話概括中美新型大国關係」新京報網、2013年6月10日 <<http://www.bjnews.com.cn/news/2013/06/10/267824.html>> 2016年12月16日閲覧。

64) 「外交部發言人陸慷就美國拉森號軍艦進入中國南沙群島有關島礁隣近海域答記者問」中華人民共和國外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/wjdt_674879/fyrbt_674889/t1309393.shtml> 2016年12月16日閲覧。

65) 中華人民共和國外交部政策研究司 (2016) 『中国外交』世界知識出版社、80頁。

59) 「産経ニュース」2013年7月13日 <<http://www.sankei.com/world/news/130730/wor1307300004-n1.html>> 2016年12月10日閲覧。

60) 「人民網日本語版」2015年5月11日 <http://japanese.china.org.cn/politics/txt/2015-05/11/content_35540459.htm> 2016年12月10日閲覧。

61) The International Institute of Strategic Studies (2016), op. cit., p.182.

に両国関係は「全面的戦略パートナー」に位置付けられている。

中国とオーストラリアの関係は国交樹立以来順調に発展している。胡錦濤国家主席が2007年9月にオーストラリアを訪問した際には、両国が年1回の戦略対話を行うことで合意した⁶⁶⁾。さらに、2014年11月に習近平国家主席がオーストラリアを訪問した際、両国関係は「全面的戦略パートナーシップ」へとさらに引き上げられた⁶⁷⁾。

このように中国とオーストラリアの関係は順調に発展しているが、南シナ海問題に関しては主張が対立している。2016年7月に常設仲裁裁判所が中国の南シナ海における主張には法的根拠が無いという判決を下したことに對し、オーストラリアは中国とフィリピンが判決に従うことを望み、それには拘束力があるということを中心とした⁶⁸⁾。中国はこれに對し、オーストラリアは南シナ海問題の当事者ではないとして抗議し、地域の平和や安定、そして両国関係を損なう行為をしないよう求めた⁶⁹⁾。

中国にとってオーストラリアは安全保障上注視する必要がある国である。オーストラリアは「5ヵ国防衛取り決め⁷⁰⁾」の枠組み内で、マレーシアやシンガポールと定期的に軍事演習を行っている。また、オーストラリアは東南アジア諸国⁷¹⁾と長期的パートナーシップを有しているとし、演習や訓練、防衛協力計画を通じて地域の国々の能力構築を支援するとしている⁷²⁾。

3.5 中国と領域について対立が存在するが、中国との合同軍事演習・訓練が拡大している国

3.5.1 インド

中国とインドの関係は1970年代後半以降発展し、「戦略協力パートナーシップ」と位置付けられている。両国間には国境をめぐって争いがあるが、双方共に衝突を避け、共通利益を追求する政治的意思を有している。

2003年6月に中印は、「中華人民共和国とインド共和国関係の原則と全面的協力宣言」を発表した。この宣言では、貿易での協力や科学技術などの交流の促進に加え、チベットは中国の領土の一部であることが明記された⁷³⁾。これにより、チベット亡命政府を国内に置いているインドが、中国のチベットに関する主張を受け入れる姿勢が示された。さらに、2005年4月に両国は「戦略的協力パートナーシップ」を結ぶことで合意した。この際の共同声明では、国防領域の交流を強化し、両軍の相互信頼を増進することが盛り込まれた⁷⁴⁾。

中印関係は進展しているが、国境に関しては両国の主張が対立している。2013年4月にはジャンムー・カシミール州ラダックをめぐって、PLAとインドの国境警察部隊が対峙する事態が発生した。しかし両国政府高官の交流は途絶えるどころか、むしろ活発化したという⁷⁵⁾。

この理由としては、中印間に関係悪化を避ける動機が存在することが挙げられる。栗田真広(2013)は、中印の経済関係の深化やテロ対策といった分野では両国に共通利益があり、さらに両国の軍事力拡張によって相互抑止が働いていると述べている。そしてこれらの要因により、中印は協調による利益を優先し、摩擦の深刻化を抑え込む共通の政治的意思が醸成され、それが両国に共有されているとしている⁷⁶⁾。

また、山口昇(2015)は中印の戦略態勢の特徴として以下のことを挙げている⁷⁷⁾。一つは、中印両国とも

66) "Joint Press Conference, 06 September 2007" Australian Government Department of Foreign Affairs and Trade <<http://pmttranscripts.dpmc.gov.au/release/transcript-15572>> 2016年12月17日閲覧。

67) 「習近平同澳総理阿博特舉行会谈一致決定建立中澳全面戰略夥伴關係」新華網、2014年11月17日 <http://news.xinhuanet.com/world/2014-11/17/c_1113284700.htm> 2016年12月17日閲覧。

68) "Australia supports peaceful dispute resolution in the South China Sea" Minister for Foreign Affairs. <http://foreignminister.gov.au/releases/Pages/2016/jb_mr_160712.a.aspx> 2016年12月17日閲覧。

69) 「2016年7月14日外交部發言人陸慷主持例行記者會」中華人民共和國外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/wjdt_674879/fyrbt_674889/t1381550.shtml> 2016年12月17日閲覧。

70) 1971年にオーストラリア、ニュージーランド、マレーシア、シンガポール、イギリスの間で設立された枠組みで、2004年以降定期的に軍事演習を行っている。

71) 2016年のオーストラリアの国防白書では、インドネシア、シンガポール、マレーシア、ブルネイ、フィリピン、タイ、ベトナムが挙げられている。

72) Australian Government Department of Defence (2016), 2016 Defence White Paper, pp.74-75. <<http://www.defence.gov.au/whitepaper/Docs/2016-Defence-White-Paper.pdf>> 2017年1月10日閲覧。

73) 「中華人民共和国和印度共和国關係原則和全面合作的宣言」中華人民共和國外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_677220/1207_677232/t23718.shtml> 2016年12月12日閲覧。

74) 「中華人民共和国与印度共和国聯合声明」中華人民共和國外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_677220/1207_677232/t255666.shtml> 2016年12月12日閲覧。

75) 平和・安全保障研究所、西原正編(2015)『再起する日本：緊張高まる東、南シナ海(年報「アジアの安全保障2014-2015」)』、朝雲新聞社208-209頁。

76) 栗田真広(2013)「中印国境問題の現状-二国間関係の全体構造の視点から-」国立国会図書館『レファレンス』No.754、56-61頁 <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8358451_po_075404.pdf?contentNo=1> 2016年12月19日閲覧。

77) 山口昇(2015)「印中戦略関係の観察」田所昌幸編著『台頭するインド・中国-相互作用と戦略的意義』千倉書房、66-67頁。

に対応すべき相手は他にあるということである。インドの主敵はパキスタンであり、中国は東、南シナ海で様々な国と緊張状態にある。二つ目は、両国の地政学的な進出に限界があることである。中印国境のヒマラヤ山脈を大きく超えて進出することは双方ほぼ不可能である。三つ目は、中印双方は核保有国ということである。これにより、中印が全面衝突するという事態を避ける動機が双方ともに生じる。

これらの理由により、中国とインドは領土に関する主張や行動を行うが、両国関係が極端に悪化したり衝突したりすることは避けるのである。そしてその一方で、経済協力やテロ対策など、共通利益が得られる分野で協力を進展させる余地は残されている。

3.5.2 インドネシア

2015年現在、中国はインドネシアにとって最大の貿易相手国である。同時に、中国にとってインドネシアはASEANにおける最大のプロジェクト受け入れ市場であり、第2の投資先国でもある⁷⁸⁾。両国関係は発展し、2013年に「全面的戦略パートナーシップ」へと引き上げられている。

中国とインドネシアの関係は1990年8月の国交回復以来順調に発展を遂げ、2000年11月には「両国の将来の協力に関する共同声明」が発表された。この声明には、政府や軍隊の交流、貿易など、様々な分野での協力を強化することが盛り込まれた⁷⁹⁾。2005年4月には両国関係が「戦略パートナーシップ」へと引き上げられ、海上問題での協議や、テロ対策での協力がなされることになった⁸⁰⁾。

さらに、中国とインドネシアの関係は2013年10月に「全面的戦略パートナーシップ」へと引き上げられた。そして「全面的戦略パートナーシップの将来計画」という文書の中では、両国が重点的に強化する協力分野として、政治、防衛、安全保障を挙げている⁸¹⁾。

このように中国とインドネシアの関係は発展しているが、南シナ海に関する問題では主張が対立している。インドネシアは、自国の排他的経済水域（Exclusive

Economic Zone：以下 EEZ）を中国が伝統的な漁場と主張していることに懸念を示し、中国籍を含む密漁船を拿捕して沈めている⁸²⁾。ただ、インドネシアのジョコ・ウィドド大統領は、南シナ海問題についてどの国の立場にも立たず、「信頼できる仲裁者」であることを望むと述べている⁸³⁾。一方で中国は、両国間で領土の主権に関する論争は無いが、南シナ海の海洋権益に関する主張は重なっており、問題が存在しているとして⁸⁴⁾。

中国がインドネシアと行っている合同軍事演習は、主にテロ対策を目的としたものである。インドネシア国内では2009年7月のジャカルタ市内で発生した米国系ホテル爆破事件に見られるように、テロ事件が発生している。一方で、中国も国内でのテロ対策を重視しており、テロ対策は両国の共通の課題である。

3.5.3 マレーシア

中国は2009年から2015年までマレーシアの最大の貿易相手国であり、マレーシアにとって中国は経済的に重要な国である。また、中国にとってマレーシアは2015年現在、ASEAN諸国の中で一番の貿易相手国であり、二番目の外資供給国である⁸⁵⁾。

中国とマレーシアの関係は1974年5月の国交樹立以降発展し、1999年に「未来の二国間協力枠組みに関する共同声明」が発表された。この声明には、政治や経済といった分野以外にも、軍人のハイレベル訪問など、防衛協力についても拡大することが示されていた⁸⁶⁾。さらに中国とマレーシアは、2013年に両国関係を「全面的戦略パートナーシップ」へ引き上げることに合意している。

両国関係は発展しているが、中国とマレーシアには南シナ海問題が存在する。しかしこれに関して、2014年5月の中国・マレーシア外交関係樹立40周年における共同声明では、南シナ海問題に直接関係ない国家を問題解決の議論に干渉・介入させないことが盛り込ま

78) 中華人民共和國外交部政策研究司 (2016)、前掲書、135頁。

79) 「關於未來雙邊合作方向的聯合聲明」中華人民共和國外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_677244/1207_677256/t61117.shtm> 2016年12月18日閲覧。

80) 「中国和印尼關於建立戰略夥伴關係的聯合宣言」中華人民共和國外交部 <<http://www.mfa.gov.cn/nanhai/chn/zcfg/t193365.htm>> 2016年12月18日閲覧。

81) 「中印尼全面戰略夥伴關係未來規劃」中華人民共和國外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_677244/1207_677256/t1084574.shtm> 2016年12月18日閲覧。

82) Straits Times, June 23, 2016.

83) “Jokowi distances himself from South China Sea comments,” TODAY, March 25, 2015. <<http://www.todayonline.com/world/asia/jokowi-distances-himself-south-china-sea-comments>> 2017年1月9日閲覧。

84) 「2016年6月23日外交部發言人華春瑩主持例行記者會」中華人民共和國外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/wjdt_674879/fyrbt_674889/t1374742.shtm> 2016年12月18日閲覧。

85) 中華人民共和國外交部政策研究司 (2016)、前掲書、156頁。

86) 「中国政府和馬來西亞政府關於未來雙邊合作框架的聯合聲明」中華人民共和國外交部 <<http://www.mfa.gov.cn/nanhai/chn/zcfg/t1367523.htm>> 2016年12月10日閲覧。

れた⁸⁷⁾。マレーシアは中国が従来から主張する二国間での問題解決に応じる姿勢を見せたのである。中国側についても、この問題で紛争はあるが、両国は南シナ海問題を適切に取り扱うことでコンセンサスを共有していると述べている⁸⁸⁾。

軍事面でも、2016年にマレーシアが中国から軍艦を購入する契約を結ぶなど⁸⁹⁾、両国の関係は進展している。中国にとっては、政治や経済に加え、軍事面でも協力を深めていくことにより、中国に対してより穏健な態度をマレーシアから引き出すことが期待できる。これは南シナ海問題に関する中国の障害が減少することになり、中国にとって安全保障上の利益となる。

3.6 中国と領域について対立が存在しており、中国との合同軍事演習・訓練が拡大していない国

3.6.1 ベトナム

ベトナムと中国は1979年に中越戦争で衝突するなど、両国関係は悪化していたが、1991年に関係を正常化することで合意している。それ以降両国間の関係は徐々に発展し、2000年には「新世紀の全面的協力に関する共同声明」が発表された。この声明では、貿易や軍事交流などの拡大に加え、南シナ海問題といった海上問題に関する協議メカニズムの継続といった合意が両国でなされた⁹⁰⁾。さらに両国関係は2008年に「全面的戦略協力パートナーシップ」に格上げされた。

一般的な中越関係が発展する一方、両国には国境や領土、島嶼をめぐる争いが存在している。その中の一部は1999年2月に「越中陸上国境協定」が調印され、さらに2000年12月には「トンキン湾国境線画定協定」が調印され、解決に至った。しかし南シナ海の問題は未解決のままである。

このような問題に対処するため、中国とベトナムは2011年に「中越海洋問題解決指針の基本原則協定」を締結した。この協定には、両国の海上論争は交渉や協

議によって解決すること、双方の立場や主張に影響を与えないような解決方法を検討すること、敏感性が低い搜索救難といった分野での協力を進めることが盛り込まれている⁹¹⁾。

しかし近年でも、2014年5月から7月にかけて、中国がベトナムのEEZに軍や海上での法執行機関である中国海警局の海警といった公船を伴い、石油掘削装置を設置してベトナム艦船と対峙した。さらに同年、中国は南シナ海の岩礁の大規模な埋め立てを開始した⁹²⁾。一方のベトナムも、2012年6月に西沙・東沙諸島に主権が及ぶとする「ベトナム海洋法」を採択し、2013年1月に施行している。さらに2016年8月には、ベトナムがロケット弾発射装置をスプラトリー諸島に設置したことが報じられるなど⁹³⁾、南シナ海問題に関する両国の主張や行動は依然として強く対立している。

3.6.2 日本

日本と中国は日中戦争で戦火を交えた背景から、歴史に関する問題がたびたび両国間の障害となっている。日本には日米安全保障条約にもとづいて米軍基地が置かれており、中国に近接した米軍の前方展開基地となっている。このことから、安全保障の観点でも中国にとって日本は重要な意味合いを持つ国と言えるだろう。さらに両国は貿易や人的交流を拡大させてはいるが、中国が多くの国と締結している「パートナーシップ」関係は、2016年12月現在両国間に結ばれていない⁹⁴⁾。日本は、中国が国内で行っている愛国主義教育や、尖閣諸島に対する主張により、中国の「善隣外交」から除外されている⁹⁵⁾。このように、中国から見た日本の位置づけは高くない。

しかし、2006年10月に安倍総理は総理就任後の最初の外遊先として中国を訪問し、その際に「日中共同プレス発表」が発表された。この発表では「戦略的互惠関係」

87) 「中華人民共和国和馬來西亞建立外交關係40周年聯合公報」中華人民共和国和外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_676716/1207_676728/t1161309.shtml> 2016年12月10日閲覧。

88) Yep, Eric and Simon hall (2014), "Malaysia, China Keep Low Profile on Conflicting Sea Claims," THE WALL STREET JOURNAL. <<http://www.wsj.com/articles/malaysia-china-keep-low-profile-on-1403622597>> 2017年1月9日閲覧。

89) Allard, Tom and Joseph Sipalan (2016), "Malaysia to buy navy vessels from China in blow to U.S.," REUTERS. <<http://www.reuters.com/article/us-malaysia-china-defence-idUSKCN12S0WA>> 2016年12月19日閲覧。

90) 「關於新世紀全面合作的聯合聲明」中華人民共和国外交部 <<http://www.mfa.gov.cn/nanhai/chn/zcfg/t5380.htm>> 2016年12月13日閲覧。

91) 「關於指導解決中国和越南海上問題基本原則協議」中華人民共和国外交部 <http://www.fmprc.gov.cn/web/gjhdq_676201/gj_676203/yz_676205/1206_677292/1207_677304/t866484.shtml> 2016年12月13日閲覧。

92) 防衛省 (2015) 『南シナ海における中国の活動』 <http://www.mod.go.jp/j/approach/surround/pdf/ch_d-act_20151222.pdf> 2016年12月13日閲覧。

93) Torode, Greg (2016), "Exclusive: Vietnam moves new rocket launchers into disputed South China Sea - sources" Reuters. <<http://www.reuters.com/article/us-southchinasea-vietnam-idUSKCN10K2NE>> 2016年12月13日閲覧。

94) 1998年の「平和と発展のための友好協力パートナーシップの構築に関する日中共同宣言」により日中間に「友好協力パートナーシップ」が結ばれたが、後に「戦略的互惠関係」に取って代わられた。陈晓晨 (2016)。

95) 三船恵美 (2016) 『中国外交戦略 その根底にあるもの』講談社、140-141頁。

の構築に両国が努力することで合意がなされた⁹⁶⁾。「戦略的互惠関係」の内容は、両国のハイレベル交流の強化、エネルギーや環境保護、金融などの分野での協力強化、防衛分野における対話や交流の強化などである⁹⁷⁾。

「戦略的互惠関係」の推進といった政府間での協力合意がなされる一方、東シナ海の尖閣諸島を巡る問題では日中の主張が対立している。中国は尖閣諸島に対して古来から主権を有していると主張している⁹⁸⁾。そしてこの認識のもと、2008年12月8日には中国公船が初めて尖閣諸島周辺の領海内に侵入した。さらに、2012年9月11日の日本による尖閣諸島国有化以降、中国公船は月に3回程度の頻度で日本の領海へ侵入を繰り返すようになった⁹⁹⁾。加えて、2013年11月に中国は、尖閣諸島を含む東シナ海上空に防空識別区を設定した。これに対して日本は強い懸念を表明し、中国が設定した防空識別区内で自衛隊機を飛行させた¹⁰⁰⁾。東シナ海の尖閣諸島に関する問題は、日中関係の障害の一つとなっている。

3.7 中国による合同軍事演習・訓練の傾向

中国による合同軍事演習・訓練を相手国との二国間関係から見た場合、以下の傾向がある。中国が合同軍事演習・訓練を複数回実施したり、内容を発展させていったりする可能性があるのは、①中国との関係が良好である国、②領域について対立が存在するが、外交的に深刻な対立に至っていない国である。

中国は、友好関係が強いロシアやパキスタンといった国や、南シナ海における中国の主張に対して比較的穏健な態度を見せたインドネシアやマレーシアと合同軍事演習・訓練を定期的に行っている。その一方、領域に対する主張の対立が外交上大きな問題となったベトナムや日本と中国が行った合同軍事演習・訓練は、それぞれわずか2回と1回である。このように、中国は相手国が信頼できる国であるか、もしくはある程度中国の信頼を得た国と合同軍事演習・訓練を積極的に行っている。

また、中国の合同軍事演習・訓練の相手国を安全保障上の位置付けで見た場合の傾向は以下の通りである。

第一に、中国にとって脅威になる恐れがなく、軍事関係を強化することによって好ましい安全保障環境を構築することができ、PLAの能力向上に資する国とは実際の戦闘を想定した合同軍事演習・訓練が行われる。(ロシア、タイ、パキスタン、シンガポール)

第二に、直接的ではないが領域に関する主張に対立があり、中国の安全保障環境に影響を及ぼす力を持つ国に対しては、捜索救難や人道支援・災害救援など軍事色の薄い合同軍事演習・訓練が行われる。(アメリカ、オーストラリア)

第三に、中国の国境地域の安定に重要な隣接国については、テロ対策を目的とした合同軍事演習・訓練が行われる。(中央アジア諸国、モンゴルなど)

第四に、中国と領域に関する対立があるが、深刻な外交的対立に至っていない国に対しては、両国共通の課題であるテロ対策や、捜索救難、人道支援・災害救援という敏感性の低い内容の合同軍事演習・訓練が行われる。(インド、インドネシア、マレーシアなど)

第五に、中国と地理的に離れ、安全保障環境に直接影響を及ぼさない国については、実際の戦闘を想定した内容以外の合同軍事演習・訓練実施される。中国がこれらの国とどのような内容の合同軍事演習・訓練を実施するかについては、相手国との外交、軍事面での関係を吟味して選択していると考えられる。(フランス、ベラルーシ)

以上の様に、中国と合同軍事演習・訓練の相手国との外交関係や、相手国が中国にとって安全保障上どのような国であるかにより、実際の戦闘を意識した合同軍事演習が行われるか、テロ対策を目的とした合同軍事演習・訓練が行われるか、軍事色の薄い非伝統的安全保障分野の合同軍事演習・訓練が行われるかという違いが生じることが分かった。

4. おわりに

本稿では、中国が行う軍事外交の戦略性を明らかにした。中国が行う合同軍事演習・訓練の内容は、中国と合同軍事演習・訓練の相手国との外交関係、相手国の中国にとっての安全保障上の位置づけにより異なる。

中国が合同軍事演習・訓練を複数回実施したり、内容を発展させたりする可能性があるのは、①友好国、②領域について対立があるが外交的に深刻な対立に至っていない国であった。また、中国の合同軍事演習・訓練の内容については、中国にとって相手国が脅威に

96) 外務省 (2006) 「日中共同プレス発表」 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe/cn_kr_06/china_kpress.htm> 2016年12月14日閲覧。

97) 外務省 (2007) 「日中共同プレス発表」 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/visit/0704_kh.html> 2016年12月14日閲覧。

98) 『外交部發言人劉建超就日擬制定所謂「尖閣列島日」条例答記者問』中華人民共和國外交部 <<http://www.mfa.gov.cn/chn//gxh/tyb/fyrbt/t188836.htm>> 2016年12月14日閲覧。

99) 海上保安庁『尖閣諸島周辺海域における中国公船等の動向と我が国の対処』 <<http://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/senkaku.html>> 2017年1月3日閲覧。

100) 『毎日新聞』2013年11月29日、朝刊。

なりうるか、合同軍事演習・訓練によって PLA の能力向上に資するか、中国の安全保障環境に影響を及ぼす力を持つ国か、中国と地理的に近いのか否かという、中国にとっての安全保障上の位置付けにより差異が生じることが分かった。この様に、中国は国家利益と国家安全保障を増進するため、相手国ごとに軍事外交の内容を変化させている。

本稿は、以下の 2 点で、中国の軍事外交に関する新たな知見を示すことができたと考える。第一に、中国による合同軍事演習・訓練に着目することでその戦略性を明らかにした。中国の軍事外交に関する先行研究では、その目的や特徴、他国の軍事交流との差異に焦点を当てており、その点が明らかにされていなかった。第二に、中国による合同軍事演習・訓練と信頼醸成の相関関係を明らかにした。中国と信頼関係が築けていれば合同軍事演習・訓練は拡大していく。例えばマレーシアのように、中国と領域について対立があり、一般的に考えて合同軍事演習・訓練が行わないと思われる国であっても、信頼関係が構築できれば中国は合同軍事演習・訓練の実施数を増加させていくのである。

本稿では中国の軍事外交の一部である合同軍事演習・訓練を事例とし、友好国や自国の安全保障上の利益となる国との間で軍同士の交流が拡大していくことを示した。多くの国が行っている軍事交流についても、対立のある国との信頼醸成によって誤解や誤算を避けるためというより、同盟国や価値観を共有する国との関係強化という観点から拡大していく傾向があるのではないだろうか。

本事例は、軍や公安機関が行う合同軍事演習・訓練を扱っており、軍高官同士の対話など、ハイレベル交流が先に述べた傾向に当てはまるかは議論の対象としていない。しかし、国家間で行われる合同軍事演習・訓練がどのように異なり、その差異がなぜ生じるかを示すことで、国家間の軍事交流に対する示唆を与えることができるだろう。

参考文献

【日本語文献】

- 青山瑠妙 (2007) 『現代中国の外交』慶応義塾大学出版
秋山昌廣、朱鋒編著 (2011) 『日中安全保障・防衛交流の歴史・現状・展望』亜紀書房
五十嵐暁郎、佐々木寛、高原明生編 (2005) 『東アジア安全保障の新展開』、明石書店
佐藤考一 (2012) 『「中国脅威論」と ASEAN 諸国 安全保障・経済をめぐる会議外交の展開』勁草書房
佐野淳也 (2011) 「米中間の『戦略的』経済対話の意義」日本総合研究所『環太平洋ビジネス情報 RIM』Vol.11, No.40, 22-42 頁

- 朱健榮 (2003) 「上海協力機構と中国外交」木村汎、石井明編『中央アジアの行方—米口中の綱引き』勉誠出版、34-56 頁
高木誠一郎 (2003) 「中国の『新安全保障観』」『防衛研究所紀要』第 5 巻第 2 号、68-89 頁
長尾雄一郎、立川京一、塚本勝也 (2002) 「冷戦終結後の軍事交流に関する研究」『防衛研究所紀要』第 4 巻第 3 号、1-52 頁
細川大輔 (2014) 「ベトナム—中国関係— 協調のなかの管理された対立 —」『立命館国際地域研究』第 39 号、125-144 頁
平和・安全保障研究所、西原正編 (2015) 『再起する日本：緊張高まる東、南シナ海 (年報 [アジアの安全保障 2014-2015])』、朝雲新聞社
廣瀬律子 (2013) 「東アジアにおける共同軍事演習の変容—ハブ・スポークスからネットワークへ—」博士論文、政策研究大学院大学
福田保 (2012) 「東南アジアにおける米国と中国の軍事ネットワークの比較—パワー・トランジションと軍事的連携バランス」日本国際問題研究所『日米中関係の中長期的展望』外務省国際問題調査研究提言事業報告書、207-228 頁
松坂普一 (2010) 「対中防衛交流のあり方に関する一考察—クリントン、ブッシュ政権等の対中軍事交流の教訓」陸戦学会編集理事会『陸戦研究』第 58 巻第 676 号、3-28 頁
増田雅之 (2007) 「中国の台頭と日中安全保障関係—日中防衛交流のロードマップ—」霞山会『東亜』、76-85 頁
——— (2009) 「中国の安全保障政策の論理と展開 非伝統的安全保障をめぐる外交と軍事」『国際問題』No.581、42-51 頁
松田康博 (2003) 「中国の二国間軍事交流—対日『新思考』外交の試金石—」霞山会『東亜』、22-31 頁
——— (2005) 「中国の軍事外交試論—対外戦略における意図の解明—」『防衛研究所紀要』第 8 巻第 1 号、1-37 頁
三船恵美 (2016) 『中国外交戦略 その根底にあるもの』講談社
山口昇 (2015) 「印中戦略関係の観察」田所昌幸編著『台頭するインド・中国—相互作用と戦略的意義』千倉書房、59-88 頁
湯浅剛 (2015) 『現代中央アジアの国際政治—ロシア・米欧・中国の介入と新独立国の自立』明石書店

【英語文献】

- Allen, Kenneth W., Eric A. Mcvaddon (1999), *China's Foreign Military Relations*, Report No.32,

- Washington DC: The Henry L. Stimson Center.
- Allen, Kenneth W. (2001) , "China's Foreign Military Relations with Asia-Pacific," *Journal of Contemporary China*, Vol.10, No.29, pp.645-662.
- Bader, Jeffrey A. (2012) , *Obama and China's Rise: An Insider's Account of America's Asia Strategy*. Washington, D.C.: Brookings Institution Press.
- Blasko, Dennis J. (2010) , "People's Liberation Army and People's Armed Police Ground Exercise with Foreign Forces, 2002-2009," in Roy Kamphausen, David Lai and Andrew Scobell, eds., *The PLA at Home and Abroad: Assessing the Operational Capabilities of China's Military*, Strategic Studies Institute, Army War College Press.
- Capie, David (2013) , "Structures, Shocks and Norm Change: Explaining the Late Rise of Asia's Defence Diplomacy," *Contemporary Southeast Asia*, Vol.35, No.1, pp.1-26.
- Chen, Jian (2006) , "The Tibetan Rebellion of 1959 and China's Changing Relations with India and the Soviet Union," *Journal of Cold War Studies*, Vol.8, No.3, pp.54-101.
- Chun hei Chau, Wilson (2011) , "Explaining China's Participation in Bilateral and Multilateral Military Exercises," *Security Challenges*, Vol.7, No.3, pp. 51-69
- Finkelstein, David M., and John Unangst (1999) , *Engaging DoD: Chinese Perspectives on Military Relations with the United States*, Alexandria, VA: Center for Naval Analyses Corporation.
- Holz, Heidi and Kenneth Allen (2010) , "Military Exchanges with Chinese Characteristics: The People's Liberation Army Experience with Military Relations," in Roy Kamphausen, David Lai and Andrew Scobell, eds., *The PLA at Home and Abroad: Assessing the Operational Capabilities of China's Military*, Strategic Studies Institute, Army War College Press.
- The International Institute of Strategic Studies (2016) , *The Military Balance*.
- Kamennov, Pavel (2010) , "China: Military Diplomacy Today," *Far Eastern Affairs*, Vol.38, No.1, pp.47-57.
- Lai, David and Andrew Scobell, eds. (2010) , *The PLA at Home and Abroad: Assessing the Operational Capabilities of China's Military*, Strategic Studies Institute, Army War College Press, pp.429-480.
- Li, Steven X (2009) , "Implications of China's Growing Military Diplomatic Clout for the United States: Cooperation, Competition or Conflict?," MA Thesis, Naval Postgraduate School.
- Muthanna, K.A. (2011) , "Military Diplomacy," *Journal of Defense Studies*, Vol.5, No.1, pp.1-15.
- Nathan, Andrew J., and Andrew Scobell (2012) , *China's Search for Security*, New York: Columbia University Press.
- Pollpeter, Kevin (2004) , *U.S.-China Security Management Assessing the Military-to-Military Relationship*, Santa Monica: RAND Corporation.
- Sachar, B.S. (2004) , "Military Diplomacy Through Arms Transfers: A Case Study of China," *Strategic Analysis*, Vol.28, No.2 pp.290-310.
- Shea, Timothy C. (2005) , "Transforming Military Diplomacy," *Joint Force Quarterly*, pp.49-52.
- Singh, Prashant Kumar (2011) , "China's 'Military Diplomacy': Investigating PLA's Participation in UN Peacekeeping Operations," *Strategic Analysis*, Vol.35, No.5, pp.793-818.
- Storey, Ian (2012) , "China's Bilateral Defense Diplomacy in Southeast Asia," *Asian Security*, Vol.8, No.3, pp.287-310.
- Watson, Cynthia (2013) , "China's Use of the Military Instrument in Latin America: Not Yet the Biggest Stick," *Journal of International Affairs*, Vol.66, No.2, pp.101-111.

【中国語文献】

- 郭新寧 (2011) 『論軍事外交與当代中国实践』国防大学出版社
- 許和震 (2009) 『少年陸軍手冊』石家庄陸軍指揮学院編、学苑出版社
- 周從保、鐘海 (2015) 『軍事外交戰略研究』国防大学出版社
- 張芳 (2014) 『当代中国軍事外交：歷史與現實』時事出版社
- 儲永正 (2015) 『軍事外交学』国防大学出版社
- 万發揚 (2015) 『中国軍事外交理論與实践』時事出版社
- 楊松河 (1999) 『軍事外交概論』軍事誼文出版社

【インターネット資料】

(日本語)

- 海上保安庁 『尖閣諸島周辺海域における中国公船等の動向と我が国の対処』 <<http://www.kaiho.mlit.go.jp/mission/senkaku.html>> 2017年1月3日閲覧
- 外務省 (2006) 「日中共同プレス発表」 <http://www.mofa.go.jp/mofaj/kaidan/s_abe/cn_kr_06/china_kpress.html> 2016年12月14日閲覧

- 外務省 (2007) 「日中共同プレス発表」
<http://www.mofa.go.jp/mofaj/area/china/visit/0704_kh.html> 2016年12月14日閲覧
- 北村和彦 (2006) 「訓練体系と訓練の実際に関する一考察」東京海上日動リスクコンサルティング『TRC EYE』Vol.102、<http://www.tokiorisk.co.jp/risk_info/up_file/200610193.pdf> 2016年12月21日閲覧
- 栗田真広 (2013) 「中印国境問題の現状－二国間関係の全体構造の視点から－」国立国会図書館『レファレンス』No.754、56-61頁 <http://dl.ndl.go.jp/view/download/digidepo_8358451_po_075404.pdf?contentNo=1> 2016年12月19日閲覧
- 人民網日本語版<<http://j.people.com.cn/>>
中国網日本語版<<http://japanese.china.org.cn/>>
- 防衛省 (2015) 『南シナ海における中国の活動』<http://www.mod.go.jp/j/approach/surround/pdf/ch_d-act_20151222.pdf> 2016年12月13日閲覧
- (英語)
- Allard, Tom and Joseph Sipalan (2016), “Malaysia to buy navy vessels from China in blow to U.S.” REUTERS. <<http://www.reuters.com/article/us-malaysia-china-defence-idUSKCN12S0WA>> 2016年12月19日閲覧
- Australian Government Department of Defence (2016), *2016 Defence White Paper*, pp.74-75. <<http://www.defence.gov.au/whitepaper/Docs/2016-Defence-White-Paper.pdf>> 2017年1月10日閲覧
- Corcoran, Andrew J. (2003), “Assessing the Effectiveness of Defence Diplomacy” <http://www.ismor.com/cornwallis/cornwallis_2003/2003_4Corcoran-Aug.pdf> 2016年7月17日閲覧
- Joint Chiefs of Staff (2015), *The National Military Strategy of the United States of America 2015*, p.9. <http://www.jcs.mil/Portals/36/Documents/Publications/2015_National_Military_Strategy.pdf> 2017年1月10日閲覧
- Keck, Zachary (2014), “China’s Military Diplomacy Heats Up” The Diplomat. <<http://thediplomat.com/2014/07/hinas-ilitary-diplomacy-heats-up/>> 2016年7月17日閲覧
- Ministry of National Defense of the People’s Republic of China <<http://eng.mod.gov.cn/>>
- Prime Minister’s Office, et al. (2015), *National Security Strategy and Strategic Defence and Security Review 2015*, p.49. <https://www.gov.uk/government/uploads/system/uploads/attachment_data/file/555607/2015_Strategic_Defence_and_Security_Review.pdf> 2017年1月10日閲覧
- Shannon Tiezzi (2015), “3 Goals of China’s Military Diplomacy,” The Diplomat. <<http://thediplomat.com/2015/01/3-goals-of-chinas-military-diplomacy/>> 2016年7月17日閲覧
- Stockholm International Peace Research Institute, SIPRI Arms Transfers Database, Importer/exporter TIV tables, <http://armstrade.sipri.org/armstrade/page/value_s.php>
- The Strait Times <<http://www.straitstimes.com/global>>
- Torode, Greg (2016), “Exclusive: Vietnam moves new rocket launchers into disputed South China Sea - sources” Reuters. <<http://www.reuters.com/article/us-southchinasea-vietnam-idUSKCN10K2NE>> 2016年12月13日閲覧
- Weitz, Richard (2010), “Why China Snubs Russia Arms,” The Diplomat. <<http://thediplomat.com/2010/04/why-china-snubs-russian-arms/>> 2017年1月8日閲覧
- Willard, James E. (2006), *Military Diplomacy: An Essential Tool of Foreign Policy at the Theater Strategic Level*, United States Army Command and General Staff College Fort Leavenworth Kansas School of Advanced Military Studies. <<http://www.dtic.mil/dtic/tr/fulltext/u2/a450837.pdf>> 2016年7月17日閲覧
- Wong, Catherine (2016), “Chinese diplomat tells Singapore to stay out of South China Sea disputes,” South China Morning Post. <<http://www.scmp.com/news/china/diplomacy-defence/article/2004638/china-urges-singapore-not-interfere-south-china-sea>> 2017年1月3日閲覧
- Yep, Eric and Simon hall (2014), “Malaysia, China Keep Low Profile on Conflicting Sea Claims,” THE WALL STREET JOURNAL. <<http://www.wsj.com/articles/malaysia-china-keep-low-profile-on-1403622597>> 2017年1月9日閲覧
- (中国語)
- 新華網 <<http://www.xinhuanet.com/>>
新京報網 <<http://www.bjnews.com.cn/>>
人民網 <<http://www.people.com.cn/>>
中華人民共和國外交部 <<http://www.fmprc.gov.cn/>>

web/>

中華人民共和國國防部 <<http://www.mod.gov.cn/>>

中国軍網 <<http://www.81.cn/>>

中国新聞網 <<http://www.chinanews.com/>>

『中国的軍事戰略』中華人民共和國 國務院新聞辦公室
<<http://www.scio.gov.cn/zfbps/gfbps/Document/1435341/1435341.htm>> 2016年7月17日閱覽

陳曉晨（2016）『中国對外「夥伴關係」大盤点（2016年春季版）』 <<http://finance.qq.com/a/20160415/021956.htm>> 2016年12月2日閱覽

『2015年1-12月全國吸收外商直接投資情況』中華人民共和國商務部 <<http://www.mofcom.gov.cn/article/tongjiziliao/v/201601/20160101238883.shtml>> 2016年12月5日閱覽

『2002年中国的國防』中華人民共和國 國務院新聞辦公室 <<http://www.scio.gov.cn/zfbps/gfbps/Document/1435325/1435325.htm>> 2016年12月8日閱覽

『2004年中国的國防』中華人民共和國 國務院新聞辦公室 <<http://www.scio.gov.cn/zfbps/gfbps/Document/1435327/1435327.htm>> 2016年12月8日閱覽

[学術講演録]

水本義彦・獨協大学外国語学部英語学科・准教授 「ベトナム戦争研究の動向と課題—ニクソン政権期を中心に—」

※本稿は2017年3月27日に上智大学中央図書館で開催されたグローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻修士式祝賀会での講演の記録である。

1. はじめに

ただいまご紹介いただきました獨協大学の水本義彦です。本日は、「ベトナム戦争研究の動向と課題—ニクソン政権期を中心に」と題して報告させていただきます。私は1994年に上智大学大学院に進学し、外交史、冷戦史の研究を始めました。今から考えてみると非常に幸運なことに、アメリカ、イギリスで冷戦期の政府史料の解禁が大幅に進み、冷戦を実証的に研究できる1990年代に大学院に進学しました。

私はイギリス外交史研究から始めましたが、最近ではベトナム戦争に興味があります。アメリカを中心にしながらも、可能な限り国際関係史としてベトナム戦争の実態や意義を考えたいと思い、ここ10年ほど研究しています。本日は主にアメリカ、とりわけニクソン(Richard Nixon)政権のベトナム政策に関する最近の研究動向を整理し、これまでに明らかになったこと、また私自身が何に関心があるかについてお話しさせていただきます。

2. ベトナム戦争研究の現在

ベトナム戦争はアメリカにとって苦い経験の戦争で、現在でも多くの研究者の関心を集め続けています。なぜベトナムに介入することになったのか、またなぜあのような軍事的エスカレーションが起きたのかという問題関心から、これまで膨大な研究が蓄積されてきました。当初アメリカはフランス領植民地で起きた第1次インドシナ戦争に直接軍事介入はせずにフランスを支援しました。1960年代になるとケネディ(John F. Kennedy)政権が南ベトナムへの軍事顧問団を増派し、1965年に始まった北ベトナムへの爆撃(北爆)によってベトナム戦争が「アメリカの戦争」、「ジョンソンの戦争」に変貌していく過程が実証的に研究されてきました。

そして、過去10年ほどのあいだに1969年に誕生したニクソン政権と、ウォーターゲート事件で辞任したニクソンを継いだフォード(Gerald Ford)政権のベトナム政策に関する研究が発表されるようになりました。1975年に南ベトナム政府が陥落し、ラオス、カン

ボジアでも共産主義政権が誕生したインドシナの全面共産化の過程が、政府一次史料に基づいて考察されるようになりました。

近年の研究関心は、ニクソン政権とフォード政権がどのような戦略に基づいてベトナム戦争を終結させたのか、また、ニクソンの言う「名誉ある和平(peace with honor)」の実態はいかなるものだったのか、さらに、そもそもニクソンは本当に和平を実現できると考えていたのか、などの点にあり、これらの問題について今なお論争が続いています。

次に、「国際関係史としてのベトナム戦争」についてですが、ベトナム戦争がアメリカ外交にとってだけではなく、冷戦構造や東西両陣営の同盟関係にどのような影響を及ぼしたかについての研究も進展してきています。

まず、研究が最も進んでいるのはベトナム戦争をめぐるアメリカと西ヨーロッパの同盟関係です。ベトナム戦争は西側陣営と中ソの共産主義陣営のいずれの同盟の結束をも弛緩させて、陣営内部の対立を助長することになりました。西側陣営では、特にフランス大統領のドゴール(Charles de Gaulle)がベトナム政策をめぐってアメリカのジョンソン政権を激しく批判しました。

もう一つ、より構造的な問題としてアメリカにとって深刻な問題となったのは、ベトナム戦争にともなう海外での戦費の拡大や国内でのインフレの昂進によって、アメリカが戦後維持してきた国際経済システムのブレトン・ウッズ体制の信頼性や基盤が大きく揺らぐことになったことです。国際収支が恒常的な赤字を記録して基軸通貨としてのドルの信認が低下し、1968年初頭のテト攻勢発生後には金準備危機も発生しました。

アメリカ政府は同盟諸国にベトナム戦争への軍事支援を求めただけでなく、自らの覇権の基盤である国際経済・金融システムを支え、また在欧米軍の駐留経費の負担によるドルの流出を埋め合わせるために西ドイツ政府と「相殺協定」を締結し、アメリカ製兵器の購入を求めました。このように、アメリカ政府はベトナム戦争によって動揺した自らの覇権の下支えを同盟国に要求するようになりましたが、同盟国、特に西欧諸

国は消極的な対応に終始しました。ヨーロッパ諸国にとっては、アジアで起きる戦争は様々な問題を引き起こします。南ベトナムに直接介入したアメリカはヨーロッパ諸国にも戦争協力や支援を求めましたが、自らの死活的利益にかかわらないベトナムの戦争に直接・間接的に巻き込まれるリスクや、ベトナム戦争の大規模化によってヨーロッパの安全保障が脅かされる危険、またアメリカの関心と資源がアジアに集中してヨーロッパ防衛への関与が低下する恐れなど、ベトナム戦争の拡大は西欧諸国にとっては数多くの懸念を生み出しました。

当時アメリカ議会ではジョンソン政権からニクソン政権期にかけて、戦費拡大や国際収支赤字が原因となって、マンスフィールド (Mike Mansfield) 上院議員を中心とする議員が在欧米軍の大幅削減、撤退を要求するようになっていました。戦後最大の戦争となったベトナム戦争を戦っている最中に、アメリカ国内では孤立主義的な雰囲気台頭しつつあったのです。つまり、アメリカの過剰介入に対する不信、反対がアメリカ国内から出てきたのです。さらに、ヨーロッパの同盟国が思うような協力をしなかったため、米欧関係はぎくしゃくし、アメリカが戦後作り上げてきた西側の同盟体制が大きく揺らぐことになりました。

他方、アジアの同盟諸国では、オーストラリア、ニュージーランド、韓国、台湾、フィリピン、タイが参戦しました。さまざまな協力形態がありましたが、最大の貢献をおこなったのは多数の戦闘部隊を派兵した韓国でした。

ベトナム戦争は戦後アメリカがつくった集団防衛体制から考えると、それが最も必要とされ、アメリカがパートナーの協力を必要とした戦争だったにもかかわらず、そこで示されたのはヨーロッパの同盟諸国の消極的な反応でした。また、東南アジア条約機構加盟国のタイやフィリピンなどのアジア同盟国も純然たる集団防衛として参戦したというよりも、アメリカが単独で参戦し北爆を開始したことでアメリカとの二国間協力の論理でベトナム戦争に引き込まれていったという方がより実相に近いように思われます。そういう意味では、西側世界の利益の一致や脅威認識の共有に基づいた集団行動というよりも、バイラテラルな関係で、将来の自国防衛のためにベトナムでアメリカに貢献しておかなければならないという論理に支配されていたように見えます。

ベトナム戦争をめぐるアメリカとアジア諸国の関係で今後さらに検討すべき課題のひとつは、戦時中フィリピンやタイなどにアメリカが投下した莫大な経済軍事援助が、当時やその後のアジア諸国の開発や開発独裁にどのような影響を及ぼしたかということです。こ

れは、なかなか考察するのが難しい問題です。当時から、アメリカはカナでフィリピンやタイの戦争協力を買ったのではないかと批判されました。ベトナム戦争はアジア諸国にとってはアメリカとの同盟維持に係わる問題だけでなく、国内開発やその政権維持とかかわる問題でもあり、これらが戦争とどのように関係していたかが、今後の研究のひとつのポイントになると思います。

他方、共産主義陣営内でもベトナム戦争は中ソの分裂を助長し、西側陣営内よりも深刻な分裂が生じる契機となりました。中国とソ連は陣営内での主導権争いを演じるなかで北ベトナムへの援助合戦でしのぎを削りました。また、1970年代初頭の米中和解後には、中国と北ベトナムの間での相互不信、敵対関係が強まってきました。さらに、やがて政権を奪取することになるポル・ポト (Pol Pot) のカンボジア共産党と北ベトナムの関係も決して良好ではありませんでした。独自の動きをとるカンボジア共産党は北ベトナムと次第に軋轢を深め、ベトナム戦争後に両国は武力対立に陥っていくことになりました。このように共産主義陣営内のほころび、相互不信・対立を助長する出来事となったのがベトナム戦争です。

以上のように考えると、ベトナム戦争は戦後最大規模の戦争で緊張が高まったため、同盟の結束が強まりそうなのですが、現実とは逆に、同盟内部の結束の低下、ほころび、意見対立が起きました。また、アメリカの国際的影響力とリーダーシップの低下などを考えると、二極構造の緩み、多極化の台頭をもたらしたベトナム戦争のインパクトはかなり大きいものでした。

3. ニクソン政権とベトナム戦争—主な論点

では、ここから本題の「ニクソン政権とベトナム戦争」に移ります。

まず、「主な論点」と書きましたが、過去10年ぐらいの間に多くの実証研究が発表されましたが、これらの研究の目的と成果を簡単にまとめます。

戦後歴代のアメリカ大統領は自らの功績を回顧録に記していますが、大統領のニクソンと彼の補佐官であり、自ら歴史家でもあった安全保障担当補佐官のキッシンジャー (Henry Kissinger) は長大な回顧録を書き、自分の政策を理路整然と説明しています。それを読むと、確かに説得される部分もあります。

ニクソンは大統領選挙で「名誉ある和平」を掲げ、当選しました。では、それを実現するために具体的に何をしたかです。主に5点に整理できます。

第1に、有名な「ベトナム化 (Vietnamization)」政策です。当初は「非アメリカ化 (de-Americanization)」

といわれ、米軍中心の戦争から南ベトナム兵士主体の戦争に切り替えることを目指したものでした。アメリカ軍の撤退を実現するための「ベトナム化」政策を、1969年1月に政権に就いたニクソンは政権発足半年後からすぐに始めました。

第2に、これまでの研究で「秘密和平交渉」の全容が分かってきました。パリでアメリカ代表を含む公式の4者会談が行われましたが、この会議が全く機能しない中でキッシンジャーは北ベトナム代表のレ・ドク・ト(Le Duc Tho)と極秘交渉を行いました。結局、和平交渉はこちらの秘密交渉で決着がつかしました。この秘密の二国間和平交渉の中身を見ると、アメリカは同盟国である南ベトナムを裏切るような内容の交渉をしたことが分かってきています。

第3に、中ソとアメリカの間の「三角外交」です。ニクソンとキッシンジャーが北ベトナムに対する援助を中ソ両国に停止させることで、アメリカ軍の撤退とベトナム和平を促そうとする三角外交がどのように展開していたかが明らかになりました¹⁾。ニクソン政権は確かに三角外交によって米ソデタント、米中和解という世界大の国際政治の構造転換に成功しましたが、これまでの研究によれば、ベトナム和平の促進という地域レベルの問題解決には三角外交は功を奏しなかったことがわかっています。中ソはむしろ、中ソ対立の論理から北ベトナムへの援助を強化し、北ベトナムへの援助を中ソに停止させて圧力をかけさせるというアメリカの目論みは実現しませんでした。

第4は、最も新しい研究成果ですが「強制外交」についてです。ニクソンは、「マッドマン・セオリー(狂人理論)」に沿って、自らを「尋常じゃない」人間と相手に思わせて脅迫し、アメリカ側に譲歩させようとした。その最たる例が、アメリカ国民が全く知らない中で1969年10月に実施された「核警戒態勢(nuclear alert)」の発令です。この動きを察知できるソ連側に、アメリカの大胆な決意、脅しを示すことで圧力をかけ、ソ連を通じて北ベトナムを制しようとしていたことが一次史料に基づく最近の研究で分かってきました²⁾。

最後の第5は「爆撃」です。ジョンソン政権は北爆と南ベトナム内部での「南爆」を徹底的に行いましたが、ジョンソン政権の終了時に北爆は停止されました。

したがって、ニクソンは北爆を実施できない中で、北ベトナムと秘密交渉を行ったり脅迫したりしながら米軍の撤退と和平を実現しなければならない困難な立場に立たされていました。そのためニクソン政権期には、北爆に代わって隣国カンボジア、ラオスへの爆撃が急拡大しました。私は、より広域の「インドシナ戦争」としてベトナム戦争史を再構築したいと思っていますが、両国への空爆の拡大はインドシナ戦争の様相を強める重要な動きでした。

以上5点を、一応ニクソンの政策・戦略と考えたときに、「こういうことを上手くやった」、「こんな根拠があってやった」とニクソン、キッシンジャーは回顧録に書いていますが、一次史料に照らして考察してみると、この5点についてニクソン政権の政策はどれも計画通りにはいかなかったことがわかってきました。当然ですが、戦争は指導者の思い通りには進みません。ニクソンは、劣勢の戦争を途中から引き継いだのでして、誰が大統領であっても計画通りにいかなかったのかもしれない。

これまでの研究には、いくつかの論争点があります。ひとつには、ニクソン政権は南ベトナムからの「撤退」を政権発足当初から模索していたのではなく、政権1期目の途中まではあくまでもベトナムの共産主義勢力に対する軍事的勝利を追求していたと主張する研究があります。こうした観点からすれば、先に見た核警戒態勢の発令による強制外交や、70年4月から6月にかけてのカンボジア侵攻なども撤退ではなく軍事的解決を求めた動きと解釈できます³⁾。

そして、先行研究で最も論争となっているのが、ニクソン政権は大統領自身が言うように「名誉ある撤退・和平」を実現できたのかということです。1973年1月末にベトナム和平協定を結んでアメリカは南ベトナムから撤退しましたが、1975年、1976年にインドシナではドミノが倒れ、南ベトナム、ラオス、カンボジア三国すべてが共産化するようになりました。こうした事実を踏まえて考えると、「なぜ和平は破綻したのか」という問題意識に加えて、そもそもニクソン、キッシンジャーは持続的な和平を実現できないことを承知のうえでインドシナから撤退したのではないかという解釈が提示されるようになりました。こうした解釈からすれば、戦況が好転せずなかなか思うように撤退を進められない中、ニクソンとキッシンジャーは米軍の撤退後南ベトナムはやがて崩壊するとの見通しを抱くようになります。大統領再選を1972年に控えたニク

1) 例えば、手賀裕輔「米中ソ三角外交とベトナム和平交渉、1971-1973 - 『名誉ある和平』と『適当な期間』の狭間で」『国際政治』第168号(2012年2月)。

2) William Burr and Jeffrey P. Kimball, *Nixon's Nuclear Specter: The Secret Alert of 1969, Madman Diplomacy, and the Vietnam War* (Lawrence: University Press of Kansas, 2015).

3) David F. Schmitz, *Richard Nixon and the Vietnam War: The End of the American Century* (Lanham: Rowman & Littlefield, 2014).

ソンの関心は次第に、南ベトナムの持続的平和を確立することではなく、まず当面、自身の再選を確保するために選挙前の南ベトナム政府の崩壊を防ぎ、次いで再選後には米軍の南ベトナム撤退から最終的な南ベトナム政府の崩壊までの間に「適当な間隔 (decent interval)」を確保することに変化したとする解釈が提示されています。この解釈によれば、ニクソンとキッシンジャーの目的は南ベトナムでの非共産主義政権の存続や持続的な平和の確立ではなく、あくまでもアメリカが同盟国を見捨てて戦争に敗北したとの印象をもたれないようにすることでした。そのためには、米軍撤退直後に南ベトナム政府が崩壊しなければよいのであり、つまり、米軍撤退から一定の期間だけ南ベトナム政府が存続すればよかったのであり、ニクソン政権は持続的な平和を求めているのではないこととなります。もしこうした解釈が正しいのだとすると、ニクソンやキッシンジャーが自ら誇った「名誉ある和平」など実際には意図されていなかったこととなります。

最近、この「適当な間隔」論を裏付ける史料として「ニクソン・テープ」が注目されています。ニクソンは電話回線や執務室などに盗聴器、録音機を仕掛け、ホワイトハウスのスタッフや閣僚などとの会話を記録していましたが、その膨大な量の録音テープが公開されるようになってきました。ここ数年の間にこの音声記録の内容をまとめたものや、それを精査した研究がいくつかが発表されました。録音記録には「適当な間隔」論を示唆するような会話が収められていて、ニクソンとキッシンジャーにとっては、一定の期間さえ確保できれば南ベトナムが倒れるかどうかはさほど重要なことではなかったことを裏付けていると主張する研究が出版されています⁴⁾。

ニクソンとキッシンジャーは、「平和を実現したし、南ベトナムを裏切るようなことはしていない。1973年以降、南ベトナム政府が倒れてしまったのは議会の反対によって追加の支援ができなくなったためだ」と主張していますが、近年「適当な間隔」論を示唆する史料と研究が増えています。

3-1. 新しい研究動向と今後の課題

これから、新しい研究動向と今後の課題として3点

述べたいと思います。

まずひとつは、アメリカ国内政治の問題です。ニクソン政権のある高官によれば、ベトナム戦争は南北戦争以降の100年間でアメリカ社会が最も分裂した出来事であり、またベトナム反戦運動はアメリカ史上、若い世代が最も多く参加した社会運動となりました。ベトナム戦争によるアメリカ国内の分裂といえば、「保守」対「リベラル」、「ハト」対「タカ」など、いろいろな言い方がされます。こうした国内の分裂は、ジョンソン政権がなぜ戦争を拡大したか、また、なぜベトナム戦争が長期化し泥沼にはまっていったのか、といった問題を考える際に非常に重要な要因です。

実はジョンソン民主党政権は、総じて共和党と南部民主党保守派の支持を得て戦争を遂行していきました。同じ民主党議員であっても上院のリベラル派やハト派はジョンソンの政策に反対し、逆に共和党や民主党の保守派はジョンソンのベトナム政策は手ぬるく、もっと徹底的に北爆するように圧力をかけました。北爆を強化して戦争をエスカレートさせると中ソを巻き込んだ大戦争になることをおそれて、ジョンソンは戦争の限定化に腐心しました。しかし、軍事作戦の縮小や軍事撤退には踏み切れず、軍事的にも政治的にも中途半端な政策を取らざるを得なくなって戦争が泥沼化し、長期化することになりました。つまり、強硬派と穏健派が対立するアメリカ国内の分裂によって、どちらの意向にも一定の配慮をしなければならなかった結果、大胆な決断をできずに戦争が長引いていったのです。

ニクソン政権期においても、国内の分裂は戦争に大きな影響を与えました。ニクソンは、国内が分裂し、反戦運動が燃え上がる中で大統領となりました。1960年大統領選挙でケネディに負けたニクソンが復活できたひとつの理由は、ベトナム政策に関して非常に強硬な論陣を張り、国内の保守、タカ派から支持を得たことがあります。ニクソンは大統領になったときに国民の団結を訴えかけましたが、リベラルや反戦派を取り込めないことは分かっていたので、保守をまとめ、反戦リベラルを封じ込めることに関心を注ぎました。その試みの代表例が、1969年11月3日の「サイレント・マジョリティー（声なき多数派）」演説です。ニクソンは、騒々しい反戦リベラルはアメリカの多数派ではなく、国内の「法と秩序の回復」を望んでいる国民や保守層を掘り起こして、ベトナム戦争への支持をとりつけようとしていました。ニクソンはベトナム戦争を戦う際に、「中途半端にやっても徹底的にやっても国内では批判される。どうせ批判されるのなら、徹底的にやった方がよい」との考えを持っており、カンボジアやラオスへの侵攻作戦を実施する際にも国内で批判が起

4) Douglas Brinkley and Luke A. Nichter (eds.), *The Nixon Tapes 1971-1972* (Boston: Houghton Mifflin Harcourt, 2014); Douglas Brinkley and Luke A. Nichter (eds.), *The Nixon Tapes 1973* (Boston: Houghton Mifflin Harcourt, 2015); Ken Hughes, *Fatal Politics: The Nixon Tapes, the Vietnam War, and the Casualties of Reelection* (Charlottesville: University of Virginia Press, 2015).

きることはわかっていました。しかし、反戦派の圧力に屈してただ一方的に軍事撤退するのでは強硬派や保守派の支持まで失うことになって、政権運営のみならず再選の可能性も危うくなりかねませんでした。

従来、ベトナム戦争史においては反戦運動の研究が活発に行われてきましたが、最近ではアメリカ国内の戦争支持派の存在とその活動、影響力についても研究がおこなわれるようになってきました。これは数年前に出たスカンロンの戦争支持派に関する研究ですが、画期的な研究だと思います。反戦運動がニクソンの政策に与えた影響ではなく、ニクソンが戦争支持派をどのように捉えていたか、また戦争支持派がニクソンの政策にどのような影響を及ぼしたかという視点に立った貴重な研究です⁵⁾。

実は、世論調査を見ても、圧倒的多数がジョンソン、ニクソンのベトナム政策を批判していたわけではありません。国内には声なき勢力や戦争支持派もいました。アメリカ兵士がベトナムで戦っている以上、反戦運動をするのは愛国心にもとる行為である、また、アメリカが大国として今後も世界で信頼を維持していくにはベトナムでの戦争を放棄してはならないという考えを持つ戦争支持派は、反戦派ほど目立つことはありませんでしたが一定の勢力として存在していました。反戦運動が高まる中、南ベトナムから段階的に撤退をしつつ、しかし他方でラオスやカンボジアへ戦争を拡大するという一見矛盾した政策も国内政治における反戦派への対抗、保守派や戦争支持派からの支援の獲得、維持という観点から考えてみると、その動機をより理解できるかもしれません。

3-2. 議会の役割

最近の研究動向であり今後のさらなる課題として二つ目に挙げたいのは、ベトナム戦争における連邦議会の役割です。ベトナム戦争史の中で最も研究が進んでいないと思うのは、議会の役割です。議会上下両院は圧倒的多数でトンキン湾決議（1964年8月）を採択し、ジョンソン政権がベトナム戦争にのめりこんでいくのを食い止められず、またニクソン政権に南ベトナムから撤退させるのに4年の月日を要しました。ニクソン政権が1973年1月ようやく和平協定を締結し3月に撤退を完了するまで、議会は結局撤退法案を通すことができず、ニクソン政権の政策に変更を迫る圧力をかけることができませんでした。おそらく、このように行政府に対して決定的な影響力を及ぼせなかったことが、議会の役割に対する研究関心の欠如につながっていると思います。

なぜ議会在がジョンソンやニクソンの行政府に影響を及ぼせなかったのかを考えると、ひとつには、議員には自分の再選の問題があります。自身の選挙区、州から多くの若者が南ベトナムに従軍しているなかで反戦法案を支持するのは、容易なことではなかったのです。また戦時大統領の下での結集というアメリカ社会の伝統もあり、特にニクソン政権では下院でベトナム撤退法案が通らない状況が続きました。

では、議会は本当に何の影響も及ぼさず、無力だったのでしょうか。ニクソン政権の1期目にあたる第91議会（1969-70年）では「議会の復権」が叫ばれ、議会が外交政策立案における立法府の権限回復、行政府による外交政策の独占を修正しようとする機運が高まりました。例えば、上院外交委員会の議員たちは、戦後行政府によるアメリカの「過剰拡張」を問題視し、ベトナム戦争を単独の出来事としてではなく、43カ国にまで戦後拡大したアメリカの軍事コミットメントが極致に達した帰結と理解し、ベトナム戦争のみならず、過剰拡張した軍事介入の構造を修正しなければならないと考えたのでした。彼らは、安保関係を結んでいる43の国々で、今後、「第二のベトナム」が起りかねないという危機感を持っていました。

第91議会は国防予算と対外援助計画における軍事経済援助を削減し、財政支出の削減圧力でニクソン政権に対峙していきました。上院は、1969年に「ナショナル・コミットメント決議」を採択しましたが、これによって大統領は、新たな軍事関与を諸外国政府に約束する際には議会の同意を取り付けることが必要になりました。これは法的拘束力のない決議でしたが、この決議によって弾みがつき、行政府の軍事関与に対する議会の対決姿勢が強まることになりました。

5) Sandra Scanlon, *The Pro-War Movement: Domestic Support for the Vietnam War and the Making of Modern American Conservatism* (Amherst: University of Massachusetts Press, 2013).

議会の役割を考えると重要になってくるのが、レアード (Melvin Laird) 国防長官です。ニクソンとキッシンジャーは回顧録で自分たちが政治外交をほとんど独占していたように書いていますし、従来の研究ではベトナム政策に関してもニクソンとキッシンジャーの言動に関心が集まり、レアード国防長官の役割は過小評価されてきました。しかし、近年、ベトナム政策の立案におけるレアードの役割を再評価する研究が相次いで発表されています⁶⁾。そして、そのレアードは南ベトナムからの撤退を検討するときに、議会や世論の動向を非常に重視していたことがわかってきました。長年下院議員であったレアードは議会の協力なしには外交や戦争を戦えないことをよく分かっていて、国防長官になると議会からの圧力を考慮して南ベトナムへのコミットメントの縮小を検討し、アメリカ軍撤退のペースと規模の策定を主導しました。レアードは、議会の反発で国防予算が削減される中で、ベトナム以外の地域へのコミットメントを維持するためにもベトナムから早く手を引かなければいけないと考え、ニクソン、キッシンジャーより大規模な撤退を主張しました。最近の研究では、米軍の撤退の規模や速度の決定において最も影響力を発揮したのは、ニクソンでもキッシンジャーでもなくレアードであったとの議論が定着してきています。こう考えれば、議会はレアード国防長官を通じて撤退に慎重なニクソンやキッシンジャーに圧力を及ぼしていたことになります。

また、国家の「財布」を管理している議会は、第91、92 議会で戦費の使い方に制限をかける修正案を通して、ニクソン、キッシンジャーのベトナム政策を縛っていきました。例えば、ラオス、カンボジアが「第二のベトナム」になるのを恐れた議会は、歳出の用途を制限する修正案を通してベトナム周辺のインドシナ諸国への米地上軍の派遣を禁止しました。南ベトナムに関しては撤退法案がごとごとく失敗したため、議会はニクソン政権に南ベトナムからの大規模かつ早期の撤退を強制することができませんでした。ラオス、カンボジア、タイへの無制限の戦争拡大を防止する上では一定の制約を課すことができました。例えば、1971年2月のラオス侵攻作戦では、前述の修正案のため、ニクソンは米地上戦闘部隊を派遣することができず、

これがこの軍事作戦の失敗の一因になったとも考えられます。今後さらに議会の役割を考える必要があります。

3-3. 「インドシナ戦争」としてのベトナム戦争

残り時間が少なくなりましたので、「インドシナ戦争としてのベトナム戦争」に移ります。従来の研究の大多数は、アメリカが南北ベトナムの地でどのように戦争を戦い、そこからどうやって撤退し、そして、アメリカ撤退後に南ベトナム政府がどのように崩壊したかを論じてきました。

私は、いわゆる「ベトナム戦争」でのアメリカの軍事関与が南ベトナムに限らず、隣国のラオス、カンボジアにも及んでいたことを重視します。アメリカは北撃と南爆だけでなく、ラオス、カンボジアでも大規模爆撃を行い、タイがその発進基地、不沈空母の役割を果たしました。つまり、ベトナム戦争は実際にはインドシナ全域の戦争だったのです。ジョンソン政権期から始まっていたインドシナへの関与は、ニクソン政権によるカンボジア、ラオスへの侵攻作戦によって大規模化、顕在化し、インドシナ戦争の様相が強まりました。しかし、これまでの研究では主戦場たる南北ベトナムとの戦争や外交、またベトナム戦争をめぐる中ソとの交渉に関心が集中し、ベトナム戦争と連動したラオス、カンボジアでの内戦の進展や、インドシナ全域の戦争に基地や兵力を提供して関わったタイの役割などを体系的に論じる視点が希薄であったように思います。

私は、このようにベトナム戦争をその実態に即したインドシナ戦争として描くことを目標にしています。時代をさかのぼって考えますと、1960年代初頭のケネディ政権期にラオスは南ベトナム以上に共産化の危険があったアメリカにとって重要な地域で、非公然の軍事関与を続けていました。ベトナム戦争は、アメリカが近代兵器を使い、大物量でのめり込んだ戦後最大の通常戦争とイメージされがちです。しかし、隣国ラオスへの関与も含めて考えると、ベトナム戦争は「戦後最大の非公然戦争」の側面も持っていました。アメリカは正規の地上戦闘部隊をラオスに派遣しませんが、準軍事的な組織としての中央情報局 (CIA) が関与し、ラオスの正規軍や山岳民族のモン族に資金と武器、軍事訓練を与え、ラオス国内の共産主義勢力と戦わせました。これは1960代初めから15年にわたって戦われた「非公然戦争」ですが、CIAが管轄しているということもあり、当時アメリカ国内ではその実態がほとんど知られていませんでした。

近年、このラオスでの「秘密の戦争」の実態も徐々

6) Dale Van Atta, *With Honor: Melvin Laird in War, Peace, and Politics* (Madison: University of Wisconsin Press, 2008); Richard A. Hunt, *Secretaries of Defense Historical Series, volume VII, Melvin Laird and the Foundation of the Post-Vietnam Military, 1969-1973* (Washington D.C.: Historical Office, Office of the Secretary of Defense, 2015); David L. Prentice, "Choosing 'the Long Road': Henry Kissinger, Melvin Laird, Vietnamization, and the War over Nixon's Vietnam Strategy." *Diplomatic History*, 40:3 (2016).

に解明されてきています。昨年出版された最新の研究は、ラオスでのCIA主導の軍事関与を戦後最大規模の非公然戦争として考察しています⁷⁾。ベトナム戦争によって「CIAの軍事化」が加速したとされます。また今日、アラビア半島などで、「軍」という目に見えやすい存在ではなく、CIAなどが非公然な形で精密誘導爆撃をおこなっていますが、こうした現在に至るCIAの非公然戦争の起源としてもベトナム戦争には意義があります。

ただ、CIA関連の文書は解禁が遅く、最近ようやく1950年代後半、1960年代前半のラオスでの活動の実態が分かってきましたが、1970年代にアメリカがラオスでどのようなことをしていたかを明らかにするまでには、もう少し時間がかかります。

最後に、タイについてです。1965年に北爆が始まってアメリカがベトナム戦争にのめり込むのと軌を一にして、アメリカがタイに駐留し始めました。兵力としては5万弱ですが、タイを拠点にして米軍はインドシナへの爆撃を行いました。タイは基地を提供しただけでなく、自ら南ベトナムに軍を派兵しました。先ほどラオスの「秘密の戦争」と言いましたが、アメリカがモン族に軍事支援を与える際にタイも正規・非正規兵を送り、モン族とともに戦いました。このようなタイの関与についても、最近では研究が進みつつあります。

もう時間が来ていますので、最後の一言になります。ベトナム戦争を終わらせるためには、南ベトナムだけではなく、ラオス、カンボジアのすべてで同時停戦を実現しなければいけないと、ニクソンは政権発足当初から言っていました。そういう意味では、ベトナム和平ではなく、インドシナ和平をずっと模索していたのです。

しかし、結果的にニクソンとキッシンジャーは、南ベトナムに関しては、同国内に駐留している北ベトナム兵を残留させる形で和平協定を結びました。つまり、アメリカが撤退した後、北ベトナム軍が戦闘行為を再開すれば、南ベトナムは自力で共産主義勢力と戦わなければならないことは分かっていました。

それだけではなく、ラオスの和平協定もラオス国内にいる北ベトナム軍の残留を認める内容になりました。もし停戦を破って国内で共産主義勢力が再び戦闘行動に出れば、アメリカが空爆して徹底的に叩くので安心するようにとニクソンは南ベトナム政府やラオス政府に保証しました。しかし、ウォーターゲート事件が1973年に発覚すると、ニクソンはこの事件への対応

に忙殺されて空爆による制裁を実施できず、約束手形が不渡りとなりました。カンボジアに関しては停戦すら合意できず、アメリカは1973年夏にインドシナでの軍事作戦を全面停止しました。

こう考えると、南ベトナムだけではなくラオスでもカンボジアでも、アメリカが撤退したときに将来三国の国内が安定する見通しはほとんどなく、和平を実現できる可能性は乏しかったのです。ニクソンとキッシンジャーが、インドシナ諸国の政府がやがて崩壊してもよいと思っていたかどうかはまだ断定できませんが、撤退時の状況から考えると、和平が成り立つ楽観的な材料はほとんどなかったように思います。その意味で、先に触れた「適当な間隔」論は南ベトナムだけでなくインドシナ全体に該当する可能性があります。端的に言うと、ニクソン政権は「インドシナ戦争のインドシナ化」に失敗したといえるのではないのでしょうか。ニクソンはインドシナ諸国に自立した政府をつかって撤退したと言いましたが、結果的には安定した政府をひとつも残せないままアメリカは撤退したと考えられると思います。こうした点を今後史料に基づいてさらに実証していきたいと考えております。

5分ほど時間が過ぎていきますので、ここまでにさせていただきます。ご質問にお答えする形にさせていただきます。

ご静聴ありがとうございました。

4. 質疑応答

質問①：非常に興味深い講演で、感激しています。ありがとうございます。キーワードである「適当な間隔」を、私なりに考えると、アメリカは対外的には同盟国の信頼を裏切らないということかと思えます。1969年の有名な「ニクソン・ドクトリン」以来、各国に懸念があるなかで、「上海コミュニケ」で米中接近を行いました。が、米中間の国交正常化は台湾問題がネックになり、実に7年弱かかりました。

一方、ベトナムでは、結果的には和平協定から2年で武力解放、そして、1975年4月にサイゴンが陥落しました。いろいろな国が、驚きと同時に、「裏切られた」、「やはり」という気持ちを持ったのではないかと思います。

それは、台湾を巡る米中間に、どのような関係を及ぼしたのでしょうか。あるいは、基本的には、別に考えた方がよいのでしょうか。先生のご意見を、お窺いできればと思います。

水本：米中関係の中の台湾問題ということですね。なかなか難しい応用問題で、詳細に申し上げることは

7) Joshua Kurlantzick, *A Great Place to Have A War: America in Laos and the Birth of A Military CIA* (New York: Simon & Schuster, 2016).

できないかもしれませんが、ニクソン、キッシンジャーについて言えば、「戦略の大転換には犠牲はいとわない」ということでしょうか。

南ベトナムの話でいうと、1972年秋から1973年にかけて和平交渉が大詰めを迎えた時点で、すでに南ベトナムはアメリカに「裏切られた」と思っていました。ニクソンは南ベトナム領内に北ベトナム軍を残す形で和平協定を北ベトナムと結び、「アメリカが撤退することを受け入れろ。受け入れなければ援助を停止する」と南ベトナム政府を脅したわけです。援助を得られないままアメリカが撤退するのは最悪なので、南ベトナム政府はアメリカの要求をのまざるを得ませんでした。ニクソン、キッシンジャーは、「何かあれば、空爆する。爆撃するから、信用しろ」と言って、無理強いする形で和平協定をのませました。共産主義陣営側との秘密交渉で既成事実をつくり、後に同盟国にのませるやり方は、米中関係における台湾問題と類似する部分があるかもしれません。秘密外交によって大戦略の転換を行い、大を取るなら小は切り捨て同盟国に犠牲を強いるやり方が見られるのではないかと思います。

質問②：最後に、先生は「インドシナ和平」の失敗と言われました。当初は、インドシナの中での安定を求めましたが、1971年のニクソンショック、いわゆる米中の接近で戦略が転換し、東アジアの勢力均衡が大きく変わったと思います。それに付随して、この地域の安定を求めようとしたのではなく、この地域だけを限定で、ニクソンとキッシンジャーが考えていたと取ってよろしいでしょうか。

水本：これは、まだ検証が済んでいない話ですが、私は、ニクソン、キッシンジャーはそもそも具体的なインドシナ和平構想を持っていなかったと思います。基本的にニクソンの関心は、南ベトナムからどうやって撤退をするかにありました。ただし、撤退をするときに、どのような撤退でもいいわけではなく、「アメリカが負けて、逃げ帰った」というイメージはつくりたくありませんでした。面子を保ちながら撤退することに腐心し、インドシナにどのような戦後秩序をつくるかについては、明確な構想がなかったと思います。そもそもアメリカにとってインドシナは死活的に重要な地域ではないのです。インドシナに介入したのは、アメリカのグローバルな信頼性を維持するためでして、東西対立の焦点となったインドシナに介入をする必要があったのです。インドシナは伝統的なアメリカの責任圏でもありませんので、明確な戦後のビジョンに基づいて外交や戦争を遂行していたとは思いません。

質問③：大変面白いお話を、ありがとうございました。大変勉強になりました。

1点、お伺いしたいのは、私の関心分野でもある議会のことです。ベトナム戦争のときの議会の動きは、なぜ、外交史の中で大きく捉えられてこなかったのでしょうか。潤沢な審議の途中の公聴会の話や、委員会の話があると思いますが、なぜなのでしょう。

想定、想像するには、当時は議会の点呼投票までの段階にまで持っていくことができず、結果が分かりにくいので難しかったり、あるいは、委員会での話は「それは、話でしょう」という段階で終わっているのか、いろいろあると思います。先生のご意見を、教えていただければ幸いです。

水本：二つ、三つあると思います。

まず大きかったのは、議会が行政府に対して決定的な影響力を発揮できなかったという事実があると思います。議会が行政府のベトナム政策の流れを変えることができなかったことが、研究の関心を集めてこなかった最大の理由だと思います。

二つ目は、私も今日は便宜的に「保守」、「リベラル」、「タカ」、「ハト」と言いましたが、政党の違いだけではなく、政党内の分裂など、議員の意見やグループ分けが非常に難しいのです。例えば、リベラルな議員がリベラルな法案に賛成するかというと、必ずしもそうではなく、「こんな生ぬるい法案には賛成できない」と、リベラル派が反戦法案をつぶすようなことが、結構たくさんありました。

そして、下院について言えば、共和党の支持勢力が強かったのです。上院でいろいろなことを議論しても、下院では反戦・撤退の決議や法案がほとんど通らない状況が続いていました。しかし、議会がまったく無力であったわけではなく、私が関心を持っているラオス、カンボジア、タイに関しては、修正案の形で議会が行政府の歳出に制限をかけたことは重要だと思います。

三つ目は、史料に関する点です。ベトナム戦争と議会に関しての比較的最近の研究に『議会と冷戦』という本があります⁸⁾。この本が使っている資料は主に上下両院本会議や委員会の議事録ですが、この本は多くの議員の個人文書も使用した研究です。この本の著者が書いた別の論文を読んで、「ああ、なるほど」と思ったことがあります。「議会研究は難しい。議員の個人文書は、全米50州に散らばっているので、博士論文のトピックになりにくい。資料調査にお金と時間が借かる」と言うのです。また、議員のあいだには貸し借

8) Robert David Johnson, *Congress and the Cold War* (New York: Cambridge University Press, 2006).

りもたくさんあり、法案への賛成・反対の決定の過程が明確でないこともあります。議会の力学というか、投票に至るまでの議員個人間でのやりとりなどがあり、議会は単に思想の違いだけでは動いていないので、分析が難しいと感じています。

質問④： 非常に面白い報告で、十分理解できていないと思いますが、非常にわくわくしながら聞かせていただきました。

ベトナム戦争自体が、第2次世界大戦後の中で、非常に大きな戦争でした。その中で、西側の中でも、東側の中でも、戦争をすることにより亀裂が走るというアイロニーがあり、非常に錯綜した状況であったことがよく分かりました。反戦運動に関しては、非常に研究や、社会的なインパクトが強かった印象を持っています。それが、果たして、そのような印象でいいのかわかるとは、分かりません。

例えば、日本でもベ平連運動が非常に盛り上がり、「ベ平連運動自体が、日本社会の市民運動を変えた」と、つい先日、一橋大学名誉教授の田中宏先生と話をしたときに、彼が言っていました。もちろん、世界の中の反戦運動が一枚岩だとは思いませんでしたが、そのように見えたのは、どうしてでしょうか。

要するに、ベトナム戦争が終結していき、その後、反戦運動の方がインパクトを強く残したという印象を、私が受け取っているのか、あるいは、世界的にそのように受け取られていったのか。その点に関して、お教えいただけるとありがたいと思います。

水本： 私も世界的なレベルについては十分に承知していません。西ヨーロッパも含め、ベトナム戦争の反戦運動が同時多発的に起きました。単に同時多発しただけでなく、お互いの運動の間に連関があったという研究もあると思います⁹⁾。

ベトナム反戦運動がインパクトを与えたのは、メディアの役割が大きかったと思います。ベトナム戦争はテレビ時代の戦争となり、ベトナムの戦場がお茶の間に映し出されることになりました。

こういうアメリカの中で、ニクソンに言わせると、実態以上に反戦がアメリカを代表しているようなイメージがつくられていきました。反戦運動と戦争支持派が対峙して国内の世論が分裂したため、ジョンソンやニクソンは「どのタイミングで、どの程度の、どんな軍事作戦をするのか。捕虜の問題はどうするのか」と

いうことについて、常に世論の動向をにらみながら戦争を進めていかなければなりませんでした。

ジョンソン、ニクソン政権期に国内の反戦運動が戦争に与えたインパクトは、相当なレベルです。ベトナム戦争は国内の世論と外交政策が最も密接に絡んだ事例だと考えるべきだと思います。それは、政権担当者を非常に悩ませることになりました。

最後に、ニクソンの言葉を紹介します。「北ベトナムにアメリカを倒すことはできない。アメリカを倒せるのは、アメリカ国民だけだ。」まさに、国内が分裂してはアメリカでは物事を動かせないという政権担当者の苦悩を端的に表現した言葉だと思います。

9) 例えば、以下の研究を参照せよ。油井大三郎編『越境する一九六〇年代—米国・日本・西欧の国際比較』彩流社、2012年、藤本博『ヴェトナム戦争研究—「アメリカの戦争」の実相と戦争の克服』法律文化社、2014年。

[研究ノート]

戦前サントス市をめぐる日本移民の移動経験に関する一考察 —沖繩出身者を中心に—

The Migration Experience of Japanese Immigrants to the City of Santos in the
Pre-war Period —The Case Study of Okinawans—

白石 香織 SHIRAIISHI Kaori

上智大学大学院
(Sophia University)

The city of Santos was originally known for its trade, owing mainly to its coffee production in the 20th century, but the city has, at the same time, received immigrants from both inside and outside of Brazil, contributing to its development. Located in the State of São Paulo, Santos has been the inhabited area of Japanese immigrants since 1908, particularly of Okinawans. Some of them had moved from their coffee plantations in the interior of the State in hope of improving their living conditions. However, as the Japanese population there increased, Okinawans came to be a target of criticism, namely discrimination, as had been a big issue in Japan. This research note seeks to describe how the Okinawan immigrants moved to City of Santos as well as the experience of them there.

キーワード：戦前日本移民、移動の経験、ブラジル、沖繩出身移民、サントス

はじめに

1908年に笠戸丸に乗った781名の日本人によりブラジル移民が始まったことは良く知られている。日本からのブラジル移民は、60日という長い航海を経てサンパウロ州南東部のサントス港へ到着した。この港は20世紀の主力貿易産品であったコーヒーなどの貿易港として栄えていたとともに、外国からの移民の玄関口でもあった。この地に降り立った移民の中には、その後サントス市やリオ・デ・ジャネイロ州近郊などの沿岸地域に生活を落ち着けていった者が少なくなかったが、日本移民も例外ではなかった。しかし、戦前期の日本移民研究においては、その人口はサンパウロ市内に次いで多かったにもかかわらず、サントスに移り住んだ人びとが注目されることは少なかった。ところが近年、戦時下の同地における日本移民の強制立ち退きをめぐる調査が行われるようになり、少しずつ注目を浴びるようになってきている。

本稿は、戦前サントス市へ移り住んだ移民の移動の歴史とその地での当時の生活について明らかにすることを目的とする。日本人の移動は奥地間においての発生が大半だった戦前において、今まで移動の目的地として取

り上げられることの少なかったサントス市に注目し、彼らの移動における多様性の一部を提示したい。また、同市の人口構成の中でその数が顕著だった沖繩出身者に着目し、この市における当時の日本人社会の様子を描き出したい。当時日本から持ち込まれていた沖繩に対する差別問題との関連性についても考察することで、沖繩出身者がどのような経験をしたのかを考察する。

以下本稿では主に沖繩出身者を中心としながら論を進める。先行研究の検討から問題の所在を明らかとした後、第1章ではサントス市の概観及び分析の枠組みについて述べ、第2章では移動の背景と軌道について、第3章ではサントスでの生活について見ることにする。

1. 問題の所在

まず、本研究ノートの考察を進めるにあたり、戦前の日本移民に関する先行研究を概観し、本稿の対象地域であるサントスへの移動への注目の背景について説明する。

戦前の日本移民全体の実態に関しては、以下の文献において記録として残されており、各日本移民入植地の当

時の様子を知る手がかりとなる。たとえば聖州新報社から移民 25 周年を記念して発行された『在伯日本移民廿五周年記念鑑』(1934)、青柳郁太郎編の『ブラジルに於ける日本人発展史(上・下)』(1941)や香山六郎の『移民四十年史』(1949)において、戦前日本人社会の実態がたびたび調査されてきた。これらの文献には戦前の各地方における日本人の在住地域ごとの移民の人名録、土地所有状況、生産物の収穫量などが記録されている。さらに、半田知雄の『移民の生活の歴史』(1970)は時代ごとに日常を一移民の視点から細かく描写しており、その当時の移民全般がどのように物事を見聞きしたのかを知ることができる。このほか、八重野松男の『今日のブラジル』(1929)のような、その当時のブラジルや各日本移民居住地域を日本国内の人びとに紹介するための文献からも、当時の様子をうかがうことができる。

戦前のサンパウロ州内における移民の移動に目を向けてみると、その動きは州内奥地で見られることが主だった。1957年に、泉靖一らが行った調査をもとに出版された『移民』や、日系人実態調査委員会による『ブラジルの日本移民』(1964)、また既述の香山文献(1934)においては、移民は当初サンパウロ州内奥地の耕地へ配耕されており、奥地間での移動が多く見られたことが明らかになっている。このことから、戦前において、日本人人口のサンパウロ市内への流入は、奥地間の移動に比べればまだそこまで本格化していなかったことがわかる。しかし、人数的には少なかったとはいえ、根川幸男のサンパウロ市リベルダージ周辺の日本人街に関する研究(2007)では、子弟の教育のための奥地からの移動が起きていたことも示している。

同時期に奥地移動を経た日本移民はこのほか、州内沿岸部やサントス市、同市を起点として南マット・グロッソ州や沿岸部へ延びる鉄道線沿線、さらには隣国アルゼンチンなどにも向かって行った(青柳 1941、香山 1949)。これらの移動先のうち、上記の香山統計からサンパウロ州内の移動を見てみると、同時期に奥地以外で人口の多かった都市として、サントス市がみられた。この地域には1933年時点で620家族2,421人が居住しており、サンパウロ市内の506家族1,625人を上回る人数だった(香山 1934 別紙資料)。

この人口集中にもかかわらず、上記戦前について扱っ

た資料におけるサントスの日本人についての記述はわずか数行で、日本語文献においては出身移民の多かった、沖縄県人会の刊行物や鹿児島県出身者に関する書籍以外ではあまり注目されてこなかった。一方で、ポルトガル語文献においての記述や論文はいくつか見られる。Lisboa(2016)は自身の博士論文の中で、サントスの商業化を支えた移民について空間論から議論し、その構成員として日本移民を取り上げている。半田や香山文献の引用が多いものの、Lisboaの論文では、日本人の存在は当時ブルジョア階級のブラジル人から敬遠されていたが、彼らの供給する野菜や魚は重宝されていたという記述が引用されており(前掲書113)、当時の非日系住民からの反応についても触れられている。この他、サントス近郊のプライア・グランデ市で公立学校の教員をしているSilva(2013)も戦前のサントスの日本人についての研究を行っており、同地域における日本人の生活の様子を移民へのインタビューや日本学校の教育の観点などから描き出すなど、空間論的な視点から、サントスの日本人のコミュニティについても考察している。

以上の先行文献から、戦前の日本移民の中でもサンパウロ市と同時期に人口の流入が起こった都市として、サントス市があったことがわかる。この人口の内訳を見てみると、1925年の時点ではサントス市周辺日本人人口の6割が沖縄出身者であった(八重野 1929 595)。沖縄出身移民については、ブラジル沖縄県人会が移民自身の記録を残すことに積極的に取り組んできており、記念誌などにおいてサントスについての記述も見られる。また、沖縄出身者の移動や生活状況についての調査が琉球大学の島袋らによる研究グループなどによっても行われてきており、蓄積が厚い。そこで本稿では沖縄出身者に焦点を当てることにより、ブラジル戦前日本移民史においてあまり論じられてこなかったサントス市の日本移民の移動の経験と生活についてこれらの資料を用いて論じることで、戦前日本移民史の全体像の提示への寄与を試みたい。

2. 戦前サントス市の概観

2.1 20世紀初頭までの経済・社会構造

サントス市は、サンパウロ州都のサンパウロ市から72

図1 サントス地図



出典 : <http://www.novomilenio.inf.br/santos/mapa48g.htm>
に筆者加筆

km離れた沿岸の町で、281 km²の土地に 2017 年末現在約 43 万人が居住している (IBGE HP, <https://cidades.ibge.gov.br/xtras/perfil.php?lang=&codmun=354850&search>)。その海岸線の長さからギネスブックに認定された海岸や、ポルトガル人がブラジルに入植した初めての街サン・ピセンテ市が隣接していることから、今日では国内外からの多くの観光客を集めている (図1; Prefeitura Municipal de Santos HP, http://www.fundasantos.org.br/e107_files/public/santos_na_formacao_do_brasilepub)。

移民の玄関口として有名なサントス港は、20 世紀初頭までコーヒーの一大貿易地として栄えた。19 世紀の帝国時代のブラジルにおいてコーヒーは最も主要な産品で、1850 年代にはそれまでの主力産品であった砂糖の生産量を越えた。これには、この頃それまでのコーヒー生産地が衰退し、新たな生産地がサンパウロ西部へと移動したことが影響している (Lisboa 2015 39)。そこから運ばれてきたコーヒーは、1854 年には国内生産輸出のおよそ 80%を占め、サントスは村から市へと昇格し、サントス港は「コーヒーの港」と呼ばれるまでになった (Fundação Arquivo e Memória de Santos HP, http://www.fundasantos.org.br/e107_files/public/santos_na_formacao_do_brasilepub)。

表1 1913年時点のサントス市における外国人の数

Nacionalidade	n
Portugal	22.787
Espanha	8.291
Itália	3.164
Turquia	880
Japão	651
Alemanha	478
Inglaterra (Escócia e Irlanda)	309
Áustria-Hungria	226
França	218
Rússia	172
Argentina	124
Estados Unidos da América	80
Holanda	70
Suíça	57
Bélgica	36
Uruguai	31
Chile	10
Paraguai	10
Europeus em geral	166
Asiáticos em geral	29
Americanos em geral	20
Africanos em geral	4
Nacionalidade ignorada	25
Total	37.838

出典 : Lisboa, 2015, p.120

[fundasantos.org.br/e107_files/public/santos_na_formacao_do_brasilepub](http://www.fundasantos.org.br/e107_files/public/santos_na_formacao_do_brasilepub))。

コーヒー経済ともなってサントスの都市化は進んでいくことになる。1867 年には、サンパウロ内陸部で採取されたコーヒーを港まで運ぶための鉄道の敷設工事が進められた。イギリスからの外資による São Paulo Railway Co.の管理のもと、サントス—ジュンジャイー間を結ぶ鉄道が開通した。こうしたことから次第にこの街に人びとが集まり、1854 年に 7,885 人だった人口が 1890 年には 13,012 人に、宗主国であったポルトガルをはじめ、スペイン、イタリア、トルコ、ドイツなどからの国際移民の大量流入を経た 1913 年には、サントスの人口総数 88,967 人の約 42.5%である 37,838 人を数えるまでになった (表1; Fundação Arquivo e Memória de Santos HP, http://www.fundasantos.org.br/e107_files/public/santos_na_formacao_do_brasilepub)。また 1870 年末にはサントス商業協会 (Associação Comercial de Santos) が発足するなど、町の都市化への動きが加速していった (Lisboa 2015 54-56)。

2.2 都市化と移民

では、日本移民が流入する以前のサントスの人口・社会構成はどのようになっていたのだろうか。貿易で栄えたことからその労働力としての国際移民を多く受け入れて来たサントスは、「無数の社会文化的関係とその都市化のプロセスを秘めた居住空間とされ」「ブラジルの中でも移民の街として認識されるようになった (Lisboa 2015 13:筆者訳)」。その移民の先駆けとなったのは、ブラジルの開拓者とされるポルトガル人による親類などの「呼び寄せ」だった。19世紀後半にはポルトガル援護協会 (a Beneficência Portuguesa 1859) やポルトガル系病院 (1870年代) などでも設立されていた。彼らは主に港湾労働、鉄道敷設労働、運送業、商店経営、土木関係、散髪屋といったサービス業など、都市のあらゆる生産活動に従事した。同時に、スペイン移民や、生活の質の向上を求めた国内移民も、北東部のバイーアなどから集まるようになった (Fundação Arquivo e Memória de Santos HP)。その後国際移民の流入も増加し、ポルトガル人と同じような職に就き、次第に都市空間の人口の多様化が進んだ。1872年時点でサントスには、ポルトガルの他にドイツ、フランス、イギリスなどヨーロッパからの移民が在住していた (表2)。

表2 1872年時点のサントスの外国人人口

Nacionalidade	n
Portugueses	931
Africanos	255
Alemães	137
Franceses	75
Espanhóis	55
Norte-americanos	35
Ingleses	31
Suíços	18
Italianos	18
Outras nacionalidades ²⁶	22
Total	1.577

出典：Lisboa, 2015, p. 58

2.3 「海」を越えた結びつき

移民たちは、社会においては労働者として都市形成の一端を担いながらも、一方では自らの生活の場も形成していった。これは日本移民においても同様で、日本移民の生活世界を考えると、エスニシティ、出身地の文化やアイデンティティが団体結成の基盤となっている。これらの要素により、各入植地における「日本人」として、また各地方出身者として団体が結成される。そうしたエスニシティを背景とした生活空間を形成することにより、祖国への郷愁の情を深め「ブラジルで日本人になる」(前山 1983) という経験を心理的に共有するのである。

また、移民の移動は出身国と移民先の国における移民やその周囲の状況を双方に伝達する役割を果たす。移民の移住後の出身地との結びつきに関して、Sayadは移民の祖国と移民先の国の両方の生活を見る事の重要性を提示している。著書 *The Suffering of the Immigrant* において彼は、移民が故郷訪問の際に移民先の国を代表して、移民先でのいい暮らしぶりを服装や振る舞いなどによって表すという例を示している (Sayad 2004 17-18)。そして移民が移民先の国の状況を故郷に伝えることによって、後述の様に移民の動機になる。こうした出身国と移民先の関係に注目することによって、移民の移動の背景を考察することができる。

3. 転住目的地としてのサントス

3.1 第一回日本移民の構成

1908年6月19日に、夢と希望に溢れサントス港に着岸した第1回移民は、まず汽車に乗りたどり着いたサンパウロ市内の移民収容所で過ごした。そこではブラジルの国語であるポルトガル語やブラジルの文化などを学んだり、時には収容所を出て、後の彼らの配耕地の通訳官と共に周辺の街へ見学に出たりした (半田 1970 12-23)。7日間をこの地で過ごした後、当時6つ存在した契約耕地へそれぞれ配耕された。この内のカネーン耕地、フロレスタ耕地の2耕地は沖縄出身者により構成されており、その人数の合計は移民者全体の約40%を占めていた。(表3)

表3 第1回移民配耕地と内訳

コーヒー耕地名	移民の出身地	家族数・人口	通訳	1908年12月時点での残留者数
カナーン耕地	沖縄県中頭郡	24家族 152名	嶺 昌	139名
フロスタ耕地	沖縄県島尻及び国頭郡	23家族 173名	大野基尚	61名
サン・マルチニョ耕地	鹿児島県	27家族 104名	鈴木貞次郎	56名
グェタバラ耕地	鹿児島・新潟・高知県	14家族 90名	平野運平	64名
デュモン耕地	福島・熊本・広島・宮城県	52家族 201名	加藤順之助	0名
ソブラード耕地	愛媛・山口県	15家族 62名	仁平 嵩	39名
合計		782名		359名

(出典：森・山本・鈴木 2009 59 より筆者作成)

沖縄県から多数の移民を輩出している理由の背景には、県内の事情が挙げられる。沖縄県は、国内の産業化政策が適用されなかったため明治に入っても県内の経済が製糖業というモノカルチャーが主で、その生産基盤は脆弱であった。そのため、不況に陥ると、他府県よりもその影響を強く受けることになった。そうしたことから、沖縄県はすでにハワイなどへも移民を送り出して状況の打開策としていた。ちょうどその頃、ブラジル移民が取り決められ、第1回移民の輸送を受け持った皇国殖民会社の水野龍は、契約耕地でのコーヒーの収穫時期に合わせた移民送り出しの期限に焦っていた。そこで、沖縄県はこのような事情に着目し、同県民へ積極的に呼びかけ、全体の約40%に当たる325名の希望者を確保した(香山 1949 24；移民住史刊行委員会 2000 101)。こうしたことから、第1回笠戸丸移民は沖縄出身者を中心にすることで短期間のうちに集められた¹⁾。

3.2 移動の背景

ところが表3が示すように、第1回移民の配耕から半年後の12月時点において日本移民全体の782名のうち359名が、翌1909年9月の時点では配耕地にわずか191名(24, 5%)しか残らなかった²⁾。配耕された耕地を後

にした彼らは、他耕地(40名)、サンパウロ市内(102名)、サントス市内(110名)、ノロエステ鉄道施設工事³⁾(120名)、リオ及びミナス(38名)、アルゼンチン(160名)に移動していった(他7名は死亡、13名は不明)(森・山本・鈴木 2009 59-60)。

最初の退耕が見られたのは、沖縄出身者のいないドゥモン耕地であった。この地に移民が入植した6月末から7月上旬にかけてはちょうどコーヒーの収穫期に当たった。しかし、この年は凶作で、収穫量は家族3人で45キロにすぎなかった。また、彼らはそれまで生活していた移民収容所と配耕地の生活環境の落差にも不満を募らせた。こうした状況を鑑み、各耕地の世話をした通訳官らは協議の末、ドゥモン耕地入植者全員を一度サンパウロの移民収容所に引き揚げさせ、そこから州内外の職の斡旋を受けさせた(香山 1949 50-53)。このように、耕地からの移民の退耕は、初期の移民会社と耕地との契約の不備によるところが大きかった。

沖縄出身者については、カナーン耕地の6家族31人が1908年10月2日に通訳官と移民会社の役員が視察に来た時点で、すでに夜逃げ(エンボーラ⁴⁾)していた⁵⁾。『沖縄県人移民史』に、この逃亡の要因について分析されている。それによると、前述の労働契約に関する不備

1) なお、ブラジル側からは、沖縄出身者は期待されていたようである。1908年4月30日に在日日本ブラジル領事館よりブラジル農務局長に宛てられた笠戸丸乗船者リスト公文書の中に、「琉球(沖縄)の男たちは望ましい体格をしており丈夫そうに見え、素直で行動的である、農業に馴染深くサンパウロでは大変価値ある労働者であると思われる」(ブラジル沖縄県人会 2014 30)との記述がある。

2) 半田(1970)は、この人数は日本人より以前にブラジルへ来ていたヨーロッパ移民の実績を考えれば、これはさほど悲惨な結果ではなかったのではないかと、という見解を示している(pp. 62-63)

3) この中には、沖縄や鹿児島出身者を中心に南マット・グロッソ州カンボ・グランデ方面へ向かった者が多く含まれた(香山 1949 139)。

4) 島袋・米盛(1982)によると、エンボーラは契約期間未満で退耕することをいい、契約を終えてその地を出ることをムダンサという。

5) 彼ら31人は9月25日ごろ既に耕地よりサンパウロまで汽車でたどり着き、そこからサントスに徒歩で向かっていった(屋比久 1987 31)。

によるものがその一つとして挙げられている。耕地での収入は期待を下回るどころか生計を立てるのも精一杯だった。渡航に際しては資金を調達するために土地を売ったり、抵当に入れたりしたが、それには高額な金利がかかった。さらに、沖縄に残した親類から借りるなどして工面した。以上の事から渡航資金の返済を急ぐ焦燥感を抱いていたという（八重野 1929 597-598）。そこで、移民たちはより儲かる地へ移転したいと思うようになった（移民史刊行委員会 2000 139-141）。

フロレスタ耕地からエンボラした城間真次郎の証言によれば、小禄村の宮里某というカナダ移民が一攫千金した後に沖縄へ帰国した際に話した心得が、後続移民の移動を促進したという。それは、「いつも耳をたててどこにかなる仕事があるか、どこにどのくらいの金儲けがあるか、この種の話ばかりきいて歩きなさい」（屋比久 1987 33）ということだった。こうした話を故郷で聞いたカナン耕地から夜逃げした6家族は、ブラジルで初めて上陸した町であり、貿易で栄えていたサントスへ向かった。香山の記述から、当時の様子を理解することができる。

彼等は（他府県に比べ気候が出身地と似ていることから、筆者注⁶）暑い気候に堪へ、粗食にも充分耐えたが、日本出発の際渡航仕度費の負債を一日も早く郷里へ送金したい焦燥感が昂進した。笠戸丸の入港したサントス港の海の色は、故郷を偲ぶ憧憬がまつわたった。港町は、カフェ耕地より労働賃銀も高かろう、と案じては、耕地を逃亡した、懐中のさびしさから、鉄道線路に沿って歩き出した、夫婦して荷物を擔ひながら、サン・パウロ市からサントス港へと移動した（1949 54）。

さらに、沖縄出身者が海へ移動したのは、サントスが故郷の地理的特徴を思い出させたからでもあろう。「海に見えるサントス市、故郷の匂いのする港街、ここで働きのながらはやく故郷へ送金したいと思ったのであった。

6) 屋比久は『ブラジル沖縄移民誌』（1987）の「移動の状況」で、ブラジルと沖縄の気候や食文化の類似点について挙げている（31）。

まもなくフロレスタ農場からも出てくるものがあって、サントスはこの年のうちに、すでに沖縄県人の集落地となった」（半田 1970 67）⁷。

このように、沖縄出身者は経済的・心理的な理由により、ブラジルに到着して初めて足を踏み入れた港町のサントスへ、希望を求めて向かったのである。彼らは途中のサンパウロ市内ジャバクアラまでは汽車で行き、そこから山岳部を徒歩で、荷物を担いで移動した。次第に他県人も集まり、1913年時点でのサントス市における日本移民の数は651人にのぼった（表1）。

4. サントスにおける生活

4.1 日本人の職業と構成

「実直なポルトガル移民小商人と労働者が目につく、おっとりした町（半田 1970 326）」だったサントスへたどり着いた移民を待ち受けていたのは、以前からそこで生活していたシリア移民だった。彼らは、入植当初配耕されたカナン耕地やフロレスタ耕地から引き揚げてきた沖縄出身移民を呼び止め、彼らが経営していた宿泊所に落ち着かせた。しかし、数日後、移民が無一文の状態であることが発覚すると、店主は移民の取りまとめをしていた藤崎商店へ宿代を請求した。このシリア人とのやりとりなどにより、サントスへの日本移民の流入が初めて確認された⁸。その後シリア人の斡旋により彼ら沖縄出身者が得た港湾労働が、サントスにおいて日本移民が初めて手にした職だった（半田 1970 51：移民史刊行委員会 2000 91-92）。

その後、耕地での契約を終了し他県人移民もサントスへ移動して来るにつれ、その職も多様化した。1925年のサントス市及びその周辺の日本人に関する調査によるとその人口は約1,600人おり、職業別人口は以下の様に

7) 『50年の歩み』には、沖縄系子孫のこのような記述がある。「わが沖縄移民が、耕地を飛びだし、振り出しのサントスに多く集まったのは、耕地よりも高賃金の仕事があるにちがいないと思ったからであろうが、今一つ四面海にかこまれた沖縄に育った者にとって、海はなつかしい母のふところのようなものである。無意識のうちに、海へのあこがれが、沖縄人をサントスにおもむかせたもののように考えられる」（城間 1959 258-259）。こうした言説は会話の中においても、沖縄系の人びとからたびたび聞かれる。

8) 耕地から移民が逃亡していた事は、10月2日の時点で、通訳官が耕地を視察した際に明らかになっていた（香山 1949 54）。

なっていた（八重野 1929 595-596）。

表3 1925年時点のサントス市および
その周辺の日本人

	漁業	蔬菜業	職人	商業	青楼 ¹	合計
戸数 ¹	65	245	49	32	10	406
人口	245	940	222	173	32	1,432

八重野（1929）より筆者作成

八重野によると、この頃同地域の日本人人口の6割を沖縄出身者が占めていたという（1941 595）。さらに、1933年時点のサントス市内で沖縄出身家族の上位職業は以下であった。

表4 1933年時点のサントス市内における
上位職業と沖縄出身者の割合

職業	沖縄出身者	日本移民全体	対全体比
蔬菜栽培業	103	120	86%
波止場労働	31	32	97%
八百屋	18	22	82%
自動車業	17	18	94%
漁業	11	62	18%

香山（1934）より筆者作成

この表を見ると、当時の日本移民が従事する職業としては蔬菜業が最も多く、その9割近くが沖縄出身者であることが分かる。蔬菜業に従事した人びとは、郊外の当時貧困地域であった丘の麓にあるカンボ・グランデという地区（図1参照）にシャーカラ（菜園）を借地し、集住していた（半田 1970 326）。そして彼らの居住範囲は1917年頃からはマクーコ、マラパーなど近郊の地域にも広がっていった（図1：移民史刊行委員会 2000 109）。収穫した野菜を籠に載せ、それを裸足の女性が頭に載せて、町で売り歩き、その働きぶりは人びとの目をみはらせた（半田 1970 329）。この行商姿は後に沖縄出身者に対する差別の原因となったが、当時野菜不足に悩んでいたサントスの住民たちからは歓迎されたという（香山 1949 112）。

またこうした蔬菜業のほか、港湾労働者、八百屋、職

人、漁業⁹⁾以外にも飲食店などや家庭労働などサービスなどにおいて沖縄出身者が見られた¹⁰⁾が、その中には単身者も多く含まれていた。これは移民時の家族形態によるものである（移民史刊行委員会 2000 141）。つまり、戦前移民の大半は家族移民の形態を求められており、その条件を満たすために親類や他人を集め形式上の家族を作るといった構成家族が多く存在していた。上記に見られる単身者は、この構成家族から抜け出した者であることが推測できる。

4.2 他県出身者から見た沖縄出身移民

4.2.1 日本人イメージとの関連

サントスにおいて日本人がその生活基盤を整えていくと、次第に日本社会にあった沖縄出身者に対する差別の風潮が移民社会でも再生産されていった。たとえば、第1回移民の入耕地で続いた「夜逃げ」による「失敗」の責任を沖縄出身者のせいにしたのも、その差別によるものだった。1909年、当時の野田良治総領事代理公使が本国に宛てた「現地報告書」でその様子が報告されると、沖縄県、同じく第1回移民を多く輩出した鹿児島からの移民が呼び寄せ以外禁止されるにいたった。同様の報告は18年にも行われ、翌19年には「不良移民」とのレッテルを貼られ、呼び寄せ以外の移民が再び全面的に禁止された（上原・与那嶺 2014 87）。

また、沖縄出身者に対しては野菜の行商の姿さえもが非難の対象となった。裸足で頭に籠を乗せるというスタイルは、他国移民と変わらぬ風貌であったにもかかわらず、一等国民である日本人の印象を悪化させるし、沖縄県民の民度の低さを露呈していると、他県出身移民や日本政府関係者から批判された（八重野 1929 595-596：移民史刊行委員会 2000 110）。こうした当時の一般の日本人の沖縄出身者に対する見方を提示したものとして、八重野は『今日のブラジル』の中で、阪井田南舟の『南米評論』の所感を以下の様に引用している。

9) この職に最も多く従事していたのは広島県人 21 家族で、11 家族の沖縄系の従事者は和歌山の 13 家族に次いで 3 番目に多い割合であった（香山、1934、pp. 125-136）。

10) 製麺及販売業、玩具業、豆腐屋、肉屋、精米業、店員、カロセイロ（荷車運送業）の職に就いていた者は全員沖縄出身者であった（前掲書、同ページ）。

吾人がもっとも痛切に感じ、何人と雖も戒愼すべきは、我々の風俗である。中には田舎の土人にも恥づかしいやうな風俗を一行平氣で、外人間に陳列して居る者がある。而も(サントス)市の如き(ブラジル)の玄関先きに於て演じられては、全く脇の下の冷汗ものである。(…)排日の因を製造する本家は、或は斯かる構はず屋の別世界かも知れない。繁華な市街を洗足や木靴をつゝかけたまゝ、而も頭上に野菜箱を載せて、ニチニチ飴菓子を頬張りながら日本の女が通行する。その後から青ばなを蠟燭にした赤ん坊が、まだ筋骨のか弱い少女の背にきつく縛りつけられ、ピーピー泣きたてながら往く(サントス)の光景を、どうしてしかめ面せずに過ぎ得やうぞ。外人が之を見る事恰も、東京の眞ん中を南洋の好ましからぬ人種だと思って見てゐるに相違あるまい(八重野 前掲書 596)。

この記述に登場する母子は、当時沖縄出身者の割合がほとんどであった蔬菜業に従事していることが想像できる。この記述からは、彼女たちのこうした行動が、サントス市民からは日本人全体の印象の悪化に繋がるとして非難されていることがわかる。続いて阪井田は、沖縄出身者のこうした他県人からの非難の対象となるような身なりの原因について研究した結果を、沖縄出身者の主張を代弁するという形式で述べている。

私達沖縄移民の殆んど大部分の者は、渡伯の旅費、支度金を土地の地主や金貸しに借りて来たものです。沖縄は日本中で最の金融の逼迫して居る縣、従つて利息がペラポーに高い、内地で云へば高利ですね。然しその途方もない高利でも借りて来なければ、金策の道に動きの取れない所で生れたのが因果で、渡伯費一人に四五百圓、一家族一千圓から二千圓は、大概のものが借りて来て居るのですもの、此利息が二割以上、それに食つて、着て、寝て、育て、行く、だから沖縄人は内地人よりも能く働くでせう。(…)それで自然自分の姿、

なり振りなどに構つて居る所の騒ぎじゃないのです。(…)勿論人並の贅澤位はして、町を歩く時は(サンパウロ)市の奥様連中の様に麦藁帽子を被つて、竹馬に乗つた様な水雷の様な靴を穿いて、オペラバックとか云ふ大きな、がま口をぶら下げて、お尻を振つて散歩にでも出かけたのは當然だが、男も女も働いた金は片つぱしから日本へ送らねばならぬのだから、どうして自分の衣食に贅がつくされやう、ただ生きて行けば澤山です(阪井田 前掲書 598)。

阪井田はこの文中で、沖縄出身者はお洒落をしたくてできない程金銭的に困窮した状況であることを説明している。さらに彼はこの状況に対し「気の毒ではないか」(pp.599)と同情の意まで示している。このように、沖縄出身者はサントスのブラジル社会による日本人への印象を悪化させる分子として非難されており、その背景には日本における沖縄社会の状況が関係していた。

4.2.2 球陽協会の設立

こうした沖縄県人に対する蔑視や移民禁止の差別行為に立ち向かうため、1926年にサンパウロ市内で「球陽協会」が発足した。この会の形成を先導したのは、第1回移民で耕地からサントスへ「夜逃げ」し、後の沖縄系社会の中心人物となった上原直松、築城松、与那覇仁五郎らだった。沖縄県人蔑視の風潮を助長することを避けるために、沖縄県人会ではなくこうした名称での発足となった¹¹⁾(移民史刊行委員会 2000 145)。設立当時の球陽協会は23支部、会員は約2100名を数えた(移民史刊行委員会 2000 146)。

球陽協会の運動は主に他県出身の日本人に対し行わ

11) サントスでは1916年時点ですでに日本政府から発布されていた移民禁止措置の撤回を求めた動きとして沖縄県人会が発足していたが、支部として発展的解消を遂げた(移民史刊行委員会、2000、p.145)。後の1926年には現在のサントス日本人会の前身となる日本人慈善協会が、28年には名称をサントス日本人協会と改めて発足した。また、戦前の他県人会組織も1913年にすでに鹿児島県人会に見られた。第1回、2回移民の中に逃亡者が多かったため、第3回以降の移民条件の第五項目として「沖縄、鹿児島両県移民の募集を可成避けるを可とする」が挙げられた(池田、1941、pp.33-34)。これを受けて「在伯県人の移民の指導統一を計」(前掲書、p.34)するために設立された。

れたものであった。だがこのことは、本土出身者からの偏見への打開策ということだけでなく、彼らがブラジル人からの「日本人として」のイメージの向上という役割も持っていたことがうかがえる。沖縄県人のイメージを向上する手段として、同協会は『申し合わせ 14 カ条』を掲げた。そこには、度重なる差別の経験から、容姿、使用言語、ブラジルへの文化面での同化、さらに都市生活者は後続移民へのブラジルでの自慢話を慎むこと¹²⁾などが含まれていた（ブラジル沖縄県人会 2014 91）。このように、球陽協会は沖縄県人としての結束を強めると同時に、そのイメージの向上に努めていった。

また、学校建設についての例から、この会が務めてきた沖縄県人の風紀向上がどのように蔑視と向き合う際に作用したのかが分かる。1926 年、蔬菜業を営む沖縄出身者が、彼らの子供の日本語教育のためにマラペーにウニオン小学校を設立した。師範学校卒の教師を招くなど、教育の充実を期して運営に全力を注いでいるところだった。これと同時期、1928 年には政府の補助金によって、日本人会館及び日本学校¹³⁾が建設されることになった。この際、自分たちの学校運営に全力であった沖縄出身者の様子に、時の副領事は不満を抱いた。そして、この時も彼らの野菜栽培の際の服装を取り上げ「日本人排斥の材料になる」と沖縄出身者を非難した。これに対しウニオン小学校の後援会は総会を開き、この問題の所在を明らかにした上で自分たちの行動を改善した。具体的には、履物を履き、輸送用のトラックを購入して野菜の販売をする事にした（移民史刊行委員会、2000 110）。このように、球陽協会の働きかけにより、沖縄県人社会はそのイメージ向上をより意識するようになった。また、こうした取り組みの中、帝国議会の漢那憲和代議士の尽力もあり、移民禁止措置は 1930 年に撤回された。このように、球陽協会は移民社会において、他県人からの蔑視に立ち向かうための重要な役割を担った。

4.3 サントス戦前移民の終焉

本章では戦前、主に 1930 年頃までのサントス市の日本人社会において、日本移民全体に対する沖縄出身者の割合の大きさや、就業する職業に特徴があることをみてきた。それにより、こうした特徴が沖縄本土で見られた沖縄に対する差別的な風潮と関連付けられ、蔑視の気運が再生産されていたことがわかった。こうした蔑視に立ち向かうため、沖縄出身者は自分たちの団体を結成し、県人同士の結束を深めることにより、他県人からの差別だけでなく、ブラジル人からのイメージをも向上させることに努めた。こうして、沖縄出身者は数の面でも実績の面でも、日本人社会における存在感を高めていった。

こうした出来事を経験した後、コーヒー耕地から徐々にサントスに集まった日本人は、1943 年 7 月 8 日の枢軸国民強制退去命令により再び移動を経験することとなる。この命令は、同日にサントス港を出港したブラジルおよびアメリカの貨物船が沈没した原因が、多数の移民がいた日本移民やドイツ移民のスパイ行為によるものとされたことにより発令された。これにより、海岸線 50 キロメートル以内に居住する日本・ドイツ国籍者の 24 時間以内の強制退去が命じられた。こうして、サントスから日本人はしばらく姿を消すことになった¹⁴⁾。なお、この強制退去が命じられた 1943 年時点のサントスにおける日本人のリストを見ると、比嘉、上原、新垣、金城といった名字が多く、この時期においても沖縄出身者の多かったことを如実に表している（サントス日本人会、2017 年）。

12) この理由として、該当項目からは苦勞の少ない都市生活者の話により耕地生活とのギャップより逃亡や日本政府からの蔑視を再び誘発しかねない、という懸念があった事がうかがえる（宮城・山城ほか、2014、p. 91）。

13) 一般的に戦前は日本人移民が主体となって設立した学校を主に日本学校と呼んでいるが、政府主導で建設された学校もあった。対して現在存在する、日本政府の補助金を得て設立されたものは日本人学校と呼ばれ、日本からの駐在員の子供が通う。しかしここでは参考文献において用いられている「日本学校」の名称をそのまま転用する。

14) 強制退去の対象となったのは、ブラジル国籍を持たない者のみであった。そのため、一世である親に着いて行ったブラジル生まれの二世達や帰化人は対象とはならなかった（筆者インタビュー：2017 年 4 月 29 日@サントス日本人会）。そのことを考えると、このリストに表れてこなかったものの、「日系人」人口はもっと多いことが想定される。

図2 強制退去の様子を伝える Folha da Noite 紙



出典：Folha da Noite、1943年7月10日付。

おわりに

日系社会で「最後まで県人会活動が残るのは沖縄県人会だ（宮城編 2015 27）」と言われるが、沖縄県人会の強みの背景には、困難な状況においても支え合うという「ゆいまーる」の精神がある。2015年から発刊されている沖縄県人会同人誌『群星』の中で、同県人会名誉会長の山城勇氏は「日本で一番小さな沖縄県がブラジルでは一番大きな沖縄県人会を形成するに至ったのは、このウチナンチュのチムグルを絆に一致団結したからではないでしょうか（前掲書 同ページ）」と記している。しかも、ブラジル移民のなかの沖縄県出身者は、戦前は約10%（石川 2003 75）、戦後は30%（蘭 2013 62）を占めていたことも大きい。「ブラジルに一つの沖縄の市を形成した」という表現は、ウチナンチュ目線からのものではあるが、あながち誇張でもないだろう（宮城編 前掲書 同ページ）。

本稿では、戦前の日本移民の移動の目的地の一つであったサントス市における日本移民、とりわけ沖縄出身者のそれと彼らの生活に焦点を当てて考察してきた。「移

民とコーヒーの街」サントスは、日本人にとっては当初のコーヒー耕地から抜け出し、いち早く移民として成功するための第二の希望の地であった。この街は、都市化にともない様々な労働力を必要としたために移民たちを惹き付けた。都市化を支える人びとの生活を支えるために日本移民たちは野菜栽培や波止場労働、商業など多方面に従事した。そして、こうした動きはサンパウロ市内への移動より前から見られていた。

サントスの日本人社会においては、当時日本国内で見られていた沖縄県民に対する差別が見られた。それにより、沖縄出身者にとっては結束を強める機会となった。サントスは、移民が最初にたどり着いた街であるとともに、ブラジルの都市化における彼らの役割や、日本人間の軋轢を象徴した空間でもあったといえる。

近年、強制立ち退き当時の日本人在住者の名簿が発見された事をきっかけに、戦時下における日系人排斥や彼らに対する差別といった文脈から、サントス市の強制立ち退きに関する調査が沖縄県人会及び報道関係者を中心に進められており、サントス市が脚光を浴び始めている。こうしたことから、同地域における日本移民の動

向への着目は、日本移民史全体を概観する際に重要だと考えられる。

本研究ノートでは、戦前移民の分析の対象範囲はサントス市内にとどまった。しかし戦前期においてはこの他にも、近郊の沿岸地域や沖縄出身者の一大集住地となったカンボ・グランデやアルゼンチンなど他地域への移動も確認されている。そこで、こうした地域への移動についても追うことで戦前移民の移動の全体像を描き出すことを今後の展望としたい。

ブラジルのウチナンチュ・コミュニティでは、現在でもアイデンティティをベースとした「絆」が大切にされている。2017年3月19日にサントス市内の老人養護施設「厚生ホーム」を訪れた際、毎月恒例のお楽しみ会の終了後、誰かがカラオケを始めた。沖縄系の人びとが集まる場で流れて来たこの曲の歌詞と、それを歌う人びとの姿に、その心のつながりが映し出されていた。

Begin 『島人ぬ宝』

僕が生まれたこの島の唄を
僕はどれくらい知ってるんだろう
トゥッパラーマもデンサー節も
言葉の意味さえわからない
歌詞タイム HP、

<http://www.kasi-time.com/item-30602.html>

図2 神戸港(左)とサントス港(右)の移民像



出典：(左)放浪オヤジの探検日記、<http://blog.goo.ne.jp/esper-hk/c/e745aed4e504cab43e375711b8aa08b8/1>

(右)筆者撮影。2つの像は互いの国を向いている。

【付記】

本論を執筆するにあたっては、沖縄県人会の宮城あきら氏、サントス日本人会の大橋健三氏はじめ、日系諸団体から様々の示唆を得た。期して感謝申し上げたい。

【参考文献】

日本語文献

新垣誠「グローバリゼーション、国民国家、そして「ホーム」としての沖縄：「世界のウチナンチュ」という物語の可能性」沖縄キリスト教学院大学論集 no.13、p.23-35、2017年。

蘭信三「戦後日本をめぐる人の移動の特質：沖縄と本土の比較から」安田常雄ほか編『戦後日本社会の歴史』第4巻、岩波書店、2013年。

石川友紀「南米における沖縄県出身移民に関する地理学的研究：一世の地域的分布と職業構成を中心に」『歴史地理学』第45号-1(212)、pp.72-85、2003年。

泉靖一編『移民：ブラジル移民の実態調査』古今書院、1957年。

移民史刊行委員会『ブラジル沖縄県人移民史』ブラジル沖縄県人会、2000年。

上原与儀昭雄、与那嶺シンジ(編)『写真で見るブラジル沖縄県人移民の歴史』ブラジル沖縄県人会、2014年。

———『笠戸丸沖縄県人移民325名名簿及び簡単な足跡』ブラジル沖縄県人会、2014年。

屋比久猛清『ブラジル沖縄移民誌』在伯沖縄県人会、1987年。

歌詞タイム HP、<http://www.kasi-time.com/item-30602.html>、2017年10月13日閲覧。

香山六郎『移民四十年史』1949年。

———『在伯日本移民廿五周年記念鑑』聖州新報社、1934年。

在伯沖縄県人会『沖縄県人ブラジル移住80周年在伯沖縄県人会創立50周年記念誌』1988年。

サントス日本人会『1943年の強制立ち退き時のサントス在住日本人の名簿と立ち退き先』私家版、2017年。

島袋伸三・米盛徳市「ブラジルにおける沖縄県出身移民の職業変遷－農業を中心に－」『琉球大学法文学部紀要』第25号、pp.57-122、1982年。

城間善吉『在伯沖縄県人五十年の歩み』中央精版印刷会

- 社、1959年。
- 根川幸男「サンパウロ市リベルダーデ地区における戦前・戦中期の日系教育機関」『龍谷大学経済学論集』46(5)2007年、pp.142-163。
- 半田智雄『移民の生活の歴史』サンパウロ人文科学研究所、1970年。
- 『ブラジル日本移民 日系社会史年表(改訂版)』サンパウロ人文科学研究所編、1996年。
- 前山隆『移民の日本帰帰運動』日本放送出版社。
- 南川文里「アメリカ合衆国における「ジャパニーズ」の類型化」米山裕・河原典史編『日本人の国際移動と太平洋世界』文理閣、2015年。
- 宮城あきら『笠戸丸沖縄県人移民325名名簿及び簡単な足跡』ブラジル沖縄県人会、2014年。
- 宮城あきら編『群星』創刊号、ブラジル沖縄県人移民研究塾、2015年。
- 『群星』第3号、ブラジル沖縄県人移民研究塾、2017年。
- 宮城あきら・山城勇ほか『1 Século de Historia em Fotos: 写真で見るブラジル沖縄県人移民の歴史』ブラジル沖縄県人会、2014年。
- 森幸一・山本晃輔・鈴木菜緒「ブラジル日本移民の一世紀」サンパウロ人文科学研究所『人文研』No.7、2009年、pp.46-103。
- 八重野松男『今日のブラジル』ジャパン・タイムス社、1929年。
- php?lang=&codmun=354850&search=」
 『infográficos:informações-completas、2017年10月12日閲覧。
- Lisboa, Wellington Teixeira (2015). *Santos, em duas viradas de século (do século 19 ao século 20 e do século 20 ao século 21): dinâmicas de configuração social do território de migrações internacionais*. UNICAMP. Tese de doutorado.
- Miwa, Lais Higa (2015). *Umi nu Kanata – do Outro Lado do Mar: história ediferença na “comunidade okinawana brasileira”*. UNICAMP. Tese de doutorado.
- Mondin, Leda (1983). *Prosperidade e Decadência, as duas fases do Valongo*.
<http://www.novomilenio.inf.br/santos/h0100b32.htm>、
 2017年10月14日閲覧。
- Prefeitura Municipal de Santos (1914). *RECENSEAMENTO DA POPULAÇÃO DO MUNICÍPIO DE SANTOS*. 31 DE DEZEMBRO DE 1913.
- Prefeitura Municipal de Santos HP, <http://www.santos.sp.gov.br/conheca-santos/dados-gerais>、2017年10月16日閲覧。
- Sayad, Abdelmalek (2004). *The Suffering of the Immigrant*. Polity Press.
- Uehara, Akeo, Yogui e Yonamine, Shinji (org.) (2014). *1 Século de História*. São Paulo. Associação Okinawa Kenjin do Brasil.

外国語文献

- Associação Japonesa em Santos HP, <http://santos.bunkyonet.org.br/sobre>、2017年10月16日閲覧。
- Da Silva,Rafael, Silva (2012). *A Colônia japonesa de Santos (1908-1945): Formação e desenvolvimento em uma cidade em transformação*. Cadernos CERU. vol. 23, no. 2. São Paulo.
- Folha da Noite、1943年7月10日付。
- Fundação Arquivo e Memória de Santos HP,
http://www.fundasantos.org.br/e107_files/public/santos_na_formacao_do_brasil.epub、2017年10月6日閲覧。
- IBGE HP, <https://cidades.ibge.gov.br/xtras/perfil>

[書評論文]

日本語で国家中心アプローチは可能か？： 佐藤成基『国家の社会学』を切り口に 青弓社、2014年、317頁

Is a Japanese-language Discussion of a State-Centric Approach to
the Theory of the State Possible?
Reflections on SATO Shigeki's *Sociology of the State*

西島 佑 NISHIJIMA Yu

上智大学
(Sophia University)

The book *Sociology of the State* by SATO Shigeki is beneficial for those studying states. However, because the State-Centric approach, introduced by the book, is not well known to Japanese users, they cannot easily understand it. This paper argues why the State-Centric approach has not been discussed and why it is difficult for those who use Japanese to understand the approach.

There are two reasons for that. First, the concept of *Gewaltsamkeit*, argued by Max Weber, has historically been becoming ambiguous in many languages. Second, the Japanese language has another image of “state” which is not defined by the concept of *Gewaltsamkeit*. Discussions about dismantling the Self-Defense Forces are rooted deeply in Japanese, in which understanding about states differs from the State-Centric approach. These discussions about the State-Centric approach using Japanese will have to face this.

キーワード：国家論、国家中心アプローチ、概念分析、暴力、日本語

1. はじめに

国家論には2つのアプローチがある。1つは、国家は社会によってつくられたと考える「社会中心アプローチ」である。ジョン・ロックの社会契約説のような「自然状態で生まれた人々にはさまざまな問題が生じたため、問題解決のために協働で国家を設立した」といった考え方がその典型といえるだろう。またエンゲルスによる「国家とは、資本家がプロレタリアートを支配するための機関として必要とした」という見解からはじまった社会主義的な知見をひきついだアプローチもここに含まれる。

これに対して国家論には、「国家は、社会とは別に成立・機能する独自の原理をもつ」と考えるもう1つのアプローチがある。こちらは国家に独自の原理を認めているので、「国家中心アプローチ」とされることや、マックス・ヴェーバーの国家定義を考察していくことではじまったアプローチであることから「ヴェーバー主義」などともよばれている。

この国家中心アプローチは、他言語ではよく知られているのだが、日本語の空間では社会学に限らず、あまりかえりみられてきたとはいいがたい。その理由はいくつ

か考えられるが、ひとつには、関連する書籍の多くが日本語では読めなかったことがあげられるだろう。

佐藤成基『国家の社会学』は、まさに後者の国家中心アプローチの研究史を展開した書籍となっており、現在のところ日本語で読める唯一の入門書でもある。国家論を研究・教育する人々にとって、本書が出版されたインパクトは大きい。

ところが、書評等をはじめとした本書に対する反応をみると、筆者には日本語で国家中心アプローチを行うむずかしさを感じずにはいられない。詳しくは本稿で述べていくが、国家中心アプローチの基本概念である「暴力」という言葉が歴史的に変化してきたことや、日本語の空間では国家中心アプローチとは異なる国家への理解がなされてきた経緯があることが国家中心アプローチの受容をむずかしくさせていると考えられるのである。

ここで「日本語の空間」と強調しなければならない理由は、本書が日本語使用者にとって国家中心アプローチによる研究の入り口となることがめざされていることにある。たとえば本書のブックリストは、可能な限り日本語で読めるものをリストアップしており、異言語の書籍を紹介する場合でもできるだけ平易なものが紹介さ

れている。こうした配慮は、日本語を第一言語とする人々にも国家中心アプローチを知ってほしいという佐藤の狙いにほかならない（この点は本書 15-6 頁で明言されている。なお以下から本書の引用には頁数のみを記述する）。だからこそ、日本語で国家中心アプローチを展開するむずかしさを問題として提起することは、本書を理解するうえでも、また今後の国家論の発展にも通底していると考えられるのだ。

そこで本稿では、佐藤の著書を紹介しつつ、本書とその反応を切り口に日本語空間で国家中心アプローチの研究を行うことをむずかしくさせている点を論じてみたい。

2. 本書の概要

本題にはいるまえに、最初に本書の内容を確認しておこう。本書のもくじは以下のとおりである。

はじめに

- 1 章 国家とは何か—その能力と作用
 - 2 章 国家と暴力
 - 3 章 国家と官僚制
 - 4 章 国家と戦争—国家形成における軍事的・財政的要因
 - 5 章 国家と正当性—「象徴暴力」と公共性
 - 6 章 国家と社会—社会の「国家帰属化」
 - 7 章 国家と統計（学）
 - 8 章 国家とナショナリズム
 - 9 章 国家と資本主義経済
 - 10 章 国家と民主主義
 - 11 章 国家と社会福祉
 - 12 章 国家のグローバル化
 - 13 章 脱植民地化と「崩壊国家」—アフリカ国家論の観点から
 - 14 章 グローバル化のなかの国家
 - 15 章 国家の現在、国家の将来
- おわりに

本書の序論では、まずグローバル化の時代において国家を考察する意義がどこにあるのかという問いがたてられている。グローバル化は、国家を衰退させるものとして理解されることがある。そうであるならば、いまさら国家を論じる理由ははたしてあるのだろうか。こうした疑問に対して佐藤は「『衰退』や『危機』がいわれているからこそ、この時点であらためて国家について問い直してみる意義はある」（13 頁）と本書を位置づけている。

序論の後半ではヴェーバーの国家定義が引用されて

いる。この定義は、本書や国家中心アプローチにおいて重要な定義なのでここでも引用しておこう。

国家とは、ある一定の領域の内部で——この「領域」という点が特徴的なのだが——正当な暴力行使の独占を（実効性をもって）要求する人間共同体である¹⁾。

この定義は、国家を考察するうえでもっとも引用されるうちの1つといえる。だが、この定義だけで国家という概念を理解することは難しい。後にこの点をもう少し展開したいのだが、ここでは「暴力行使」という言葉に注目していただきたい。

「暴力」というと、「非倫理的」というニュアンスを包含していると考えてしまうかもしれない。だがヴェーバーの述べる「暴力行使」(Gewaltsamkeit)にそういったニュアンスはない。ヴェーバーが指摘しているのは、暴力の性質のことである。原文 (Weber 1919=1992, 158-9) で使用されている Gewaltsamkeit という言葉は、物理的になにかを破壊するニュアンスが強い。つまりヴェーバーにおいて、Gewaltsamkeit という言葉は、単純になにかを破壊する物理的な力という性質であったり、破壊を実効的に行える能力としてつかわれているのだ。

国家の特徴とは、こうした物理的暴力を行使することの正当性・合法性を独占する要求があることによる。たとえば人を殺すことは非合法だが、国家の刑法による死刑は合法である。これは国家の死刑が倫理的にただしとされているからではなく、国家が認めた物理的暴力行使は正当・合法とみなされていることからきている。

近代以前では、封建制がそうであったように、手段としての物理的暴力を行使する主体は複数存在した。日本でも、たとえば江戸時代では「仇討ち」のような私人による暴力行使が認められていた。ところが近代国家以降では、国家以外のアクターが、自身の目的を達成するために物理的暴力を行使することは禁じられる。社会のなかで合法的とされるのは、正当防衛といった国家が認めた物理的暴力だけとされるのである²⁾。これが物理的暴力行使の独占を要求することの含意だ。

1) この邦訳の引用は佐藤によるが、佐藤の引用元である脇圭平の邦訳とは大きく異なる点がある。佐藤の引用では「正当な暴力行使の独占」となっているが、脇の邦訳では「正当な物理的暴力行使の独占」となっている（強調は西島）。佐藤は引用にあたって、「自身の責任で変更」した箇所もあると述べているが（16 頁）、筆者としては、この箇所は本稿で後述している理由から脇の「物理的暴力行使」という訳のままのほうがよかったと考える。

2) このメカニズムや、なぜ国家にそうした正当性が認められるようにいったのかという点については、本書でも説明されているが、おそらくもっとも中心的な議題として扱ったのは（萱野 2005, 2011）である。

第1章と第2章では、こうした含意から「国家とは何か」という概念的な議論が展開されている。国家が物理的暴力を合法的に独占することで、社会には大きな変化がいくつか生じると考えられる。その1つは、物理的暴力を合法的に行使できるのが国家だけとなったことで、私人による暴力行使は違法として取り締まりの対象となり、結果として治安がよくなることだ。佐藤は、国家のこうした作用をセキュリティの提供とよんでいる。国家のセキュリティの提供は治安だけではなく、経済的、政治的、社会的、文化的なセキュリティを高める作用があることが論じられている(22-6頁)。

佐藤は、こうした国家による「作用」(佐藤)は、2つのことを意味していると述べる。1つは、実際に人々のセキュリティを保障できる主体は、少なくとも現代では、国家だけという点だ。20世紀後半に人権思想が世界中に広まったが、こうした人権を保障できる実効性があるのは、現代でもセキュリティを実効的に提供できる国家だけだろう。いま1つは、国家はすべての者にセキュリティを保障するわけではないということだ。国家は「国民」のセキュリティは保障するかもしれないが、「国民」以外の外部の者を排除するかもしれない。国家は、人々を保護することもあるが、排除もするのだ。著者は、こうした2つの側面をもつ国家と社会とのあいだで築かれた関係を「悪魔との契約」とよんでいる(27頁)。

第3章では、ヴェーバーの官僚制が展開される。4章以降では、本書の第2の主題ともいえるチャールズ・テイラーによる「戦争が国家をつくった」という議論が中心となっていく。近世から近代にかけての軍事革命にもなうマスケット銃や常備軍の登場は、軍事費を肥大化させ、その軍事費をまかなう税を得るために官僚制が必要とされることが、現代へとつながる国家機構の整備へとつながったと述べられている。本書においてこの観点は通底しており、章立てとしては少し後となるが第11章では、軍事費と官僚制の関係は、20世紀以降の福祉国家にひきつがれていると論述されている(215-18頁)。

第5章以降では、なぜ国家による物理的暴力行使の独占が正当なものとならんとらえられているのかという問いが設定される。その理由としてあげられているのは、国家を君主の所有物とする絶対王政の考え方から、官僚制や市民による所有物という市民革命以降の国家観への転換である。こうしたことは、普通選挙の広がりや、警察や税務署、学校、保健所といったインフラストラクチャーの整備(第6章)、イデオロギーの側面としてのナショナリズムや国民国家という考え方の普及(第8章)、資本主義への転換(第9章)、民主主義の拡大、福祉国家への転換(第10章)として説明されていく。また第7章では国家が統治を行うための「統計(学)」という技法の発達が言及されている。

後半の第12章では、ヨーロッパ以外の地域における国民国家モデルが普及した要因について論じられている。今日、国民国家体制は、政治(学)の前提とされているが、これは歴史的にそこまで新しいことではない。なぜ国民国家体制は、ここまで普及したのだろうか。その理由として、著者は国民国家というモデルの軍事的・政治的・経済的な優越性をあげている。国民国家モデルは、それ以外の王朝国家や伝統的帝国とくらべると、さまざまな点で強力であったため、多くの諸国でそのモデルの受容が行われたというわけである。

しかしながら、たしかに国民国家モデルは普及したのだが、現代でも普遍的といえるわけではない。第三世界では、現代でも国民国家とはいいがたい社会が形成されている。そうした事例として筆者は、第13章でアフリカ諸国をとりあげつつ、近代国家は「人類普遍の制度ではない」としている(264頁)。

最後の14章と15章では、最初のグローバル化と国家という問いに戻り、グローバル化にもなう人々のセキュリティ不安が増すなかで、国家が依然として小さくない要因として残り続けるだろうとむすんでいる。

3. 「暴力」という言葉の曖昧さ

ここからは本書を切り口に日本語によって国家中心アプローチを用いることのむずかしさを論じてみたい。紙幅には限りがあるので、ここでは本書の中心的概念である「暴力」ないしは「暴力行使」について述べる。この言葉にこだわるのは奇妙に思われるかもしれない。だが日本語で国家中心アプローチを困難にしているのは、「暴力」や「暴力行使」という言葉の含意が多義的であることや、この言葉から定義される国家概念を理解することの難しさにあると考えられるのだ。

本書の書評を執筆した金子良事は、本書への「根本的」な疑問として「本当に暴力は国家だけが独占しているのか」と提起している(金子2015、101頁)。この疑問は、金子という個人によるものというより、日本語空間から出てくる疑問を象徴している。というのは、おそらく同じような疑問を抱く人も多いと考えられるからである。そうした疑問は大きく2つに分類できるだろう。

1つは暴力を行使するアクターは、現代では複数いるのではないだろうかというものだ。たとえば「テロリスト」とされる集団も暴力を行使しているのではないだろうか。あるいはEUの統合軍のような超国家的に暴力行使を行える集団もでてきているのではという疑問もある。いま1つは、ストライキといったものも「暴力」と考えられてきた経緯があり、それゆえに「暴力」の合法的独占は国家だけに限らないという見解がある(前述した金子が提起しているのはこちらのタイプの疑問であ

る)。

こうした疑問に応じていくと、つまるところ日本語空間で国家中心アプローチを行うことのむずかしさがかいまみえてくる。以下からは、本稿が上記の疑問をひきうける形でこうした点を論じていきたい。

3.1 暴力を行使するアクターは国家だけか？

物理的暴力を行使するアクターは、本当に国家だけののだろうか。たとえば「テロリスト」とよばれる集団や個人、民間軍事会社、あるいはEUの統合軍のような超国家的組織の存在によって物理的暴力を行使しえるのはもはや国家だけではないようにも思える。こうした見解によれば、近代国家の物理的暴力の独占という理解には疑義があることとなるだろう。

しかしながら、こうした見解は、国家の概念を誤解している。国家中心アプローチが「物理的暴力行使の正当な独占を要求する」と述べたときの含意とは、「国家だけが物理的暴力を行使している」ということを意味しているわけではない。いいかえれば、国家だけが軍隊や警察のような武装集団や、武器を単一的に所持することを意味しているわけではない。たしかに近代国家は、警察や軍隊といった暴力装置を単一的に有しているようにもみえるが、私人が銃を所持することや、アメリカのミリシアのように私的な武装集団の存在を許容することもある。こうした事例があることは、近代国家が単一的な物理的暴力行使の主体ではなかったことを示している。

それでは、国家は一体なにを独占することを要求しているのだろうか。それは「特定の物理的暴力が、合法か非合法かを定める最終的な決定権」を要求しているのだ。たとえば刃物で人をきる行為は非合法だが、医療におけるメスであれば合法とされている。この現象としては同じものを分けるのは、国家が合法としているのか否かという違いである。近代国家は、特定の物理的暴力行使が合法か否かを定める最終的な権限を要求し、それに成功しているのである³⁾。

3) なぜ国家が、物理的暴力の正当性・合法性を決める根拠になれたのかということ、それは国家が圧倒的な暴力装置を所持しているからにほかならない。というのは、国家がその領域において、他のアクターとくらべて圧倒的な物理的暴力の行使が可能であり、ほかのアクターの物理的暴力行使を実践的に統制できるとき、はじめて近代国家の特徴があらわれるといえるからだ(この詳細な経緯については萱野 2005、2016)。

国家がどれほど暴力装置で他を圧倒しているのかは、軍事技術の水準で決まるため様にはいえない。武器が剣や弓の時代では、住民が剣を所持するだけでも国家の物理的暴力行使の統制はむずかしいかもしれない。だが国家がミサイルや戦闘機、戦車で武装すると、人々が銃を所持していても制御することは可能である。

たしかに「テロリスト」とされる集団や個人も物理的暴力を行使することはあるが、そうした行為が合法とされているわけではない。また民間軍事会社も、国家による許可なしに自由に物理的暴力を行使できると考えられているわけではない。EUの統合軍もその物理的暴力の行使には、国家の許諾が必要となる⁴⁾。こうしたことから少なくとも北側の諸国においては、特定の物理的暴力行使の合法・非合法を決める権限は現代でも国家だけが独占的に所持している(あるいは多くの人々はそのように認識している)。このことから、「物理的暴力の正当・合法的な独占」から国家を定義した場合、「グローバル化により国家が衰退している」という見解はあたっていない⁵⁾。近代国家が衰退したというためには、個人や集団が、なんらかの目的を達成するために物理的暴力を行使しても、国家がそれを非合法的な行為として統制できないような状況にならなければならない。だが軍事技術や官僚制度の発達によって国家は、今後も人々の物理的暴力行使を十分に統制し続けると考えられる。「テロ」のようなことが起きても、それは国家がしいた統治空間を転覆するものとはいいがたい。ここから、予見できる将来において近代国家の衰退は考えにくいといわざるをえない。物理的暴力行使の正当性の根拠は、現代でも国家が独占的に所持することに成功しており、複数あるといえるわけではないのだ。

3.2 「暴力」という言葉の含意を拡張してきた歴史

「暴力行使」という観点への第二の疑問としてあげられるのは、ストライキ権のようなものはどうなのかということであった。こちらのほうは、より重大なのだが、非常に複雑な問題となっている。できるだけ簡明に述べることをこころみたい。

たしかにストライキ権といったのも「暴力」という言葉で論じられてきた歴史がある。ただし、歴史的にストライキ権のような「暴力」は、国家の物理的暴力とは区別されてきた。たとえばジョルジュ・ソレルは前者を force、後者を violence とし(ソレル 1908=2007)、ヴァル

4) もし仮にEUの統合軍が国家の主権的な許諾なしに物理的暴力を行使できるようになれば、たしかにEU構成国は衰退しているといえるかもしれない。ただし、それはEUという新しい国家の誕生を意味することになる。つまり、より大きな単位での近代国家が成立したことを意味するので、そのことによって近代国家概念が衰退したということとはできない。

5) ただし、これは北側の諸国についてであり、サハラ以南のアフリカ諸国など、南側諸国についてはこの限りではない。また本書の「国家のセキュリティ提供といった機能がグローバル化により低下している」という議論を否定するものでもない。物理的暴力の合法的独占から生じるセキュリティ提供という作用のあり方自体は、グローバル化によってたしかに変化しているといえるだろう。

ター・ベンヤミンは前者を神的暴力(göttliche Gewalt)、後者を神話的暴力(mythische Gewalt)と分類した(Benjamin 1921=1965)。言葉はややこしいが、両者の違いは次のようなものである。国家の物理的暴力とは、身体を特定の状態——破壊したり、監禁したり——に置くことを意味している。前節で述べてきたように、こうした物理的暴力の独占を要求しそれに成功した国家は、国内に統治の空間をもうけることでさまざまな作用を社会にあたえている。これに対してストライキやデモのような暴力は、国家の物理的暴力のような身体への作用を意味するわけではなく、国家が築いた統治秩序へのなんらかの反抗としてとらえられた。その反抗の内容は、革命であったり、サンディカリズムであったり、体制内改革であったりとさまざまであるが、少なくとも20世紀の前半ごろまでは、この両者は別個のものとして理解されていたのである。

ところがこの区別されていた概念は、「暴力」という単一の言葉で表現されることが多かったためか、混同されるようになった。たとえば『暴力の哲学』をあらわした酒井隆史は、歴史的には区分されてきた暴力概念をふまえつつ、現代では「暴力」概念は漠然としていると述べる(酒井2016)。現代では、「暴力は望ましくない」とされているが、それは国家の暴力についてはもちろん、同時に市民によるデモの過激化に対しても「暴力的」という非難がつきまとうことがある。歴史的には、国家の暴力と、ストライキやデモのような暴力は区別されてきたが、現代では暴力という言葉でひとくくりにされ、まるで同一のものであるようにあつかわれているというのだ。

前述した金子の「ストライキ権のような暴力があることによって、国家の暴力独占という見解への疑義が呈される」という見解も、酒井が述べる混同があらわれた例といえるだろう。こうした議論や疑問が生じるのは、「暴力」概念が国家的なもの、その国家に対する反抗のようなものを意味するものと多義的な含意となってきたことから生じている。

「暴力」概念の多義性についての話はこれで終わらない。20世紀の後半ごろから「暴力」という言葉には、別の角度から生じたある変化を指摘することができるのだ。その変化とは、「暴力」という言葉の含意が拡張されてきたことを指す。たとえば1960年代からポスト構造主義の普及と同時にマイノリティやジェンダー研究がはじまった。こうした諸研究では、ある人(々)がもつ特定の属性を不利な立場にする作用を「暴力」という言葉で説明してきた経緯がある。現代では、たとえば「マイノリティへの暴力」「女性への暴力」といった言い方は、日常でも可能となっている。このように「暴力」という概念は、物理的暴力やストライキ権のような類の

のだけを意味するとは限らなくなってきた経緯がある。

「暴力」という言葉にともなうこうした歴史の変遷は、たしかに多くの望ましい成果をもたらした。だが同時に概念の拡張は、国家中心アプローチの物理的暴力という含意をわかりにくいものとしてしまった。現代では「暴力」という言葉は、なにか具体的な行為を指すというよりも、「対象になんらかのネガティブな影響をあたえる」といった含意として使用されるきらいがある。こうした拡張されてきた「暴力」の含意としてならば、たしかに国家だけが独占的に所持しているわけではなく、男性やマジョリティ、あるいはグローバル企業といった集団が暴力を行使している(なんらかのネガティブな影響を他者にあたえている)ということも可能だろう。

こうした拡張されてきた「暴力」という概念に意味がないといたいわけではない。だが、国家中心アプローチが述べてきた「物理的暴力行使の独占」は、こうした意味での「暴力」ではなく、古典的な意味での人間の身体に働きかける暴力を指すのである。この概念的な区分けを行わない限り、国家中心アプローチがなにを意味しているのか、現代の拡張されてきた「暴力」概念になれたしんでいる我々が理解するのはむずかしくなってしまう。

3.3 日本語で国家中心アプローチは可能か

ここにきて、ようやく本題に立ち入ることが許されるだろう。ここまでの議論で、筆者の「暴力」や「暴力行使」に対する指摘は、別に日本語の空間だけに限られてはいないのではないかと思われたかもしれない。たしかに、前述してきた「暴力」や「暴力行使」概念についての歴史の変遷は、異言語でも生じており、日本語に限った話ではない。だが、とりわけて日本語の空間で生じていることは、国家中心アプローチへの理解を難しくさせていると考えられるのだ。というのは、繰り返しとなってしまうが、日本語の空間における「国家の物理的暴力独占」という観点は、(ヴェーバーの国家定義がよく引用されているにもかかわらず)あまりかえりみられてこなかったといえる状況にあるからだ。

それでは他言語では国家の暴力独占という観点はとりあげられているのだろうか。金子は、国家の暴力独占の疑義に続く本書への批判として「近世以前の遺産の継承をどのようにしたのか」という問題として法と社会、国家の関係が論じられていないと述べている(金子2015, 101-2)。他言語には、こうした批判にこたえているような国家の暴力独占という観点をういた研究はあるのだろうか。

ドイツ語空間の法社会学では、国家の暴力独占(Gewaltmonopol des StaatesもしくはStaatliche Gewaltmonopol)は、学問的な議論として確立している。ドイツの連邦憲法裁判所裁判官をつとめ、著名な法学者で

もあるディーター・グリムは、国家の暴力独占という観点から法・社会・国家の関係を次のように述べている（Grimm 2002）。近代以前には私人間の争いを解決するために暴力行使が可能であったが、近代以降では禁じられた。近代以降では私人間の争いは、裁判所によって決められる。なぜこのような大きな変化が生じたのだろうか。グリムによると、その説明となるのが国家の暴力独占だという。

近代国家として駆動するためには、①国家だけが暴力行使を合法的に行使できる状態があり、②国家が国家自らによって制定した法的秩序を守るといふふまが不可欠である。裁判所によって私人間の問題が物理的暴力を用いず解決されることが可能となるためには、①と②の双方が必要となる。グリムはこのプロセスを①については絶対王政の登場に、②については市民革命後の立憲制に求めている。換言すると、近代国家と法の関係の含意とは、国家に物理的暴力行使を集中させようえに、憲法を設け、市民によって国家を制御しようというところみであったのだ。

他言語において、この国家の暴力独占という観点は法社会学だけにとどまらず、さまざまな言語や学問分野でもとりいれられている。たとえばルーマン、ベック、マン、ギデンズ、ハーバーマスなどは、なんらかの形で暴力独占論にふれている。ところが日本語の空間だとどうだろうか。

日本の憲法学では、国家の暴力独占という観点はほとんどとりあげられることはない。この点は、憲法学者に自衛隊という、国家の物理的暴力行使の装置を「違憲」とする主張が多いとされることからかみみえるだろう。国家中心アプローチからみると、ヨーロッパにおける諸言語の空間では国家を物理的暴力行使から定義し、その制御を憲法で行う形となっている。国家中心アプローチは、国家が人々に実行的にセキュリティを提供できるのは、国家が物理的暴力行使を独占しているからと考えるためだ。国家と憲法の関係とは、「悪魔＝国家」（佐藤）と人々との関係性を規定するところにある。

ところが日本語の空間では、そもそも国家の暴力行使の手段である暴力装置の存在を認めないとする言説が少なくない。自衛隊違憲論が主張される理由や根拠はさまざまなのだが、共通しているのは、まるで国家の暴力独占という事態がなくても、国家は実効的にセキュリティを人々に提供できると考えているようにうかがえることである。他言語における議論とくらべると、これは極めて特異な現象といえるだろう。この現象を説明するとすれば、それは日本語空間には、国家中心アプローチのような「暴力行使の独占」とは異なる国家理解があるというものになると考えられるのだ。

今ここで日本語空間における暴力独占論によらない国家理解とはなにかについて詳細に論じることはできない。おそらくそれは国家中心アプローチとも、社会中心

アプローチとも異なったものなのかもしれない。金子もこの点を指摘しており、日本における国家理解とは、道徳・倫理、あるいは規範論とむすびつけられたものだとしている（金子 2015、102）。

日本語空間に金子が指摘するような独自の国家理解があるとするならば、それは国家中心アプローチの受容をむずかしくさせる要因になりうると考えられる。というのは、国家を「暴力」という国家中心アプローチの中心的な概念からではなく、道徳や倫理といった観点から議論されるのに加えて、暴力そのものが多義的となってきた歴史的経緯があるからだ。日本語空間において国家中心アプローチを展開しようとする者は、この複雑にからみあった難題をひもといいかねなければならない。

著者である佐藤がこうした難題を認識していなかったわけではないだろう。本書のあとがきで「[...]日本の国家について、ほとんど触れていない」（316頁）と述べられているように、著者本人も十分に自覚していると思われるのだ。しかし、著者はこうした日本語空間の国家理解と、国家中心アプローチについて「今後の研究テーマ」（同上）としている。しかしながら筆者には、日本語空間に国家中心アプローチを紹介することを目的としたのが本書であるならば、こうした問題は、むしろ最初にむきあわなければならないかつ課題のように思えてならない。というのも、この課題とむきあうことなく、国家中心アプローチが日本語空間で理解されることはおそらくないからである。本書は学術史として洗練されており、教科書としてもすぐれているが、この日本語空間で国家中心アプローチを展開するうえでの難題について明確に問いがたてられ、論じられていないことだけは残念であった。

最後となるが、本書とその反応を切り口にみえてくるこうした議論は、同時に日本語空間における国家論の課題もかみみえるのではないだろうか。日本語の国家観が独自のものであるとするなら、それはどのようなものなのだろうか。なぜ、どのような経緯でそうした国家理解が成立したのだろうか。そして国家中心アプローチと日本語空間における国家理解との関係をどのように考えればよいのか。

また国家中心アプローチにおける「暴力とはなにか」という概念的な問いも続けなければならない。本稿でもこうした問いを一部あつかってきたが、暴力なる概念の理解には、権力や権威、支配といった類似概念のなかでの位置づけが不可欠なように思われる⁶⁾。暴力なる概念

6) こうした暴力と類似概念との違いについては蓄積がある。たとえば暴力と権力の違いについては(Arendt 1972)の議論がよく知られているが、後に(Foucault 1982)によって批判されている。フーコーの議論をより展開したものに(萱野 2005; 國分 2017) などがある。

を、こうした類似概念のなかで位置づけることは、国家中心アプローチによる国家理解を洗練させていくことになるだろう。

本書や筆者も含め、日本語で国家中心アプローチをとる者は、このような課題と直面し続けなければならない。

4. おわりに

本稿では、佐藤成基『国家の社会学』を通して、「暴力」や「暴力行使」に関する概念の多義性、そして日本語空間における独自の国家理解があることが、国家中心アプローチの受容をむずかしくさせていると論じてきた。こうした議論は、国家論という分野のなかだけの議論というわけではなく、政治的にも重要である。自衛隊という国家の暴力装置が違憲という見解は、共産党所属をはじめとした政治家にもみられる憲法観である。他方で自民党の憲法案や関連する議論のなかには「国民の義務」がもりこまれるなど、そもそも近代憲法という概念を理解しているのか疑問のある言説が散見される。自民党は、憲法で自衛隊の明記を主張しているが、それは近代憲法の枠組みとは異なった意味として理解しているのではないかという疑念がぬぐえない。いずれにせよ、左派・右派ともに国家中心アプローチにおける国家観とは大きく異なった国家観・憲法観がかいまみえるのだ。

近代国家としての日本も、国家の物理的暴力行使の独占という定義によって分析することができないわけではない。しかし、政治的言説レベルに目をむけてみても、暴力独占についてあまり視野があたっているとはいえない。日本の政治的言説における国家がなぜこうした状況にあるのかという疑問は、そのまま本稿で述べてきた学問的な国家論の議論とも通底しているのだ。

本稿は、佐藤成基『国家の社会学』への批判から国家中心アプローチの課題について述べてきたが、学問的・政治的に国家中心アプローチを理解するうえで、本書が最適な入口であること自体は、いささかの否定の気持ちもちあわせてはいない。

参考文献

・日本語

金子良事 (2015) 「書評 佐藤成基『国家の社会学』」(『大原社会問題研究所雑誌』No.683・684、法政大学大原社会問題研究所)。

萱野稔人 (2005) 『国家とは何か』以文社。

一 (2016) 『暴力と富と資本主義 なぜ国家はグローバル化が進んでも消滅しないのか』KADOKAWA/角川書店。

國分功一郎 (2017) 『中動態の世界 意志と責任の考古学』医学書院。

酒井隆史 (2016) 『暴力の哲学』河出文庫。

佐々木てる (2016) 「書評 佐藤成基『国家の社会学』」(『移民政策研究』第8号、移民政策学会)。

ソレル, G. 著、今村仁司・塚原史訳 (1908=2007) 『暴力論』岩波書店。

・Deutsch

Benjamin, W. (1921=1965), Zur Kritik der Gewalt, In:

Walter Benjamin Zur Kritik der Gewalt und andere Aufsätze, Suhrkamp Verlag. : 邦訳 ヴァルター・ベンヤミン著、野村修編訳 (1994) 『暴力批判論 他十篇』岩波書店。

Grimm, D. (2002), Das Staatliche Gewaltmonopol, In:

Wilhelm Heitmeyer/Jogn Hagan (Hrsg.), *Internationales Handbuch der Gewaltforschung*, VS Verlag für Sozialwissenschaften: Auflage. : 邦訳 ディーター・グリム著、大森貴弘訳 (2007) 「国家の暴力独占」(『比較法学』40 卷 3 号、早稲田大学)。

Weber, M. (1919=1992), *Max Weber Gesamtausgabe Wissenschaft als Beruf 1917/1919 Politik als Beruf 1919 I/17*, J.C.B. Mohr Siebeck: Auflage:1. : 邦訳 マックス・ヴェーバー著、脇圭平訳 (1980) 『職業としての政治』岩波文庫。

・English

Arendt, H. (1972), *Crisis of the Republic: Lying in politics, civil disobedience, on violence, thoughts on politics and revolution*. New York: Harcourt Brace Jovanovich. : 邦訳 ハンナ・アーレント著、山田正行訳 (2000) 『暴力について：共和国の危機』みすず書房。

Foucault, M. (1982), The Subject and Power, In Dreyfus, H. & Rabinow, P. with an Afterword by Foucault, M. (1982), *Beyond Structuralism and Hermeneutics*, University of Chicago Press.

[書評]

河崎健著『ドイツの政党の政治エリート輩出機能：
候補者擁立過程と議会・政府内昇進過程をめぐる考察』
コンラート・アデナウアー財団出版、2015年、366頁

Book Review: Kawasaki, Takeshi (2015)
The Function of German Political Parties Producing Political Elites, Tokyo
: Konrad Adenauer Stiftung Japan Office.

新川 匠郎 NIKAWA Sho

上智大学
(Sophia University)

This article is a review of the book by Takeshi Kawasaki. This book provides an explanation of various carrier paths in German party organizations. These pathways are linked to consider the stability of modern representative systems which were frozen along each cleavage line. There is surprisingly less attention to uncover mechanisms of the party system consolidation from a bottom up perspective of party organizations, while numerous studies have already tackled the puzzle against the background of a current challenge of liquid party systems. Whether party organizations no longer contribute to the stabilization, is especially thematized in Europe with financial-, societal- and security issues. This book gives us an opportunity to consider it from the self-preservation mechanism of German political parties producing political elites.

キーワード：比較政治学、政党システム論、政党組織論、ヨーロッパ研究、ドイツ政治

本書評では、2015年に出版された河崎健著「ドイツの政党の政治エリート輩出機能」を紹介する。この本は、いま困難に直面するヨーロッパの政党政治を解する上で有益なアプローチを示すものである。政党政治の安定について考える一つの出発点は、「凍結仮説」と呼ばれる説明であった。この仮説では、ヨーロッパのそれぞれの国に内在する各種社会的亀裂に沿って政党が固定的に意見を集約、代表してきたことを説明の中核に据える。だが1970年代以降、ヨーロッパ諸国を中心に見いだせた投票率の低下、既成政党の凋落といった傾向と共に、この仮説の再考が求められるようになった。そして近年の経済、難民、安全保障などの問題に直面するヨーロッパの政党政治は、1970年代以前と比べた時に不安定になっていることを想起できる。政党はもはやシステムの安定に向けた機能を果たさないのか。同書が提起する政党のエリート輩出を通じた自己存立メカニズムは、この点について党組織のボトムアップともいえる視点から見つめ直す契機を与えるものである。

1. ヨーロッパ政党政治の流動化？

なぜヨーロッパの政党政治が長らく安定してきたのか。この問いを考える一つの出発点が、「凍結仮説 (Lipset and Rokkan 1967)」と呼ばれる説明である。この仮説では、ヨーロッパのそれぞれの国に内在する各種社会的亀裂に沿って政党が固定的に意見を集約、代表してきたことを説明の中核に据える。だが、この仮説は70年代以降、ヨーロッパ諸国で見いだせる投票率の低下、既成政党の凋落といった傾向と共に再考が求められるようになった (Bardi et al., 2014)。

政党政治の流動化はヨーロッパ諸国の一つ、ドイツでも例外ではない。ドイツでは特に国民の意思を代表できるのは政党だけで、現代国家はこの国民の拡声器である政党の意思から成り立つという考えが実践されてきた。だが、「政党国家」として政党にまつわる様々な制度が高度に発展してきたドイツの揺らぎを近年の選挙結果からは見出せる。

ドイツの、そしてヨーロッパの政党政治は流動化しており、政党はもはやシステムの安定に向けた機能を果たしていないのか。河崎健著「ドイツの政党の政治エリート輩出機能」が提起する政党の自己存立メカニズムは、この点を見つめなおす契機を提供する。この

本の主たる問いである「なぜドイツの政党は政治エリート養成機能を首尾よく發揮してきたのか」とは、党組織というボトムアップの視点から政党政治安定のメカニズムへ光を当てるものとなる。

こうした関心から本書評ではまず、同書の一般化可能性を秘めたドイツの「党組織の分析枠組み」を紹介する。次いでドイツにおける「議員候補者」、そして「連邦議会・政府での昇進」に関する議論を追っていく。これを踏まえて本書評では、ドイツの分析の知見を一般化して、その妥当性を確かめる比較対象という点に着目して、同書の議論の発展可能性を考えてみたい。

2. ドイツの党組織のロジック

2.1 党組織の分析枠組み

同書の根源的な問題意識は党組織の抱える矛盾にある（河崎 2015：1）。政党は一方で、輩出する人材による効率的な行政という公共利益の追求から規定される。他方で政党には、党の意見をくみ取った人事など党内での利益分配と党としての自己利益の追求という特徴がある。この公共利益と自己利益の追求によって生じる矛盾は、政党の存在自体を否定しかねない問題となる。だがドイツの党組織は効率的な政治エリートの輩出を通じて、この二つの要請に答えてきたという。なぜ、ドイツの党組織は効率的でありえたのか。

この問いへ答えるために党組織がいかなる特徴をもつのか、という点にスポットライトが当たる。戦前のドイツでは既に、M.ウェーバーを先駆者とする国家の側を重視する立場、そして「寡頭制の鉄則」を説いたミヘルスに見るような社会の側を重視する立場から、上述の党組織の公共利益と自己利益に関する議論がなされていた。ただし、そこでの問題が戦後ドイツにおいても解決されることはなかったという（同上：11-12）。この政党の自己規定の据え置きが60年代以降、ドイツの政党政治というシステム全体での問題、批判に波及していったと提起される（同上：13-17）。M.ウェーバー、ミヘルスらの古典的な議論にならうならば、政党は国家・社会という枠組みの中に位置づけられる。この時、国家の側に立つという特徴からは固定支持を募らない「包括政党」化が進み、その結果、与野党の共謀促進と反対党の衰退が懸念される。他方で社会の側に立つという特徴は、ドイツの政治制度の下でのガバナビリティの問題（例えば、連邦と州の間での過度を調整重視など）と関係づけられる。

ただし、こうした国家の側、社会の側に政党が立つという特徴を通じたドイツ政党政治全体に対する批判とは80年代までは閉鎖的な党組織を想定したものであったという。これに対して90年代以降では、政党が

る厳格に規定された入れ物であるという前提を捨てたことで見えてくる組織上の、そしてシステム上の問題提起がなされた（同上：19-22）。これは政党が「ゆるやかに結合したアナキー」と評される曖昧なものでありながら、人事などの社会的影響、国庫財政の決定といった大きな権力を持つことに着目するものであった。この時、政党を隠れ蓑にして意思決定を行う政治エリートたちは、互いに競争しながらも相互の利益分割を意識するカルテル的性質をもちうるためにより問題とされる（同上：23-28）。

この国家と社会の双方に位置づけられる政党の特性を踏まえて、同書はドイツ政治エリート輩出の効率性を説明する二つの政党の機能へ着目する（同上：44-51）。まず社会の側に立つという点で政党は、様々な党キャリアの人の目的実現のために活用される場と規定されて、組織内で開かれたキャリア積み上げの機会を促すという。また国家の側に立つという点で政党は、競合と共謀を行う行為者間の相互作用、具体的には各分野の専門性に裏付けられた多元的なエリート間コミュニケーションから規定される。そして、これが政党による専門家の輩出を積極的に促すという。

以上の機能が結びつくことで、政党を介した政治の職業化・キャリア化が進み、結果的にドイツでは政治エリートの効率的な輩出が行われてきたと同書は指摘する。では、どのようなキャリアパスが上述のメカニズムを支えてきたのか。同書では、①本職・高等教育機関での専門領域、②政党内での活動、③公選職での活動という条件が提示される（同上：56-58）。そして、これらの組み合わせが連邦議会議員当選前、そして当選後のキャリア上昇の鍵になっているとする。

2.2 議員候補者の分析

同書の分析枠組みは政治的野心をもつ個人が党組織を利用して、キャリアを上げることが基礎としていた。ただし説明では、政治制度との相互作用が同時に重要な論点となる（同上：67-73）。具体的にはドイツ連邦議会の選挙制度、議員候補の選挙区ないし州名簿を通じて当選するまでの厳格な法整備が大きな特徴として挙げられている。この制度的条件を加味した上で、新人候補が当選する過程を追った分析が進められる。そこでは選挙区候補、州名簿候補という選挙制度のみならず、現職閣僚という異質なキャリア、旧東独という文脈的条件との相互作用に関する考察もなされる。

まず選挙区候補の制度的影響は、バーデン・ビュルデンベルク州の事例から分析される。具体的には同州の第194選挙区で、1980年から当選を果たしていた政治家の引退表明を受けた保守「キリスト教民主同盟（CDU）」の事情に光が当たっている。この事例の特徴

は、次の候補を選挙区在住の一般党員から募った点にあった(同上:78)。そこでは地方公選職での活動、本職での専門領域、そして政党内活動という異なるキャリアを目立って揃えていた三名が候補となっていた。ただし、この候補擁立過程では他の複合的条件も指摘されている(同上:80-83)。その中で重要なものの一つとして、連邦議会議員とは異なるロジックの下にある州議会議員の支援が挙げられていた。州議会議員は選挙区内の党地区本部の幹部であり、他の党幹部への根回し、支持動員を期待できる重要な存在であるという。結果的には州政治家の多くが政党内活動のキャリアを上げていた候補の支持に回り、その党内候補が小選挙区での候補になったことが示されている。

次に比例名簿候補の影響は、1998年に連邦議会に初当選したバーデン・ビュルデンベルク州の女性議員(CDU)の事例が引き合いにだされる。この例では、比例名簿における看板政治家や選挙区候補の保障とは異なるロジックが示された。彼女は確かに党内団体に要職に就いていたことが指摘される。だが、この党内活動だけでなく女性候補を配慮するクォーター制、つまりある集団利益の配分考慮から彼女は比例名簿に名を連ねることができたと述べられる(同上:86-87)。また比例名簿からの当選後、彼女は選挙区候補へ転身している。その際には、比例名簿も見据えた公選職での活動、党内での更なる活動、そして親戚関係にあった州議会議員の支持が起点になっていたことが示される(同上:88)。

三つ目の現職閣僚という異質なキャリアの影響に関しては、非連邦議会議員の閣僚の前歴に関する分析から始まる。これらの候補は州首相、州閣僚など高い政治キャリアを既に積んでおり、非議員を入閣させることに批判的な連邦議会の院内会派の不満を抑えられる人材とされる(同上:89)。そこでは、公選職での活動の結果として連邦議会の選挙区ないし比例名簿の新人候補になれることが提起される。

最後に旧東独という文脈に関する分析である。この社会主義体制からの転換を経験した地域では、各党内で多かれ少なかれ新旧党員の対立が候補擁立の過程で生じていたことが指摘される(同上:100-103)。また、この文脈の条件は選挙区、比例名簿とのユニークな相互作用があったとも示される。

まず選挙区候補擁立では旧東独時代の政党キャリアは忌避されたという。そこでは価値中立的な自然科学系の博士、医者など職業的威信をもつ人々、そして知名度のある市民運動の功労者が候補者になったとのデータが示される(同上:95)。なお90年代には、旧東独地域の選挙区から連邦議会議員に立候補しようという野心を抱く政治家は少なかったという。これは統一

後の混乱の下で早く安定した地位を得たいという思い、そして西独の老練な議員の影で小さくなることを望まなかった結果とされる。また、草の根デモクラシー貫徹を連邦議会でも思い描いた市民運動家が現実とのギャップに気づかされた点も見逃せない点として挙げられている。

次に旧東独での比例名簿候補では、人物本位の要素が強く、看板政治家の選出メカニズムが強かったとされる。対して選挙区候補の保障、地域配分、利益集団の調整といったものは旧東独の地域では一貫して働いているとはいい難かったようだ。ただし男女平等配分の原則に関しては、その導入の痕跡がみられたという(同上:97-99)。

ここまで紹介した同書の新人候補の分析では、本職・高等教育機関での専門領域、政党内での活動、公選職での活動という三条件の制度および文脈と結びつく効果が検討されていた。では、この三条件に関して、「政治活動開始以前の場合」においては何が具体的に指示されるのか。

そこではまず党内活動の場として、様々な党内団体が挙げられる(同上:123-128)。例えば青年団体は各党で青年育成の機能を果たす一方で、政策論争に携われる場として活用されるという。加えて、ここでの人的ネットワーク、グループ内での役割分担が将来の政治家活動に生かされるとも指摘される。次に公選職での活動の場として、地方公選職が挙げられる(同上:128-131)。そこでは連邦議会へ出馬する際には地元での知名度の高い名望家、市長などが有力な候補になるという。そして最後に、本職・高等教育機関での専門領域をみがく場に関して職業別の分析が行われている(同上:131-156)。

具体的には政治に近い職業・資格として、法曹出身であることが指摘される。この職種は保守系の政党に偏る傾向があったという。対して、政治に近い職業の一つに挙げられる公務員(官吏、公務職員)では党派的な差異が少なくなってきたと評される。官吏出身者は一時休職が可能であることも相まって、各会期の平均三分の一の議員に達するとのデータが示される。政治に近い三つ目の職業として、教員(初等・中等教育、大学)が挙げられていた。この中で大学教員にその傾向はみられないが、初等・中等教育の教員は伝統的に左派系の政党に多いことが示される。他の職業別分析も行われる中で、上述の職種以外では、特殊利益に関わる職種と党派別の違いを顕著に確認できるようだ。

2.3 連邦議会・政府での昇進の分析

ここまでの当選前の分析を踏まえて、当選後のキャリアについて分析が進められる。そこではまず、そもそも議員が議会のどの委員会に所属するのが出発点となる。ドイツでは与野党対立の激化によって調整が難しくなってきたともされるが、基本的に議会の常任委員会が立法・政策審議の中心であるという。年功序列の人事慣行がないドイツでは、所属先委員会で専門分野を確立、専門家として認知されることが当選後のキャリアを上げる近道と指摘される（同上：177-179）。

この時、法曹資格をもつ議員は法務委員会を筆頭に、財政、外交なども含めて立法作業が多い委員会に所属することが示される。対して公務員出身では官吏の給与が審議される内務委員会などへの偏りが見られるものの、全般的に各委員会に遍在する傾向があるという。この点は教員出身議員でも同様とされる。なお特殊利益に関わる職種の議員は、委員会別の傾向がより明確であるようだ。例えば農業従事者は農業委員会、労働組合幹部は労働委員会、医療関係者は健康委員会へといった具合である。

こうした議員割り振りの傾向から、連邦議会の委員会は党派色をもつことが示される一方で、同一の「業界」で広く人材を求めようとするにも特徴づけられる。これは連邦議会全体の特徴として、「様々な専門職業人同士の同業集団や同様の出自をもつ同系議員の集合体が併存する複合体」と表現されるものである（同上：198）。

では、この委員会での専門化をもって、いかに議員は議会・政府で役職を得て、出世していくのか。確かにドイツでは平等な昇進が保障されているわけではなく、ポスト自体に順序や階層性もないとされる。だが当選後3会期以内にはほぼ全員が最初のポストを得て、初期の競争に勝ち抜いた者には更なる昇進機会が増すと指摘される（同上：203-223）。

具体的な議会・政府での昇進については、ドイツの二大政党を念頭において以下のことが述べられる。まず議会内では、議会で中心的役割を果たす院内会派におけるポストがキャリアを上げる先となる。そこでの筆頭役職とは巨大組織の運営を任せられる院内総務、そして事実上のナンバー2である議院運営委員長である。

一方の院内総務には二つのパスがあるという。一つ目は次回選挙を見据えた野党に多い、連邦議会外の人物であり、落下傘候補と表現される。そして二つ目が、与党に多いとされる会派内からの昇進である。院内総務に対してナンバー2の議院運営委員長とは、法務や組織運営の経験がある人物で他の政策分野の専門家志向が強くない人物であるという。

院内会派トップの役職に続く副総務の職では、担当

者がそれぞれの専門の政策分野を総括する役割を担う。そのため、ほとんどの副総務が自身の専門分野の統括役になっており、更には総務の単なる補佐というよりは党派内の各利益の代弁者としての役割をもつようになってきたと提起される（同上：225-226）。また議院運営委員長の下で議事運営の任務を分担する議院運営委員には、特定の政策分野に特化しない中堅が登用されるという（同上：210-211）。

以上の会派内トップとそれに続く執行機関の下に、常任委員会での審議に備えて政策調整を行う作業部会（作業サークル）が位置づけられる。ここでは各種法案を深く検討することが求められる。そして、ここでの専門化は会派代表として総会・委員会での討論報告担当者になること、そして将来的な昇進の契機につながるという（同上：214-218）。

これら議会内会派の中核から少し離れて、50名程度で構成される拡大会派幹部会も役職の候補となる。ここでは各種団体での代表、専門家であることが求められて、その能力をもつ人物は会派執行部に注目される機会を増すという。

議会内会派に関連するポスト以外に連邦議会全般では、議長職が最高のポストとなり、院内総務や閣僚など議会および政府の高位にいた議員が任命される（同上：213-214）。また、この議長の補佐役として長老評議会と呼ばれる議会役職がある。このメンバーには議会運営に見識のある人物が選出されると述べられる。これは長老評議会が議事日程、審議時間、更には政治的中立性が求められる常任委員会の委員長職割り振りなどで超党派の協議を特徴とすることが理由に挙げられている。そして、ここで他会派との折衝の方法を会得することで他の政策分野の専門家になる、院内総務など政策分野を束ねる役職者になるといったキャリアの道筋が見えるという。

ここまでの議会内の役職と比べて、次のテーマである政府での役職に関しては政治的な要素と、再任のメカニズムが強く働くことが指摘される。そこでは、連邦議会議員から連邦閣僚に就任することが全体的に少ないようだ（同上：265-266）。他方で、閣僚に代わって総会などで答弁が求められる政務次官には議会内での高いキャリアが前提であるという。政務次官はポストの増加とも結びついて、専門分野をもつ議会キャリアのための役職と位置づけられている（同上：255-270）。

こうした閣僚、政務次官のポスト配分では、強力な人事権をもつドイツ首相の影響力も見逃せない。首相個人によって人的資源が首相就任前の役職周辺から補充されて、更には若手の連邦議員が大抜擢されることもあるという（同上：253-254）。これに加えて官房長官、官房政務次官、その他の側近に関しては、それになる

ために首相と密接な関係が求められる(同上:278-281)。ただし閣僚、政務次官の一般的な人事に関しては首相だけでなく、与野党内外の諸勢力の間での駆け引きも重要である(同上:245-248)。そして、これらの駆け引きに加える形で州、派閥、男女、宗派などに関する比例配分が考慮されるという(同上:251-252)。そこでは、集団利益を代表する公選職(例えば州代表など)を兼務しているような党本部のメンバーがよく入閣することも述べられる(同上:258-265)。

以上の閣僚と政務次官に関する考察を踏まえて、これらの人事と深くかかわっている首相には誰がなるのか、その分析が進められる。首相就任のためには、政治組織全体の長として行政府および立法府での組織運営の経験が求められると提起される(同上:276)。また他方で、連立政権のマネジメント能力も重要である。ドイツで首相と党首が必ずしも一致しないのは、連立パートナーの支持を取り付けられるかどうかが首相就任の鍵を握るためと指摘される(同上:277-278)。

3. 政党政治の安定に関する比較の視座

ドイツの政党による効率的な政治エリート養成と輩出は、①党組織内での開かれたキャリア積み上げの機会を促す機能、②専門家の輩出を積極的に促す機能、という二つの両立により可能になっていたと本書では説明されてきた(同上:303)。では、いかなる当選前・当選後のキャリアパスが具体的にこのエリート輩出メカニズムを支えてきたのか。そこでは本職・高等教育機関での専門領域、政党内での活動、公選職での活動という三条件が挙がっていた。ただし、これら個人の属性はドイツでは制度的、文脈的な条件の下で規定されることも合わせて示されていた。政党は制度・文脈の下にある個人の野心を刺激することで、政治エリートに効率的に輩出できるのである。

以上の分析から同書は、党組織内での要請に応えていき党として自己利益を追求できる一方、専門家の養成によって効率的な行政という公共利益も目指せることで、政党それ自身の自己規定が可能になると提起している。この自己利益と公共利益を両立させた自己存立のメカニズムとは、ドイツを超えた一般的な政党組織研究へ示唆をもつ(例えば、Scarrow et al. 2017)。その一方で、この提起は政党間の相互作用により形づくられる各国の政党政治の安定について、政党組織というボトムアップの視点から比較する契機になるだろう。そこでは政党システム研究一般への貢献可能性も秘められている(例えば、Bardi et al. 2014; van Biezen 2014)。

ただし同書では、ドイツの分析の知見を一般化して、

その妥当性を確かめる比較対象は何であったのかについて多く論じられていなかった。ドイツを扱う研究であり、その一国内での妥当性(内的妥当性)については注意深く議論が重ねられていた一方、他国と比べた妥当性(外的妥当性)については示唆的なものに留まっていたように思われる。この内的妥当性と外的妥当性の間のトレードオフとは、同書のようなリサーチデザインでは不可避に直面する問題であるだろう(方法論的には、Gerring 2017: 244-245)。そこで以下では、この本の妥当性を確かめる比較対象の範囲について明示化することで、同書の議論の発展可能性を考えてみたい。

まず同書の分析にはドイツがもともと資格社会で、専門性が重んじられてきたという前提があった。こうした社会の土台は、中世の職能代表制の性格をドイツ式で引き継ぐ二院制が象徴的な制度として挙げられている(同上:316)。複数の専門性を重んじる社会的基盤が二院制によって結晶化されるならば、ドイツとの比較対象は第一に「一院制でない」国となるだろう(上院と下院の機能に関する指標は、Lijphart 2012: 199)。

また同著では制度的な条件として、選挙制度および連邦制の存在が挙げられていた。一方のドイツの選挙制度の下では、小選挙区の候補とそれ以外の候補(比例名簿)がたてられていた。そこで、より制約的には両方用いる選挙制度の事例のみで比較可能性がある。しかし、より一般的には小選挙区、非小選挙区のどちらかを採用している事例に比較可能性が開けるとも予期できる(選挙制度の区別は、同上:132)。

こうした選挙制度と合わせて示されていた連邦制という制度も、分析の射程を制限する条件となる。ただし、これは推論の最大化を目指すのであれば、地方に権限委譲されている連邦制の事例だけに分析範囲は絞られない。これは地方分権の進んだ国で、中央の議員候補に対する地方議員からの支持の価値、党内活動の一環としての自治体代表就任のキャリア性を想定できるためである(地方分権の指標は、Lijphart 2012: 178)。

これらの条件に加えて同書では、多党化の傾向がドイツで見られるものの、二大政党を中核に据えた政治的なキャリアパスを想定してきた。そこでは核となる政党数がそもそも多い、例えばスイスやフィンランドなどでの意見代表と表出、そしてエリート輩出メカニズムとは機能的に異なるだろう。ここにおいて、まずはシステムで核となってきた政党数がドイツと同様に少ない事例を分析することが求められる(各国での核となる政党の数は、同上:74)。

以上の「二院制」、「小選挙区／非小選挙区」、「地方分権」、「核となってきた政党数が少ない」という条件を満たすドイツ以外の事例はどれか。ここではドイツ

図1：河崎（2015）の分析射程

列番号	制約条件(閾値)					該当事例	
	二院制(≧2.0)	選挙制度		地方分権(≧2.0)	政党数(≦2.5)*		
		小選挙区	非小選挙区				
1	1	1	1	1	1	ドイツ、日本(1996-) オーストラリア、カナダ、イギリス(1998-)、アメリカ オーストラリア、ベルギー、日本(-1993)	
2	1	1	0	1	1		
3	1	0	1	1	1		
4	1	0	1	1	0	デンマーク(-1953)、オランダ、スウェーデン(-1970)、スイス デンマーク(1953-)、フィンランド、イスラエル、ノルウェー、スウェーデン(1970-) アイスランド、ルクセンブルク イタリア(-1992) イタリア(1992-) フランス、ニュージーランド(-1950)、イギリス(-1998) アイルランド ニュージーランド(1950-93) ニュージーランド(1996-) コスタリカ	
5	0	0	1	1	0		
6	0	0	1	0	0		
7	1	0	1	0	0		
8	1	1	1	0	0		
9	1	1	0	0	1		
10	1	0	1	0	1		
11	0	1	0	0	1		
12	0	1	1	0	0		
13	0	0	1	0	1		
...							
32	0	0	0	0	0		該当事例なし

□：比較可能性をもつ事例群

* 核となる政党数の少ない事例は、ドイツの議会有効政党数の最低値(2.48)を下回るものを基準としている。

出典：Lijphart (2012) を基に筆者作成

と同様に 50 年代までに民主化していた 22 か国内で考察してみよう (同上：49)。すると少なくとも 7 ケ国がその条件を満たすことが分かる (図 1 を参照)。

図 1 は同書の分析射程が、欧州ではオーストラリア、ベルギー、イギリス、それ以外の地域ではアメリカ、オーストラリア、カナダ、日本に広がりうることを示している。同書においては一方でオーストラリア、ベルギーへの示唆と受け取れるものはあったが (河崎 2015：65：309-310)、少なくともオーストラリア、カナダへの直接的言及は見当たらなかった。だが他方でアメリカ、イギリス、日本という異なる政治様式を想起させる事例が比較対象として挙がっていた点は興味深い (同上：309-321)。これらの国での党エリート輩出機能に関する比較とは、ドイツに立脚して提起された政党の自己存立メカニズムがいつ働くのかについて、より精緻な議論を可能にするだろう。

参考文献

Bardi, Luciano, Stefano Bartolini and Alexander Trechsel (2014) "Responsive and Responsible? The Role of Parties in Twenty-First Century Politics" , West European Politics 37(2), 235-252.

Gerring, John (2017) Case Study Research, Principles and Practices, 2nd edition, Cambridge: Cambridge University Press.

Lijphart, Arend (2012) Patterns of Democracy, Government Forms and Performance in Thirty-Six Countries, 2nd edition, New Haven, CT and London: Yale University Press.

Lipset, Seymour Martin and Stein Rokkan (1967) "Cleavage Structures, Party Systems, and Voter

Alignments," in Seymour Martin Lipset and Stein Rokkan (eds.), Party Systems and Voter Alignments, Toronto: The Free Press, pp. 1-64.

Scarrow, Susan, Paul Webb, and Thomas Poguntke (eds.) (2017) Organizing Political Parties, Representation, Participation, and Power, Oxford: Oxford University Press.

van Biezen, Ingrid (ed.) (2014) On Parties, Party Systems and Democracy, Selected Writings of Peter Mair, Colchester: ECPR Press.

『コスモポリス』投稿規定

(2011年6月15日改訂)

1. 本誌は年1回発行される。論文内容は国際関係論・国際比較の分野で、国際政治、国際政治経済、国際経済、開発経済、国際法、国際関係史、国際社会などの理論、実証を主とし、未公開のものに限る。(多重投稿を禁ずる)。本誌の論文としては、原著論文のほかに、研究ノート・資料紹介・書評なども受け付ける。原著論文は、国際関係論における独創性のある理論的または実証的な本格論文とする。研究ノートは、理論的な発展が有望視される分野や問題の提起、既存の理論の小規模な発展など、主として理論的、実証的な観点からの定式化と解析に新しい視点をいれる小論文とする。資料紹介は、国際関係論の分野における、主として理論的、実証的な視点から重要な意義を有するものとする。また、書評は書籍の単なる紹介ではなく、関連分野のレビューの中で当該の書籍の位置づけを明らかにする研究論文とする。論文は原則として邦文、英文とし、和英両語の表題および和英いずれかの要約を付ける。締切期日は毎年9月30日とする。
2. 論文投稿者は原則として国際関係論専攻に所属する者、もしくは所属していた者とする。その他、編集委員会において適当と認めた者とする。
3. 投稿原稿は、別に定める執筆要領に従って作成する。
4. 論文は、図・表、要約等を含めハードコピー2部を郵送し、そのPCファイル(WordやPdf形式など)を誌名編集委員長へ電子メールで送付する。これらは原則として返却しない。
5. 論文は二人以上の査読者によって独立に審査され、その結果によって採否、一部書き直し等の決定を、編集委員会が行う。なお、表記等は統一のために編集委員会で一部改める場合がある。
6. 掲載論文の著作権は上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻に帰属する。掲載された論文は、当専攻のホームページ、あるいは当専攻が委託する機関において電子化された電子媒体で公開される。

執筆要領

1. 投稿原稿は、ワープロを利用する場合には用紙サイズはA4版、900字(=36字×25行、英文にあっては語間スペースを含め概ね2000字=80字×25行)詰めを用い、原著論文は25枚程度(図表を含めて刷り上がり10ページ程度)、研究ノート・資料は15枚、書評は10枚程度を一応の目安とする。但し、長さの適否は論文の内容やジャンルを勘案して判断する。原稿には、(1)表題・英文表題、著者名とそのローマ字名を付して、連絡先、所属名と()内にその正式英語名、(2)本文が英文、和文に応じ

- て、和文、英文要約（155語以内）、（3）キーワード5語を付すること。
2. 記述は簡潔、明確にして現代かなづかい、常用漢字によることを原則とする。
 3. 本文において章・節等の記号をつける場合には、章にあたるものは1.、2.、…とし、第1章第1節にあたるものは1.1のようにする。以下これに準ずる。
 4. 本文中における外国人名等の固有名詞は、現地綴りあるいは英語綴りを原則とするが、公式の名称等として著名なものはカタカナでもよい。
 5. 脚注は一連番号を参照箇所の右肩に（1）（2）と表し、内容文は原稿末尾にまとめる。
 6. 図・表のトレースが必要な場合、制作実費は著者負担とする。
 7. 図・表が原稿本文にない場合、挿入箇所は原稿本文の右横欄外に赤字で指定する。
 8. 参考文献は欧文・和文を一括し、著者の姓のアルファベット順に並べる。

〔文献リストの表記〕

和書・和雑誌論文

- （1）単行本 武者小路公秀（1972）『行動科学と国際政治』東大出版会、201-202頁。
- （2）雑誌論文 柚正夫（1958.4）「日本における統治の効率」『中央公論』143頁。
- （3）講座・論文集所収論文 高橋徹（1958）「イデオロギー」『講座社会学』第3巻（社会と文化）所収、東大出版会、26頁。
- （4）翻訳書 D.ベル編、斉藤真・泉昌一訳（1958）『保守と反動』（Daniel Bell (ed.) (1955) *The American Rights*, New York, Criterion Books) みすず書房、212頁。
- （5）翻訳論文集所収論文 ルシアン・W・パイ（1970）「新興諸国の形成」I・デ・ソラ・プール編、内山秀夫ほか訳『現代政治学の思想と方法』（Ithiel de Sola Pool (ed.) (1967) *Contemporary Political Science: Toward Empirical Theory*, New York: McGraw-Hill) 勁草書房、285頁。

外国書・外国雑誌論文

- （6）単行本 Daniel Aaron（1951）*Men of Good Hope: A Story of American People*, New York, Oxford University Press, 38, p. 1-68.
- （7）論文集 J. N. D. Anderson (ed.)（1950）, *The World's Religions*, London, Inter Varsity Fellowship, pp. 143-162.
- （8）雑誌論文 L. A. Weissberger（1927）“Machiavelli and Tudor England,” *Journal of Political Economy*, (43 : 2) , p. 589.
- （9）論文集所収論文 Roger Hilsman（1956）, “Strategic Doctrines for Nuclear War,” in William W. Kaufmann (ed.) *Military Policy and National Security*, Princeton, NJ, Princeton University Press, pp. 39-74.

『コスモポリス』12号執筆者紹介

デヴィッド・ウェッセルズ（上智大学 総合グローバル学部教授/グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻）

岸川 毅（上智大学 総合グローバル学部教授/グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻）

納家 政嗣（上智大学 総合グローバル学部教授/グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻）

前嶋 和弘（上智大学 総合グローバル学部教授/グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻）

大門 正克（横浜国立大学 大学院国際社会科学研究院教授）

長谷川貴彦（北海道大学大学院 文学研究科教授）

朴 沙羅（神戸大学 国際文化学研究科講師）

松平けあき（上智大学大学院 グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻 博士後期課程/日本学術振興会 特別研究員 DC2）

渡邊 裕人（上智大学大学院 グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻 博士前期課程 修了）

水本 義彦（獨協大学 外国語学部英語学科准教授）

白石 香織（上智大学大学院 グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻 博士前期課程）

西島 佑（上智大学大学院 グローバル・スタディーズ研究科特別研究員）

新川 匠郎（上智大学 外国語学部特別研究員）

編集後記

今年は長年本学で研究教育に貢献されたウェッセルズ先生と納家先生がご退職されます。先生方の益々のご健勝をお祈りいたします。今号はご退職を記念するに相応しい優れた論考が集まりました。刊行にご尽力いただいた皆様に感謝いたします。

（編集委員長）

COSMOPOLIS No. 12 2018

平成30年3月22日 発行

上智大学大学院グローバル・スタディーズ研究科国際関係論専攻
『コスモポリス』編集委員会

委員長 渡辺 紫乃

委員 廣里 恭史

委員 前嶋 和弘

Graduate Program in International Relations, Sophia University

〒102-8554 東京都千代田区紀尾井町7-1

TEL 03-3238-3562

gdintrel@sophia.ac.jp

印刷・製本 チヨダクレス株式会社

COSMOPOLIS

NO.12 2018

A Dialogue between History and Sociology : On Ego - documents and Personal Narratives

- A Political and Personal Brocade David WESSELS
- A Word of Farewell for Prof. David Wessels KISHIKAWA Takeshi
- Some Notes on History and Theory in International Politics NAYA Masatsugu
- A Word of Farewell for Prof. Masatsugu Naya MAESHIMA Kazuhiro
- In Special Section of the Intro OKADO Masakatsu
- Egodocument and History HASEGAWA Takahiko
- Social Constructivism in Oral History: Comparison to Historical Positivism Sara PARK
- A Japanese American Nisei Experience in the Historical Times
and Spaces of the US: Through Her (Sojourn) Experiences
in Hawai'i, Sendai and Chicago MATSUDAIRA Keaki
- China's Military Diplomacy: China's Strategic Nature
from the Point of View of Its Joint Military Exercises / Drills WATANABE Hiroto
- Recent Trends in the Historiography of Richard Nixon's Policy toward Vietnam
MIZUMOTO Yoshihiko
- The Migration Experience of Japanese Immigrants to the City
of Santos in the Pre-war Period —The Case Study of Okinawans— SHIRAISHI Kaori
- Is a Japanese-language Discussion of a State-Centric Approach
to the Theory of the State Possible?
Reflections on SATO Shigeki's *Sociology of the State* NISHIJIMA Yu
- Book Review: Kawasaki, Takeshi (2015) *The Function of German Political Parties Producing
Political Elites*, Tokyo: Konrad Adenauer Stiftung Japan Office. NIKAWA Sho

Graduate Program in International Relations, Sophia University
March 2018

COSMOPOLIS